

令和6年度 中小企業等知財支援施策検討分析事業

農林水産分野における
知的財産普及に関する調査実証研究
調査報告書

令和7年3月



三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

目 次

第1部. 調査研究事業の概要.....	1
1. 事業の目的	1
2. 事業の概要	1
第2部. 調査編.....	2
1. 公開情報調査	2
(1) 公開情報調査実施概要	2
(2) 公開情報調査実施結果	3
2. 農林水産関係者ヒアリング調査	108
(1) ヒアリング調査実施概要.....	108
(2) ヒアリング調査実施結果.....	111
3. 調査編 小活	112
(1) 公開情報調査による示唆	112
(2) ヒアリング調査による示唆.....	112
第3部 実証編	114
1. ワークショップの設計・実施	114
(1) 調査を踏まえたワークショップの設計・実施に向けた留意点	114
(2) ワークショップの設計・準備	116
(3) ワークショップ実施結果	117
(4) 開催結果まとめ	147
2. ワークショップテキストの作成.....	149
(1) 基本的な考え	149
(2) 公開情報調査やヒアリング調査による示唆.....	149
(3) 作成したワークショップテキスト.....	153
(4) ワークショップテキスト汎用版	161
3. 実証編 小活	172
(1) ワークショップ設計・実施による示唆	172
(2) ワークショップテキスト作成による示唆.....	172
第4部 調査研究事業 総括	173
今後の方策（取り組みの普及啓発に向けて）	173
(1) 自治体・農林水産関係機関に対する普及啓発	173
(2) 支援機関（主に知的財産支援を担う機関）との協働	173

本編

第1部. 調査研究事業の概要

1. 事業の目的

「農林水産分野における弁理士の役割等に関する調査報告書」にて、製品のブランド化を中心に農林水産業者の知的財産の保護については、一定のニーズがあることが明らかになったとの記載がある。また、令和5年4月には、石川県のぶどう品種「ルビーロマン」の海外流出を契機とし、石川県庁、農林水産省、北陸農政局、中部経済産業局、特許庁で知財に関する連携協定を締結し、農水産分野も含めて知財に関する取組を進めているところである。

また、「農林水産省知的財産戦略 2025」では、政府目標である我が国の農林水産物・食品の輸出額を「2030年までに5兆円」とする目標の達成に向けて、我が国の高品質・高付加価値な点が強みであるとして、この源泉となっている知的財産の保護・活用が重要であるとされている。また、インターネットや SNS ツールの発展により、今まで JA を通じて販売を行うことが主流であったところから個人での独自販売、6次産業化による加工品の販売等、経営形態が多様化してきており、それに伴い、強みの訴求や自社ブランドの確立等が求められており、農林水産分野においても知的財産の重要性がより一層高まっている状況である。

一方で、これまでの農林水産分野においては、新しくできた品種やより良い技術等はみんなで共有するものという意識が強く、農業者だけではなく、行政関係者、JA 等も含めて知財意識が十分でなく、農林水産関係者全体の意識向上を計っていく必要がある。

これらの課題を踏まえ、本事業では、農林水産分野における知的財産の普及状況等の実態把握を行うとともに、現状を踏まえた知財普及の実践的な手法について設計・検討を行い、実証的に実施し、農林水産分野の関係者への知財意識向上及び実践への気づきとなるような効果的な手法のあり方を検討する。

2. 事業の概要

本事業では、以下の業務を実施した。

- (1) 公開情報調査
- (2) 農林水産関係者ヒアリング調査
- (3) ワークショップの設計・実施
- (4) 調査報告書の作成
- (5) ワークショップテキストの作成

第2部. 調査編

1. 公開情報調査

(1) 公開情報調査実施概要

(i) 調査目的

ヒアリング調査を実施する都道府県を決定するため、各都道府県における農林水産分野における知的財産に関する戦略、方針や取組等について、各都道府県ウェブサイト、調査機関が実施した調査報告書、その他インターネット情報等により少なくとも過去5年分の情報を収集した。

(ii) 調査内容

定量情報、定性情報それぞれについて各県における取組内容の調査を実施した。

定量調査については、農林水産分野における県別の農業産出額や主要品目の現状のほか農業従事者の集積の実態、海外を含む農産品の出荷の傾向を確認した。また、農業分野における知的財産活動の現状として地域団体商標権のほか特許権・意匠含む出願動向のほか、地理的表示や品種登録といった農林水産分野における権利関係の活動の現状について整理した。

定性調査については、ブランド化や知的財産の保護・活用に関する取組のほか、6次産業化等の知的財産と関連の深い取組についても調査を実施した。

(2) 公開情報調査実施結果

(i) 農林水産分野における都道府県別の傾向

①農業産出額¹

令和5年度の農業産出額の合計は、9兆13億円である。コロナ禍以降減少していたが、回復基調にある。都道府県別にみると、北海道、鹿児島、茨城、千葉、熊本の順に多い。

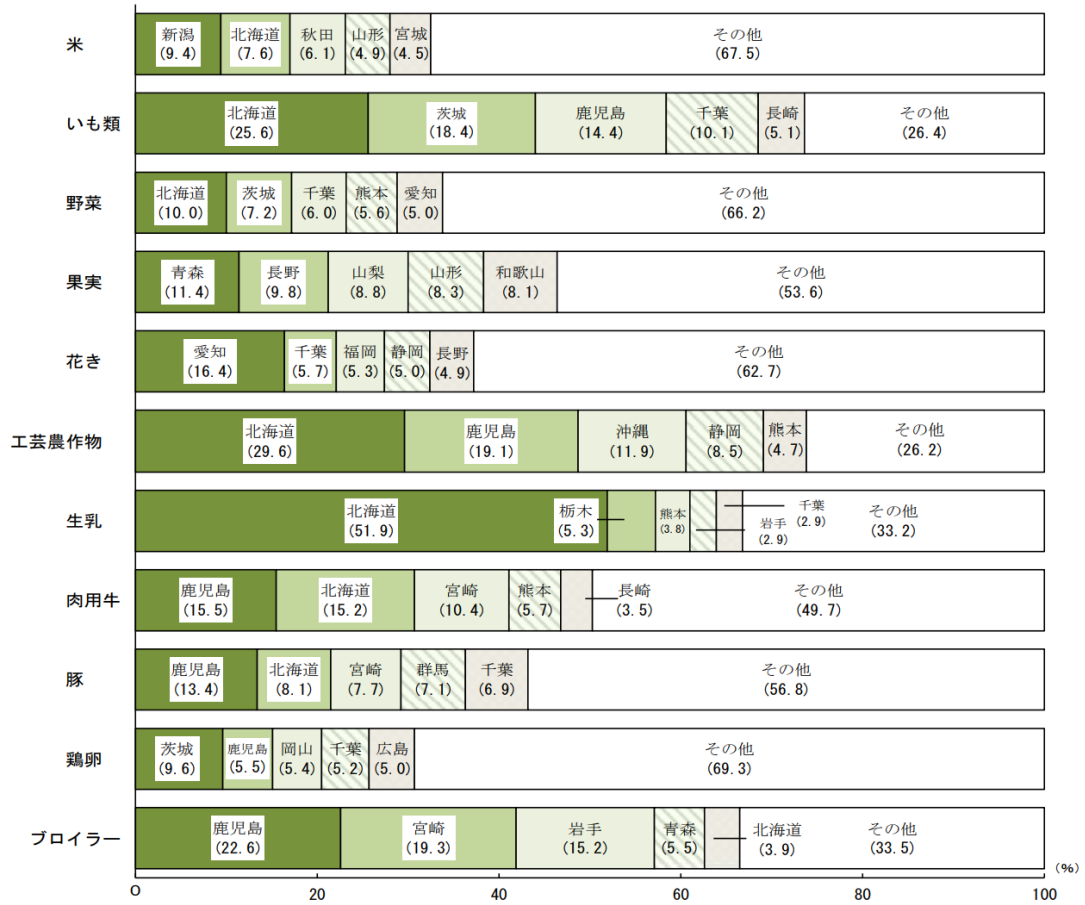
図表 1 上位5都道府県の農業産出額の推移

都道府県	平成30年	令和元	2	3	4	
					実数	対前年 増減率
	億円	億円	億円	億円	億円	%
合 計	91,283	89,387	89,557	88,596	90,142	1.7
う ち 北 海 道	12,593	12,558	12,667	13,108	12,919	△ 1.4
鹿 児 島	4,863	4,890	4,772	4,997	5,114	2.3
茨 城	4,508	4,302	4,417	4,263	4,409	3.4
千 葉	4,259	3,859	3,853	3,471	3,676	5.9
熊 本	3,406	3,364	3,407	3,477	3,512	1.0

部門・品目別に、都道府県の構成割合は大きく異なっている。

¹ 農林水産省「令和5年農業産出額及び生産農業所得（都道府県別）」
https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/nougyou_sansyutu/ [最終アクセス日：2025年3月6日]

図表 2 部門・品目別産出額の都道府県の構成割合



②農業経営体数

全国の農業経営体数は、令和 6 年は 88.3 万経営体で、前年に比べ 5 % の減少となっている。内訳では、個人経営体が 5.2 % の減少に対し、団体経営体は 0.7 % 増となっている。

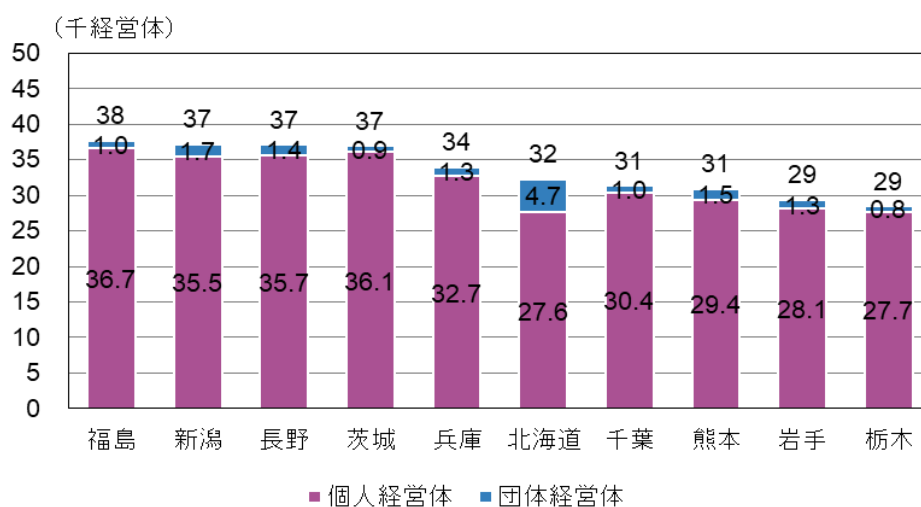
令和 5 年度調査結果をもとに、都道府県別に農業経営体数を整理し、上位道府県を抽出したものが図表 4 である。福島県が最も多く 3.8 万経営体、次いで新潟県、長野県、茨城県が 3.7 万経営体と多くなっている。

図表 3 全国の農業経営対数の推移²

区 分	農業経営体 ①＋②	個人経営体 ①	団体経営体 ②	単位：千経営体
				法人経営体
平成27年（農林業センサス）	1,377.3	1,344.3	33.0	22.8
28	1,318.4	1,284.4	34.0	23.8
29	1,258.0	1,223.1	34.9	24.8
30	1,220.5	1,185.0	35.5	25.5
31	1,188.8	1,152.8	36.0	26.1
令和2（農林業センサス）	1,075.7	1,037.3	38.4	30.7
3	1,030.9	991.4	39.5	31.6
4	975.1	935.0	40.1	32.2
5	929.4	888.7	40.7	33.0
6	883.3	842.3	41.0	33.4
増減率（％）				
令和6年/5年	△ 5.0	△ 5.2	0.7	1.2

資料：平成27年、令和2年は農林水産省大臣官房統計部「農林業センサス」、平成28～31年及び令和3～6年は「農業構造動態調査」（以下2まで同じ。）

注：1戸1法人は、平成27年から平成31年までは個人経営体に含まれ、令和2年以降は団体経営体に含まれている。

図表 4 都道府県別農業経営体数（上位10道府県）³

③輸出主要品目⁴

2023年における輸出実績（輸出額ベース）は下図のとおりである。生鮮品の輸出が想定される主要品目は、水産物が3,000億円強、畜産物が1,320億円、野菜・果実等が670億円となっている。

² 農林水産省「令和6年農業構造動態調査」

https://www.maff.go.jp/tokei/kekka_gaiyou/noukou/r6/index.html [最終アクセス日：2025年3月6日]

³ 農林水産省「令和5年農業構造動態調査」

https://www.maff.go.jp/tokei/kekka_gaiyou/noukou/r5/index.html [最終アクセス日：2025年3月6日]

⁴ 農林水産省「品目別貿易実績」

https://www.maff.go.jp/kokusai/kokusei/kaigai_nogyo/k_boeki_tokei/sina_betu.html [最終アクセス日：2025年3月6日]

図表 5 2023 年農林水産物・食品の輸出実績

品目	2022年	2023年	前年比	構成比
農林水産物・食品	13,372億円	13,581億円	+ 1.6%	100.0%
農産物	8,862億円	9,059億円	+ 2.2%	66.7%
加工食品 (アルコール飲料、調味料、清涼飲料水、菓子等)	5,051億円	5,098億円	+ 0.9%	37.5%
畜産品 (食肉、酪農品、鶏卵、牛・豚等の皮等)	1,268億円	1,321億円	+ 4.2%	9.7%
穀物等 (小麦粉、米等)	627億円	667億円	+ 6.5%	4.9%
野菜・果実等 (青果物、果汁等)	679億円	671億円	▲ 1.2%	4.9%
その他農産物 (たばこ、播種用の種、花き、茶等)	1,236億円	1,302億円	+ 5.3%	9.6%
林産物 (丸太、製材、合板等)	638億円	621億円	▲ 2.7%	4.6%
水産物	3,873億円	3,901億円	+ 0.7%	28.7%
水産物 (調製品除く) (生鮮魚介類、真珠 (天然・養殖) 等)	3,004億円	3,007億円	+ 0.1%	22.1%
水産調製品 (水産缶詰、練り製品等)	869億円	893億円	+ 2.8%	6.6%
少額貨物	767億円	961億円	+ 25.2%	—
農林水産物・食品 (少額貨物等含む)	14,140億円	14,541億円	+ 2.8%	—

上記のうち、個別品目の上位 5 品目は下表のとおりである。

図表 6 輸出額上位 5 品目 (2023 年)

野菜・果実等の輸出額上位 5 品目

	2023年	シェア
りんご	167億円	24.9%
いちご	62億円	9.2%
ぶどう	52億円	7.7%
ながいも	34億円	5.0%
かんしよ	29億円	4.3%

水産物の輸出額上位 5 品目

	2023年	シェア
ホタテ貝 (生鮮等)	689億円	22.9%
真珠 (天然・養殖)	456億円	15.2%
ぶり	417億円	13.9%
かつお・まぐろ類	227億円	7.5%
さば	122億円	4.1%

畜産物の輸出額上位 5 品目

	2023年	シェア
牛肉	578億円	43.8%
粉乳 (育児用調製品他)	172億円	13.0%
鶏卵	70億円	5.3%
豚の皮	45億円	3.4%
豚肉	27億円	2.0%

(ii) 輸出主要品目

①野菜・果樹等

輸出が多い上位 5 品目および農林水産省「海外ライセンス指針⁵」にて海外模倣品対策に関する調査対象となっている品目について、都道府県別に収穫量の多い都道府県上位 5 位までを整理したものが下表である。

農林水産省「海外ライセンス指針」にて海外模倣品対策に関する調査対象となっている品目は、ぶどう、かんきつ、日本なし、かき、りんご、いちごである。

⁵ 農林水産省「海外ライセンス指針」

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/kaigai_license.html [最終アクセス日：2025 年 3 月 6 日]

図表 7 品目別の上位都道府県生産量⁶

都道府県生産量（みかん）			都道府県別収穫量（りんご）		
都道府県	収穫量（100t）	シェア	都道府県	収穫量（100t）	シェア
和歌山県	1,439	21.1%	青森県	3,744	62.0%
愛媛県	1,111	16.3%	長野県	1,069	17.7%
静岡県	998	14.6%	岩手県	316	5.2%
熊本県	806	11.8%	山形県	303	5.0%
長崎県	436	6.4%	福島県	185	3.1%

都道府県生産量（日本なし）			都道府県別収穫量（いちご）		
都道府県	収穫量（100t）	シェア	都道府県	収穫量（100t）	シェア
千葉県	224	12.2%	栃木県	244	15.1%
茨城県	194	10.6%	福岡県	168	10.4%
栃木県	158	8.6%	熊本県	117	7.3%
福島県	138	7.5%	愛知県	106	6.6%
鳥取県	117	6.4%	静岡県	104	6.5%

都道府県生産量（柿）			都道府県別生産量（ぶどう）		
都道府県	収穫量（100kg）	シェア	都道府県	生産量（100t）	シェア
和歌山県	389	20.8%	山梨県	417	25.0%
奈良県	266	14.3%	長野県	314	18.8%
福岡県	151	8.1%	岡山県	153	9.2%
岐阜県	121	6.5%	山形県	138	8.3%
愛知県	101	5.4%	北海道	78	4.6%

②水産物

水産物の輸出が多い上位 5 品目について、都道府県別に漁業漁獲量・養殖業収穫量の多い都道府県上位 5 位までを整理したものが下表である。

ホタテ貝は北海道が 9 割弱を占める。真珠は長崎県、愛媛県で 7 割以上を占める。ぶりは鹿児島県、長崎県、愛媛県が多くなっている。

⁶ 農林水産省「作況調査（野菜）」

https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_yasai/ [最終アクセス日：2025 年 3 月 6 日] をもとに作成

図表 8 品目別の上位都道府県漁業漁獲量・養殖業収穫量⁷

都道府県別漁業・養殖業生産量（ホタテ貝）			都道府県別漁業・養殖業生産量（さば）		
都道府県	生産量(100t)	シェア	都道府県	生産量(100t)	シェア
北海道	4,175	86.6%	長崎県	766	29.3%
青森県	567	11.8%	宮城県	275	10.5%
宮城県	60	1.2%	島根県	201	7.7%
岩手県	18	0.4%	北海道	183	7.0%
—			茨城県	163	6.2%

都道府県別漁業・養殖業生産量（かつお・まぐろ類）			都道府県別漁業・養殖業生産量（ぶり）		
都道府県	生産量(100t)	シェア	都道府県	生産量(100t)	シェア
静岡県	665	21.2%	鹿児島県	418	20.5%
高知県	350	11.2%	長崎県	230	11.3%
宮城県	326	10.4%	愛媛県	206	10.1%
宮崎県	324	10.3%	大分県	146	7.2%
東京都	213	6.8%	宮崎県	146	7.2%

都道府県別漁業・養殖業生産量（真珠）		
都道府県	生産量(100kg)	シェア
長崎県	52	43.0%
愛媛県	37	30.6%
三重県	20	16.5%
熊本県	6	5.0%
大分県	2	1.7%

③畜産物

畜産物の輸出額をみると、牛肉のシェアが大きいことから、牛肉について、都道府県別に生産量を整理したものが下表である。

肉用牛の飼養頭数を都道府県別にみると、北海道が最も多く、57万頭で2割以上を占める。次いで、鹿児島県が36万頭、宮崎県が26万頭となっている。

和牛枝肉の生産量をみると、鹿児島県、東京都、兵庫県の順で多くなっている。

図表 9 牛肉の都道府県別生産量

都道府県別飼養頭数（肉用牛）			都道府県別枝肉生産量（牛肉合計）			都道府県別枝肉生産量（うち和牛）		
都道府県	生産量（1,000頭）	シェア	都道府県	生産量（100t）	シェア	都道府県	生産量（100t）	シェア
北海道	566	21.1%	北海道	994	19.8 %	鹿児島県	411	17.0 %
鹿児島県	358	13.3%	鹿児島県	478	9.5%	東京都	320	13.3 %
宮崎県	260	9.7%	東京都	431	8.6%	兵庫県	215	8.9 %
熊本県	139	5.2%	兵庫県	313	6.2%	福岡県	181	7.5 %
長崎県	92	3.4%	福岡県	260	5.2%	宮崎県	154	6.4%

⁷ 農林水産省「令和5年漁業・養殖業生産統計」

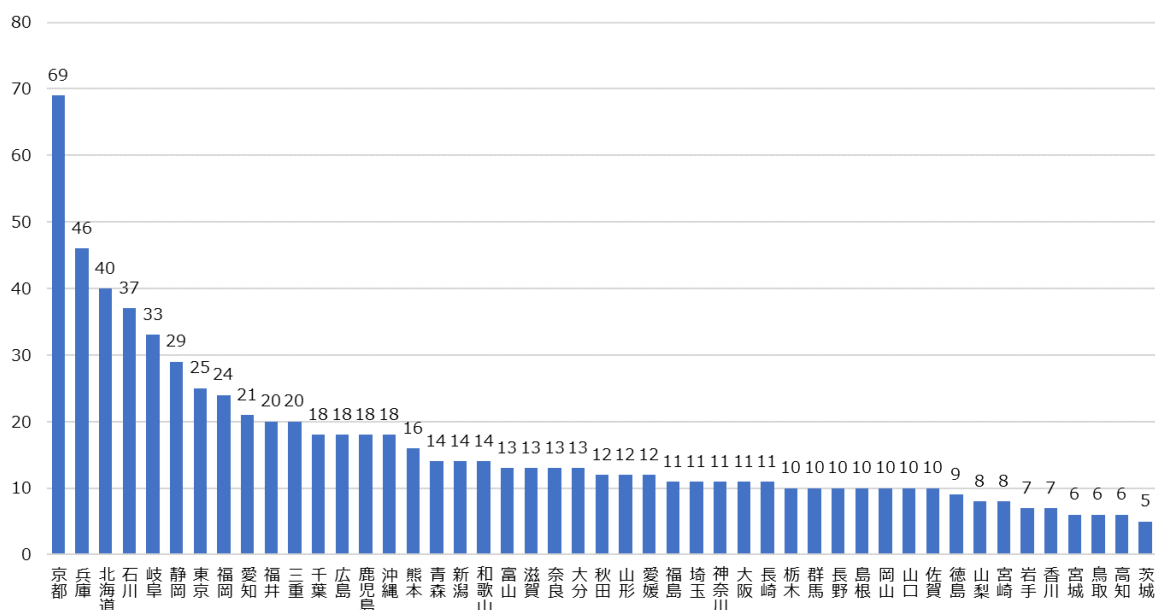
https://www.maff.go.jp/j/tokei/kekka_gaiyou/gyogyou_seisan/gyogyou_yousyoku/r5/index.html [最終アクセス日:2025年3月6日] をもとに作成

(iii) 農林水産分野の知的財産権の動向

①地域団体商標登録件数

都道府県毎の地域団体商標登録件数は以下のとおりであり、京都、兵庫、北海道の順に件数が多い。ただし、下記件数は農産物に関する地域団体商標に限らない点に留意されたい。

図表 10 地域団体商標登録件数（2024 年 6 月 30 日時点）⁸



参考情報として、最も地域団体商標の登録件数が多い京都府における農産物の地域団体商標は「間人ガニ、京たんご梨、舞鶴かまぼこ、万願寺甘とう、丹後とり貝、舞鶴かに、北山丸太、北山杉、京あられ、京おかき、京都名産すぐき、京都名産千枚漬、京つけもの、京漬物、京味噌、京都肉、京鮎、京せんべい、京都米、京の伝統野菜、京とうふ、京菓子、宇治茶、京ゆば、宇治煎茶、宇治玉露、宇治碾茶、宇治抹茶（合計 28 点）」、2 番目に地域団体商標の登録件数が多い兵庫県における農産物の地域団体商標は「但馬牛（うし）、出石皿そば、たじまピーマン、出石そば、加西ゴールデンベリーA、明石鯛、姫路おでん、龍野淡口醤油、淡路ビーフ、淡路島たまねぎ、淡路島 3 年とらふぐ、黒田庄和牛、東条産山田錦、須磨海苔、神戸ビーフ、神戸肉、神戸牛、但馬ビーフ、但馬牛（ぎゅう）、丹波篠山黒豆、丹波篠山牛、三田肉、三田牛、尼崎あんかけチャンポン、朝倉さんしょ、播州百日どり、ぼうぜがに、ぼうぜ鯖、淡路島サクラマス、淡路島エクストラヴァージンオリーブオイル、坂越のかき（合計 31 点）」である⁹。

⁸ 特許庁「地域団体商標登録案件一覧」

<https://www.jpo.go.jp/system/trademark/gaiyo/chidan/shoukai/ichiran/index.html> [最終アクセス日：2025 年 3 月 6 日]
をもとに作成

⁹ 近畿農政局「地域団体商標の活用について」

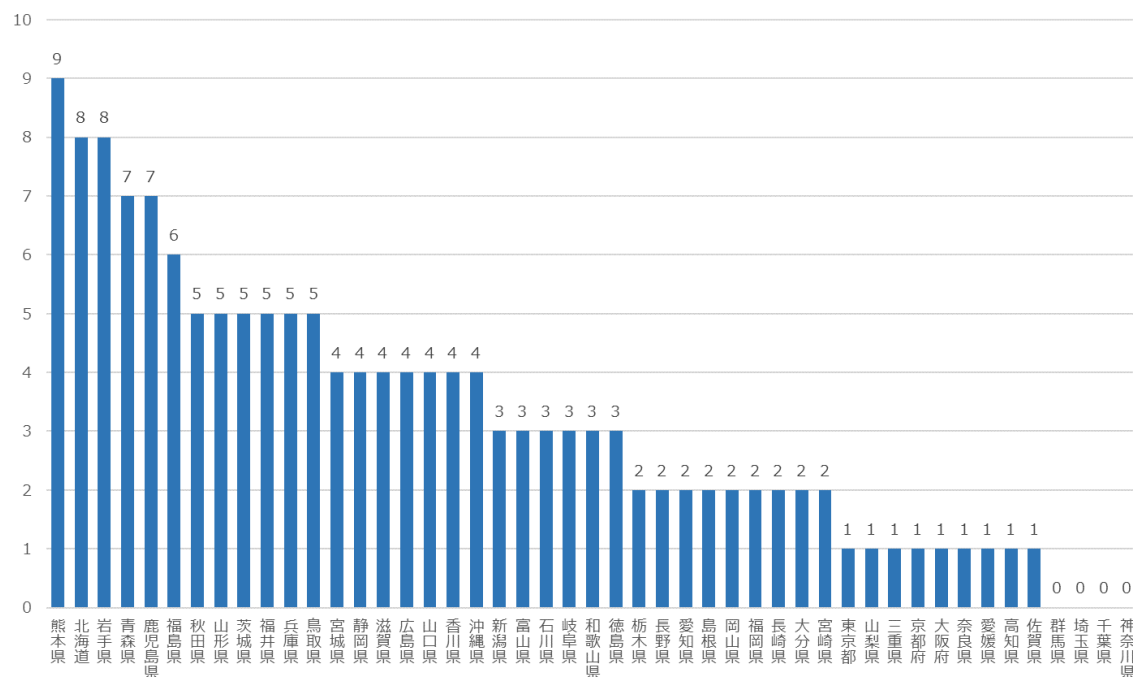
https://www.maff.go.jp/kinki/keiei/tiiki_syokuhin/zaisan_brand/chiikidanantai.html [最終アクセス日：2025 年 3 月 6 日]

②地理的表示（GI）

（a）登録件数

都道府県毎の GI 登録件数は以下のとおりであり、熊本県、北海道・岩手県の順に多い。

図表 11 GI 登録件数¹⁰



（b）登録産品

都道府県毎の GI 登録産品は以下のとおりである。多様な産品が登録されていることが分かる。

¹⁰ 農林水産省「登録産品一覧」

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/register/index.html [最終アクセス日：2025年3月6日]

図表 12 登録産品一覧¹¹



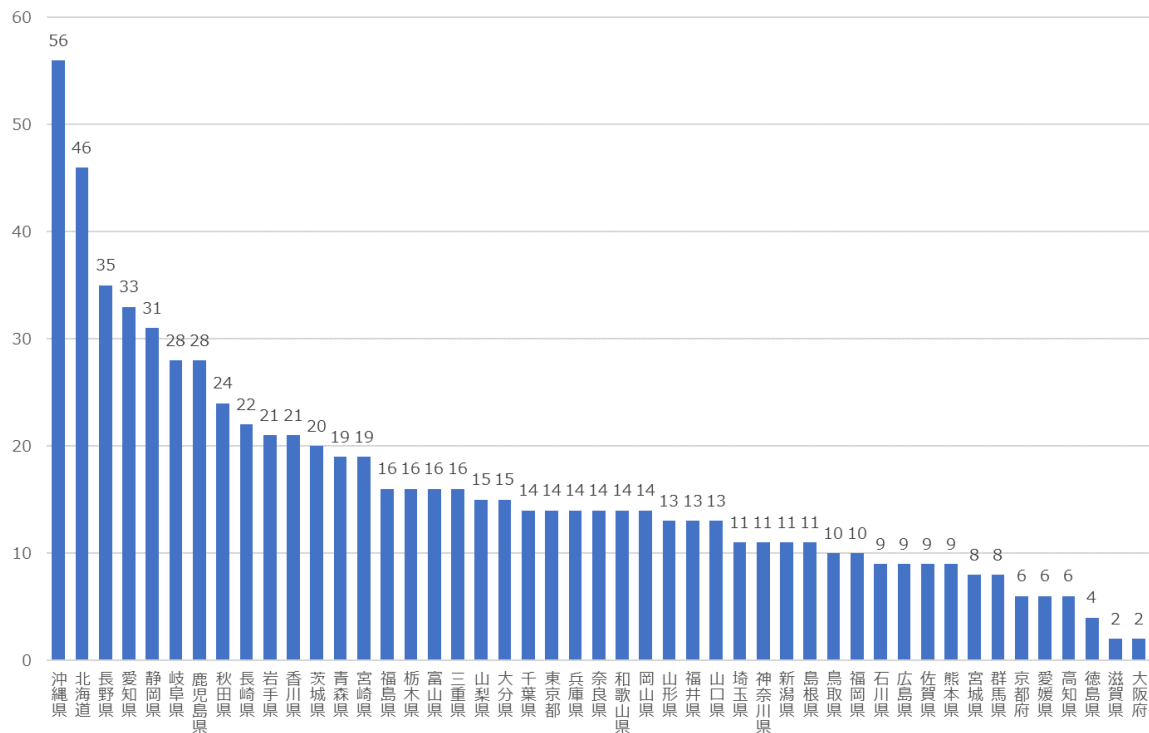
③品種登録出願件数

都道府県毎の2013年～2023年の品種登録出願件数（合計）は以下のとおりであり、沖縄県、北海道、長野県の順に多い。

¹¹ 農林水産省「登録産品一覧」

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/register/index.html [最終アクセス日：2025年3月6日]

図表 13 2013 年～2023 年の品種登録出願件数¹²



④産業財産権出願件数

(a) 特許・実用新案出願件数

精緻なデータではないが、都道府県別の農産物関連の特許出願及び実用新案出願について、2019 年～2023 年に公開された出願の合計件数は以下のとおりである¹³。北海道、広島県、岡山県の順に多い。

都道府県	出願件数
北海道	17
広島県	10
岡山県	9
青森県	8
群馬県	5
東京都	5
静岡県	5
大阪府	5

¹² 農林水産省「品種登録データ検索」をもとに作成（都道府県名を含む出願人を抽出、取下または拒絶／育成者権が消滅された品種を除く）

¹³ J-PlatPat で検索

〔検索条件〕出願人：都道府県名を含む、「株式会社」除外、FI：A01、公知/発行日：20190101～20231231

秋田県	4
埼玉県	4
神奈川県	4
石川県	4
三重県	4
高知県	4

(b) 商標登録出願件数

精緻なデータではないが、都道府県別の農産物関連の商標登録出願について、2019 年～2023 年の合計件数は以下のとおりである¹⁴。東京都、北海道、石川県の順に多い。

都道府県	出願件数	都道府県	出願件数
東京都	69	静岡県	17
北海道	48	京都府	17
石川県	31	富山県	16
福井県	26	香川県	16
愛知県	26	熊本県	16
高知県	25	福岡県	14
栃木県	24	佐賀県	13
群馬県	23	鹿児島県	12
山梨県	21	岩手県	11
青森県	20	茨城県	11
滋賀県	20	三重県	11
兵庫県	20	大阪府	11
愛媛県	20	沖縄県	11
福島県	18		

(iv) 各都道府県の取組

1. 北海道

① ブランド化

- 豊かな自然環境や高い技術を生かして生産される安全で優れた道産食品について、消費者の信頼の確保と北海道ブランドの一層の向上を図っていくことを目的として、道産食品独自認証制度（きら

¹⁴ J-PlatPat の検索結果をもとに作成

〔検索条件〕出願人：都道府県名を含む、「株式会社」除外、区分：29,30,31、出願日：20190101～20231231

りっふ) の普及に取り組む¹⁵。

- 北海道農業・農村振興推進計画では、国内外の需要を取り込む農業・農村の確立が施策の展開方向とされ、国内外の食市場への販路の拡大ブランド力の強化（農産物等の輸出促進）に取り組むこととされている¹⁶。
- 「北海道の食」ブランドを象徴的に表現する新たなキャッチフレーズ「食絶景北海道」を作成。イベント等の機会における活用等を通じ、道産食品のブランド力向上を図る¹⁷。
- 令和 9 年に北海道で初めて開催される「第 13 回全国和牛能力共進会」を契機に、北海道の和牛が全国有数の和牛産地としての地位を確立するため、生産者をはじめ関係者が一体となって、北海道和牛のブランド確立に向けて肥育の生産拡大や認知度向上を図ることを目的として「北海道和牛ブランド懇話会」を展開¹⁸。
- 全国初となる、「健康でいられる体づくりに関する科学的な研究」が行われた機能性素材を含む食品を認定する制度「ヘルシーD o」を展開¹⁹。
- 花大陸 Hokkaido を世界に誇る北海道ブランドとして大きく育てることを目標に、平成 16 年に「北海道フラワーツーリズム宣言」を行い、様々な取組を進めている²⁰。

② 知的財産の促進・活用

- 新技術・新産業の創出による産業競争力の強化を図るため、独自の技術や付加価値のもった商品を創造し、知的財産として戦略的に保護・活用するための各種施策の展開を関係機関と一体となって推進している²¹。
- 北海道科学技術振興基本計画では、農林水産分野におけるブランド形成の促進として、地域ブランドとしての価値向上を図るため農林水産分野における知的財産の重要性について普及啓発を進め、地域産品について、地域団体商標や地理的表示（G I）保護制度の活用、道独自認証制度などを活用したブランド化の取組を促進することが明示されている。また、品質や栽培特性の改良など、消費者や生産者のニーズに即した新品種の育成や品種登録による権利化を進め、本道の生産物のブランド形成を促進することとされている。
- さらに同計画では、経済のグローバル化に対応した知的財産の保護として、海外では北海道の地名等に関する商標の第三者による冒認出願や模造品の流通といった問題が見受けられることから、知的財産を含めた北海道のブランドを守るため、知的財産によるブランド保護や知財リスクへの対策

¹⁵ 道産食品独自認証制度（きらりっふ）（北海道）

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/shokuan/ninshou/seido.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 29 日]

¹⁶ 北海道農業・農村振興推進計画（北海道）

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/hsi/seisakug/keikaku/6shinkoukeikaku.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 29 日]

¹⁷ 「北海道の食」ブランドを包括する 新たなキャッチフレーズ（北海道）

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/5/5/5/8/1/4/9/_/020124haifu-02.pdf [最終アクセス日：2024 年 8 月 29 日]

¹⁸ 北海道和牛ブランド懇話会（北海道）

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/tss/102481.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 29 日]

¹⁹ 北海道が付加価値の高い商品を認定します！（北海道）

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/1/0/4/6/6/9/4/9/_/E3%83%98%E3%83%AB%E3%82%B7%E3%83%BCDo%E5%88%B6%E5%BA%E3%83%91%E3%83%B3%E3%83%95%E3%83%AC%E3%83%83%E3%83%88.pdf [最終アクセス日：2024 年 8 月 29 日]

²⁰ 北海道の花観光（北海道）

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/870-hana/hana-kanko.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 29 日]

²¹ 北海道の知的財産について（北海道）

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssg/chizai/index.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 29 日]

に関する普及啓発を進めることとされている²²。

③ 6次産業化・稼げる農業

- 北海道における6次産業化を着実に推進するための指針として平成28年3月に策定した「北海道6次産業化・地産地消推進戦略（推進計画）」について、取組成果や直近の情勢を踏まえて改訂し、令和2年3月に「第2次北海道6次産業化・地産地消推進戦略（推進計画）」を策定。
- 6次産業化等に取り組む農業者等を支援するため、「北海道6次産業化サポートセンター（農山漁村発イノベーション都道府県サポートセンター）」を設置、運営。
- 経営感覚をもって6次産業化等の事業に取り組める人材を育成することを目的に、6次産業化等に取り組んでいる、または取り組もうとする農林漁業者等を対象として、ビジネスプランの作成、経営、資金調達、マーケティング、HACCP等に必要な知見を得るための講義（座学研修）を行うとともに、取組事業者への視察や意見交換等を行う実地研修を組み合わせた研修会を開催。
- 農林漁業者等の農山漁村発イノベーションに係る取組を推進するため、国の「農山漁村振興交付金」を活用し、新商品開発や販路開拓、加工・販売施設の整備等を支援²³。

④ 品種開発・技術開発

- 道内の農業関係試験場で開発された研究成果のうち、道央圏（空知、石狩、後志、胆振、日高）に適応する新しい品種や栽培技術等や農業改良普及センターによる活動事例を農業生産者及び関係機関・団体に紹介する機会として「道央圏農業新技術発表会」を開催²⁴。
- 道内の農業試験・研究機関で開発され、道内に普及すべきと決定した新たな品種や農業技術とともに、実際に普及・活用し、成功を収めている地域の事例、一般に関心の高い農業に関するトピックス等について紹介する「農業新技術発表会」を開催²⁵。

⑤ 販路拡大・輸出

- 海外における道産食品の識別力を高め、北海道ブランドを保護することを目的に「道産品輸出用シンボルマーク」を作成し、香港、台湾、中国、韓国、ベトナム、シンガポール、タイで商標登録している²⁶。
- 道産日本酒の国内外での販売拡大に向けて、北海道らしい日本酒を造るための酒米の生産振興や道産日本酒のブランド力強化に向けた取組を推進しており、道産日本酒を皆さまに飲んでいただけるよう様々な取組を行っている²⁷。

²² 第4期北海道科学技術振興基本計画（令和5年3月）（北海道）

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssg/science_plan.html [最終アクセス日：2024年8月29日]

²³ 6次産業化の推進について（北海道）

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/agri-b/6_jikaR.html [最終アクセス日：2024年8月29日]

²⁴ 令和6年道央圏農業新技術発表会（地方独立行政法人北海道立総合研究機構）

<https://www.hro.or.jp/agricultural/research/chuo/koho/dououken/r6doudoukengaiyo.html> [最終アクセス日：2024年8月29日]

²⁵ 農業の新技術について（北海道）

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/gjf/76242.html> [最終アクセス日：2024年8月29日]

²⁶ 道産品輸出用シンボルマーク（北海道）

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tsk/symbolmark.html> [最終アクセス日：2024年8月29日]

²⁷ 道産酒米・日本酒の振興（北海道）

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/nsk/kome/sakamai_sake.html [最終アクセス日：2024年8月29日]

⑥ スマート農業

- 北海道 HP では「スマート農業技術の推進」のページを設置。スマート農業の推進に係る支援事業や北海道スマート農業推進協議体を中心とした道内の技術普及に向けた取り組み、導入効果等の関連情報が整理されている²⁸。
- 生研支援センター（BRAIN）は、国の予算（運営費交付金）を活用し「次世代スマート農業技術の開発・改良・実用化」事業を実施している。人口減少下においても生産力を維持できる生産性の高い農業を実現するため、生産現場における技術ニーズを踏まえつつ、生産性の向上に資するスマート農業技術について技術開発・改良を推進しており、北海道としても活用を促している²⁹。

2. 青森

① ブランド化

- 青森県観光交流推進部県産品販売・輸出促進課が設置しているウェブサイト「青森のうまいものたち」において県産品の情報発信を行っている³⁰。
- おうとう「ジュノハート」について、青森県がブランド化推進協議会を設置し、ブランド化を進めている。協議会登録生産者は、栽培マニュアルや適期収穫判別カラーチャートの提供や、栽培研修会、申請によりロゴマークの使用許可等を受けることができる³¹。
- 青森県新産業創造課内に知的財産支援グループがあり、2023 年に農林水産分野をはじめとした地域資源を活かした地域ブランドづくりに取り組む団体等を対象とした、地域資源を「地域ブランド」に高めるプロセスを学ぶ研修会を開催（事務局は一般社団法人青森県発明協会）している³²。

② 知的財産の促進・活用

- 中国において「青森（チンセン）」や「青森（チンミャオ）」といった“青森”に似た商標出願が問題となったことがあり、青森県や関係団体が「中国商標問題対策協議会」を立ち上げ、対策を講じ、2008 年 3 月に全面解決した³³。
- 青森県が開発したりんご「千雪」（育成権者は県産業技術センター）について、2015 年に中国で品種登録を行っていたが、2019 年に千雪の苗木が無許可で中国の通販サイトで販売される事態が起こった³⁴。

²⁸ スマート農業技術の推進（北海道）

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/gjf/a0007/> [最終アクセス日：2024 年 8 月 29 日]

²⁹ スマート農業の推進（補助事業、公募事業等 関係資料）（北海道）

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/gjf/smart_hojo.html [最終アクセス日：2024 年 8 月 29 日]

³⁰ 青森のうまいものたち

<https://www.umai-aomori.jp/> [最終アクセス日：2024 年 9 月 13 日]

³¹ ジュノハート登録生産者の募集（青森県）

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/ringo/files/junoheart_tourokuseisannsyu_bosyu.pdf [最終アクセス日：2024 年 9 月 13 日]

³² 地域ブランド化研修会を開催します（青森県）

<https://www.pref.aomori.lg.jp/release/2023/73853.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 30 日]

³³ グリーンタイムス平成 20 年初夏号（青森県）

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/hi-nosui/files/green20s.pdf> [最終アクセス日：2024 年 8 月 30 日]

³⁴ 知事記者会見(定例)/令和元年 7 月 5 日/庁議報告ほか（青森県）

<https://www.pref.aomori.lg.jp/message/kaiken/kaiken20190705.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 13 日]

- おうとう「ジュノハート」のロゴマークは、青森県が商標権を所有し、権利を保護している³⁵。
- 県産業技術センターでは、登録品種の自家増殖に対する対応方針を定めており、特に、海外を含め県外流出を防止することが特に重要である品種は、自家増殖を認めないか、自家増殖の許諾に一定の手続きを求めている³⁶。

③ 6次産業化・稼げる農業

- 青森県農林水産部食ブランド・流通推進課内に「青森県農山漁村発イノベーション（6次産業化）サポートセンター」を開設し、6次産業化等の取組を含む経営全体の付加価値額を増加させるための経営や組織運営の改善方策等の作成及び実行を支援している³⁷。
- 県産野菜の高付加価値化を図るため、消費者庁へ機能性表示食品の届出をする際の参考となるマニュアルを作成・公表している³⁸。

④ 品種開発・技術開発

- 県産業技術センターりんご研究所では、これまでに40種類以上のリンゴ品種を発表し、現在も変化する生産・販売環境に体操した新品種の開発や育種技術の開発に取り組んでいる³⁹。
- りんごを含め、県産業技術センターによる育成品種（登録品種、出願中の品種等）はウェブサイトにて一覧が公表されている⁴⁰。
- 2023年度に、県産業技術センター野菜研究所が育成した優れた2系統（「青野ながいも1号」、「青野ながいも2号」）のうち「青野ながいも1号」を品種登録出願候補として選定した⁴¹。
- 上記ながいもの新品種の名称は「夢雪」に決定し、早ければ2029年の出荷を目指す⁴²。

⑤ 販路拡大・輸出

- 青森県が2024年3月に策定した「青森新時代「農林水産力」強化パッケージ」において、“豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現”のため、販売力強化をはじめ、生産性向上、人材育成、農山漁村振興の4つの柱を掲げ、プロジェクトや具体的な取組等を整理している。販路開拓・拡大に向けて“挑戦する内容”として、物流システムの効率化の推進や、実需者ニーズや販売環境の変化

³⁵ ジュノハート登録生産者の募集（青森県）

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/ringo/files/junoheart_tourokuseisannsyu_bosyu.pdf [最終アクセス日：2024年9月13日]

³⁶ 青森産技登録品種の自家増殖の対応について（地方独立行政法人 青森県産業技術センター）

<https://www.aomori-itc.or.jp/docs/2022042000013/> [最終アクセス日：2024年9月13日]

³⁷ 令和6年度青森県農山漁村発イノベーション（6次産業化）サポート事業による支援対象者の2次募集について（青森県）

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/brand/R6_6jika_shientaishosha_2ji_boshuu.html [最終アクセス日：2024年9月13日]

³⁸ あおりのやさしい（青森県）

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/noen/aomorinoyasai.html> [最終アクセス日：2024年9月13日]

³⁹ 品種開発部の紹介 2024（地方独立行政法人 青森県産業技術センター）

<https://www.aomori-itc.or.jp/docs/2019051300012/> [最終アクセス日：2024年9月13日]

⁴⁰ 品種データベーストップ（地方独立行政法人 青森県産業技術センター）

https://www.aomori-itc.or.jp/soshiki/nourin_sougou/seika/hinsyudb.html [最終アクセス日：2024年9月13日]

⁴¹ 令和5年度の特徴的な取組（青森県）

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/nosui/files/R5sannko3.pdf> [最終アクセス日：2024年9月13日]

⁴² 青森 NEWS WEB 青森県などが開発した新品種のナガイモの名称は「夢雪」（NHK）

<https://www3.nhk.or.jp/news/aomori/20240723/6080023179.html> [最終アクセス日：2024年9月13日]

を捉えた県産品の販路開拓・拡大（2024年度は大手量販店や百貨店と連携した販売促進活動）等が挙げられている⁴³。

- コメについては、「あおもり米販売戦略」を策定し、「青天の霹靂」、「まっしぐら」、「はれわたり」の3品種に関し、関係団体が一丸となって販売対策に取り組むこととしている⁴⁴。
- 青森県観光交流推進部県産品販売・輸出促進課では、主に西日本への流通拡大、アジア圏への輸出における輸送手段の一つとして青森県総合流通プラットフォーム「A!Premium」を構築し、輸送時間の短縮と鮮度・品質を保持した付加価値の高い物流を実現している⁴⁵。
- 県産品の輸出については、「青森県輸出・海外ビジネス戦略」（2019～2023年度）の後継戦略として、2024年3月に青森県観光国際戦略推進本部が「青森県輸出戦略」を策定している。重点品目として、①りんご、②りんごジュース、③ホタテ、④コメ、⑤水産加工品、⑥ながいも、⑦イカ・サバ・スケソウダラ、⑧酒類、チャレンジ品目として、①果実（りんご以外）、②コメ（多収品目）、③サツマイモ、④牛肉、⑤鶏卵を選定し、重点品目については品目ごとに販売ターゲットとする国・地域を設定している。従来もターゲットとしていた東アジア・東南アジア市場は引き続きターゲットとしつつ、欧米での販路開拓も本格化するとしている⁴⁶。
- 2024年度は、青森県観光交流推進部県産品販売・輸出促進課において、香港への輸出拡大に向けたEC販売・モニタリングリサーチ（オイシックス・ラ・大地株式会社と連携）や、香港企業を紹介するビジネスマッチング、台湾向けの食品輸出相談会等を実施している⁴⁷。
- 香港への輸出拡大に繋げるため、2023年に青森県と香港貿易発展局との経済交流の促進に向けた覚書（MOU）を締結している⁴⁸。

⑥ スマート農業

- 地方独立行政法人青森県産業技術センターが、「青天の霹靂」の高品質化と収量安定のため、水田1枚ごとに施肥管理を自動でアドバイスするシステム「青天ナビ」を開発し、2019年2月から生産指導で活用されている⁴⁹。
- 施設野菜については、青森県に適した自動かん水・施肥装置の開発や、畜産については、ICTを活用したストレスフリーな「あおもり和牛」の肥育技術の開発に取り組んでいる。スマート農業の普及上の課題として、りんご等における青森県に適した技術開発不足や、個々の経営規模に適した技術・機械の情報提供不足、スマート農業を普及・指導する人材育成が不十分といったことが挙げられており、青森県として、スマート農業推進セミナーや先端農業技術・機械展示実演会、県普及員

⁴³ 青森新時代「農林水産力」強化パッケージ（青森県）

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/nosui/nourinsuisanryoku-kyoka.html> [最終アクセス日:2024年9月13日]

⁴⁴ あおもり米販売戦略（青森県）

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kanko/hanbai/files/aomorimai.pdf> [最終アクセス日:2024年9月13日]

⁴⁵ A!Premium（青森県 観光交流推進部 県産品販売・輸出促進課）

<https://www.a-pre.jp/index.html> [最終アクセス日:2024年9月13日]

⁴⁶ 青森県輸出戦略（青森県）

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kanko/hanbai/files/06_yusyutusenryaku.pdf [最終アクセス日:2024年9月13日]

⁴⁷ 県産品販売・輸出促進課（青森県）

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kanko/hanbai/> [最終アクセス日:2024年9月13日]

⁴⁸ 「青森県と香港貿易発展局との経済交流の促進に向けた覚書」を締結しました（青森県）

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kanko/hanbai/hktdc.html> [最終アクセス日:2024年9月13日]

⁴⁹ ブランド米生産支援システム「青天ナビ」の開発（地方独立行政法人青森県産業技術センター）

https://www.aomori-itc.or.jp/_files/00178853/seiten_navi.pdf [最終アクセス日:2024年9月13日]

やJA 指導員向け人材育成講座等を実施している⁵⁰。

- 青森県農村整備課において、県内の水田地域で更なる省力化を推進するため、スマート農業に対応した基盤整備の方法や基盤整備からスマート農業機械導入までの一連の取組方法を整理した手引きを作成（2022 年 3 月）している⁵¹。

3. 岩手

① ブランド化

- コメについては、「いわてのお米ブランド化生産販売戦略推進協議会」（事務局：岩手県農林水産部 県産米戦略室内）を立ち上げ、ウェブサイト「いわて純情米」や SNS 等を活用しながら情報発信を行っている。ウェブサイトは日本語の他、英語、簡体字、繁体字に対応している⁵²。
- JA 全農いわてが「純情産地いわて」のもと県産品を全国に PR している。2017 年にはブランド価値を見直し、リブランディング、ロゴ等も刷新した⁵³。
- 果樹については、岩手県が「岩手県果樹農業振興計画」を策定（2021 年 3 月）しており、主要品目として、①りんご、②ぶどう、③おうとう、④もも、⑤地域特産果樹（西洋なし、日本なし、ブルーベリー等）が定められている。りんごについては、糖度や蜜入り保証によるブランド商品（「サンふじ」の地域ブランド各種、「はるか」の「冬恋」ブランドなど）や、県オリジナル品種（「紅いわて」など）の販売促進、SNS 等を活用した情報発信、トップセールスや量販店等と連携した試食販売等による PR 活動等を行うとしている。②ぶどうは、生産拡大が進んでいる「シャインマスカット」について、品質向上や出荷ロットの確保等により、県統一規格としてブランド力を高めながら、県産ぶどう全体の販売力の底上げを行う他、県産ぶどうで知名度のある「キャンベル・アーリー」や「紅伊豆」等を軸に、各産地の特徴を生かした販売を促進するとしている。③おうとうについては、高品質なブランド商品の販売拡大に向け、主力品種である「佐藤錦」、「紅秀峰」の安定生産を図るとともに、優良品種の選抜・普及に取り組む他、上位等級品によるギフト向けブランド商品である「夏恋（佐藤錦）」や「プレミアム紅秀峰」の販売拡大を図っている。④もも、⑤地域特産果樹については、ブランド化に関して個別の言及なし⁵⁴。
- 県産果実を「いわて果実」というブランドで発信しており、専用ロゴも活用している⁵⁵。
- 岩手県が策定（2023 年 3 月）した「岩手県花き振興計画」において、りんどう等の新たな需要を創出し、ブランドの強化に取り組むとしている⁵⁶。

⁵⁰ 青森県におけるスマート農業技術の取組紹介（農林水産省）

<https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/smart/attach/pdf/forum2023-29.pdf> [最終アクセス日：2024 年 9 月 13 日]

⁵¹ スマート農業技術の導入に対応した基盤整備の手引きを作成しました（青森県）

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/noson/smart-agri.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 13 日]

⁵² いわて純情米

<https://iwate-kome.jp/> [最終アクセス日：2024 年 9 月 13 日]

⁵³ 岩手県の産地ブランド「純情産地いわて」をリブランディングした話（JA 全農 広報部【公式】note）

https://note.com/zennoh_pr/n/n4c99664c555f [最終アクセス日：2024 年 9 月 13 日]

⁵⁴ 岩手県果樹農業振興計画（岩手県）

https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page/_001/007/665/kashinkeikaku2.pdf [最終アクセス日：2024 年 9 月 13 日]

⁵⁵ いわて果実（岩手県）

<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/nourinsuisan/6ji/1020640.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 13 日]

⁵⁶ 岩手県花き振興計画（岩手県）

https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page/_001/019/052/r5kakikeikaku.pdf [最終アクセス日：2024 年 9 月 13 日]

② 知的財産の促進・活用

- 岩手県では「岩手県知的財産活用推進プラン（2023 年度～2028 年度）」を策定（2023 年 12 月）しており、地域団体商標制度や農林水産物等の地理的表示保護制度を効果的に活用しながら、生産物等の付加価値向上を図るため、生産者等の販売戦略に応じた地域ブランドの創出の取組を推進するとしている⁵⁷。
- 岩手県が育成者権を有する登録品種について、海外への持ち出し制限や自家増殖の許諾に関する方針を定めている⁵⁸。
- 岩手県が育成者権者である登録品種の表示に関する留意点等について県ウェブサイトに掲載している⁵⁹。
- 岩手県育成オリジナル品種・種苗については、県農業研究センターが一覧を公開している⁶⁰。

③ 6 次産業化・稼げる農業

- 岩手県では「いわて 6 次産業化推進プラン」を定め（2019 年 3 月改訂）、県・市町村・関係団体の協働による地域ぐるみで 6 次産業化の推進を図っている⁶¹。
- 岩手県では、6 次産業化や農商工連携を推進するため、食品流通や製造・経営の専門家等をアドバイザーに登録し、農林漁業者等の商品開発や販路開拓等のマーケティング支援に取り組んでいる⁶²。

④ 品種開発・技術開発

- 農畜産物の技術開発等については、岩手県農業研究センターが担っている⁶³。
- 水産分野の調査研究については、岩手県水産技術センターが担っている⁶⁴。
- 花きについて、県ではこれまでにりんどうのオリジナル品種を 30 種類開発しており、2018 年以降は、盆需要期向けの切り花品種や八重咲の鉢花品種等 4 品種を開発している。今後も気候変動に対応し、生産者や市場、実需者、消費者等のニーズを踏まえた新品种の開発を進めるほか、現地への早期普及を図るとしている⁶⁵。

⁵⁷ 岩手県知的財産活用推進プラン（令和 5 年度～令和 8 年度）（岩手県）

https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page/_001/070/873/r5zenbun.pdf [最終アクセス日：2024 年 9 月 13 日]

⁵⁸ 岩手県が育成者権を有する登録品種の取扱い（岩手県）

<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/nougyou/seisan/1047332.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 13 日]

⁵⁹ 種苗法改正に伴う登録品種の種苗等の表示について（いわてアグリベンチャーネット）

<https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/announcements/2003425.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 13 日]

⁶⁰ 岩手県育成オリジナル品種・種苗登録一覧（岩手県農業研究センター）

<https://www.pref.iwate.jp/agri/nouken/chizai/hinshu/index.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 13 日]

⁶¹ いわて 6 次産業化推進プラン（岩手県）

https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page/_001/007/543/puran.pdf [最終アクセス日：2024 年 9 月 13 日]

⁶² 食のプロフェッショナルアドバイザーによる支援（岩手県）

<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/nourinsuisan/6ji/1007542.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 13 日]

⁶³ 岩手県農業研究センター

<https://www.pref.iwate.jp/agri/nouken/index.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 13 日]

⁶⁴ 岩手県水産技術センター

<https://www2.suigi.pref.iwate.jp/> [最終アクセス日：2024 年 9 月 13 日]

⁶⁵ 岩手県花き振興計画（岩手県）

https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page/_001/019/052/r5kakikeikaku.pdf [最終アクセス日：2024 年 9 月 13 日]

- 2024年3月、県北農業研究所が中心となり育成したあわ新品種（岩手糯11号）が「いわてあわこがね」と名づけられた。県北農業研究所は、作付拡大に向けて、今後も栽培技術の支援を行っていく⁶⁶。

⑤ 販路拡大・輸出

- 岩手県では「いわて国際戦略ビジョン（2024～2028）」を策定（2024年3月）し、関係機関・団体、企業等で構成する「いわて農林水産物国際流通促進協議会」を中心に、米、りんご、牛肉を重点品目として、高い経済成長や日本食レストランが増加しているアジアや、輸出額が上位の北米等を主なターゲットに販路拡大を強化するほか、国内他産地との競合が少ない地域等を中心に、差別化や販路開拓に取り組むとしている。また、国内外の実需者と連携した現地でのフェア開催やバイヤー等の招へい、オンライン商談やECサイトの活用などにより、農林水産物の輸出拡大に取り組むとしている⁶⁷。
- 岩手県青果物生産出荷安定協議会では、青果物等の出荷規格を標準化し、取引の円滑化及び販路開拓に資するとともに、その商品価値の向上を図るため、「岩手県青果物等出荷規格設定要領」により、「岩手県青果物等出荷規格」を定めている⁶⁸。

⑥ スマート農業

- 岩手県では、「いわて県民計画(2019～2028)」において「農林水産業高度化推進プロジェクト」を掲げ、情報通信技術（ICT）やロボット等の最先端技術を最大限に活用した生産現場のイノベーションによる飛躍的な生産性の向上を図り、収益性の高い農業の実現を目指すこととしている⁶⁹。
- いわてスマート農業推進研究会によるシンポジウムや研修等の開催や、スマート農業実証プロジェクト等によるスマート農業の普及に取り組んでいる⁷⁰。

4. 宮城

① ブランド化

- 宮城県では「みやぎの『食』ブランド化推進方針」を策定（2021年8月改定）し、基本方針として、①消費者等の共感・感動を生むブランド化の推進、②適切な販売先の選択と、それに応じたブランド化手法の構築、③「食材王国みやぎ」をけん引するトップブランド品の創出、④風土・食文化に根ざした地域ブランド品の育成を定め、ブランド化に取り組んでいる。ブランド化推進の対象は、「トップブランド」として位置付けている、仙台牛、米、ギンザケ、カキ及び「地域ブランド」

⁶⁶ あわ新品種、名前は「いわてあわこがね」に決定！（岩手県農業研究センター）

https://www.pref.iwate.jp/agri/nouken/kouhou/labo/2023-2/23047_awa_newface.html [最終アクセス日：2024年9月13日]

⁶⁷ いわて国際戦略ビジョン（2024～2028）（岩手県）

https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page/_001/006/918/iwatekokusaisenryaku.pdf [最終アクセス日：2024年9月13日]

⁶⁸ 岩手県青果物出荷規格基準について（岩手県）

<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/nourinsuisan/ryuutsuu/1072910.html> [最終アクセス日：2024年9月13日]

⁶⁹ 岩手県スマート農業事例集（いわてアグリベンチャーネット）

<https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/theme/2003505.html> [最終アクセス日：2024年9月13日]

⁷⁰ 青森県におけるスマート農業技術の取組紹介（農林水産省）

<https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/smart/attach/pdf/forum2023-29.pdf> [最終アクセス日：2024年9月13日]

として位置付けている、せり、仙台白菜、ホヤ、海苔、メカジキとしている⁷¹。

- 上記「みやぎの『食』ブランド化推進方針」で定める方針を踏まえ、県産食材の中から、ブランド化にあたっての将来性などから選定した「せり」及び「メカジキ」の2品目について、個別のブランド化戦略（「食材王国みやぎ」ブランド化戦略（せり、メカジキ））を策定している⁷²。
- 園芸作物については、宮城県が「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」を策定（2021年3月策定、2024年3月中間見直し）しており、重点振興品目（70品目）、県戦略品目（20品目）、地域戦略品目（50品目）を定め、園芸産地の確立を目指している⁷³。
- 宮城県では、毎月第3水曜日を「みやぎ水産の日」として制定し、ロゴやポスター、のぼりを活用しながら県民向けに県内水産物の消費拡大を推進している⁷⁴。
- 2019年に本格デビューした宮城県育成品種のいちご「にこにこベリー」について、認知向上・販路拡大のためロゴマークを作成している⁷⁵。

② 知的財産の促進・活用

- 宮城県は「みやぎ知的財産活用推進方策」を策定（2009年3月改訂）しており、同方策内で、農林水産分野の知財保護・活用についても言及している⁷⁶。
- 養殖カキ及び養殖ギンザケがASC（水産養殖管理協議会）認証を取得、「みやぎサーモン」（養殖ギンザケ）がGIに登録され、特に「みやぎサーモン」については販路の拡大につながっている。また、一本釣り漁業によるカツオ・ビンナガや、はえ縄漁業によるタイセイヨウクロマグロについては、県内漁業者がMSC（海洋管理協議会）認証を取得しており、大手量販店やホテルで取り扱われるなど、販路が拡大した⁷⁷。
- 宮城県農業・園芸総合研究所で育成され、2019年に本格デビューしたいちごの新品種「にこにこベリー」について、現在、栽培は県内限定となっている⁷⁸。
- 宮城県育成の登録品種等の自家用の栽培向け増殖に係る許諾手続きについて宮城県のウェブサイトにて掲載している⁷⁹。
-

⁷¹ みやぎの「食」ブランド化推進方針について（宮城県）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/brand.html> [最終アクセス日：2024年9月18日]

⁷² 「食材王国みやぎ」ブランド化戦略（せり、メカジキ）について（宮城県）

https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/r3branding_strategy.html [最終アクセス日：2024年9月18日]

⁷³ みやぎの園芸（宮城県）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/engei/engeisinkou.html> [最終アクセス日：2024年9月18日]

⁷⁴ 毎月第3水曜日は「みやぎ水産の日」宮城の水産物を食べよう（宮城県）

<https://www.pref.miyagi.jp/site/suisannbutu/index.html> [最終アクセス日：2024年9月18日]

⁷⁵ 宮城県オリジナル一季成りいちご品種「にこにこベリー」（宮城県）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/engei/nikonikoberry.html> [最終アクセス日：2024年9月18日]

⁷⁶ みやぎ知的財産活用推進方策（宮城県）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shinsan/chizai-housaku.html> [最終アクセス日：2024年9月18日]

⁷⁷ みやぎの『食』ブランド化推進方針（宮城県）

<https://www.pref.miyagi.jp/documents/26027/868678.pdf> [最終アクセス日：2024年9月18日]

⁷⁸ 宮城県オリジナル一季成りいちご品種「にこにこベリー」（宮城県）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/engei/nikonikoberry.html> [最終アクセス日：2024年9月18日]

⁷⁹ 宮城県育成の登録品種等の自家用の栽培向け増殖に係る許諾手続き（宮城県）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/engei/jikayomukenosaibaizoshokuengei20220401.html> [最終アクセス日：2024年9月18日]

③ 6次産業化・稼げる農業

- 宮城県では「みやぎ 6 次産業化推進プラン」を策定（令和 3 年 5 月更新）し、6 次産業化推進の方向性として、①経営者の育成・発掘、②新たな「なりわい」の創出、③新たな販路の開拓を示している。また、重点的活用を図る農林水産物等として、水田農業、園芸、畜産、水産それぞれについて具体的な品目を整理している⁸⁰。また、国の方針や県における農山漁村発イノベーションの現状や取り巻く情勢を踏まえ、県が取り組むべき支援の方向性を示すため、「みやぎ農山漁村発イノベーション推進プラン」が令和 6 年 10 月に新たに策定された。⁸¹
- みやぎ銀ぎけ振興協議会（会長：宮城県漁業協同組合 代表理事理事長）が、県産飼料用米で養殖したサケを、県産栗チップで燻した「みやぎサーモン SMOKE」を開発（2019 年）しており、農業×林業×水産の連携で県産品の高付加価値を図っている⁸²。

④ 品種開発・技術開発

- 宮城県育成品種については県ウェブサイトにて公開されている⁸³。
- 農業・園芸作物の試験研究については、宮城県農業・園芸総合研究所、古川農業試験場、畜産試験場で実施されており、温暖化に適応した品種づくり等に取り組まれている⁸⁴。

⑤ 販路拡大・輸出

- コメについては、宮城県知事を会長に、県内関係団体が構成団体となっている「宮城米マーケティング推進機構」を設立し、各種イベントでの PR や広告出稿等を行っている⁸⁵。
- 「三陸塩竈ひがしもの（メバチマグロ）」や「もまれがき」は、戦略策定からマーケティング調査、広報宣伝などの一連の取組により、市場での取扱単価の向上や販路の拡大に成功している⁸⁶。
- 東日本大震災からの復興に関する取組として、風評被害対策として生産地バスツアーや首都圏での飲食店フェアを実施し、県産品の魅力に関する情報発信を行った他、販路開拓や輸出促進のための施設整備や地域・自社ブランド立ち上げへの支援、商談会の開催によるマッチング支援を実施⁸⁷。
- 輸出については、「宮城県農林水産物・食品輸出促進戦略（2022 年度版）」を策定しており、輸出基幹品目として、水産物、米、牛肉、いちご、日本酒を定め、それぞれについて対象国・地域を設定している⁸⁸。

⁸⁰ みやぎ 6 次産業化推進プラン（宮城県）

<https://www.pref.miyagi.jp/site/renkei/6plan.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 18 日]

⁸¹ みやぎ農山漁村発イノベーション推進プランについて（宮城県）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nariwai/inoplan.html> [最終アクセス日：2025 年 2 月 28 日]

⁸² 特集：「農×林×水」による宮城県産品の高付加価値化（農林中央金庫）

<https://www.nochubank.or.jp/efforts/newsletter/010/feature1/> [最終アクセス日：2024 年 9 月 18 日]

⁸³ 育成品種・系統の紹介（宮城県）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/hk-nousi/hinnshushokai.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 18 日]

⁸⁴ 実施中の試験研究（宮城県農業・園芸総合研究所）

<https://www.kankyou-marc.jp/research/research.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 18 日]

⁸⁵ みやぎのお米 宮城米マーケティング推進機構

<https://foodkingdom.pref.miyagi.jp/miyagimai/index.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 18 日]

⁸⁶ みやぎの「食」ブランド化推進方針（宮城県）

<https://www.pref.miyagi.jp/documents/26027/868678.pdf> [最終アクセス日：2024 年 9 月 18 日]

⁸⁷ みやぎの「食」ブランド化推進方針（宮城県）

<https://www.pref.miyagi.jp/documents/26027/868678.pdf> [最終アクセス日：2024 年 9 月 18 日]

⁸⁸ 県産農林水産物・食品の輸出促進について（宮城県）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaibiz/export.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 18 日]

⑥ スマート農業

- 宮城県では、「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」を策定（2021年3月）し、スマート農業などのアグリテックによる労働生産性の高い農業を展開し、地域経済を支える産業として農業を発展させることを掲げている⁸⁹。
- 宮城県では、農業者・農業関係団体、関連企業、学術研究機関、金融機関、行政機関等が一体となり戦略的にスマート農業の推進を強化していくことを目的として「みやぎスマート農業推進ネットワーク」を設置し、情報共有やセミナー等を開催している⁹⁰。
- 宮城県では「水産業の振興に関する基本的な計画（第3期）」（2021年3月策定）において、5つの重点プロジェクトのうちの一つとして、「スマート水産業推進プロジェクト」を掲げており、漁獲情報デジタル化や、養殖業・魚市場のスマート化、ドローンの活用検討等に取り組んでいる⁹¹。

5. 秋田

① ブランド化

- 秋田県は「秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例」に基づく基本計画として、「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」を策定（2022年3月）しており、同ビジョン内で、秋田牛・比内地鶏のブランド力強化やコメの新品種「サキホコレ」のブランド確立をはじめとする農産物のブランド化、秋田の「食」のブランド化、水産物のブランド化、中山間地域ならではの特産物のブランド化に向けた方向性・取組について言及している⁹²。
- 園芸については、秋田県が重点的に作付けを推進している17品目が“主要園芸17品目”として選定されている。（野菜：えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか、花き：キク類、トルコギキョウ、ユリ類、リンドウ、ダリア、果樹：りんご、なし、ぶどう、おうとう、もも、きのか類：生しいたけ）⁹³
- 秋田米新品種「サキホコレ」に関する生産・流通販売対策、情報発信の指針として、「サキホコレ」ブランド化戦略（第2期秋田米新品種ブランド化戦略）を策定。戦略の対象期間は2023年～2025年。トップブランドに向けた新たな視点として、SDGs等社会のニーズに対応した精算の推進、ストーリー性等消費者の共感を呼ぶ情報発信等を設けている⁹⁴。

② 知的財産の促進・活用

- 秋田県では「秋田県知的財産活動推進指針」を策定（2015年3月、2020年4月改定）しており、農林水産業に係る知的財産の創造・保護・活用といった観点から今後の方向性等について整理して

⁸⁹ みやぎのスマート農業（宮城県）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosin/smart-agri.html> [最終アクセス日：2024年9月18日]

⁹⁰ みやぎスマート農業推進ネットワーク（宮城県）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosin/smart.html> [最終アクセス日：2024年9月18日]

⁹¹ 重点プロジェクトの実施状況等（宮城県）

<https://www.pref.miyagi.jp/documents/25080/05jyupuro.pdf> [最終アクセス日：2024年9月18日]

⁹² 「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」について（秋田県）

⁹³ 「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」について（秋田県）

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/64268> [最終アクセス日：2024年9月13日]

⁹⁴ 「サキホコレ」ブランド化戦略を策定しました。（秋田県）

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/72220> [最終アクセス日：2024年9月13日]

いる。秋田県では、農業協同組合等の事業共同組合が、「秋田由利牛」、「比内地鶏」など、地域団体商標を取得している他、地理的表示保護制度により「大館とんぶり」、「ひばり野オクラ」が登録されており、地域ブランド化を図る取組が進められている⁹⁵。

- 秋田県農業試験場育成オリジナル品種については県ウェブサイトで一覧を公表している⁹⁶。
- 種苗法改正に伴う登録品種の表示義務化への対応方法や、海外持ち出しを制限している秋田県オリジナル品種についても県ウェブサイトにて掲載している⁹⁷。

③ 6次産業化・稼げる農業

- 「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」（2022年3月策定）において、主な取組の一つとして6次産業化の促進が掲げられており、具体的には、異業種間連携による6次化商品の開発・販売の促進、漬物など県産農産物を活用した加工品の製造への支援が挙げられている⁹⁸。
- 6次産業化に特化した戦略として、「第3期秋田県6次産業化推進戦略」を策定（2022年3月）しており、目指す姿として、①農業経営体、食品事業者、流通・販売事業者等の連携によるサプライチェーンの構築、②首都圏や海外の消費者ニーズを捉えた魅力ある商品の生産・供給、③女性農業者による多彩な6次化事業の展開が掲げられている⁹⁹。

④ 品種開発・技術開発

- 「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」（2022年3月策定）において、持続可能で効率的な生産体制づくりの一環として、リモートセンシング等を活用した生産性向上技術の開発や、環境に配慮した防除・施肥技術の開発が挙げられている。漁業についても、種苗生産技術や放流技術の開発について取り組むことが示されている¹⁰⁰。
- 秋田県が2025年度から、コメの「あきたこまち」を新品種であるカドミウム低吸収品種「あきたこまちR」に切り替える方針を出している中、SNS等で「あきたこまちR」の不安を煽る情報や、県内農業者等に対して誹謗中傷と受け取れる発信が目立っており、秋田県は理解促進のための情報発信を行っている¹⁰¹。

⑤ 販路拡大・輸出

- 「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」（2022年3月策定）では、輸出企業と連携したルートの多角化による県産農産物の輸出の促進、輸出に取り組む農業者への支援と産地づくり、インバウンド需

⁹⁵ 秋田県知的財産活動推進指針（秋田県）

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/9680> [最終アクセス日：2024年9月13日]

⁹⁶ 農業試験場育成オリジナル品種・登録等一覧（秋田県）

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/5780> [最終アクセス日：2024年9月13日]

⁹⁷ 種苗法改正に伴う登録品種の表示義務化について（秋田県）

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/56051> [最終アクセス日：2024年9月13日]

⁹⁸ 「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」について（秋田県）

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/64268> [最終アクセス日：2024年9月13日]

⁹⁹ 第3期秋田県6次産業化推進戦略について（秋田県）

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/64180> [最終アクセス日：2024年9月16日]

¹⁰⁰ 「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」について（秋田県）

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/64268> [最終アクセス日：2024年9月13日]

¹⁰¹ 水稻新品種「あきたこまちR」を紹介します！（秋田県）

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/73119> [最終アクセス日：2024年9月16日]

要の多い沖縄を拠点とした県産農産物のブランド化と流通の促進に取り組むとしている¹⁰²。

- ・ 秋田県の令和6年度施策には、台湾・タイにおける秋田牛や青果物の輸出拡大が位置付けられている¹⁰³。

⑥ スマート農業

- ・ 「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」(2022年3月策定)において、スマート農業の普及拡大や基盤整備を進めるとしており、具体的な取組として、栽培管理データのデジタル化やスマート農機の導入の促進や、農業水利施設の保全管理やICT等を活用した水管理の推進等が挙げられている¹⁰⁴。
- ・ 秋田県では「スマート農業を支える基盤整備指針」(2023年8月改訂)を定めており、スマート農業の更なる普及・拡大を見据え、「基盤整備」の視点からロボットトラクター等の自動走行農機の作業に適した農地の大区画化や農道の整備、ICT水管理システム等のスマート技術の導入を各地域における営農形態や地形、取水方式等の各種条件に応じて適正に実施することを目指している¹⁰⁵。

6. 山形

① ブランド化

- ・ 農林水産業活性化推進本部(本部長:山形県知事)において、2021年3月、「第4次山形県総合発展計画(2020年3月策定)」に掲げた農林水産分野に関する政策展開の考え方や施策の方向を踏まえ、直近の4年間で取り組む具体的なプロジェクトを掲げた実行計画として「第4次農林水産業元気創造戦略」を策定(2023年に一部変更)し、ブランド化も含めた取り組みを進めている。
- ・ 県産米の「つや姫」やさくらんぼ「やまがた紅王」などに続く「日本一ブランド」を目指す県産農林水産物の創生と、これらが全体をけん引する「山形ブランド」の確立・定着を目指している。上記創造戦略でブランド化に言及されている記載されている品目として他に、米「雪若丸」、「山形ラ・フランス」、シャインマスカット、「山形えだまめ」をはじめとするやまがた野菜(トマト、メロン、きゅうり、アスパラガス、にら等)、「やまがた花き」、「総称山形牛」をはじめとする県産畜産物のブランド力強化、県産生乳を原料とした牛乳・乳製品、庄内浜産水産物、大型ブランドマスなど多岐に渡る¹⁰⁶。
- ・ 山形県、JAグループ、山形県米穀集荷協同組合等の関係団体により構成された組織として、おいしい山形推進機構(事務局:山形県農林水産部内)があり、キャッチフレーズ「おいしい山形」とシンボルマーク「ペロリン」を活用しながら県産農林水産物の評価向上と消費拡大に向けた取り組みを行っている¹⁰⁷。

¹⁰² 「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」について(秋田県)

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/64268> [最終アクセス日:2024年9月13日]

¹⁰³ 令和6年度 秋田県農林水産業関係施策の概要(秋田県)

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/81635> [最終アクセス日:2024年9月17日]

¹⁰⁴ 「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」について(秋田県)

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/64268> [最終アクセス日:2024年9月13日]

¹⁰⁵ スマート農業を支える基盤整備指針(令和5年8月改訂版)について(秋田県)

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/73782> [最終アクセス日:2024年9月17日]

¹⁰⁶ 農林水産業元気創造戦略推進会議(山形県)

<https://www.pref.yamagata.jp/140001/sangyo/nourinsuisangyou/nogyo/keikakukaigiyosan/genkisaisei/dai4jisenryakusakutei.html> [最終アクセス日:2024年8月30日]

¹⁰⁷ おいしい山形(おいしい山形推進機構事務局)

<https://www.nmai.org/index.html> [最終アクセス日:2024年8月30日]

- 県産農林水産物や販売店、郷土料理等の情報発信サイトとして「おいしい山形」があり、日本語サイトの他、英語、繁体字、タイ語のサイトも準備している¹⁰⁸。
- 果樹については「やまがたフルーツ」という情報発信サイトが個別にある（日本語、英語、簡体字、繁体字、韓国語に対応）他、つや姫・雪若丸、やまがた紅王も個別の情報発信サイトがある¹⁰⁹。
- 山形県では、県産品を高い基準「山形基準」をもって選りすぐり、山形の宝として、世に発信する取り組みとして「山形セレクション認定制度」を設けており、農林水産分野では、さくらんぼ・メロン・すいか・ぶどう・えだまめ・もも・米・りんご・西洋なし・かき・牛肉・桜（切り枝）が認定対象となっている。農林水産分野の認定機関は、おいしい山形推進機構が担っている¹¹⁰。
- 農協、市場、直売施設運営主体及びその他の出荷組織などの「集荷団体」が行う、主に農薬の適正使用に関する取り組みを第三者機関である（公財）やまがた農業支援センターが認証する、「やまがた農産物安全・安心取組認証制度」があり、消費者への安全・安心の保証を目指している。この他、同センターでは、JAS 法に基づいた有機農産物等の生産行程管理者・小分け業者の認証、特別栽培農産物の認証、やまがた GAP の認証を行っている¹¹¹。

② 知的財産の促進・活用

- 県育成品種の知的財産権の保護に関する基本的考え方を設け、品種を「戦略的品種」と「通常品種」に分類した上でそれぞれについて国内外で対応を行っている。次頁以降に詳細を添付¹¹²。
- 山形 C12 号（やまがた紅王）については、知的財産の保護も目的に、県内の果樹で初めて生産者登録制度が導入され、苗木の第三者への譲渡・販売、県外・海外への持ち出しを抑制している¹¹³。
- 2023 年に「やまがた紅王」がカナダで品種登録され、県が開発した農作物の海外での品種登録は初めてとなった¹¹⁴。
- 海外における「つや姫」の知的財産の保護及びブランド確立を図るため、中国語表記の商標登録を行っている¹¹⁵。

¹⁰⁸ おいしい山形（おいしい山形推進機構事務局）

<https://www.nmai.org/index.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 30 日]

¹⁰⁹ やまがたフルーツ（山形県さくらんぼ&フルーツ PR 協議会）<https://ymgt-f150.com/>、つや姫・雪若丸（山形「つや姫」「雪若丸」ブランド戦略推進本部）<https://www.tuyahime.jp/>、やまがた紅王（「やまがた紅王」ブランド化プロジェクト会議）<https://yamagata-beniou.nmai.org/> [最終アクセス日：いずれも 2024 年 8 月 30 日]

¹¹⁰ 山形セレクション YAMAGATA SELECTION（山形県）

<https://www.pref.yamagata.jp/110010/sangyo/shokogyo/chiiki/yamagataselection/index.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 30 日]

¹¹¹ やまがた農産物安全・安心取組認証制度について（山形県）

<https://www.pref.yamagata.jp/140003/ananninshou.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 30 日]

¹¹² 山形県における新品種の保護とブランド化の取組みについて（農林水産省）

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/kentoukai/attach/pdf/dai2kai-5.pdf> [最終アクセス日：2024 年 8 月 30 日]

¹¹³ 山形県における新品種の保護とブランド化の取組みについて（農林水産省）

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/kentoukai/attach/pdf/dai2kai-5.pdf> [最終アクセス日：2024 年 8 月 30 日]

¹¹⁴ サクランボ「やまがた紅王」、カナダで品種登録（産経新聞）

<https://www.sankei.com/article/20230706-XKZHDUWBMNKOJJ7CXWI53DC5UQ/>

「県開発の農作物で初！「やまがた紅王」カナダで「品種登録」でブランド保護【山形発】」（FNN プライムオンライン）
<https://www.fnn.jp/articles/-/545701>

「やまがた紅王」ブランド守る カナダで品種登録、国内サクランボ初（毎日新聞）

<https://mainichi.jp/articles/20230619/k00/00m/040/286000c>

[最終アクセス日：いずれも 2024 年 8 月 30 日]

¹¹⁵ 県産水稲品種「つや姫」に係る中国語表記商標使用について（山形県）

<https://www.pref.yamagata.jp/140031/export/yamagatajiga.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 30 日]

③ 6次産業化・稼げる農業

- 山形県では2021年3月に「第3次やまがた6次産業化戦略推進ビジョン」を策定し、6次産業化を推進しており、次の5つを施策の柱としている。①販売チャネルの多角化による需要開拓・販路拡大、②他分野・他産業との連携の拡大、③県産農林水産物を起点とした食産業の振興、④6次産業化による多彩なアグリビジネスの振興、⑤6次産業化の推進基盤の強化¹¹⁶。
- (公財)やまがた農業支援センター内に、山形農山漁村発イノベーションサポートセンター(6次産業化サポートセンター)を設置しており、6次産業化を含む「農山漁村発イノベーション」に取り組む農林漁業者の支援を行っている¹¹⁷。

④ 品種開発・技術開発

- 山形県では、生産技術や流通販売などの農業者の抱える課題に対し、リアルタイムに応える農業生産情報を発信するホームページとして「やまがたアグリネット」を開設しており、栽培マニュアルや、県育成・登録品種の種苗取扱等についても整理・情報発信している¹¹⁸。
- 農林水産業に関する研究行政の重要事項について審議する機関である山形県農林水産技術会議において、品種開発方針の検討が行われている¹¹⁹。

⑤ 販路拡大・輸出

- 「第5次山形県農産物等流通戦略推進指針」～おいしい山形推進プラン～を策定し、輸出拡大も含め、近年のデジタル化の進展や流通・販売形態の多様化、SDGsやみどりの食料システム戦略など、社会情勢の変化に対応した県産農林水産物の流通対策を戦略的に展開するとしている¹²⁰。
- 「第4次農林水産業元気創造戦略」において、県農産物の輸出は、アジア諸国を中心に増加していることから、今後もアジア地域を中心とした新興国等の経済成長による需要拡大を取り込むなど、海外市場への販路の開拓・拡大を進めていく必要があるとしている¹²¹。

⑥ スマート農業

- 「第4次農林水産業元気創造戦略」に基づき、スマート農業普及加速プロジェクトや、水田農業の低コスト化に向けた基盤整備促進プロジェクトをはじめ、果樹や水産の分野でもスマート農業導入

¹¹⁶ 第3次やまがた6次産業化戦略推進ビジョンについて(山形県)

https://www.pref.yamagata.jp/140031/sangyo/nourinsuisangyou/nogyo/6jisangyou/dai3ji_6jika_vision.html [最終アクセス日: 2024年8月30日]

¹¹⁷ 山形農山漁村発イノベーションサポートセンター(6次産業化サポートセンター)(公益財団法人やまがた農業支援センター)

<http://6support.yamagata.jp/> [最終アクセス日: 2024年8月30日]

¹¹⁸ やまがたアグリネット(山形県)

<https://agrin.jp/index.html> [最終アクセス日: 2024年8月30日]

¹¹⁹ 令和5年度山形県農林水産技術会議の開催概要(山形県)

<https://www.pref.yamagata.jp/140003/20231016gijiyutukaigi.html> [最終アクセス日: 2024年8月30日]

¹²⁰ 第5次山形県農産物等流通戦略推進指針(山形県)

<https://www.pref.yamagata.jp/140031/ryutusenryakusisin.html> [最終アクセス日: 2024年8月30日]

¹²¹ 農林水産業元気創造戦略推進会議(山形県)

<https://www.pref.yamagata.jp/140001/sangyo/nourinsuisangyou/nogyo/keikakukaigiyou/genkisaiei/dai4jisenryakusakutei.html> [最終アクセス日: 2024年8月30日]

に関する取り組みを行っている¹²²。

- ・ 農業農村整備事業における建設工事の ICT 施工や整備完了後の農地におけるスマート農業の導入を目指すとともに、それらの技術の普及、定着を図り、現場の実証から効果算定までの研究・検証を行うため、関係機関で構成する「山形県農業農村整備 ICT 施工技術研究会」を設置している¹²³。

7. 福島

① ブランド化

- ・ 東日本大震災及び原子力災害による風評や出荷制限によって価格面や産地イメージで他都道府県から遅れをとっている状況を挽回するため、県内各産地のブランド力の底上げを目指している。計画としては「福島県農 林水産業振興計画」（2021 年 3 月策定）を定め、これに基づく取組方針を定めるものとして「福島県農林水産物ブランド力強化推進方針」（2022 年 9 月策定）を策定している¹²⁴。
- ・ 「ふくしまプライド。」をコミュニケーションメッセージとして、情報発信サイトやロゴを活用し、県産品の魅力を PR している¹²⁵。
- ・ 県産農林水産物のうち、福島県の顔となる 11 品目（米、もも、日本なし、きゅうり、トマト、アスパラガス、なめこ、福島牛、会津地鶏、川俣シャモ、ヒラメ）を「ふくしまイレブン」と位置付け情報発信を行っている¹²⁶。
- ・ 2022 年 2 月に独自開発品種イチゴである福島 ST14 号を品種登録。名称は公募により「ゆうやけベリー」に決定。県として約 20 年ぶりのイチゴの新品種としてブランド化を図っている¹²⁷。
- ・ 県産米「福、笑い」については専用ホームページを作成し、情報発信を行っている¹²⁸。
- ・ 2024 年度は、福島県農林企画課において「ブランド力強化につながる県産農林水産物品種開発のための市場調査業務」を実施予定。オリジナル品種の開発等を戦略的に進めるために、市場の変化を捉え、選抜や交配を強化するための知見を得ながら開発における方向性を確かめるとともに、研究機関において品種化を有望視する系統の市場優位性や課題等を明らかにすることで、生産から消費までの各段階で有望な品種が早期に育成されることを目的に、「りんご」の市場調査を実施予定¹²⁹。

¹²² 第 5 次山形県農産物等流通戦略推進指針（山形県）

<https://www.pref.yamagata.jp/140031/ryutusenryakusisin.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 30 日]

¹²³ 山形県農業農村整備 ICT 施工技術研究会の設置（山形県）

<https://www.pref.yamagata.jp/140029/kensei/20240508kennkyuukainosetti.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 30 日]

¹²⁴ 福島県農林水産業振興計画（福島県）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36005b/norinkikaku4.html>

福島県農林水産物ブランド力強化推進方針（福島県）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36005b/brand01.html> [最終アクセス日：いずれも 2024 年 9 月 2 日]

¹²⁵ ふくしまプライド。（福島県）

<https://fukushima-pride.com/> [最終アクセス日：2024 年 9 月 2 日]

¹²⁶ ふくしまがおいしい理由（福島県）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/img/portal/template/oishiiwake.pdf> [最終アクセス日：2024 年 9 月 2 日]

¹²⁷ ゆうやけベリーふくしま

<https://yuyakeberry-fukushima.jp/> [最終アクセス日：2024 年 9 月 2 日]

¹²⁸ 福、笑い

<https://www.fukuwarai-fukushima.jp/> [最終アクセス日：2024 年 9 月 2 日]

¹²⁹ ブランド力強化につながる県産農林水産物品種開発のための市場調査業務公募型プロポーザルの実施について（福島県）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36005b/hinsyu-brand.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 2 日]

② 知的財産の促進・活用

- 「福島県知財戦略推進計画」が策定（2022年2月）されており、この中で、農林水産分野における戦略的な品種・技術の開発と知財の取得・活用については、福島県農林水産技術会議が策定（2021年3月）した「福島県農林水産物の試験研究推進方針」に基づき、農業総合センター、林業研究センター、水産海洋研究センター、水産資源研究所及び内水面水産試験場において、生産現場や消費者等の多様なニーズに対応した県オリジナル品種や生産技術の開発を推進するとされている。また、大学、民間企業等との産学官連携を通じた知見の集積・共有により、試験研究のスピードアップや効率化、「ふくしま」ならではの高付加価値の創出を図ること、開発した品種・技術については、知財を取得し、併せて知財の保護に関する意識啓発を図ることに加え、生産現場への速やかな普及に取り組むとともに、地理的表示（GI）保護制度等の活用を促進し、県産農林水産物の評価・知名度の向上を図ることが取組の方向性として記載されている¹³⁰。

③ 6次産業化・稼げる農業

- ふくしま農山漁村発イノベーションサポートセンター（ふくしま地域産業6次化サポートセンター）を設置し、6次産業化支援を行っている¹³¹。
- 6次化商品の開発・改良による商品力向上や、販路開拓を目的としたブランド事業を実施し、「ふくしま満天堂」ブランドとして、ホームページの開設・商品情報の発信等を行っている¹³²。
- その他、6次産業化に関連する事業として、地域産業6次化ステップアップ強化事業、イノベーター活用6次化フォローアップ事業、ふくしま6次化創業塾等を実施している¹³³。

④ 品種開発・技術開発

- 近年の気温上昇の影響もあり、県産モノ「あかつき」の収穫期が早まっていることから、県農業総合センター果樹研究所があかつきの後に収穫できる品種の開発を進めている。モモは山梨、岡山、長野各県との産地間競争が激しさを増しており、品種登録が急務とされている¹³⁴。
- 福島県オリジナル登録品種について、育成者権の満了日等も含め、品種ごとに取扱いについて整理し、福島県のホームページ上で公開している¹³⁵。
- 2023年度に、福島県農林企画課で「新品種育成事業」に取り組んでおり、新たなオリジナル品種の登録出願はまだないが、引き続き県オリジナル品種の開発・育成の研究を進め、県農林産物のブランド力強化を推進し、生産振興と農林業の所得向上を図るとともに、風評払拭に努めていく予定¹³⁶。

¹³⁰ 福島県知財戦略推進計画〔2022年度～2026年度〕～知財立県ふくしま推進計画～（福島県）
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/495475.pdf> [最終アクセス日：2024年9月2日]

¹³¹ ふくしま農山漁村発イノベーションサポートセンター
<https://www.fukushima-message.com/index.php> [最終アクセス日：2025年2月26日]

¹³² ふくしま満天堂（福島県）
<https://mantendo.fukushima.jp/> [最終アクセス日：2024年9月2日]

¹³³ 6次化支援メニュー（福島県）
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36005b/supportfor6jila.html> [最終アクセス日：2024年9月2日]

¹³⁴ 【県産モモの振興】新品種の開発が急務（10月3日）（福島民報）
<https://www.minpo.jp/news/moredetail/20231003111032> [最終アクセス日：いずれも2024年9月2日]

¹³⁵ 種苗法の一部改正について（福島県）

<http://wwwcms.pref.fukushima.jp/sec/36005b/syubyouhoukaisei.html> [最終アクセス日：2024年9月2日]

¹³⁶ 令和4年度福島県知財戦略推進計画 関連事業一覧（福島県）
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/604629.pdf> [最終アクセス日：2024年9月2日]

- 2023 年度に、福島県農業振興課と福島県農業総合センターで「オリジナル品種開発導入事業」に取り組んでおり、福島県の主力品目で、かつ民間業者等での取組が少ない 9 品目（水稻（うるち、酒造好適米）、アスパラガス、イチゴ、リンドウ、カラー、モモ、日本ナシ、リンゴ、ブドウ）について、消費者や実需者等のニーズに合致したオリジナル品種の開発に取り組んでいる¹³⁷。

⑤ 販路拡大・輸出

- 国内及び海外向けの販路拡大に係る戦略については、福島県観光交流局県産品振興戦略課が「第 3 期・福島県県産品振興戦略」を策定（2024 年 4 月）しており、具体的な方向性を示している¹³⁸。
- 県産農産物の輸出量は、震災後、震災前から約 9 割減となったが、米等の輸出増加により、増加傾向にあり、2023 年度には過去最多で、震災前の 3 倍程にまでなっている¹³⁹。
- 県産米「福、笑い」については、個別の生産量・販売戦略を策定し、福島県産農産物全体をけん引する品目となるよう取組を進めている¹⁴⁰。

⑥ スマート農業

- 福島県農業振興課で「福島県スマート農業等推進方針」を策定（2021 年 3 月）しており、新技術等の研究・開発を含め、農業者へのスマート農業等導入・拡大のための取組を強化している¹⁴¹。
- 福島県農業振興課で 2021 年度～2023 年度に「スマート農業プロセスイノベーション推進事業」を実施しており、農業総合センターが民間企業等と連携した試験研究の実施や、被災地等における革新技术の実証、園芸産地における ICT を活用した環境測定・高温対策を組み合わせた技術の導入・実証等を行っている¹⁴²。

8. 茨城

① ブランド化

- 茨城県では重点品目のブランド確立及び販路拡大を担う部署として、茨城県営業戦略部を設置し、いばらき農林水産物ブランド確立 P R 事業、いばらき農林水産物ブランド確立販路開拓推進事業等の様々な活動を展開している。なお、知的財産権（商標権等）に関する管理主体に関する記述は確認できていない¹⁴³。

¹³⁷ 令和 4 年度福島県知財戦略推進計画 関連事業一覧（福島県）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/604629.pdf> [最終アクセス日：2024 年 9 月 2 日]

¹³⁸ 第 3 期・福島県県産品振興戦略（福島県）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/637925.pdf> [最終アクセス日：2024 年 9 月 2 日]

¹³⁹ 令和 5 年度県産物の輸出実績について（福島県資料）

https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/life/654500_2152112_misc.pdf [最終アクセス日：2024 年 9 月 2 日]

¹⁴⁰ 「福、笑い」生産・販売戦略（令和 6 年度～令和 8 年度）（福島県）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/595847.pdf> [最終アクセス日：2024 年 9 月 2 日]

¹⁴¹ 福島県スマート農業等推進方針（福島県）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/suma-tonouguyousuishinnhoushinn.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 2 日]

¹⁴² 福島県スマート農業等推進方針（福島県）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/suma-tonouguyousuishinnhoushinn.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 2 日]

¹⁴³ 営業戦略部（茨城県）

<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/eigyo/index.html>

令和 6 年度 営業戦略部事務事業概要（茨城県）

- 営業戦略部販売戦略課では、梨（恵水）などの最近できた品種についても稼げる農業としてのブランディングを進めている。生産者、事業者、消費者等が一致協力して県産農林水産物の利用を促進するとともに、県産農林水産物の魅力を広く発信し、県内外における認知度向上と消費拡大を図ることを目的に協議会が設置されている。「茨城を食べよう」は野菜バージョンと魚バージョンがありいずれも商標登録がなされている¹⁴⁴。
- 常陸牛（登録番号：第 2055050 号、権利者：全国農業協同組合連合会（全農）、登録日：1988 年 6 月 24 日）のブランド化を推進。なお、「常陸牛（ひたちぎゅう）」としての地域団体商標登録は未実施¹⁴⁵。

② 知的財産の促進・活用

- 「茨城を食べよう」の商標利用について事前に利用許可申請が必要。利用料は無料となっている¹⁴⁶。
- 知的財産の保護・活用については農林水産部農業技術課が所管している。また県独自の規範を策定している。なお、茨城県基本計画における知的財産の記述は産業戦略部所管の取り組みとなっている¹⁴⁷。
- 農業に関する知的財産として、茨城県農業総合センターは特許出願・登録を進めている¹⁴⁸。

③ 6 次産業化・稼げる農業

- 「儲かる農業」をキーワードに、「茨城農業の将来ビジョン」が制定されている¹⁴⁹。
- 茨城県で生産・製造されている 6 次産業化商品が、茨城をたべよう いばらき食と農のポータルサイトで紹介されている。農産品、畜産品、水産品それぞれについて購入できる店舗等も紹介¹⁵⁰。
- 茨城農山漁村発イノベーションサポートセンターでは、経営改善戦略や商品開発、販路開拓などの課題に対応した専門家を派遣し、6 次産業化を含む農山漁村発イノベーションに取り組み経営改善

https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/eigyo/documents/r6_eigyou_gaiyou.pdf [最終アクセス日：いずれも 2024 年 8 月 28 日]

¹⁴⁴ 茨城をたべよう いばらき食と農のポータルサイト

<https://www.ibaraki-shokusai.net/> [最終アクセス日：2024 年 8 月 28 日]

¹⁴⁵ (公社) 茨城県畜産協会 いばらきの畜産情報

<https://ibaraki.lin.gr.jp/>

県内参加事例の紹介（地域振興部門）常陸牛ブランド化への取り組み

<https://ibaraki.lin.gr.jp/yushu-jigyo/h21/index01.html> [最終アクセス日：いずれも 2024 年 8 月 28 日]

¹⁴⁶ 「茨城をたべよう」シンボルマークの使用について（茨城をたべよう）

<https://www.ibaraki-shokusai.net/download/> [最終アクセス日：2024 年 8 月 28 日]

¹⁴⁷ 農業技術課（茨城県）

<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nougi/index.html>

規範項目 9 登録品種などの知的財産の保護と適切な活用について（茨城県）

<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/sansin/eco/tokusai-files/documents/kihan-9.pdf> [最終アクセス日：いずれも 2024 年 8 月 28 日]

¹⁴⁸ 県が保有する特許権等一覧（茨城県）

<https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/kagaku/kenkyu/kenkyu-kaihatsu/patent/index.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 28 日]

¹⁴⁹ 茨城農業の将来ビジョン（～30 年後を見据えたグランドデザイン～）（茨城県）

<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/noseisaku/senryaku/2kaikaku/documents/0525agrivision.pdf> [最終アクセス日：2024 年 8 月 28 日]

¹⁵⁰ いばらき 6 次産業化商品（茨城をたべよう）

<https://www.ibaraki-shokusai.net/rokuji/> [最終アクセス日：2024 年 8 月 28 日]

を図ろうとする事業者の支援をしている¹⁵¹。

- ・ 令和6年度農業者等支援施策活用ガイドブックでは、稼げる農業化に向けて県が行う事業情報を掲載している¹⁵²。
- ・ 茨城県農業総合センターでは、いばらき農業アカデミーを通じ、農業経営者育成講座や先進農業技術講座などの幅広い学びの場を設定しており、6次化に関する講座を開催している¹⁵³。

④ 品種開発・技術開発

- ・ 茨城県農業総合センターでは茨城県オリジナル品種の紹介などを行っている¹⁵⁴。
- ・ 茨城県農業総合センター園芸研究所では各品目における研究成果・新技術について定期的に情報発信を実施している¹⁵⁵。

⑤ 販路拡大・輸出

- ・ 茨城県は全国第3位の農業算出額を誇る。内訳は、米が約14%、園芸が約52%、畜産が約30%¹⁵⁶。
- ・ いばらきグローバルビジネス推進協議会（事務局：茨城県営業戦略部加工食品販売チーム）では、いばらきグローバルビジネス推進事業を実施、また農産物販売課では、農産物海外市場開拓チャレンジ事業などの輸出促進策を実施している¹⁵⁷。
- ・ かんしょをはじめとした農作物の輸出といった販路拡大のための支援やその情報を提供している¹⁵⁸。

⑥ スマート農業

- ・ 茨城農業の将来ビジョンでは、スマート農業技術の導入を進め効率的な生産を促進するとともに、必要な労働力の確保を支援していくことを掲げている。ICT技術活用による生産性向上や産地の拡大に対する支援として、「従来の勘と経験に基づく施設園芸から、データ駆動型への転換」「トマト、イチゴ等収益性の高い園芸品目での環境測定機器等の導入」「メロン、イチゴ等贈答・輸出向けプレミアム商品の創出と展開」「大規模施設経営を志向する法人の誘致と生産基盤の整備」を挙げている。畜産についてもスマート技術の活用による作業の自動化や生産性向上の推進を挙げている。

¹⁵¹ 6次産業化を含む農山漁村発イノベーションを進めたい（公益社団法人 茨城県農林振興公社）

<https://www.ibanourin.or.jp/ninaite/rokuji-2-3-4/> [最終アクセス日：2024年8月28日]

¹⁵² 令和6年度農業者等支援施策活用ガイドブックを修正しました（令和6年10月25日）（茨城県）

<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/noseisaku/senryaku/2kaikaku/h30guidebook.html> [最終アクセス日：2024年8月28日]

¹⁵³ いばらき農業アカデミー（いばらき農業アカデミー）

<https://www.agriacademy.pref.ibaraki.jp/> [最終アクセス日：2024年8月28日]

¹⁵⁴ 茨城県オリジナル品種（茨城県農業総合センター）

<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nosose/cont/orijinal.html> [最終アクセス日：2024年8月28日]

¹⁵⁵ 園芸研究所 園研だより（茨城県）

<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/enken/tayori/index.html> [最終アクセス日：2024年8月28日]

¹⁵⁶ 農業大県・茨城県の特徴と特産品（いばらき農業アカデミー）

<https://www.agriacademy.pref.ibaraki.jp/ibaraki-overview.html> [最終アクセス日：2024年8月28日]

¹⁵⁷ 令和6年度いばらきグローバルビジネス推進事業（輸出拡大チャレンジ事業）助成事業者公募のお知らせ※募集終了しました。（茨城県）

<https://www.pref.ibaraki.jp/eigvo/global/kaigai/2024yushutsukakudaich.html> [最終アクセス日：2024年8月28日]

¹⁵⁸ 茨城県における農産物輸出拡大に向けた取組 茨城県営業戦略部農産物輸出促進チーム（茨城県）

https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/nourinsuisan/rokkonourin/namenofu/documents/yusyutu_info.pdf [最終アクセス日：2024年8月28日]

- ・ 農林水産省次世代につなぐ営農体系確立支援事業に鹿島南部地域ピーマン営農体系確立検討協議会（鹿嶋市・神栖市（令和2年度））、坂東地域ゆめかおり営農技術検討協議会（境町（令和元年度））が採択されている¹⁵⁹。
- ・ 「温暖地におけるICTを活用したタマネギ等の野菜作と畑作物を組み合わせた高収益水田営農の確立」のためのマニュアルが公開されている¹⁶⁰。

9. 栃木

① ブランド化

- ・ 総合政策部総合政策課では「とちぎブランド取組方針」を策定し、本県のブランド力を向上させることで、更なる観光誘客や企業誘致、県産品の販売などすべての分野で選ばれのとちぎを創り上げることを目指し施策を展開¹⁶¹。
- ・ 栃木県経済流通課農産物ブランド推進班においてイチゴに特化したブランディング活動を展開している¹⁶²。
- ・ 栃木県のブランドいちごを発信する独自サイトも整備されている¹⁶³。
- ・ 一般社団法人とちぎ農産物マーケティング協会では、気候や風土など、各地方の特色や個性を生かして栽培されている農産物の中で、特に今後地域として振興していく計画があるものを、「とちぎ地域ブランド農産物」として認証している¹⁶⁴。

② 知的財産の促進・活用

- ・ 栃木県農産物知的財産戦略の策定とともに栃木県農産物知的財産権センター設置され、知財に関する農業者からの相談を受け付けている。上記センターでは知的財産権に関する情報発信も行う¹⁶⁵。
- ・ 独自品種のイチゴに関するブランディングを特に推進している。また、県外国外への持ち出しや、譲渡の禁止、苗の購入時に誓約書の提出を義務化するなど同時に品種を守る取り組みもなされている¹⁶⁶。

¹⁵⁹ 次世代につなぐ営農体系確立支援事業（令和元年度～令和3年度）（農林水産省）

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/jisedai_senryaku.html [最終アクセス日：2024年8月29日]

¹⁶⁰ 機械化一貫体系によるタマネギ栽培マニュアル（茨城県版）（茨城県）

<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/enken/manual/documents/onionmanual2020.pdf> [最終アクセス日：2024年8月28日]

¹⁶¹ とちぎブランド取組方針（栃木県）

https://www.pref.tochigi.lg.jp/a04/pref/brand/documents/brand-houshin_1.pdf [最終アクセス日：2024年8月30日]

¹⁶² 経済流通課 農産物ブランド推進班（栃木県）

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g03/work/charge4.html> [最終アクセス日：2024年8月28日]

¹⁶³ いちご王国・栃木（栃木県庁）

<https://ichigooukoku.com/> [最終アクセス日：2024年8月28日]

¹⁶⁴ カラダにとちぎ（一般社団法人とちぎ農産物マーケティング協会）

<https://tochigipower.com/> [最終アクセス日：2024年8月30日]

¹⁶⁵ 栃木県農産物知的財産権センター（栃木県）

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g04/work/nougyou/keiei-gijyutsu/chizai-index.html>

栃木農試で開発した優れた品種（栃木県）

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g59/nousinews/documents/hinshu.pdf> [最終アクセス日：いずれも2024年8月28日]

¹⁶⁶ 農産物知的財産権（いちごに関する商標はこちら）（栃木県）

https://www.pref.tochigi.lg.jp/g04/keigi_sonota.html

栃木県のいちごに関する登録商標について（スカイベリー、ミルキーベリー、とちあい）（栃木県）

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g04/syouhyou/ichigo/kanri.html> [最終アクセス日：いずれも2024年8月28日]

③ 6次産業化・稼げる農業

- 令和3年度から5年間の6次産業化の方向性を示した「とちぎ6次産業化推進方針」を策定して推進している¹⁶⁷。
- 6次産業化の関する相談窓口として農業振興事務所、とちぎ農山漁村発イノベーションサポートセンター（旧 栃木6次産業化サポートセンター）があり、県ホームページ上では加工委託が可能な食品加工企業等もリスト化され公開されている¹⁶⁸。

④ 品種開発・技術開発

- 栃木県農業総合研究センターで実施する新品種・新技術について定期的に情報発信を実施している¹⁶⁹。

⑤ 販路拡大・輸出

- 栃木県産業労働観光部産業政策課が事務局を務める「フードバレーとちぎ」が支援する販路開拓では、ベトナムや香港などの海外でのマーケティング支援や、売れる商品開発も行う¹⁷⁰。
- 栃木県経済流通課農産物ブランド推進班において栃木県産農産物の輸出拡大を目的に、農業団体等の「マーケットイン型の輸出の取組」及び「課題解決型の輸出の取組」を支援している¹⁷¹。
- 栃木県産業振興センターでは、フードバレー農商工ファンド活用助成事業により県内中小企業者等と県内農林漁業者との連携体が行う県産農産物等を活用した様々な取組や県内農商工連携支援機関が行う農商工連携支援の取組に対してその経費を一部助成することで、農業者や食品製造業をはじめとする県内食品関連産業の活性化を目指している¹⁷²。

⑥ スマート農業

- 栃木県では「スマート農業とちぎ推進方針」を策定し、これまで進めてきたスマート農業の現状と課題を整理し、こうした農業者の声を踏まえ、今後の本県の推進方向を示すとともに、本県農業の更なる競争力強化と農業者の経営改善を目指している¹⁷³。

¹⁶⁷ とちぎ6次産業化推進方針【第2期：令和3（2021）年度～令和7（2025）年度】（栃木県）

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g01/work/documents/rokujihoushinn2021.pdf> [最終アクセス日：2024年8月28日]

¹⁶⁸ 6次産業化の推進（栃木県） <https://www.pref.tochigi.lg.jp/g01/work/05rokuji.html>

とちぎ農山漁村発イノベーションサポートセンター <http://www.tochigi-agri.or.jp/6jika/>

[最終アクセス日：いずれも2024年8月28日]

¹⁶⁹ 栃木県農業総合研究センター（栃木県） <https://www.pref.tochigi.lg.jp/g59/>

栃木県農業総合研究センターの研究成果（とちぎ食と農チャレンジネット）（栃木県）

https://www.agrinet.pref.tochigi.lg.jp/nousi/singijutu_top.html [最終アクセス日：いずれも2024年8月28日]

¹⁷⁰ フードバレーとちぎ（栃木県） <https://www.foodvalley-tochigi.jp/index.php>

支援制度（フードバレーとちぎ）

<https://www.foodvalley-tochigi.jp/support/?category=2> [最終アクセス日：いずれも2024年8月28日]

¹⁷¹ 「マーケットイン型の輸出の取組」及び「産地の輸出課題を解決するための取組」の公募について（補助事業）（栃木県）

https://www.pref.tochigi.lg.jp/g03/total_step2_r6.html [最終アクセス日：いずれも2024年8月30日]

¹⁷² 公益財団法人 栃木県産業振興センター

<https://www.tochigi-iin.or.jp/home.html> [最終アクセス日：2024年8月30日]

¹⁷³ スマート農業とちぎ（栃木県）

https://www.agrinet.pref.tochigi.lg.jp/smart_agri/

スマート農業とちぎ推進方針 令和3（2021）年度～令和7（2025）年度（とちぎ食と農チャレンジネット）

https://www.agrinet.pref.tochigi.lg.jp/smart_agri/wp-

- 「スマート農業とちぎ」では、ICT やロボット技術などの先端技術を活用した農業の生産力向上や省力化等の取組を展開している¹⁷⁴。

10. 群馬

① ブランド化

- 群馬県農畜産物ブランド化推進方針（「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」が上位計画）が策定され、新たな産地化支援や消費者への情報発信などが推進されている¹⁷⁵。

② 知的財産の促進・活用

- 群馬県農畜産物ブランド化推進方針 p31 上の【海外における知的財産権保護】では、県育成品種の海外流出防止のために種苗の海外持ち出しを制限する届出を品種登録時に行うことや、輸出国での品種登録、県産農畜産物等の商標登録を検討するとしている¹⁷⁶。
- 群馬県はぐんま農業研究基本計画（中間年改訂版）（令和 3 年度～7 年度）にて、知的財産の創造・確保及び活用を明示している¹⁷⁷。

③ 6 次産業化・稼げる農業

- 群馬県は群馬県農業農村振興計画 2021-2025 を策定し、農畜産物の需要拡大を目指している¹⁷⁸。
- 農山漁村発イノベーションサポートセンターを設置し、全ての事業者等を対象に商品開発や販路開拓を行う¹⁷⁹。
- 『「野菜王国・ぐんま」推進計画 2020」が策定され、重点 8 品目が指定されるなど、「担い手が育つ『儲かる野菜経営と活力ある野菜産地』の実現」を目指している¹⁸⁰。

content/uploads/2023/01/%E3%82%B9%E3%83%9E%E3%83%BC%E3%83%88%E8%BE%B2%E6%A5%AD%E3%81%A8%E3%81%A1%E3%81%8E%E6%8E%A8%E9%80%B2%E6%96%B9%E9%87%9D.pdf [最終アクセス日：いずれも 2024 年 8 月 30 日]

¹⁷⁴ プロジェクト 5 スマート農業とちぎへの挑戦（栃木県）

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g01/documents/20210422150014.pdf> [最終アクセス日：2024 年 8 月 30 日]

¹⁷⁵ 群馬県農畜産物ブランド化推進方針（群馬県）

<https://www.pref.gunma.jp/page/8875.html>

群馬県農畜産物ブランド化推進方針（群馬県）

<https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/22381.pdf>

群馬県農畜産物ブランド化推進方針 「IV 個別方針と取組内容」令和 6 年度版（群馬県）

<https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/623214.pdf> [最終アクセス日：いずれも 2024 年 8 月 28 日]

¹⁷⁶ 群馬県農畜産物ブランド化推進方針（群馬県）

<https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/623214.pdf> [最終アクセス日：2024 年 8 月 28 日]

¹⁷⁷ ぐんま農業研究基本計画（中間年改訂版）（令和 3 年度～7 年度）（群馬県）

<https://www.pref.gunma.jp/page/9228.html>

ぐんま農業研究基本計画 中間年改訂版（群馬県）

<https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/22995.pdf> [最終アクセス日：いずれも 2024 年 8 月 30 日]

¹⁷⁸ 群馬県農業農村振興計画 2021-2025 【基本計画】（群馬県）

<https://www.pref.gunma.jp/page/9196.html>

群馬県農業農村振興計画 2021-2025（群馬県）

<https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/22971.pdf> [最終アクセス日：いずれも 2024 年 8 月 30 日]

¹⁷⁹ 取り組み事例紹介（群馬県農山漁村発イノベーションサポートセンター）

<https://gun6.org/example/> [最終アクセス日：2024 年 8 月 28 日]

¹⁸⁰ 「野菜王国・ぐんま」推進計画 2020 改正（群馬県）

<https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/23317.pdf> [最終アクセス日：2024 年 8 月 28 日]

④ 品種開発・技術開発

- ・ 農業技術センター・蚕糸技術センター・水産試験場・畜産試験場では各項目における育成品種を開発している¹⁸¹。
- ・ 農業技術センターでは研究成果のうち、生産者が直ちに技術移転できる技術について定期的に公表している¹⁸²。

⑤ 販路拡大・輸出

- ・ ぐんまブランド推進課による、市場調査によって売れる仕組みの構築に取り組む。
- ・ ぐんまブランド推進課のなかのG-アナライズ&PRチームが販売戦略の分析に取り組んでいる。
- ・ ぐんまブランド推進課のなかにある群馬県農畜産物等輸出推進機構では、海外向けサイト「群馬県農畜産物等輸出推進機構ウェブサイト GUNMA QUALITY-Finding Gunma's Taste」上で群馬県の農畜産物を調理する際のおすすめレシピなども紹介している¹⁸³。

⑥ スマート農業

- ・ 群馬県は群馬県農業農村振興計画 2021-2025 を策定し、スマート農業の推進を目指している¹⁸⁴。

11. 埼玉

① ブランド化

- ・ 埼玉県では、各界の専門家からなる「埼玉農産物ブランド化戦略会議」を設置し、推進品目の選定や生産対策の検討、PR活動の展開などに取り組んでいる¹⁸⁵。
- ・ 「産出額の全国順位が高い品目（産出額全国順位ベスト10）」、「他産地と比較し、差別性がある品目（品種・生産・販売手法、認証などの差別化）」、「過去3年間の生産が拡大している品目」の品目で、差別化や生産拡大に積極的に取り組む産地があることを条件に、50品目・89産地が選定されている¹⁸⁶。

② 知的財産の促進・活用

- ・ 産地や組織単位でのブランド化の取組に加え、農業者等が生産する特色ある農産物のブランド力の向上を支援し、地域団体商標や地理的表示（GI）等の知的財産に係る制度の活用などにより、商品の差別化を促進する方針が示されている¹⁸⁷。

¹⁸¹ 農業関係試験研究機関で開発した主な育成品種等（群馬県）

<https://www.pref.gunma.jp/page/9146.html> [最終アクセス日：2024年8月28日]

¹⁸² 令和5～6年度 「ぐんま農業新技術」（群馬県）

<https://www.pref.gunma.jp/page/206391.html> [最終アクセス日：2024年8月28日]

¹⁸³ GUNMA QUALITY Finding Gunma's Taste（群馬県農畜産物等輸出推進機構）

<http://www.g-quality.pref.gunma.jp/> [最終アクセス日：2024年8月28日]

¹⁸⁴ 群馬県農業農村振興計画 2021-2025【基本計画】（群馬県）

<https://www.pref.gunma.jp/page/9196.html> [最終アクセス日：2024年8月30日]

¹⁸⁵ 埼玉農産物ポータルサイト SAITAMA わっしょい！（埼玉県農林部）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/saitama-wassyoi/known/recommend/index.html> [最終アクセス日：2024年9月2日]

¹⁸⁶ 埼玉県では農産物のブランド化に取り組んでいます！（埼玉県農林部）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0903/burandonousanbutu.html> [最終アクセス日：2024年9月2日]

¹⁸⁷ 埼玉県農林水産業振興基本計画（埼玉県）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0901/kihonkeikaku3-7/kihonkeikaku.html> [最終アクセス日：2024年9月2日]

- ・ 知的財産の管理については、農林部農業技術研究センター企画担当が所管している¹⁸⁸。
- ・ 知的財産の保護・管理については、権利の取得（品種登録、特許取得等）が迅速に行えるよう、職務育成品種審査会や特許審査会において審査し、有効な知的財産については県が継承することにより知的財産権として権利保護を行うこととされている¹⁸⁹。

③ 6次産業化・稼げる農業

- ・ 「食品産業立地県」の強みを活かし、農産物の加工等を行うことで高付加価値化につなげる観点から、農商工連携や食品産業と連携した6次産業化にも取り組んでおり、6次産業化については毎年50品目以上の農産加工品が開発されている¹⁹⁰。
- ・ 「埼玉県農山漁村発イノベーション（6次産業化）サポートセンター」を設置し、6次産業化に関する支援制度の情報提供、新商品開発や新たな販売方式に取り組むための計画書作成支援、計画実現に向けた各種相談への対応等を行っている¹⁹¹。
- ・ (株)埼玉りそな銀行、J Aグループさいたまとの共催で「埼玉県農商工連携フェア」を開催している。県内農業者、県内農業関係団体、県産農産物を利用する県内の食品事業者等、約50団体が参加しており、6次産業化商品を含む多数の商品が出展されている¹⁹²。

④ 品種開発・技術開発

- ・ 県の試験研究の推進の取組内容として、次の5点を掲げている。①気象予測情報を活用した生産技術、病害虫・鳥獣害の防止技術など、環境の変化に対応した技術を開発、②ゲノム解析から得られた遺伝子情報の活用や、機能性成分の解析技術等の開発を行い、高温耐性のある水稻品種など本県の気象環境に適した品種や、他県の農産物との差別化が可能な埼玉ブランドとなる品種の育成と普及、③生産・収量予測や病害虫判定へのAI判断の活用、栽培・飼養環境や管理法による品質への影響の解明等を行い、省力、低コスト、高品質生産技術の開発、④伝統野菜、狭山茶、ホンモロコ等の特産農林水産物の安定生産・活用技術、特産物の加工技術など、地域の特性を生かした技術の開発と指導、⑤大学や国、他県の研究機関、民間企業との連携、新品種や新技術などの知的財産の権利保護等を進め、試験研究を効率的・効果的に推進¹⁹³。

⑤ 販路拡大・輸出

- ・ ジェトロ埼玉など関係機関と連携し、新たな輸出品目の拡大や輸出国の開拓、海外需要に対応できる産地の生産体制の整備等を通じて、県産農産物や観賞魚、加工食品などの輸出促進を図っている

¹⁸⁸ 企画担当（埼玉県）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0909/kikaku-gyoumu.html> [最終アクセス日：2024年9月2日]

¹⁸⁹ 埼玉県農林水産業試験研究推進方針

<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/89286/shiken-houshin.pdf> [最終アクセス日：2024年9月2日]

¹⁹⁰ 埼玉県農林水産業振興基本計画（埼玉県）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0901/kihonkeikaku3-7/kihonkeikaku.html> [最終アクセス日：2024年9月2日]

¹⁹¹ 6次産業化支援制度の御案内（埼玉県）

https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/35671/a4_goannai.pdf [最終アクセス日：2024年9月2日]

¹⁹² 食と農の展示・商談会2024（埼玉県）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/73098/syuhinrebyu.pdf> [最終アクセス日：2024年9月2日]

¹⁹³ 埼玉県農林水産業振興基本計画（埼玉県）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0901/kihonkeikaku3-7/kihonkeikaku.html> [最終アクセス日：2024年9月2日]

194。

- 「埼玉県産農産物等輸出促進支援事業」を実施し、継続的な輸出に取り組む商社等による海外バイヤー等に向けた PR に係る経費の一部、また輸出先国の規制に対応した残留農薬検査等に係る経費の補助を行っている。特に、対象品目として、いちご、茶及び米に注力している¹⁹⁵。

⑥ スマート農業

- 先端的な情報通信技術等を活用したスマート農林水産業の推進に関する取組として、次の5点を掲げている。①農林水産試験研究機関において、IoTやロボット技術を活用した機械化・省力化技術や、モニタリング・センシング機器を活用した農作物の生育・収量の予測技術等の開発、②耕種農業においては、土地利用型農業へのドローン、ロボットトラクタ等の導入、施設園芸への統合環境制御装置の導入、多様なセンシング技術やLPWA通信網を活用した茶生産システムの構築、省力化樹形と自動防除機等を導入する未来型果樹園の実証等の推進、③畜産においては、搾乳・哺乳ロボット、発情発見装置等の導入の促進、④林業においては、航空レーザ等を活用した森林資源情報の精度向上、クラウドシステムを活用した行政と林業事業体との情報共有、ドローンによる苗木運搬の導入等の促進、⑤水産業においては、電気ショッカーボート等を活用した効率的な外来魚の駆除技術の開発・普及¹⁹⁶。
- 具体的な実施方針として、埼玉県スマート農業アクションプランを策定している¹⁹⁷。
- プラットフォーム」を設置し、各種情報発信や交流機会の提供に取り組んでいる。また、情報発信専用サイトとして、令和6年2月1日に「ぷらっと・さいたま スマート農業導入ナビ」を開設している¹⁹⁸。

12. 千葉

① ブランド化

- 千葉県 HP 内に「教えてちばの恵み」のページを開設し、千葉県内のブランド農林水産物に関する情報発信に取り組んでいる。また、千葉県産農林水産物・加工品カタログの「ちばの恵み」を作成し、2024年版には約160品目が掲載されている¹⁹⁹。

② 知的財産の促進・活用

- 輸出振興の取組に関連して、海外における知的財産権の侵害などを防ぐため、諸外国におけるブラ

¹⁹⁴ 埼玉県農林水産業振興基本計画（埼玉県）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0901/kihonkeikaku3-7/kihonkeikaku.html> [最終アクセス日：2024年9月2日]

¹⁹⁵ 令和6年度埼玉県産農産物等輸出促進支援事業（埼玉県）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/235350/6tirashi.pdf> [最終アクセス日：2024年9月2日]

¹⁹⁶ 埼玉県農林水産業振興基本計画（埼玉県）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0901/kihonkeikaku3-7/kihonkeikaku.html> [最終アクセス日：2024年9月2日]

¹⁹⁷ 埼玉県スマート農業普及推進事業（プラットフォーム関連）（埼玉県）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0903/fukyu/smart-agriculture/platform.html> [最終アクセス日：2024年9月2日]

¹⁹⁸ 埼玉県スマート農業普及推進事業（プラットフォーム関連）（埼玉県）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0903/fukyu/smart-agriculture/platform.html> [最終アクセス日：2024年9月2日]

¹⁹⁹ 教えてちばの恵み（千葉県）

<https://www.pref.chiba.lg.jp/ryuhan/pbmgm/index.html> [最終アクセス日：2024年9月15日]

ンドの使用を妨げる商標等の出願防止に取り組むことが示されている²⁰⁰。

- 千葉県農林水産部担い手支援課専門普及指導室の情報発信として「知的財産権を活用する営農改善・地域振興・商標・地理的表示を中心に-」というレポートが千葉県 HP 内で公表されており、農業分野における知的財産権の概要や活用方法、県内の活用事例（商標登録）等が取りまとめられている（その後更新は無し）²⁰¹。

③ 6次産業化・稼げる農業

- 千葉県農山漁村発イノベーションサポートセンター（6次産業化サポートセンター）を設置し（公益社団法人千葉県園芸協会が業務受託）、6次産業化等に取り組む農林漁業者や民間事業者等に対し、専門家を派遣して経営改善戦略の作成及び実行を支援するとともに、六次産業化・地産地消法に基づく事業計画の認定申請から認定後のフォローアップまでを一貫してサポートしている²⁰²。

④ 品種開発・技術開発

- 千葉県農林総合研究センターでは、これまでに数多くの品種を育成してきており、現在、お米の「ふさおとめ」「ふさこがね」、イチゴの「チーバベリー」、落花生の「Q なっつ」、「おおまさりネオ」など、約 30 品種が千葉県育成品種として品種登録されている²⁰³。

⑤ 販路拡大・輸出

- 千葉県農林水産業振興計画において、「市場動向を捉えた販売力の強化」の取組として、地域資源を活用した需要の創出・拡大（地産地消、グリーン・ブルーツーリズムの推進、商品開発、ブランド化等）に加えて、新たな販路開拓に向けた輸出促進を掲げている。特に、輸出促進については、県産農林水産物・加工品の輸出額の目標を 225 億円（令和 7 年度）と設定し、重点品目を中心とした取組方針として、（1）千葉の強みを生かした輸出品目による海外市場への展開、（2）販路拡大に向けた戦略的プロモーション、（3）輸出にチャレンジする産地等への支援、（4）成田市公設地方卸売市場を活用した輸出促進の 4 点が示されている²⁰⁴。
- 令和 6 年 5 月に千葉県農林水産業振興計画を上位計画とする「千葉県農林水産物輸出活性化取組方針」を策定し、千葉県において輸出ポテンシャルのある品目を特定するとともに、各品目について輸出ターゲット国・地域を分析している。また、千葉県に特徴的な取組として、日本初のワンストップ輸出拠点機能を備えた成田市場、豊富なネットワークを有する成田空港を活用した輸出拡大を

²⁰⁰ 千葉県農林水産業振興計画について（計画期間：令和 4 年度から令和 7 年度）（千葉県）
<https://www.pref.chiba.lg.jp/nousui/keikaku/nourinsuisan/shinkoukeikaku/r4.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 15 日]

²⁰¹ 知的財産権を活用する営農改善・地域振興・商標・地理的表示を中心に-（千葉県）
https://www.pref.chiba.lg.jp/ninaite/network/h27-fukyuu/extension_with_intellectual_properties.html [最終アクセス日：2024 年 9 月 15 日]

²⁰² 農山漁村発イノベーションとは（公益社団法人 千葉県園芸協会）
<http://chiba-engei.or.jp/supportcenter.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 15 日]

²⁰³ 千葉県農林総合研究センターが育成した新品種（千葉県）
<https://www.pref.chiba.lg.jp/lab-nourin/press/2019/seika1.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 15 日]

²⁰⁴ 千葉県農林水産業振興計画について（計画期間：令和 4 年度から令和 7 年度）（千葉県）
<https://www.pref.chiba.lg.jp/nousui/keikaku/nourinsuisan/shinkoukeikaku/r4.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 15 日]

方針として掲げており、成田市と連携した取組を進めている²⁰⁵。

⑥ スマート農業

- 千葉県農林水産業振興計画において、「農林水産業の成長力の強化」の取組として、「スマート農林水産業の加速化」が掲げられている。農業分野においては、（１）新技術の開発・実用化（ドローンやほ場センサーを用いた環境・生育センシング技術など）、（２）技術の実証（様々な技術の千葉県のは場条件や営農形態への適合性、導入による経営改善効果の検証）、（３）技術の導入・普及定着（スマート農業に取り組むための機械や装置（ロボットトラクター、ドローン、環境制御装置、搾乳ロボット、自動給餌機など）の導入推進、機械の共同利用や農業など支援サービスの利用等の促進）、（４）農業者の理解促進（優良事例の紹介などによる農業者への啓発、農業大学校でスマート農業教育カリキュラムの充実など）の４点が示されている²⁰⁶。
- 令和２年２月に「千葉県スマート農業推進方針」を策定し、「一人でも多くの農業者がスマート農業を実践する」ことを目標に、総合的かつ計画的に施策を推進している²⁰⁷。

13. 東京

① ブランド化

- 東京都HP内においてTOKYO★ブランド 農畜産物として、（公財）東京都農林水産振興財団東京都農林総合研究センターにおいて開発・改良された品種を中心に、７品目が紹介されている²⁰⁸。
- ブランド産品としては位置づけられていないものの、東京の新鮮で安全・安心な名産品、特産品や、東京で営まれている農林水産業の魅力を広く国内外に発信するウェブサイトとして「TOKYO GROWN（トウキョウ グロウン）」を開設しており、東京都で生産されている農林水産物や加工品の紹介、食べ方やレシピの紹介、東京の農林水産業に関連するイベント等の発信を行っている²⁰⁹。

② 知的財産の促進・活用

- 東京都農林総合研究センターHPにおいて、知的財産の登録内容について、種苗登録、特許、商標登録の３種類のリストを公表している²¹⁰。

③ 6次産業化・稼げる農業

- 「チャレンジ農業支援センター」を設置し、東京の強みを活かした魅力ある農業経営の展開を図るために、経営改善にチャレンジする意欲ある農業者、そのグループに対し、新たな取組への支援を

²⁰⁵ 「千葉県農林水産物輸出活性化取組方針」の策定について（千葉県）

<https://www.pref.chiba.lg.jp/nousui/keikaku/yushutsu/torikumihousinn.html> [最終アクセス日：2024年9月15日]

²⁰⁶ 千葉県農林水産業振興計画について（計画期間：令和４年度から令和７年度）（千葉県）

<https://www.pref.chiba.lg.jp/nousui/keikaku/nourinsuisan/shinkoukeikaku/r4.html> [最終アクセス日：2024年9月15日]

²⁰⁷ 「千葉県スマート農業推進方針」の策定について（千葉県）

<https://www.pref.chiba.lg.jp/nousui/keikaku/nourinsuisan/smart.html> [最終アクセス日：2024年9月15日]

²⁰⁸ TOKYO★ブランド 農畜産物（東京都）

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/tokyo/brand/> [最終アクセス日：2024年9月15日]

²⁰⁹ TOKYO GROWN（公益財団法人 東京都農林水産振興財団）

<https://tokyogrown.jp/> [最終アクセス日：2024年9月15日]

²¹⁰ 知的財産（東京都農林総合研究センター）

<https://www.tokyo-aff.or.jp/site/center/1039.html> [最終アクセス日：2024年9月15日]

行っている。主に、専門家派遣によるアドバイスと、販路開拓ナビゲータの派遣による新規販路とのマッチング、経費の助成を行っており、農業者の稼ぐ力と経営感覚の育成、ならびに東京農業の産業力の強化を目的としている²¹¹。

④ 品種開発・技術開発

- 令和3年4月に「東京都農林総合研究センター試験研究推進戦略」を策定しており、野菜については、「東京ならではの品種の育成・導入評価、生産力の強化」として、東京の地理的優位性や生産現場の特徴を活かせる品目や品種特性等を調査するとともに、消費動向等を踏まえた普及性の高いオリジナル品種の育成に取り組むこと、また、伝統野菜であるウドやコマツナ、シントリ菜等については、生産性や品質向上のための技術開発等に取り組むことが示されている。果樹については、「魅力ある東京オリジナル品種の選定・育成と普及」として、ブルーベリーやキウイフルーツについては、東京オリジナル新品種の育成とその普及に向けた技術支援を図ること、ナシやブドウの新品種育成についても中長期的な計画により着実に実施することが示されている²¹²。

⑤ 販路拡大・輸出

- (再)「チャレンジ農業支援センター」を設置し、東京の強みを活かした魅力ある農業経営の展開を図るために、経営改善にチャレンジする意欲ある農業者、そのグループに対し、新たな取組への支援を行っている。主に、専門家派遣によるアドバイスと、販路開拓ナビゲータの派遣による新規販路とのマッチング、経費の助成を行っており、農業者の稼ぐ力と経営感覚の育成、ならびに東京農業の産業力の強化を目的としている²¹³。

⑥ スマート農業

- 東京都農林総合研究センターにおいて「東京型スマート農業プロジェクト」を実施している。令和5年度までは、東京フューチャーアグリシステム（高い生産性を実現しつつ、コスト抑制と環境への配慮を念頭に、平成26～29年度に開発された太陽光利用型の東京型統合環境制御温室と養液栽培システムによる植物工場）等の技術・システム開発を中心に取り組んできた。令和6年度からは「東京型スマート農業の新展開」として、東京型スマート農業技術の実装と研究開発をさらに進め、現場での課題解決を進めている²¹⁴。
- 「東京型スマート農業研究開発プラットフォーム」を立ち上げており、各種イベント・セミナー・講演会等を実施している。令和6年8月時点で、民間企業105社、官公庁・団体25団体、大学教授・技術者・生産者等54名が会員になっている²¹⁵。

²¹¹ チャレンジ農業支援センター東京都農林水産振興財団

<https://www.tokyo-aff.or.jp/site/challenge/> [最終アクセス日：2024年9月15日]

²¹² 試験研究推進戦略（東京都農林総合研究センター）

<https://www.tokyo-aff.or.jp/site/center/1855.html> [最終アクセス日：2024年9月15日]

²¹³ チャレンジ農業支援センター（東京都農林水産振興財団）

<https://www.tokyo-aff.or.jp/site/challenge/> [最終アクセス日：2024年9月15日]

²¹⁴ 東京型スマート農業の新展開（東京都農林総合研究センター）

<https://www.tokyo-aff.or.jp/site/smartagri/> [最終アクセス日：2024年9月15日]

²¹⁵ 東京型スマート農業の新展開（東京都農林総合研究センター）

<https://www.tokyo-aff.or.jp/site/smartagri/> [最終アクセス日：2024年9月15日]

14. 神奈川

① ブランド化

- 「かながわ農業活性化指針」(令和5年3月改定)において、「施策の方向2 新鮮で安全・安心な魅力ある農畜産物の利用拡大」の1つとして、「農畜産物のブランド力の強化や付加価値向上の支援を位置づけており「かながわブランドの認知度」を数値目標として定めている²¹⁶。
- 県と生産者団体で構成するかながわブランド振興協議会では、県産品の優位性を保つため、統一の生産・出荷基準を守り、一定の品質を確保しているなどの条件を満たした神奈川県産の農林水産物や加工品を「かながわブランド」として登録されており、2023年1月現在、70品目 125登録品がある。また、「かながわブランド」や県産農林水産物を積極的に取り扱う飲食店や販売店を「かながわブランドサポート店」に登録し、PR活動や、かながわブランドサポート店のほか、包括協定を結んでいる企業等とも連携し、「かながわブランド」登録品等を取り扱った販促イベント(かながわブランドキャラバン)を実施している²¹⁷。
- かながわブランド振興協議会では「かなさんの畑」というHPを開設しており、かながわブランドをはじめとする神奈川県産農畜水産物に関する情報発信を行っている²¹⁸。

② 知的財産の促進・活用

- 神奈川県内HPの神奈川県農業技術センターのページにおいて、神奈川県農業技術センターが開発した特許等が掲載されており、育成品種の一覧も掲載されている²¹⁹。

③ 6次産業化・稼げる農業

- 「かながわ農業活性化指針」(令和5年3月改定)において、「施策の方向2 新鮮で安全・安心な魅力ある農畜産物の利用拡大」の1つとして、6次産業化の推進が位置づけており「農業者が生産・販売した加工品及び運営した観光農園の年間総販売金」を数値目標として定めている²²⁰。
- 神奈川県農山漁村発イノベーション推進計画(神奈川県6次産業化等推進計画)を策定しており、「6次産業化の推進」について、より詳細な取組方針や成果目標等を定めている。施策の方向として、ア 商品等の企画・開発に必要な知識・技術を備え、経営安定や所得向上及び地域の活性化に資する人材の育成、イ 新たな事業に取り組むための具体的な計画の作成支援や関係機関との調整、ウ 商品等の開発に必要となる加工施設等に必要な資金の活用、エ 食品関連事業者(加工委託事業者)など多様な事業者との地域ぐるみの取組、オ 商品等の販路開拓・拡大、カ 福祉事業所と連携する場合の生産者側の受入れ体制の整備、キ 農家民宿・漁家民宿や飲食事業など、地域で食材供給

²¹⁶ かながわ農業活性化指針(神奈川県)

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/cnt/f6843/p21679.html> [最終アクセス日: 2024年9月16日]

²¹⁷ かながわ農業活性化指針(神奈川県)

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/cnt/f6843/p21679.html> [最終アクセス日: 2024年9月16日]

²¹⁸ かなさんの畑(かながわブランド振興協議会)

<https://kanasan-no-hatake.jp/index.html> [最終アクセス日: 2024年9月16日]

²¹⁹ 農業技術センターホームページ(神奈川県)

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/cf7/cnt/f70030/>

農業技術センター育成品種一覧(神奈川県)

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/cf7/cnt/f450010/p669548.html> [最終アクセス日: いずれも2024年9月16日]

²²⁰ かながわ農業活性化指針(神奈川県)

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/cnt/f6843/p21679.html> [最終アクセス日: 2024年9月16日]

や観光コンテンツの開発が必要な場合の体制整備の7点を掲げている²²¹。

- 神奈川県農山漁村発イノベーションサポートセンターを設置（運営受託：株式会社コンサラート）し、「農林水産物や地域資源の活用に関する各種お問い合わせに対する支援」または「農林水産物・地域資源を活用した事業の経営改善に対する支援」を通じて、農林水産物を活用した商品開発や、地域資源を活用したサービス開発の取組みに関する様々な課題や発展に向けたアドバイス、関係機関の紹介、経営改善のための支援など、農林漁業者による農林水産物・地域資源活用の取組みに対して総合的なサポートを行っている²²²。

④ 品種開発・技術開発

- 神奈川県農業技術センターの「農業技術センター試験研究計画書」において、「新たなかながわ特産品の開発」として、多数の果樹・野菜の新品種育成の目標を定めている²²³。

⑤ 販路拡大・輸出

- 農林水産物の輸出に関しては、神奈川県 HP において、農林水産省補助事業等の案内を行っている²²⁴。
- 「かながわ農業活性化指針」（令和5年3月改定）において、「施策の方向2 新鮮で安全・安心な魅力ある農畜産物の利用拡大」の1つとして、ニーズの変化等に対応した流通・販売対策の支援を位置付けている。具体的には、県民や市場のニーズに応じて、新鮮で安全・安心な県産農畜産物を供給するために、引き続き、販路拡大や大型直売所等の活力維持などの取組に加えて、地域活性化につながる観光農業や直売所に対する支援、社会情勢の変化に対応した販売促進等に取り組むこととしている²²⁵。

⑥ スマート農業

- 「かながわ農業活性化指針」（令和5年3月改定）において、「施策の方向1 生産性の向上と担い手の育成・確保」の1つとして、農畜産物の生産の拡大や産地の強化に向けた支援のなかにスマート農業の推進が位置づけられている²²⁶。
- 都市近郊で営まれる本県農水産業の特性に適したスマート技術の研究、実証、普及を推進するための指針として「かながわスマート農業・水産業推進プログラム」を策定しており、技術分野別の推進方針を定めている。研究に関しては、農業技術センター、畜産技術センター及び水産技術センターの研究部門が、新たな機器の開発や機器の改良、機器を活用した技術の研究を行うこと、新たな機器の開発や改良は、原則として民間事業者等との共同研究で行うことが示されている。実証に関

²²¹ 神奈川県における6次産業化の推進（神奈川県）

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/rokuji/contentstop.html> [最終アクセス日：2024年9月16日]

²²² 神奈川県における6次産業化の推進（神奈川県）

<https://6sapo-kanagawa.net/> [最終アクセス日：2024年9月16日]

²²³ 令和5年度 農業技術センター試験研究計画書（神奈川県）

https://www.pref.kanagawa.jp/documents/27342/r5_nougi_keikaku.pdf [最終アクセス日：2024年9月16日]

²²⁴ 農林水産物及び食品の輸出（神奈川県）

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/export.html> [最終アクセス日：2024年9月16日]

²²⁵ かながわ農業活性化指針（神奈川県）

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/cnt/f6843/p21679.html> [最終アクセス日：2024年9月16日]

²²⁶ かながわ農業活性化指針（神奈川県）

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/cnt/f6843/p21679.html> [最終アクセス日：2024年9月16日]

しては、技術センターの研究部門が主導して、新たに開発された機器や技術などを生産現場に導入し、経済性を含めた実証研究を行うこと、既に販売されている機器や他県等で導入されている技術については、生産現場に実証展示ほを設置し、効果や経済性を検証することが示されている。普及に関しては、実証研究などにより導入を推進する必要があると判断された機器や技術の普及を行うこと、実証段階が終わり、これから導入を推進していくため、講習会や研修会等を行うこと、かながわ農業アカデミーにおいて、就農者への導入を推進していくため、授業等を行うことが示されている²²⁷。

15. 新潟

① ブランド化

- 新潟県農林水産部食品・流通課は農林水産物のブランド化推進に関する条例に基づいた県産農林水産物のブランド化の推進に関する基本的な方針を策定している。県推進ブランド品として8品目が指定されている²²⁸。
- 指定8品目に関するブランド化の推進に関する施策の実施状況も公表されている²²⁹。
- 新潟のブランド化した農林水産物を紹介する独自ページを開設している²³⁰。

② 知的財産の促進・活用

- 県育成品種については、品種登録及び商標登録により国内及び海外で知的財産の管理を行うとともに、ブランドの保護と活用を進め、地理的表示（GI）保護制度の登録を目指す産地を支援する。
- 特に錦鯉については新たなJASの策定について国等へ働きかける²³¹。
- 新潟米「新之助」での国内及び主要な海外で知財としての保護を進めており、品種登録は国内及び海外6カ国・地域、商標登録は国内及び5カ国・地域に対して出願・登録されている²³²。

③ 6次産業化・稼げる農業

- 新潟県農林水産部地域農政推進課では「農林水産業」の6次産業化において加工・直接販売が収益部門として経営の柱となるように支援している。ホームページでは取り組み事例や相談先一覧が公開

²²⁷ 「かながわスマート農業・水産業推進プログラム」を策定しました（神奈川県）

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/smart/smart_sakutei.html [最終アクセス日：2024年9月16日]

²²⁸ 県産農林水産物のブランド化の推進に関する基本的な方針に基づき、県産農林水産物のブランド化を推進しています。（新潟県）

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/syokuhin/20230329brandkihonhousin.html>

新潟県農林水産物のブランド化推進に関する条例の概要（新潟県）

<https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/357001.pdf>

[最終アクセス日：いずれも2024年8月28日]

²²⁹ 新潟県農林水産物のブランド化推進に関する条例に基づく令和5年度施策の実施状況（新潟県）

<https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/404781.pdf> [最終アクセス日：2024年8月28日]

²³⁰ NIIGATA BRAND

<http://niigata-brand.jp/> [最終アクセス日：2024年8月28日]

新潟が自信をもってお勧めする逸品（新潟県）

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/syokuhin/brand-top.html> [最終アクセス日：2025年3月3日]

²³¹ 県産農林水産物のブランド化の推進に関する基本的な方針 IV章（新潟県）

<https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/357002.pdf> [最終アクセス日：2024年8月28日]

²³² 新品種保護に掛かる地域事例 新潟県 新之助の取組（J-STAGE）

https://www.jstage.jst.go.jp/article/hokurikucs/55/0/55_47/_pdf [最終アクセス日：2024年8月28日]

されている²³³。

- 取り組み事例としては、農業レストランや経営体による商品開発、大規模直売所などが紹介されている²³⁴。

④ 品種開発・技術開発

- 農業総合研究所 園芸研究センターでは、いちご、えだまめ、なす、なし、チューリップ、アザレアの新品種開発が行われている²³⁵。
- 農業総合研究所 作物研究センターでは水田農業に関する研究開発がなされており、基本的な斑点米被害対策が記されたパンフレットなど各種情報を提供している²³⁶。

⑤ 販路拡大・輸出

- 新潟県産農林水産物輸出拡大実行プランを 2022 年 3 月に策定し、農林水産物の輸出拡大によって所得の向上を図り、生産拡大できる環境を整えるために、輸出専門のタスクフォースを設置する²³⁷。
- 上記に基づいた『新潟県農産物輸出ハンドブック』が用意され、輸出用農産物の生産促進の動きもある²³⁸。

⑥ スマート農業

- 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現に向け、ICT やロボット技術などを活用するスマート農林水産業技術の現場実装や、農林水産業のデジタルトランスフォーメーション (DX) を推進している²³⁹。
- スマート農業実証プロジェクトでは、令和 2 年度から令和 3 年度にかけて、農林水産省の「スマート農業実証プロジェクト」を活用しながら、津南町および佐渡市で園芸関係の実証を行った²⁴⁰。

²³³ 農林水産業の 6 次産業化 (新潟県)

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/chiikinosei/1356796907189.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 28 日]

²³⁴ 新潟県の 6 次産業化取組事例集 (新潟県)

<https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/398353.pdf> [最終アクセス日：2024 年 8 月 28 日]

²³⁵ 育成品種 (新潟県)

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/engei/hinshu.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 28 日]

²³⁶ 「新潟県斑点米被害対策パンフレット」を作成しました (新潟県)

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/nosokensakumotsu/2024katsudouhoukokuhantenmaipamphlet.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 28 日]

²³⁷ 新潟県産農林水産物輸出拡大実行プランを策定しました (新潟県 農業総合研究所 作物研究センター)

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/syokuhin/yusyutukakudaijikkoupurann.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 28 日]

²³⁸ 農産物輸出の基礎知識をまとめた『新潟県農産物輸出ハンドブック』を作成しました (新潟県)

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/syokuhin/0558680.html>

新潟県農産物輸出ハンドブック (新潟県)

<https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/349539.pdf> [最終アクセス日：いずれも 2024 年 8 月 28 日]

²³⁹ 農林水産業 DX・スマート農林水産業の推進に関する新潟県の取組 (新潟県)

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/nogyosomu/aff-dx-smart.html>

スマート農業・農業DXの推進に係る新潟県の取組 (新潟県)

<https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/303003.pdf>

新潟県内のスマート農業導入事例について (新潟県)

<https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/415077.pdf>

[最終アクセス日：いずれも 2024 年 8 月 30 日]

²⁴⁰ スマート農業実証プロジェクト (新潟県)

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/nouen/smart.html>

新潟県津南町スマート農業実証プロジェクト (新潟県)

- スマート農業に関する情報提供が行われている。²⁴¹
- おけさ柿ジョイント栽培 3D 動画マニュアルを公開²⁴²。

16. 富山

① ブランド化

- 富山県では、食のとやまブランドマーケティング戦略を策定し（平成 30 年 3 月）、国の米政策の見直しや国際貿易交渉の進展による全国的な産地間競争の激化への対応策を検討している。産地や品目のリレーによる県産品全体の周年供給とブランド価値の向上～「オールとやま」の総合力での売り込み～を戦略として位置づけている²⁴³。
- 商品・サービスの開発や販路開拓に取り組む農業者への支援、県産品の高付加価値化への取り組みの推進が行われている²⁴⁴。

② 知的財産の促進・活用

- JA みな穂 入善ジャンボ西瓜が平成 29 年に地理的表示保護制度（GI）に登録されている²⁴⁵。
- 県産品の高付加価値化への取り組みの推進においては、高品質で付加価値の高い農産物等の生産に向け、地域団体商標制度や地理的表示（GI）の活用促進を図っていく方針を示している²⁴⁶。
- 富山県農林水産試験研究推進プラン（令和 4～8 年度）において、知的財産の管理が可能な人材を育成する方針を記載している²⁴⁷。

③ 6 次産業化・稼げる農業

- 富山県農林水産部が、6 次産業化チャレンジ支援事業として一般事業・農福連携事業・農観連携事業・助成モデル事業をし、補助率 1/3～1/2、補助限度額 250～300 万円として、1～2 年間単位で農林漁業者の支援を実施している²⁴⁸。

https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/life/534859_1452249_misc.pdf

〔最終アクセス日：いずれも 2024 年 8 月 30 日〕

²⁴¹ 新技術・スマート農業（新潟県）

https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/jouetsu_norin/sumarato230929.html

令和 4 年度研究成果情報 一覧（新潟県）

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/nosoken-seika/seika-r04.html>

〔最終アクセス日：いずれも 2024 年 8 月 30 日〕

²⁴² おけさ柿ジョイント栽培 3D 動画マニュアル（新潟県 農業総合研究所 園芸研究センター）

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/engei/okesa3dmanual.html> 〔最終アクセス日：2024 年 8 月 30 日〕

²⁴³ 「食のとやまブランドマーケティング戦略」の策定について（富山県）

<https://www.pref.toyama.jp/1601/sangyou/nourinsuisan/nougyou/kj00018901.html> 〔最終アクセス日：2024 年 9 月 5 日〕

²⁴⁴ 富山県農業・農村振興計画（富山県）

<https://www.pref.toyama.jp/documents/6246/040331plan.pdf> 〔最終アクセス日：2024 年 9 月 5 日〕

²⁴⁵ 第 53 号：入善ジャンボ西瓜（農林水産省）

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/register/0053/index.html 〔最終アクセス日：2024 年 9 月 5 日〕

²⁴⁶ 富山県農業・農村振興計画（富山県）

<https://www.pref.toyama.jp/documents/6246/040331plan.pdf> 〔最終アクセス日：2024 年 9 月 5 日〕

²⁴⁷ 富山県農林水産試験研究推進プラン（要覧より）（富山県）

<https://taffrc.pref.toyama.jp/nsgc/catalogue/> 〔最終アクセス日：2025 年 2 月 28 日〕

²⁴⁸ 6 次産業化関連補助事業（富山県）

<https://www.pref.toyama.jp/1605/sangyou/nourinsuisan/nougyou/kj00022487/kj00022487-004-01.html>

令和 6 年度 6 次産業化チャレンジ支援事業（富山県）

https://www.pref.toyama.jp/documents/6820/r6_6jichirashi_omote.pdf 〔最終アクセス日：いずれも 2024 年 9 月 5 日〕

④ 品種開発・技術開発

- ・ 富山県農林水産総合技術センター園芸研究所では、富山の気候風土に適し、多様なニーズに対応した富山県オリジナル品種を開発（育種）している。これまでに 35 品種の富山県オリジナル品種を開発している²⁴⁹。
- ・ ブランド米「富富富」が開発されている。「富富富」戦略推進会議にて生産・販売・PR 戦略が策定されている²⁵⁰。

⑤ 販路拡大・輸出

- ・ 「とやま輸出ジャンプアップ計画」において「富山県農林水産物等輸出拡大方針」を掲げている²⁵¹。
- ・ 富山県内には輸出事業計画認定事業者として有限会社グリーンパワーなのはな（米・コメ加工品）、農事組合法人富山干柿出荷組合連合会（干柿）、若鶴酒造株式会社（酒類）がいる²⁵²。
- ・ （再掲）富山県登録品種（稲、チューリップ、ねぎ、スギ）を HP 上にて公表し、それぞれの品種における自家増殖の許諾等に係る方針を提示している²⁵³。

⑥ スマート農業

- ・ 「とやま型スマート農業推進コンソーシアム」での協議を踏まえ、「富山県スマート農業推進方針」を策定している。推進方針と推進体制を整理するほか、スマート農業技術の紹介を行っている²⁵⁴。

17. 石川

① ブランド化

- ・ 「いしかわの食と農業・農村ビジョン」に基づき、施策が展開されている²⁵⁵。
- ・ 石川県では「石川県の特色ある農林水産物を創り育てるブランド化の推進に関する条例」を令和 2 年に制定している。ブランド化における基本理念として「市場の潮流を踏まえ展開するもの」・「県固有の気候風土や伝統文化及び技の積極的な活用により行われるもの」・「農林水産物を産業として大きく飛躍させるもの」・「県の魅力の向上に貢献するもの」として掲げている²⁵⁶。

²⁴⁹ チューリップの育種（富山県）

<https://www.pref.toyama.jp/1613/sangyou/nourinsuisan/nougyou/kj00014132/kj00014132-007-01.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 5 日]

²⁵⁰ 第 3 期「富富富」生産・販売・PR 戦略（富富富）

<https://fu-fu-fu.jp/wp-content/uploads/2024/03/senryaku.pdf> [最終アクセス日：2024 年 9 月 5 日]

²⁵¹ とやま輸出ジャンプアップ計画～突き抜ける富山クオリティを世界へ～「富山県農林水産物等輸出拡大方針」令和 4 年 3 月策定（富山県）

<https://www.pref.toyama.jp/documents/25718/houshin.pdf> [最終アクセス日：2024 年 9 月 5 日]

²⁵² 市場戦略推進課（富山県）

<https://www.pref.toyama.jp/1601/kensei/kenseiune/kensei/soshiki/16/1601.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 5 日]

²⁵³ 富山県の登録品種について（富山県）

<https://www.pref.toyama.jp/1613/sangyou/nourinsuisan/nougyou/varieties.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 5 日]

²⁵⁴ 富山県スマート農業推進方針の策定について（富山県）

<https://www.pref.toyama.jp/1612/smartnougyousuisinhousin.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 5 日]

²⁵⁵ 「いしかわの食と農業・農村ビジョン」について（平成 28 年 5 月策定）（石川県）

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/nousei/vision/vision.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 9 日]

²⁵⁶ 石川県の特色ある農林水産物を創り育てるブランド化の推進に関する条例（石川県）

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/nousei/brand/jourei.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 9 日]

- トキ放鳥を契機としたコメのブランド化にも取り組んでいる²⁵⁷。
- 石川県ふるさと食品認証制度を導入し、県産加工食品に対する消費者の信頼を高め、県の農林水産業及び食品産業の振興を目指している。県産原料食料・伝統食品それぞれに対して認証基準が定められ、県のHPで公表されている²⁵⁸。

② 知的財産の促進・活用

- 特許庁、中部経済産業局、農林水産省輸出・国際局、北陸農政局及び石川県は、石川県内事業者等に対する知的財産の保護及び活用に向けて相互に連携・協力して取り組むため、2023年4月に「知的財産の保護及び活用に関する連携協定」を締結。特許庁は地域団体商標制度の活用も含めた、ブランド保護強化に向けた普及啓発や相談対応などの支援を実施するとし、石川県は協定を受けてルビーロマンや能登牛など県産ブランドの保護、育成を推進することとした。なお、石川県は現在、ルビーロマンの名称が使用されないよう、各国で商標登録を目指しており、すでに台湾やイギリスなど6つの国や地域で登録され、42の国や地域で申請や登録に向けた手続きを進めている²⁵⁹。
- 2024年3月に「いしり・いしる」が新たにGI（地理的表示）において登録を取得している²⁶⁰。

③ 6次産業化・稼げる農業

- 石川県農山漁村発イノベーションサポートセンターが石川県在住もしくは県内に事業地がある農林漁業者または農林漁業者の組織する団体、事業者を対象に、6次産業化や地域資源を活用した取り組み（農山漁村発イノベーション）を支援している。具体支援内容として、相談窓口の設置・専門家（商品開発、マーケティング、ブランド化、経営改善、販路開拓、デザイン、広告・宣伝・ネット活用、食品衛生、食品加工など）派遣を行っている²⁶¹。

④ 品種開発・技術開発

- 石川県農林総合研究センター農業試験場において、露地野菜（ブロッコリー等）の省力・安定生産技術の開発、施設野菜（トマト等）の高品質・安定生産技術の開発、花き（ハボタン、小ギク等）の優良品種の選定、フリージアの生産技術の開発、果樹（ナシ（県オリジナルナシ新品種「加賀しずく」の栽培技術の開発）、リンゴ（県オリジナルリンゴ品種「秋星」の樹勢回復技術の開発）等）の高品質・安定生産技術の開発などに取り組んでいる²⁶²。

²⁵⁷ 「トキ放鳥を契機としたコメのブランド化検討会」について（石川県）

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/nousei/brand/toki.html> [最終アクセス日：2024年9月9日]

²⁵⁸ 石川県ふるさと食品認証制度（石川県）

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/nousei/brand/furusato/index.html> [最終アクセス日：2024年9月9日]

²⁵⁹ 石川県と「知的財産の保護及び活用に関する連携協定」を締結しました（特許庁）

<https://www.jpo.go.jp/news/ugoki/202304/2023041701.html>

「ルビーロマン」など知的財産保護へ 石川県が全国で初めて農水省などと連携協定（JAcom 一般社団法人 農協協会）

<https://www.jacom.or.jp/nousei/news/2023/04/230417-66094.php> [最終アクセス日：いずれも2024年9月9日]

²⁶⁰ GI 取得 石川「いしり・いしる」、沖縄「中城島にんじん」など7産品 農水省（JAcom 一般社団法人 農協協会）
[最終アクセス日：2024年9月9日]

<https://www.jacom.or.jp/nousei/news/2024/03/240328-73284.php> [最終アクセス日：2024年9月9日]

²⁶¹ 農業の6次産業化（公益財団法人いしかわ農業総合支援機構）

https://inz.or.jp/spread/ishikawa_industrialization [最終アクセス日：2024年9月9日]

²⁶² 園芸栽培グループ（石川県）

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/noken/noushi/group/engei/engeisaibai.html> [最終アクセス日：2024年9月9日]

⑤ 販路拡大・輸出

- 首都圏における本県食材の販路開拓を目指し、知名度や評価を高める PR や販促イベントのほか、首都圏のホテルやレストランを会場に商談会を実施。また、県産食材を使った商品開発への助言や指導、首都圏ニーズなどを学ぶ研修会も実施している。具体的には、いしかわ百万石マルシェ、石川食彩塾（需要者と生産者の交流会）、三越伊勢丹との連携（石川フェア・Farm to Table ISHIKAWA、石川の食体験ツアー）などの実施実績がある²⁶³。
- いしかわ農業総合支援機構が県商工労働部と連携して、現地の商社バイヤーや飲食店のニーズ調査を実施しており、また、県産食材を使用した現地飲食店等での石川フェアを開催している。例えば、シンガポールで県シンガポール事務所や北國銀行と連携し、現地ビジネス商談会での県産食材 PR や、飲食店での継続的な石川フェアを実施し、また、石川県を代表するブランド食材であるルビーロマンの普及を図るため、平成 29 年から毎年日系百貨店でのフェアを実施している。台湾では、日式料理の料理人の団体である「中華日式料理発展協会」と連携して、平成 28 年から台湾料理人向けの食文化研修や日式料理店での石川フェアを開催している²⁶⁴。

⑥ スマート農業

- 石川県農林総合研究センター農業試験場では、水田を活用したブロッコリー栽培のスマート農業技術実証（農林水産省スマート農業技術開発・実証プロジェクト（事業主体：農研機構）による）が実施され、スマート農機とセンシング技術を活用し、労働時間の削減と単収の向上が目指されている²⁶⁵。

18. 福井

① ブランド化

- 2020 年～2040 年の「福井県長期ビジョン」において、「農林水産業の力でふくいをブランドアップ」が政策として掲げられている。当政策では、「米やそば、地酒、トマト、かに、地魚など、美味しい「ふくいの食」の認知度を高め、県外からの誘客にもつなげる食のトップブランド化を進める」こととしている。
- 当政策の主な取組として「いちほまれ」「ふくいそば」「地魚」「地酒」「畜産ブランド」等のブランド確立・販路拡大・商品開発を進めることとしている²⁶⁶。
- 2024 年 3 月に北陸新幹線敦賀開業等を契機として、「福井県ブランド戦略」を策定し、ブランド確立の方向性を示すとともに、県のイメージアップ等につなげることとしている²⁶⁷。

²⁶³ 首都圏への販路開拓（公益財団法人いしかわ農業総合支援機構）

<https://inz.or.jp/spread/metropolitan/> [最終アクセス日：2024 年 9 月 9 日]

²⁶⁴ 海外への販路開拓（公益財団法人いしかわ農業総合支援機構）

<https://inz.or.jp/spread/overseas/> [最終アクセス日：2024 年 9 月 9 日]

²⁶⁵ 園芸栽培グループ（石川県）

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/noken/noushi/group/engei/engeisaibai.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 9 日]

²⁶⁶ 「福井県長期ビジョン」（福井県）

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/seiki/vision2019/top.html>

ふくい食ブランド推進（ふくい食ブランド推進株式会社）

<https://fukuishoku.co.jp/>

ふくい食の國（ふくい食の國 291）

<https://fukui291.jp/ginza/> [最終アクセス日：いずれも 2024 年 9 月 9 日]

²⁶⁷ 福井県「福井県ブランド戦略を策定しました」

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/seiki/design/senryaku.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 1 日]

- ブランド米「いちほまれ」の目指す姿と、その実現に向けた生産、販売、PR 等の方向性を定めたブランド戦略「いちほまれブランド戦略」が掲げられている²⁶⁸。
- 水産業分野の取組の方向として、「ふくいの水産業基本計画」のなかで地魚の戦略的販売として「オリジナル食材の開発とブランド力の強化」が掲げられ、ぐじ、カレイ、越前ガニ等続くプレミアムブランドを創出することとしている。また、オリジナル商品や消費者への「ストーリーの発信」等に取り組むこととしている²⁶⁹。

② 知的財産の促進・活用

- 「福井県知的財産活用プログラム」で、知的財産の創造・保護・活用に関する企業、大学・公的研究機関、産業支援機関における課題を明らかにするとともに、県として取り組むべき施策の基本方針と具体的方策を示している。当プログラム中では知財の意識醸成、県研究機関における知的財産基盤の強化、知的財産に関する企業支援の拡充等に取り組むこととしている²⁷⁰。

③ 6次産業化・稼げる農業

- 「農村発イノベーション推進事業」として、農林漁業者に対して、新たな特産品開発、農家レストラン、加工体験施設等の施設整備、販路開拓支援等を行っている。
- また、「福井県農山漁村発イノベーションサポートセンター」を設置し、6次産業化に係る事業計画から商品開発まで総合的なサポートを行っている²⁷¹。

④ 品種開発・技術開発

- 農業試験場では「農業の経営革新につながる先端的研究」、「農業に対するニーズに対応した先導的研究」、「農業の持続的発展のための環境調和型技術研究」、「農村の地域資源の活用と多面的機能の維持、高度化のための研究」、「ふくいブランドを支援する研究」等の業務を行っている²⁷²。

⑤ 販路拡大・輸出

- 県産食材の海外PRや商談機会創出など、県産農林水産物を含む食品の輸出を推進し、販路を拡大することを目的として、「ふくい貿易促進機構」内に「ふくい食輸出サポートセンター」が設置されている。当センターは県のほか、農協、漁協、商工会連合会、酒造組合等から構成されている。
- センターでは事業者間での連携・情報交換等に係る取組、デジタル技術を活用した海外販路開拓・拡大の取組等が行われている²⁷³。

²⁶⁸ 福井県 第3次いちほまれブランド戦略

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/fukuimai/ichihomare/sennryaku3_d/fil/sennryaku3.pdf [最終アクセス日：2024年9月1日]

²⁶⁹ ふくいの水産業基本計画

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/suisan/arikata/r2keikaku.html>
[最終アクセス日：2024年9月1日]

²⁷⁰ 福井県知的財産活用プログラム（福井県）

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisangi/sangakukan/tizaipro.html> [最終アクセス日：2024年9月1日]

²⁷¹ 農村ビジネスを応援します！（福井県）

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/021500/rokujeika/6jika.html> [最終アクセス日：2024年9月1日]

²⁷² 福井県園芸振興課 農業試験場（福井県）

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/noushi/>

²⁷³ 福井食輸出サポートセンターを設立します（福井県）

<http://www2.pref.fukui.jp/press/view.php?cod=24P0a61459925880a7> [最終アクセス日：2024年9月1日]

⑥ スマート農業

- 農業の担い手の高齢化や労働力不足が深刻化している中、ICT・ロボット技術を活用したスマート農業は生産性向上や省力化等に貢献することが期待されており、農業者等に対してスマート農業への理解を深めていただくため、最新動向の紹介や実機を用いた実演、展示等を行う「ふくいスマート農業推進大会」が開催されている。また、前述の農業試験場において、スマート農業に関する実証研究や、農業者の支援等が行われている²⁷⁴。

19. 山梨

① ブランド化

- 山梨県 HP 上の農業生産ページから、流通・ブランド化についての取り組みがまとめて掲載されている²⁷⁵。
- 山梨県農産物等認証制度を用いて、基準適合した食品に対して独自の「3E マーク」を張ることで、ブランドとしての信頼性を高める動きがある²⁷⁶。
- 甲斐のこだわり環境農産物という化学合成農薬と化学肥料をそれぞれ 30%以上減らし、県内で生産されたことを保証する制度もあり、これにも独自のマークがある²⁷⁷。
- ブランド情報発信サイトとして HIGH QUALITY YAMANASHI があるが、農産物以外に特産品や観光も含む山梨県の魅力発信サイトの一面が強い²⁷⁸。

② 知的財産の促進・活用

- 山梨県オリジナル品種「ブラックキング」を海外でのブランド戦略を見据えて、国内外で「甲斐キング」として商標登録し直しを行った²⁷⁹。
- 上記県産農畜水産ブランドの輸出時にロゴマークに係る権利を保護するため、輸出先国・地域において商標登録を行うための随意契約が令和 6 年 4 月に行われていることから、今後ブランド品の海外販促を推進していくものとみられる²⁸⁰。

③ 6 次産業化・稼げる農業

- 山梨県 HP 上では 6 次産業化を推進する文章の掲載はあるが、具体的な事例等は記載なし²⁸¹。

²⁷⁴ ふくいスマート農業推進大会（令和 5 年度）（福井県）

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/021037/suma-tonougyou.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 1 日]

²⁷⁵ 流通・ブランド化（山梨県）

<https://www.pref.yamanashi.jp/shigoto/nogyo/seisan/ryutsu.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 28 日]

²⁷⁶ 山梨県農産物等認証制度（甲斐路の認証食品・3E マーク）（山梨県）

<https://www.pref.yamanashi.jp/kaju/3e.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 28 日]

²⁷⁷ 甲斐のこだわり環境農産物認証制度（山梨県）

<https://www.pref.yamanashi.jp/kaju/kodawari.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 28 日]

²⁷⁸ HIGH QUALITY YAMANASHI（県公式のブランド情報発信サイト）

<https://hq.pref.yamanashi.jp/> [最終アクセス日：2024 年 8 月 28 日]

²⁷⁹ 山梨県オリジナル品種「ブラックキング」の名称変更について（山梨県）

<https://www.pref.yamanashi.jp/nougyo-gjt/kaiking.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 28 日]

²⁸⁰ 随意契約結果表(委託等契約)（山梨県 販売・輸出支援課随意契約結果（委託等））

https://www.pref.yamanashi.jp/documents/96225/kaigaisyohyo_keiyakukekka.pdf [最終アクセス日：2024 年 8 月 28 日]

²⁸¹ 農山漁村発イノベーション（6 次産業化）の推進について（山梨県）

<https://www.pref.yamanashi.jp/kaju/6jisangyouka.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 28 日]

- 甲州市では令和元年 10 月に独自に「甲州市 6 次産業化推進戦略」を策定し、主にブランド化された果樹農業をより活性化させることを狙いとしている。ワイン事業と都市農村交流事業を 2 軸に推進するとされている²⁸²。
- ④ 品種開発・技術開発
- 山梨県果樹試験場では果樹の新種開発が行われており、これまで育成された品目が公開されている。その多くは栽培管理の手引きが公開されている²⁸³。
- ⑤ 販路拡大・輸出
- 「おいしい未来へ やまなし」というキャッチフレーズとともに山梨県産農畜水産物を PR する独自ウェブページが整備されている²⁸⁴。
 - 山梨県産果実の輸出拡大に向けた基本的な戦略が策定されている。輸出額の 99%を占める桃とブドウを対象とし、ブランド価値を高めたさらなる輸出量を目指している²⁸⁵。
- ⑥ スマート農業
- 総合農業技術センター栽培部ではデータセンシングを活用したキュウリ溶液栽培における増収技術の確立への取り組みがなされている。オランダの事例を参考にはじまり、今後はマスカットでの適応も目指している²⁸⁶。
 - 匠の技による高品質シャインマスカット生産実証コンソーシアム（山梨県山梨市）では、スマートグラスを活用したブドウ栽培における熟練農業者技術の「見える化」と新規就農者の栽培支援への活用を目指している²⁸⁷。

20. 長野

① ブランド化

- 長野県（農政部）は、平成 20 年 1 月（令和 2 年 3 月一部改訂）に知的財産の積極的な活用による農産物の競争力強化及び地域経済の活性化を目的として「信州農産物知的財産活性化戦略」を策定し、農業試験場に知的財産管理部を設立²⁸⁸。

²⁸² 甲州市 6 次産業化推進戦略（甲州市）

https://www.city.koshu.yamanashi.jp/docs/2019122300040/file_contents/2019122300040_sangyou_files_koushuushirokujisangyoukasuishinsenryakueichipi_yougenkou.pdf [最終アクセス日：2024 年 8 月 28 日]

²⁸³ 栽培技術資料（山梨県）

<https://www.pref.yamanashi.jp/kajushiken/saibaigijyutu.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 28 日]

²⁸⁴ おいしい未来へ やまなし（山梨県）

<https://www.pref.yamanashi.jp/oishii-mirai/index.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 28 日]

²⁸⁵ 山梨県産果実の輸出拡大に向けた基本的な戦略（山梨県 農政部）

<https://www.pref.yamanashi.jp/documents/98758/ymnkajitsuyushutsusenryaku.pdf> [最終アクセス日：2024 年 8 月 28 日]

²⁸⁶ 栽培部（山梨県）

<https://www.pref.yamanashi.jp/sounou-gjt/25606840380.html>

データセンシングを活用したキュウリ養液栽培における増収技術の確立（R4～6）総合農業技術センター（山梨県）

<https://www.pref.yamanashi.jp/documents/101653/nougiser401.pdf> [最終アクセス日：いずれも 2024 年 8 月 28 日]

²⁸⁷ スマート農業をめぐる情勢について（農林水産省）

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/attach/pdf/index-192.pdf> [最終アクセス日：2024 年 8 月 30 日]

²⁸⁸ 信州農産物知的財産活性化戦略（長野県）

- 独自開発品種ブドウ「クイーンルージュ®」（2019年4月に品種登録され、長野県（長野県農業試験場）により商標登録 文字商標 29-33 類、図形商標 31 類）のブランド化を推進²⁸⁹。
- 品種「シナノゴールド」の海外販売時に使用する国際商標「YELLOW®」についても運用している。「信州黄金シャモ®」、「信州大王イワナ®」、品種シナノパール「麗玉®」、「信州ひすいそば」などの商標登録を行いブランド化に注力してきた²⁹⁰。

② 知的財産の促進・活用

- 農業試験場知的財産管理部では、信州農産物知的財産活性化戦略に基づき、「クイーンルージュ®」や「ナガノパープル」といった独自開発品種の保護管理を実施している。同試験場では、正しく知的財産権を活用するための研修会を、農林水産知的財産保護コンソーシアムと共催で開催し知的財産の意識啓発を継続実施している²⁹¹。
- 「クイーンルージュ®」の栽培は、長野県内に住所を有する者が誓約・契約書の締結により長野県内においてのみ栽培可としている。農家に対する種苗の販売は、契約締結の後に長野県果樹種苗協会会員の種苗業者からの購入のみとしている（知的財産管理部が分掌）²⁹²。
- 「クイーンルージュ®」を用いた加工品製造にあたり長野県への商標利用申請が必要（使用料無料。管理要領策定済）。海外での商標登録として、香港、台湾、シンガポール、韓国で実施済²⁹³。
- 農業に関する知的財産として、一般社団法人長野県農村興業研究所（JA グループ）が開発してきた栽培技術や製造技術について特許出願・登録を進めている²⁹⁴。
- 一般社団法人長野県原種センターでは、「長野県主要農作物及び伝統野菜等の種子に関する条例」に基づき、令和2年（2020年）4月1日より主要農作物の種子及び原種の生産・調達・備蓄・供給を担っている。取り扱い種苗は水稻・麦・大豆・そば、野菜（園芸作物等の種苗）、果樹現穂木、キノコ類がある²⁹⁵。

③ 6次産業化・稼げる農業

- 長野県の農業の特徴として、農業経営体数や農業従事者は全国五指に入るものとなっている（総農家数は全国最多）。他方1経営体当たりの耕地面積は30位台となっており、規模の大きくない事業

<https://www.pref.nagano.lg.jp/nogyoshiken/naiyo/chizai/documents/kasseikasenryaku.pdf> [最終アクセス日：2024年8月21日]

²⁸⁹ オリジナル開発品種（長野県農業関係試験場）

https://www.agries-nagano.jp/original_breed/11872.html [最終アクセス日：2024年8月21日]

²⁹⁰ オリジナル開発品種（長野県農業関係試験場）

https://www.agries-nagano.jp/original_breed

²⁹¹ 活動内容 セミナー（農林水産知的財産保護コンソーシアム）

<https://mark-i.info/activity/seminar/index.html> [最終アクセス日：2024年8月21日]

²⁹² 長野県の登録商標「クイーンルージュ®」等の加工品への使用について（長野県）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/nogyoshiken/naiyo/chizai/queenrouge.html>

ぶどう「長果G11（商標名：クイーンルージュ®）」の種苗の購入について（長野県）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/nogyoshiken/naiyo/chizai/chokag11.html> [最終アクセス日：いずれも2024年8月21日]

²⁹³ 長野県の登録商標「クイーンルージュ®」等の加工品への使用について

<https://www.pref.nagano.lg.jp/nogyoshiken/naiyo/chizai/queenrouge.html> [最終アクセス日：2024年8月21日]

²⁹⁴ 育成者権・特許権所有一覧（一般社団法人 長野県農村工業研究所）

<https://www.nokoken.or.jp/about/rights> [最終アクセス日：2024年8月23日]

²⁹⁵ 取扱種苗について（一般社団法人長野県原種センター）

<http://www.nagano-genshu.or.jp/items/> [最終アクセス日：2024年8月23日]

者が多数存在している²⁹⁶。

- ・ 長野県農政部は「第4期長野県食と農業農村振興計画」に基づき『稼げる農業』を計画の柱の1つに位置づけている²⁹⁷。
- ・ 農政部農産物マーケティング室にて、「おいしい信州ふード、地消地産、農業6次産業化、農産物直売所、食品企業等での県産農産物の利用推進、農家民宿、食育等に関すること」「信州農畜水産物の利用促進、農産物輸出促進、GI制度、卸売市場、信州プレミアム牛肉等に関すること」について取り組んでいる²⁹⁸。
- ・ 長野県農山漁村発イノベーションサポートセンター（農産物マーケティング室内、農林水産省補助事業をもとに開設）では、これまでの6次産業化を進展させて、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地球資源を活用し、農林漁業者、企業なども含めた多様な事業者の参画によって新事業や付加価値を創出し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組を推進している²⁹⁹。

④ 品種開発・技術開発

- ・ 独自開発品種ブドウ「クイーンルージュ®」、ブドウ「ナガノパープル」、りんご「シナノゴールド」、りんご「シナノパール」「麗玉®」など、独自に開発した果物品種を多数有する。
- ・ 農業試験場では、県登録品種の利用制限に関する方針を規定している。登録品種であれば令和3年4月1日以降は権利消尽した種苗であっても海外への持出しや国内の栽培地域が制限され、令和4年4月1日以降は農業者の自家増殖にも育成者権者の許諾が必要となっている³⁰⁰。
- ・ 「ナガノパープル」に関する栽培マニュアルが作成され、長野県（長野県試験場）ホームページにて公表されている。『複製・譲渡禁止・冊子は長野県県内限定配布』としている³⁰¹。
- ・ 農業試験場が実施する新品種・新技術について定期的に情報発信を実施している³⁰²。
- ・ 長野県畜産試験場では、試験場が開発した有用な農業技術を、毎年10月と2月に普及技術検討会で審査し、公表している³⁰³。
- ・ 長野県水産試験場では、養殖専用品種「信州サーモン」の独自開発を実施。また、サケマス類の育

²⁹⁶ 令和6年度 長野県農業の概要（長野県）

https://www.pref.nagano.lg.jp/nosei/sangyo/nogyo/documents/r6_naganoken_nogyonogaiyou_.pdf [最終アクセス日：2024年8月21日]

²⁹⁷ 令和6年度 施策別予算・主要事業の概要（長野県）

https://www.pref.nagano.lg.jp/nosei/sangyo/nogyo/documents/r6_sesakubetuyosan_syuyouijigyouonogaiyou.pdf

第4期長野県食と農業農村振興計画（長野県）

https://www.pref.nagano.lg.jp/nosei/sangyo/nogyo/shisaku/keikaku1/r5_1.html [最終アクセス日：いずれも2024年8月21日]

²⁹⁸ 農産物マーケティング室（長野県）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/marketing/kensei/soshiki/soshiki/kencho/marketing/index.html> [最終アクセス日：2024年8月21日]

²⁹⁹ 長野県農山漁村発イノベーションサポートセンター（信州6次産業化推進協議会）

<https://www.shinshu-6jika.jp>

農山漁村振興交付金のうち「農山漁村発イノベーション対策」（農林水産省）

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/> [最終アクセス日：いずれも2024年8月23日]

³⁰⁰ 種苗法改正に係る県登録品種の利用制限に関する方針について

<https://www.pref.nagano.lg.jp/nogyoshiken/naiyo/chizai/hinshu.html> [最終アクセス日：2025年3月3日]

³⁰¹ ナガノパープル 栽培マニュアル（改訂第6版）優良栽培事例集（改訂第3版）（長野県）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/nogyoshiken/naiyo/chizai/documents/purple.pdf> [最終アクセス日：2024年8月23日]

³⁰² 農業試験場 うち新品種の栽培・普及に関する研究成果

<https://www.pref.nagano.lg.jp/nogyoshiken/naiyo/sakumotsu/index.html> [最終アクセス日：2025年3月3日]

³⁰³ 研究成果（長野県）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/chikusanshiken/chosa/fukyu-nogyo.html> [最終アクセス日：2024年8月23日]

成と地域ブランド化にも注力している³⁰⁴。

- 一般社団法人長野県農村興業研究所（JA グループ）では、高付加価値化に資する加工技術の開発に取り組んでいる。「酵素剥皮」、「果樹・野菜の乾燥加工」、「リンゴの機能性分析」、「加工製品開発（レトルト殺菌機、真空加熱設備）」など、加工技術に関するノウハウを資料にまとめ広く提供している³⁰⁵。

⑤ 販路拡大・輸出

- 農産物マーケティング室は「長野県産農産物の輸出ガイドブック」を刊行し農産物輸出の大まかな流れや注意点、海外での需要動向等を情報提供³⁰⁶。
- 県産農産物輸出拡大に向けた取組について、農産物マーケティング室が中心となり幅広い活動を展開している。令和5年度から「海外で稼ぐNAGANO 農産物輸出拡大事業」を開始し、台湾、香港、シンガポール、アメリカを重点国に指定し、ぶどう、コメ、花きの販路開拓を進めている³⁰⁷。
- 長野県農産物等輸出事業者協議会においても、海外における販路開拓・拡大に取り組んでいる³⁰⁸。

⑥ スマート農業

- 長野県は第4期長野県食と農業農村振興計画において、農業の担い手不足・高齢化に対応するため、近年、技術発展の著しいロボット・AI・ICT等先端技術を活用して農村のDX及びスマート農業の導入を進め、労力不足の解消と生産性の向上を図ることを目指している³⁰⁹。
- 長野県農業関係試験場ではスマート農業導入加速化事業を展開し、農業者の不安解消や効果を実感していただくことを目的に、スマート農業機器を無償で貸し出す「お試し導入」やスマート農業に関する知識や情報不足を解消する研修会などを開催³¹⁰。
- 農林水産省スマート農業実証プロジェクト（ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用した「スマー

³⁰⁴ 信州サーモンについて（長野県）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/suisan/joho/salmon/index.html>

<シリーズ>「水産業を発展させた先進的技術開発」特集（第9回）サケマス類の育種と地域ブランド化【論文 海洋水産エンジニアリング 第174号 2024年3月掲載】（長野県）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/suisan/jisseki/salmon/documents/ikubyouchiiki.pdf> [最終アクセス日：いずれも2024年8月23日]

³⁰⁵ 研究紹介（一般社団法人 長野県農村工業研究所）

<https://www.nokoken.or.jp/research> [最終アクセス日：いずれも2024年8月23日]

資料ダウンロード（一般社団法人 長野県農村工業研究所）

<https://www.nokoken.or.jp/download?hsCtaTracking=78a4c7c4-14ff-4ca7-9e2e-818805751222%7C7007f959-2211-4f36-8d0a-bdc856c80f69>

[最終アクセス日：いずれも2024年8月23日]

³⁰⁶ 長野県産 農産物の輸出 ガイドブック（長野県 農産物マーケティング室）

https://www.pref.nagano.lg.jp/marketing/kensei/soshiki/soshiki/kencho/marketing/documents/yushutsu_guide_2024-1.pdf [最終アクセス日：2024年8月21日]

³⁰⁷ 令和5年度県産農産物輸出拡大に向けた取組（長野県）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/marketing/yusyutu/20230920.html> [最終アクセス日：2024年8月23日]

³⁰⁸ 【会員名簿】（長野県農産物等輸出事業者協議会）

<https://www.nagano-foodexport.org/%E4%BC%9A%E5%93%A1%E3%83%87%E3%82%A3%E3%83%AC%E3%82%AF%E3%83%88%E3%83%AA> [最終アクセス日：2024年8月23日]

³⁰⁹ (ウ) 農村 DX・スマート農業の推進による生産性の向上 第4期長野県食と農業農村振興計画（長野県）

https://www.pref.nagano.lg.jp/nosei/sangyo/nogyo/shisaku/keikaku1/documents/dai4ki_shokunoukeikaku_tougouban_7_4.pdf [最終アクセス日：2024年8月30日]

³¹⁰ スマート農業（長野県農業関係試験場）

<https://www.agries-nagano.jp/smart> [最終アクセス日：2024年8月30日]

ト農業」を実証し、スマート農業の社会実装を加速させていく事業、令和元年～5年度）に長野県の4箇所が採択されている³¹¹。

- 農林水産省次世代につなぐ営農体系確立支援事業（令和3年度）に長野県伊那市の伊那市スマート農業推進協議会（自動給水、田植機自動運転などの実証）が採択されている³¹²。
- 農業用ドローンの普及拡大に向けた官民協議会に長野県の事業者から倉科農園、グローバルリング、SUNNY BIRD、SpiralTech、相馬商事の5者が参加。農業分野におけるドローンの利用拡大に向けて様々な取組を推進³¹³。
- 長野県上田市にてAI選果や遠隔営農を活用した「農業デジタル人材育成プロジェクト」が実施されている。地域おこし協力隊の新規就農希望者を対象に、AIやIoT、ICTなど先端技術を活用したスマート農業を実践できる場を提供して、地域農業の発展に必要な農業デジタル人材育成を目指すもの³¹⁴。

21. 岐阜

① ブランド化

- 岐阜県では農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針を策定（令和5年4月に最終更新）している。その中で、基本方針の一つに「ぎふ農畜水産物のブランド展開」を位置づけ、その実現に向けた施策展開方針を掲げている³¹⁵。
- 岐阜県内で古くから栽培されている特色ある野菜・果樹等のうち、一定の要件を満たす品目・品種を岐阜県が「飛騨・美濃伝統野菜」として認証している³¹⁶。
- 日本、中国、韓国の世界農業遺産認定地域と交流し、研究成果や取組成果の共有を図ることを目的に第8回東アジア農業遺産学会を岐阜県庁で開催した。300名余りの参加者が集い、それぞれの地域でデジタル化をはじめとする最新技術の導入やブランド化、それに関連する付加価値の向上などといった取り組みについて発表がされた³¹⁷。

② 知的財産の促進・活用

- 令和6年度8月27日現在、奥飛騨山之村寒干し大根、堂上蜂屋柿、飛騨牛が地理的表示保護制度

³¹¹ スマート農業（農林水産省）

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/index.html> [最終アクセス日：2024年8月29日]

³¹² 次世代につなぐ営農体系確立支援事業（令和元年度～令和3年度）（農林水産省）

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/jisedai_senryaku.html

令和3年度 次世代につなぐ営農体系確立支援事業 取組概要（農林水産省）

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/attach/pdf/jisedai_senryaku-49.pdf

「中山間地農業を支える集落営農におけるスマート農業技術を駆使した先進的水田複合経営の実証」（農林水産省）

<https://www.maff.go.jp/kanto/seisan/kankyo/smart/attach/pdf/index-8.pdf> [最終アクセス日：いずれも2024年8月29日]

³¹³ 農業用ドローンの普及拡大に向けた官民協議会（農林水産省）

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/drone.html> [最終アクセス日：2024年8月29日]

³¹⁴ 長野県上田市でAI選果や遠隔営農を活用した「農業デジタル人材育成プロジェクト」がスタート（SMART AGRI®）

<https://smartagri-jp.com/news/4943> [最終アクセス日：2024年8月30日]

³¹⁵ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針（岐阜県）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/344954.pdf> [最終アクセス日：2024年9月10日]

³¹⁶ 飛騨・美濃伝統野菜（岐阜県）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3241.html> [最終アクセス日：2024年9月12日]

³¹⁷ 第8回東アジア農業遺産学会（ERAHS）の開催について（岐阜県）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/pressrelease/377684.html> [最終アクセス日：2024年9月12日]

(GI) に登録されている³¹⁸。

③ 6次産業化・稼げる農業

- ・ 名古屋市内アンテナショップを構え、県産農産物、6次産業化商品、加工食品、地場産品、酒類等の販売及び情報発信、「食」に関する販路開拓等の支援、観光、移住定住情報の発信、「観光・食・モノ」を連動させたイベントやツーリズム等の実施などの取組を行っている³¹⁹。
- ・ 農山漁村発イノベーションサポートセンター（株式会社 OKB 総研が受託）により、6次産業化に取り組む農林漁業者等の経営改善の取り組みをサポートする専門家「農山漁村発イノベーションランナー」派遣とそれによる事業開始後の経営改善支援、「六次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画の作成支援がなされている。その他、農業者等がスキルアップを図ることができる人材育成研修会も開催されている³²⁰。
- ・ 農業6次産業化促進支援事業が展開されており、農業者等が新たに県産農産物の加工及び農産物加工品の流通・販売に取り組み、商品開発及び事業化を図る場合に必要な機械・器具等の整備に対する助成が行われている。予算の範囲内で総事業費の2分の1または3分の1、補助の上限額は1事業実施主体あたり1,000千円³²¹。
- ・ 6次産業化実践アドバイザーの派遣事業も実施されている³²²。
- ・ 県産農産物を活用し、特徴ある加工品づくりに取り組む6次産業化事業者等の販路開拓を支援するため、県、株式会社十六銀行、岐阜県 JA グループが連携し、ニーズが明確なバイヤーとの個別商談の場を提供する「清流の国ぎふ 食と農の商談会」が開催されている³²³。

④ 品種開発・技術開発

- ・ 岐阜県は「富有柿」の発祥の地であり、岐阜県岐阜県農業技術センターでは長年にわたって新品種の開発に取り組んできました。高糖度が特徴の「新秋」とサクサクとした食感が特徴の「太秋」を交配し、採取した系統の中から選ばれた1系統を「天下富舞」（品種名：ねおスイート）とし、ブランド柿として展開している³²⁴。
- ・ 岐阜県農業技術センターでは、作物部・花き部・野菜部・果樹・農産物利用部・土壌化学部・病理昆虫部の各部門で技術開発・品種開発がされている。具体的には、水稻・麦類・大豆のブランド化を進めるための品種選定、奨励品種の原原種生産、品質向上を目指した栽培技術の研究・バラ等の切り花やフランネルフラワー、ローダンセマム等の鉢花の新品種育成、高温対策技術の開発、生産

³¹⁸ 第53号：入善ジャンボ西瓜（農林水産省）

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/register/0053/index.html [最終アクセス日：2024年9月12日]

³¹⁹ 清流の国ぎふアンテナショップ（名古屋市）（岐阜県）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13599.html> [最終アクセス日：2024年9月12日]

³²⁰ 農山漁村発イノベーションサポートセンター（岐阜県）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13538.html> [最終アクセス日：2024年9月12日]

³²¹ 農業6次産業化促進支援事業（岐阜県）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13537.html> [最終アクセス日：2024年9月12日]

³²² 「6次産業化実践アドバイザー」の派遣（岐阜県）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13540.html> [最終アクセス日：2024年9月12日]

³²³ 商談会の開催 清流の国ぎふ食と農の商談会（岐阜県）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13539.html> [最終アクセス日：2024年9月12日]

³²⁴ 天下富舞とは（JA 全農岐阜 天下富舞）

<https://www.zennoh.or.jp/gf/TENKA-FUBU/tenkafubu.html> [最終アクセス日：2024年9月12日]

性向上技術の開発・施設野菜の環境制御技術の高度化や温暖化に対応した栽培技術の開発、イチゴの新品種育成や育成した品種の新たな販売方法の検討や優良種苗生産を行っている³²⁵。

⑤ 販路拡大・輸出

- ・ 飛騨牛海外推奨店は世界 14 か国・地域、28 店舗が存在し、また海外主要都市に県産品の継続販売拠点ネットワークを構築し、海外販売の商流確が目指されており、GAS（グローバルアンテナショップ）の構築がすすみ、世界 9 か国・地域 15 か所に設置されている³²⁶。

⑥ スマート農業

- ・ 岐阜県では令和 5 年度から令和 8 年度を計画期間として岐阜県スマート農業推進計画（第 2 期）を策定³²⁷。
- ・ 岐阜県の DX 推進計画では、農業分野での方針についても言及されている。具体的には、農業 DX を活用した農福連携の推進、農業 DX プラットフォームの構築による収量・収益性の向上、生育・環境データ等に基づく管理・診断技術による生産管理の高度化（農業 DX モデル農場の設置やセンシング技術活用モデルの実証）、スマート農業技術の導入促進（スマート農業機械のシェアリースの支援、畜舎の DX の推進）DX を活用した農地利用促進などが掲げられている。また、成果指標の一つにスマート農業技術導入経営体数が設定され、2026 年度に 1,300 経営体が目標値となっている。
- ・ 岐阜県中山間農業研究所では、クリ栽培の防除及び収穫作業の省力化を可能とするスマート農業技術の開発や、飛騨桃の輸出販路拡大に向けた品種選定と栽培、選別技術の開発が進められている³²⁸。

22. 静岡

① ブランド化

- ・ 静岡県では、令和 5 年 9 月議会にて、しずおか食セレクション、愛称「頂（いただき）」を活用して、県産農林水産物のブランド化に取り組んでいく方針を提示している³²⁹。
- ・ 静岡県産品の魅力を国内外に向けて効果的に発信し、県産品を積極的に売り込むため、シンボルマークを作成している³³⁰。

³²⁵ 岐阜県農業技術センター 概要

<https://www.g-agri.rd.pref.gifu.lg.jp/about.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 12 日]

³²⁶ 岐阜県の海外戦略 飛騨・美濃じまん海外戦略プロジェクト（R6.7）（岐阜県）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/408763.pdf> [最終アクセス日：2024 年 9 月 12 日]

³²⁷ 岐阜県スマート農業推進計画（岐阜県）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/20043.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 12 日]

³²⁸ 岐阜県 中山間農業研究所ニュース 2020 年第 1 号（岐阜県中山間農業研究所）

https://www.k-agri.rd.pref.gifu.lg.jp/news/2020/news2020_1.pdf [最終アクセス日：2024 年 9 月 12 日]

³²⁹ (9) 県産農林水産物のブランド化と販路拡大（静岡県）

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/governor/1001989/1040311/1052298/1056901/1056915.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 11 日]

³³⁰ 静岡県産品シンボルマーク（静岡県）

https://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page/_001/025/521/mark.pdf [最終アクセス日：2024 年 9 月 11 日]

② 知的財産の促進・活用

- ・ 経済産業部産業革新局マーケティング課がふじのくにマーケティング戦略 2024 を策定しており、市場を明確にした「海外戦略」・「国内戦略」と、県産品全体を横断的に展開する「品目共通戦略」の3つに区分して戦略を策定している。品目共通戦略として、認証、研究開発・知的財産、付加価値、情報発信や県産品を販売するための新たな仕組みを提示している³³¹。
- ・ 県の農林技術研究所において、イチゴ「きらび香」の栽培許諾申請手続きの案内がなされている。なお、いちご品種「紅ほっぺ」については、令和4年7月10日に育成者権満了を迎えたため、今後栽培を希望する者において静岡県に対する許諾手続きが不要となった³³²。

③ 6次産業化・稼げる農業

- ・ 静岡6次産業化サポートセンターによる6次産業化の推進（農林事務所にサポートセンターを設置して計画策定支援、中小企業診断士等の専門家派遣、セミナー、交流会、新商品評価会を実施し、6次産業化の支援を実施）、中部地域6次産業化ネットワーク連絡会の開催（連絡会の会員相互による最新の情報提供及び共有等 ※連絡会においては市、各JA、商工会議所、商工会、県中小企業団体中央会、日本政策金融公庫静岡支店が会員となっている）などの取組が中部農林事務所によって展開されている³³³。
- ・ 専門家派遣などの支援を受けて6次産業化へ取り組んだ事例集がまとめられている³³⁴。
- ・ 静岡市では、ふるさと農力チャレンジ事業が展開され、農業の6次産業化などを新規に開始する方に対して、対象となる事業費の2分の1以内（上限額50万円）を補助金として交付している³³⁵。

④ 品種開発・技術開発

- ・ 県の農林技術研究所では、安全安心な農林産物の安定供給を目指し、新しい品種・商品の開発や省力化・省エネ、環境保全を実現する技術開発等に取り組んでいる³³⁶。

⑤ 販路拡大・輸出

- ・ 静岡県では、令和5年9月議会にて、海外の販路開拓については、生産者と港湾関係者が連携して輸出促進に取り組む「産直港湾」に指定されている清水港を通じて、商社等を活用し、お茶、みか

³³¹ ふじのくにマーケティング戦略 2024 の策定（静岡県）

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shokogyoservice/1040791/1025521.html> [最終アクセス日：2024年9月11日]

³³² 農林技術研究所（静岡県）

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/norinjimusho/1058658/index.html#group6> [最終アクセス日：2024年9月11日]

³³³ 消費創出、6次産業化の推進（静岡県）

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/norinjimusho/chubunorin/1004185/1034007.html> [最終アクセス日：2024年9月11日]

³³⁴ 6次産業化取組事例集（静岡県）

https://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page_001/025/544/jireisyuu1-20.pdf [最終アクセス日：2024年9月11日]

³³⁵ 農業の6次産業化等に新規で挑戦する農業者を支援します！（ふるさと農力チャレンジ事業）

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5436/s003928.html> [最終アクセス日：2024年9月11日]

補助金クラウド Mag.

https://biz.stayway.jp/hojyo_detail/34064/ [最終アクセス日：2025年3月3日]

³³⁶ 農林技術研究所（静岡県）

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/shisetsu/shiken/1008949.html> [最終アクセス日：2024年9月11日]

ん、温室メロンなどの製品の、北米、香港、台湾などに向けた輸出促進に戦略的に取り組んでいく方針を提示している³³⁷。

- 経済産業部産業革新局マーケティング課がふじのくにマーケティング戦略 2024 を策定しており、市場を明確にした「海外戦略」「国内戦略」と、県産品全体を横断的に展開する「品目共通戦略」の3つに区分して戦略を策定している。海外戦略においては、茶、わさび、温室メロン、いちご、日本酒を対象品目としている。また、清水港等を物流拠点とした輸出の拡大や、県海外駐在員事務所等との連携による輸出支援体制の強化なども施策に盛り込まれている。国内戦略においては茶、柑橘、いちご、しらす、木材、わさび、温室メロン、牛肉、ガーベラ、レタスを対象品目として設定している。また、県連携による個人消費の喚起と中部横断自動車道を活用した山の洲（やまのくに）への販路拡大を国内戦略の一つに位置付けている³³⁸。
- 農林水産省が認定する輸出事業計画としては、いちご、わさび、温州みかん、かんしょ（申請者名：静岡県経済農業協同組合連合会）、かき（申請者名：静岡県経済農業協同組合連合会）みかん（申請者名：(株)世界市場、青木農園）、メロン（申請者名：静岡県温室農業協同組合クラウンメロン支所）、かんしょ（申請者名：ジャパンベジタブル株式会社）、レタス類・ブロッコリー（申請者名：株式会社鈴生）、茶（申請者多数のため割愛）等が公表されている³³⁹。

⑥ スマート農業

- 静岡県では静岡県農業農村整備みらいプラン 2022-2025 を策定し、その中で位置づけられている重点戦略の一つに「ICT等の新技術を活用したスマート農業の推進」を掲げ、目標年までのICT水田水管理システムの実装化面積のKPIを累計350haとして設定している³⁴⁰。

23. 愛知

① ブランド化

- 愛知県では「いいともあいち運動」を活用して、県産農林水産物の知名度向上や販路拡大、主要品目のブランド力強化を図っている。あいちの農林水産物全体のイメージアップを目的とした商談会への出展支援やトッププロモーションの実施、部門別のブランド力強化においては園芸作物・畜産物・水産物それぞれのPR対象品種を定めて知名度向上を図っている。また、いいともあいちネットワーク会員等との連携により、県産農林水産物及びその加工品のPR及び販売等を内容とする「あいちの農林水産フェア」を開催している³⁴¹。
- ブランド化推進協議会を設置し、ブランドマークの商標出願（愛知県産 新ブランド米「愛ひとつ

³³⁷ (9) 県産農林水産物のブランド化と販路拡大（静岡県）

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/governor/1001989/1040311/1052298/1056901/1056915.html> [最終アクセス日：2024年9月11日]

³³⁸ ふじのくにマーケティング戦略 2024 の策定（静岡県）

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shokogyoservice/1040791/1025521.html> [最終アクセス日：2024年9月11日]

³³⁹ 輸出事業計画の公表（農林水産省）

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/yusyutsu_keikaku_kohyo.html [最終アクセス日：2024年9月11日]

³⁴⁰ 静岡県農業農村整備みらいプラン 2022-2025（静岡県）

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/nouchi/nouchikeikaku/1027732.html> [最終アクセス日：2024年9月11日]

³⁴¹ 農業水産局農政部食育消費流通課の事業内容（愛知県）

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shokuiku/0000014607.html> [最終アクセス日：2024年9月13日]

ぶ」のブランドマークを商標出願）が行われている³⁴²。

- ・ 愛知県では地域団体商標（地域ブランド）の推進をおこなっている。令和 2 年 8 月 7 日現在、20 の地域団体商標が登録され、全国に向けた PR が行われている。農林水産業に関連するものとしては、一色産うなぎ・蒲郡みかん・西尾の抹茶・祖父江ぎんなん・豊橋うなぎ・豊橋カレーうどん・豊川いなり寿司・三河一色えびせんべい が地域団体商標として登録されている³⁴³。
- ・ ブランド肉「みかわ牛」、「あいち牛」、「みかわポーク」などのブランド肉が生産されている³⁴⁴。

② 知的財産の促進・活用

- ・ 愛知県知的所有権センターが県有特許を管理している³⁴⁵。
- ・ 令和 6 年度 8 月 27 日現在、八丁味噌、豊橋なんぶとうがんが地理的表示保護制度（GI）に登録されている³⁴⁶。
- ・ 愛知県農業総合試験場において、令和 6 年 3 月 4 日時点で 6 件の特許が登録されている（検体中の核酸を回収する方法、名古屋コーチン識別用プライマーセット、検出キット及び名古屋コーチンの識別方法など）³⁴⁷。

③ 6 次産業化・稼げる農業

- ・ 強い農業づくり交付金（平成 17 年度に、国における三位一体改革や地方公共団体の提言を受け、地方（県、市町村）の裁量性、自主性を高めるための補助金制度改革の結果、新設された交付金）を活用し、直近の令和 5 年には産地競争力の強化を目的として愛知みなみ農業協同組合（田原氏）とひまわり農業協同組合（豊川市）が事業を実施している³⁴⁸。

④ 品種開発・技術開発

- ・ 愛知県農業総合試験場では品種育成がされている。具体農作物として、きく・稲・なし・しそ・カーネーション・トマト・クルクマ・カンキツ・なす・小麦・いちご・ふきが品種登録されている³⁴⁹。

⑤ 販路拡大・輸出

- ・ 流通機能の強化を目的とした、愛知県産農産物需要拡大推進活動・主要消費地における流通動向調査・首都圏における 2024 年問題に係る青果物への影響調査などを実施し、県産農産物等の生産・

³⁴² 【知事会見】愛知県産 新ブランド米「愛ひとつぶ」のブランドマークを商標出願しました（愛知県）

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/engei/aihitotubu.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 13 日]

³⁴³ 地域団体商標（地域ブランド）の推進（愛知県）

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/san-kagi/chiikidantai.htm> [最終アクセス日：2024 年 9 月 13 日]

³⁴⁴ あいちの農業（JA あいち経済連）

<https://www.ja-aichi.or.jp/main/agriculture/> [最終アクセス日：2024 年 9 月 13 日]

³⁴⁵ 県有知的財産の活用（愛知県）

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/san-kagi/patent.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 12 日]

³⁴⁶ 第 53 号：入善ジャンボ西瓜（農林水産省）

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/register/0053/index.html [最終アクセス日：2024 年 9 月 12 日]

³⁴⁷ 特許・実用新案（愛知県）

<https://www.pref.aichi.jp/site/nososi/0000051061.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 13 日]

³⁴⁸ 強い農業づくり交付金事業（愛知県）

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/engei/tsuyonou.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 13 日]

³⁴⁹ 愛知県「農業総合試験場の組織と業務」

<https://www.pref.aichi.jp/site/nososi/0000010651-site.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 13 日]

出荷の安定と流通の円滑化を図っている³⁵⁰。

- あいちの農林水産物輸出拡大戦略事業として、県内主要産地や輸出商社、関係機関等で構成するプロジェクトチームによる販売戦略の作成、農産物・食品の展示会へ愛知県のブースを出展することでプロジェクトチーム参加者が海外バイヤーと商談する機会を創出するなどの輸出産地連携体制の整備が行われている。また、オンラインツールの活用による販路開拓支援、あいちの農林水産物輸出促進会議（※構成者は生産者団体、食品産業団体、地域協議会、JETRO、国及び県関係機関等）等が開催されている³⁵¹。
- （再掲）令和6年度8月27日現在、八丁味噌、豊橋なんぶとうがんが地理的表示保護制度（GI）に登録されている³⁵²。

⑥ スマート農業

- 愛知県では、2021年9月に「あいち農業イノベーションプロジェクト」を開始し、農業総合試験場とスタートアップや大学が連携したイノベーション創出を進めている。農業総合試験場がスタートアップ等の多様なステークホルダーと連携してイノベーション創出を実現していくために実施する取組の方向性が示されている。STATION Ai と連携した愛知県ならではの農業分野のイノベーション創出体制の構築を目指している³⁵³。

24. 三重

① ブランド化

- 三重県では、三重県の豊かな自然・伝統など、地域の特性を生かした生産物のなかから特に優れた産品と生産者を認定し、情報発信することで、三重県の知名度を向上させるだけでなく、農林水産業等の生産者の意欲を高め、地域経済を活性化することを目的として三重ブランドを認定している。真珠・伊勢えび・あわび・的矢かき・ひじき・あのみふぐ・岩がき・桑名のはまぐり・青さのり・松阪牛・伊賀牛・熊野地鶏・伊勢茶・南紀みかん・伊勢たくあん・伊賀米・答志島トロさわらが認定されている。また、認定事業者の実地調査も実施されており、令和4年度時点で、12品目（松阪牛、伊勢茶、伊勢たくあん、伊賀米等）26事業者の認定更新が行われた³⁵⁴。
- 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画において、基本事業の一つに産農産物のブランド力向上の推進を掲げ、「三重ブランド」をはじめとするストーリー性のある生産物や人と自然にやさしい農業の取組による農産物などの県産農産物が有する本質的な価値に触れる機会の提供や、それらの情報に係る消費者・実需者等とのコミュニケーションの醸成などを通じて、県民や

³⁵⁰ 農業水産局農政部食育消費流通課の事業内容（愛知県）

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shokuiku/0000014607.html> [最終アクセス日：2024年9月14日]

³⁵¹ 農業水産局農政部食育消費流通課の事業内容（愛知県）

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shokuiku/0000014607.html> [最終アクセス日：2024年9月14日]

³⁵² 第53号：入善ジャンボ西瓜（農林水産省）

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/register/0053/index.html [最終アクセス日：2024年9月12日]

³⁵³ 愛知県農業イノベーション推進計画の策定について（愛知県）

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/nogyo-keiei/agri-innovation.html> [最終アクセス日：2024年9月13日]

³⁵⁴ 三重ブランド（三重県）

https://www.pref.mie.lg.jp/D1NOURIN/000182203_00005.htm

三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画 令和5年度 実施状況報告（三重県）

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001110771.pdf>

[最終アクセス日：いずれも2024年9月13日]

国内外から来県する人びとによる県産農産物に対する支持の拡大に取り組むこと、農産物のブランド化に向けた支援や6次産業化に意欲的な人材の育成等を通じて、県産農産物のブランド力の向上を図ることを取組の方向性として掲げている³⁵⁵。

- 事業者連携による新たなフードビジネスの創出やブランド化などについて学ぶ「令和4年度三重ブランド・みえフードイノベーション研修交流会」を開催（参加：29社、40名）し、参加事業者の課題解決に取り組みました。また、事業を営んでいくうえで参考になるさまざまな事項についての雑学講座（計6回、参加者51名）を開催した³⁵⁶。

② 知的財産の促進・活用

- 三重県公設試験研究機関知的財産方針において、知的財産創造の主要な担い手の一つに農業研究所も位置づけられており、知的財産を生かした三重県産業の知識集約化、地域づくり、県民の豊かな生活の実現にいっそう寄与していくことをめざしていくことが宣言されている³⁵⁷。
- 松阪牛連絡協議会特産松阪牛が平成29年に地理的表示保護制度（GI）に登録されている³⁵⁸。

③ 6次産業化・稼げる農業

- 三重県農林水産部フードイノベーション課によって6次産業化に向けた取組施策が展開され、例えば成功事例に学ぶ研修会などが実施されている³⁵⁹。
- 三重県農山漁村発イノベーションサポートセンターにおいて、経営改善戦略の策定に向けた支援を行う中で、新商品開発や販路開拓等それぞれの農林漁業者や農山漁村発イノベーション事業体のニーズに応じて、無償で地域プランナー（民間の専門家）の派遣を行っている。また、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」いわゆる「六次産業化法・地産地消法」の認定に向けた支援も行っている。また、県内の農林水産資源を活用し、農林漁業者や食品関連事業者、製造事業者、大学、研究機関、市町、県などの産学官の知恵や技術を集結・融合することにより、県内の農林水産資源を活用した新たな商品又はサービスの開発を促進し、もうかる農林水産業の実現を図り、もって県内各地域が抱える課題の解決に資することを目的として「みえフードイノベーション」を立ち上げている。このみえフードイノベーションを促進するため、県内の農林水産資源、技術等に関する調査・情報の集積を行うとともに、必要な情報を共有し、事業者間の連携を促進するため、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を設置している³⁶⁰。

³⁵⁵ 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画 令和4年度 実施状況報告（三重県）

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001110771.pdf> [最終アクセス日：2024年9月14日]

³⁵⁶ 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画 令和4年度 実施状況報告（三重県）

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001110771.pdf> [最終アクセス日：2024年9月14日]

³⁵⁷ 三重県公設試験研究機関知的財産方針（三重県）

<https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.pref.mie.lg.jp%2Fcommon%2Fcontent%2F00883309.doc&wdOrigin=BROWSELINK> [最終アクセス日：2024年9月14日]

³⁵⁸ 登録産品一覧（農林水産省）

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/register/index.html [最終アクセス日：2024年9月5日]

³⁵⁹ 6次産業化（三重県）

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/05/ci400000438.htm> [最終アクセス日：2024年9月13日]

³⁶⁰ 農山漁村発イノベーション（6次産業化）の推進（三重県）

https://www.pref.mie.lg.jp/CHISANM/HP/80960022738_00001.html [最終アクセス日：2024年9月13日]

④ 品種開発・技術開発

- ・ 三重県農業研究所においては三重県育成イチゴ品種「かおり野」が開発されており、ホームページ上で許諾手続き等に関わる案内がなされている³⁶¹。
- ・ 三重県農業研究所においては長年カンキツ類の新品種の開発が進められている³⁶²。
- ・ 三重県農業研究所においては稲・柑橘・イチゴ・なばな等の各品種が出願・登録されている³⁶³。

⑤ 販路拡大・輸出

- ・ 三重県農業研究所は、平成 30 年 5 月イチゴ品種「よつぼし」について海外 12 か国・地域へ品種登録の出願を実施している。出願を行った目的として、『よつぼし』は国内で初めて実用化された種子繁殖型イチゴ品種で、種子での輸出など、海外展開の可能性を秘めています。このため、海外で知的財産権（育成者権）を獲得するため、品種登録を行うこととしました。」との旨を公表している³⁶⁴。
- ・ 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画において、首都圏等への県産農林水産物の販路拡大を図ることを宣言し、令和 4 年度の実施報告において、県産農林水産物のさらなる販路拡大を図るため、GAP、農場HACCP、水産エコラベルの認証取得を推進したことや、そのような取組と合わせて東京 2020 大会を契機に培った企業等とのネットワークを活用し、首都圏等のラグジュアリーホテルでの三重県フェア（ホテル5か所）の開催につなげるなど、GAP等認証食材の活用を含めた県産食材の利用拡大に取り組んだことを報告。また、既存の販路に止まらず、EC等の新たな商流の開拓につなげるため、首都圏のターミナル駅等において全4回の「美し国みえマルシェ」（参加：40社、147品目）を開催したことも併せて報告している。
- ・ 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画において、国際認証等を活用した新たなマッチングを図ることを宣言し、令和 4 年度の実施報告において、食品業界においてもSDGsに関する取組が注目されていることから、SDGsに配慮して生産された県産食材（GAP、有機JASの認定食材等）に特化した商談会（バイヤー11社、事業者11者）を開催し、販路拡大を支援した旨を報告している³⁶⁵。

⑥ スマート農業

- ・ 県内におけるスマート農業の方向性については、三重県におけるスマート農業技術の実装が加速するよう、令和 2 年 3 月に改定を行った「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画～「持続的なもうかる農業」の実現に向けて～」に取組内容と推進体制が設定されている。また、これまでにスマート農業技術の実装を加速化するため、県内の各地で実証や研究が進められている。

³⁶¹ 三重県育成イチゴ品種「かおり野」の許諾手続き（令和 6 年 4 月 1 日版）（三重県）

<https://www.pref.mie.lg.jp/nougi/hp/32032026963.htm> [最終アクセス日：2024 年 9 月 14 日]

³⁶² カンキツ類の新品種「みえ紀南 1 号」～「みえ紀南 6 号」を品種登録（三重県）

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001075910.pdf> [最終アクセス日：2024 年 9 月 14 日]

³⁶³ 特許出願・登録品種一覧表（三重県）

<https://www.pref.mie.lg.jp/nougi/hp/29051026879.htm> [最終アクセス日：2024 年 9 月 14 日]

³⁶⁴ イチゴ品種「よつぼし」について海外 12 か国・地域へ品種登録の出願を行いました（三重県）

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0029300009.htm> [最終アクセス日：2024 年 9 月 14 日]

³⁶⁵ 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画 令和 5 年度 実施状況報告（三重県）

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001110771.pdf> [最終アクセス日：2024 年 9 月 19 日]

研究対象には獣害・麦・水稻（水稻種子・水稻害虫含む）・柑橘・茶・ネギ・イチゴ等がある³⁶⁶。

- 生産性や品質の向上に向けたスマート農業技術の導入促進や主要農作物種子の安定供給の取組を進めることを宣言。その他、伊勢志摩・東紀州地域のイチゴについて、栽培技術の向上や収量の増加を図るため、令和2年度に生産者18名を構成員とする「伊勢いちごスマート農業研究会」が設立され、取組を進めている³⁶⁷。

25. 滋賀

① ブランド化

- 農林水産計画「滋賀県農業・水産業基本計画」では「近江米、近江牛、近江の野菜、湖魚等の「滋賀の幸」のブランド力を高め、消費を拡大する」ことを政策として掲げている。そのために、「滋賀の幸」の付加価値向上（情報発信強化、GIや商法の登録指針等）、地産地消の強化や販路開拓支援、販売促進・消費拡大等の取組を行うこととしている³⁶⁸。
- 食のブランド推進室において、農畜産物の県外・海外PR、近江米のPR等を行っているほか、「しがの農畜水産物マーケティング戦略」を策定し、生産戦略、流通・販売戦略等を通して総合的に「滋賀の幸」のファン拡大、「滋賀の幸」生産者の生産意欲向上に取り組むこととしている³⁶⁹。

② 知的財産の促進・活用

- 滋賀県工業技術総合センター内に「滋賀県知的所有権センター」を設置し、県内企業等に対して特許の流通に関する訪問相談・指導、特許情報の有効活用に関する情報提供、モノづくり企業、大学、研究機関等の有する知的財産のシーズ等の発信を行っている³⁷⁰。

③ 6次産業化・稼げる農業

- 「滋賀県農山漁村発イノベーションサポートセンター」を設置し、地域資源を活用し新商品やサービスを開発しようとする農林漁業者や事業者を支援している。センターの窓口では県農業技術職員が「企画推進員」として、専門家を活用しながら取組をサポートしている³⁷¹。

④ 品種開発・技術開発

- 滋賀県農業技術振興センターでは、「栽培研究部」、「花・果樹研究部」、「環境研究部」等において、県に適する水稻の新品種育成・選定、両食味・高品質安定生産技術の確立、麦、大豆等の生産改善・

³⁶⁶ 三重のスマート農業（三重県）

<https://www.pref.mie.lg.jp/FUKYUC/HP/m0126600025.htm> [最終アクセス日：2024年9月19日]

³⁶⁷ 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画 令和5年度 実施状況報告（三重県）

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001110771.pdf> [最終アクセス日：2024年9月14日]

³⁶⁸ 滋賀県農業・水産業基本計画について（滋賀県）

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/seisangizyutsu/18507.html>

滋賀のおいしいコレクション

<https://shigaquo.jp/> [最終アクセス日：いずれも2024年9月1日]

³⁶⁹ 食のブランド推進室の取組事業について（滋賀県）

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/ryutsuu/312728.html> [最終アクセス日：2024年9月1日]

³⁷⁰ 滋賀県知的所有権センター（一般社団法人滋賀県発明協会）

<http://www.jiii-shiga.jp/ip-center/ad.htm> [最終アクセス日：2024年9月1日]

³⁷¹ 6次産業化・農山漁村発イノベーションの推進について（滋賀県）

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/ryutsuu/318263.html> [最終アクセス日：2024年9月1日]

増収技術の確立等を行っている。また、マーケットインの視点から、花・果樹等の市場出荷および誘客型園芸品目の栽培技術の開発を進めている³⁷²。

⑤ 販路拡大・輸出

- ・ 滋賀県産農畜水産物の輸出拡大を図ることを目的に県内事業者の支援ニーズに対応した輸出力を高めるための支援指針として、「滋賀県農畜水産物の輸出サポートガイド」を作成している。当ガイドでは、農畜産物の輸出に取り組む際の段階別のポイントや相談支援窓口が紹介されている。また、各品目の輸出規制や県の支援方向性について解説されている³⁷³。

⑥ スマート農業

- ・ 「しがのスマート農業推進事業」として、県農業を支える担い手が確実に高い収益を確保し、持続可能な農業を展開する強い農業づくりの実現に向け、民間企業等と連携しながら、普及・研究・行政が、地域に合った ICT 等のスマート農業体系の構築、情報の共有による産地強化を進めるための取組が行われている。具体的には農業者への情報発信、ICT を活用した栽培環境の見える化環境制御の実証、現地モデル実証プロジェクト等が行われている。また、「しがのスマート農業推進協力隊」として、スマート農業に関する事業（技術開発、製品の販売等）を展開されている民間企業等を登録し、農業者による ICT の活用を加速する取組の推進のための連携体制を構築している³⁷⁴。

26. 京都

① ブランド化

- ・ 「京都府農林水産ビジョン」では重点戦略として、「戦略3：オープンイノベーションでブランド価値を進化させる」を掲げており、食に関する多様な事業者が連携したオープンイノベーションにより、ブランド価値を進化させることとしている。そのなかで例えば、生鮮品を中心とする「京のブランド産品」の新たなブランド価値創造に取り組むこととしている³⁷⁵。
- ・ 安心・安全と環境に配慮した「京都こだわり生産認証システム」により生産された京都産農林水産物の中から品質・規格・生産地を厳選したものを「京のブランド産品」として（公社）京のふるさと産品協会が認証している³⁷⁶。
- ・ （公社）京のふるさと産品協会は、京都府と府内の全市町村、農林漁業団体が共同で運営をする法人であり、上述のブランド認証や認定証（「京のブランド産品」マーク）の発行、安全・安心なブランド産品のプロモーション等を行っている³⁷⁷。

³⁷² 農業技術振興センター（滋賀県）

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/gaiyou/soshiki/nouseisuisanbu/nougyougijyutsushinkoucenter/> [最終アクセス日：2024年8月29日]

³⁷³ 滋賀県農畜水産物の輸出サポートガイドの更新について（滋賀県）

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/ryutsuu/324884.html> [最終アクセス日：2024年9月1日]

³⁷⁴ スマート農業の推進について（滋賀県）

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/ryutsuu/18467.html> [最終アクセス日：2024年9月1日]

³⁷⁵ 京都府農林水産ビジョン（京都府）

<https://www.pref.kyoto.jp/nosei/r01vision.html> [最終アクセス日：2024年9月10日]

³⁷⁶ 京の伝統野菜・京のブランド産品（京都府）

<https://www.pref.kyoto.jp/brand/brand1.html> [最終アクセス日：2024年9月10日]

³⁷⁷ 公益社団法人 京のふるさと産品協会（京都のやさしい京野菜）

<https://kyoyasai.kyoto/aboutus> [最終アクセス日：2024年9月10日]

② 知的財産の促進・活用

- 京都府中小企業応援条例第4章に、中小企業における知的財産等の活用等の促進について規定。当条例に基づき研究開発等事業計画を認定し、支援する認定制度等も運用³⁷⁸。
- 府から（一社）京都発明協会に委託し、産業財産権に関する無料相談事業を実施。（京都府知的財産総合サポートセンター事業）³⁷⁹

③ 6次産業化・稼げる農業

- 京都府内の農業者や商工業者、金融機関等が、知識やノウハウ、情報などの共有や互いの交流を通じて、京都ならではの強みを生かした農業ビジネスの展開につなげることを目的とした「きょうと農業ビジネスプラットフォーム」を設置。当プラットフォームを活用し、6次産業化や農商工連携など農業ビジネスへの取組を更に進め、農業ビジネスの市場拡大を図っている³⁸⁰。

④ 品種開発・技術開発

- 京都府農林水産技術センター生物資源研究センターでは、バイオテクノロジーを生かした、おいしくて健康に良い京野菜等の新品種の育成や、世界初となる植物ワクチン開発など、微生物を利用した農作物の病虫害防除や生育促進技術の開発等に関する研究を行っている³⁸¹。

⑤ 販路拡大・輸出

- 京都府及び一般社団法人京都府農業会議は、商品開発や販路開拓などに取り組む農林漁業者等と、流通事業者等をマッチングする「きょうと農業ビジネス商談会・展示会」を開催³⁸²。
- 前述の「京都府農林水産ビジョン」では「輸出拡大に向けたPRや販路開拓の強化」を施策として位置づけている。具体的には「京の食文化や歴史にも精通した「京もの伝道師」を設置し、新たな販路を開拓」とあり、例えば、2024年4月にドイツミュンヘンで食品PRイベントを開催している³⁸³。

⑥ スマート農業

- 「スマート農林水産業情報センター事業」として、（一社）京都府農業会議にスマート農林水産技術についてのワンストップ窓口を設置している³⁸⁴。

³⁷⁸ 京都府元気印中小企業認定制度（京都府応援条例）（公益財団法人京都産業21）

<https://www.ki21.jp/consultation/genki/> [最終アクセス日：2024年9月10日]

³⁷⁹ 「産業財産権」に関する無料相談（一般社団法人 京都発明協会）

<https://www.kyoto-hatsumei.com/soudan/> [最終アクセス日：2024年9月10日]

³⁸⁰ 京都の農業ビジネスを支援します！（一般社団法人京都府農業会議）

<https://www.agr-k.or.jp/nbc-kyoto/resources/platform.pdf> [最終アクセス日：2024年9月10日]

³⁸¹ 京都府農林水産技術センター生物資源研究センター（京都府）

<https://www.pref.kyoto.jp/shigenken/> [最終アクセス日：2024年9月10日]

³⁸² 「きょうと農業ビジネス商談会・展示会2024」の売り手を募集（京都府）

<https://www.pref.kyoto.jp/shoku-brand/news/shodankai2024.html> [最終アクセス日：2024年9月10日]

³⁸³ 京都府がミュンヘンで食品PRイベント開催（JETRO 日本貿易振興機構）

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2024/04/ad20bb0589edbb5b.html> [最終アクセス日：2024年9月10日]

³⁸⁴ 京都府におけるスマート農林水産業の取組について（京都府）

<https://www.pref.kyoto.jp/noukenkyu/20190702smartchallenge.html> [最終アクセス日：2024年9月10日]

- ・ 「スマート農林水産業実装チャレンジ事業」として、スマート技術（機械等）の導入に取り組む生産者を支援している³⁸⁵。

27. 大阪

① ブランド化

- ・ 「おおさか農政アクションプラン」において、「マーケットインの発想による重点品目の生産振興」が施策の柱として位置づけられており、「重点品目の地域ブランド化の推進（北摂いちご、八尾えだまめ、泉州きくな等）」に取り組むこととしている³⁸⁶。
- ・ 多くの人が集まる大阪・関西万博に向け、消費者目線で大阪産（もん）の魅力を高め、ブランドを輝かせることを目的のひとつとして、「大阪産（もん）グローアッププラン」が策定されている。当計画の中では、品目ごとに今後の需要や担い手確保の見込みを踏まえ、ブランド力（認知度）・産出額・収益性について目指す方向性が設定されている³⁸⁷。
- ・ 農山漁村の地域資源を活用し付加価値等の創出に取り組む事業者への支援等により付加価値の高い大阪産（もん）づくりを進めるとともに、大阪産（もん）のPR販売や販路拡大等を促進する「大阪産（もん）グローバルブランド促進事業」が行われている³⁸⁸。

② 知的財産の促進・活用

- ・ ナンバーワン・オンリーワン企業の創出に向けた知的財産面での取り組みを促進するため様々な支援策が講じられており、「施策集」としてまとめられている³⁸⁹。
- ・ 府として関係機関と知的財産戦略支援ネットワークのもと、様々なセミナーを行うとともに、相談窓口等が設置されている。例えばMOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）において、「INPIT 知財総合支援窓口」とともに、特許、実用新案、意匠、商標などの知的財産の課題に対する相談、調査～申請・出願、ライセンスなど権利化後のアドバイス等を行っている³⁹⁰。
- ・ 産学官連携による技術移転の促進施策として、例えば、大阪公立大学に「産学官民共創推進本部」を設置し、産学官連携等の推進を行うとともに、国・自治体・地元企業・住民との連携等が行われている。また、技術相談や共同研究の橋渡しを行うとともに、技術紹介フェア等を通じ、産業界への技術移転活動が行われている³⁹¹。

³⁸⁵ 令和6年度スマート農林水産業実装チャレンジ事業補助金のご案内について（京都府）

<https://www.pref.kyoto.jp/brand/news/smarthojoyokin.html> [最終アクセス日：2024年9月10日]

³⁸⁶ おおさか農政アクションプラン（大阪府）

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o120090/nosei/aratanaakusyon/index.html> [最終アクセス日：2024年9月10日]

³⁸⁷ 大阪産（もん）グローアッププラン 令和3年8月 大阪府環境農林水産部農政室（大阪府）

<https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/7681/plan20honbun.pdf> [最終アクセス日：2024年9月10日]

³⁸⁸ 令和6年度当初予算（政策的経費） 大阪産（もん）グローバルブランド化促進事業費（大阪府）

<https://openf.pref.osaka.lg.jp/yosan/cover/index.php?year=2024&acc=1&form=01&proc=6&ykst=1&bized=20130748&seq=1> [最終アクセス日：2024年9月10日]

³⁸⁹ 大阪府知的財産戦略指針施策集（大阪府）

https://www.pref.osaka.lg.jp/o110070/mono/gijutsu_shouhin/chizaisesakku.html [最終アクセス日：2024年9月10日]

³⁹⁰ 知的財産に関する支援（MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪））

<https://www.m-osaka.com/jp/service/ip.html> [最終アクセス日：2024年9月10日]

³⁹¹ 大阪公立大学 URA センター

<https://www.omu.ac.jp/ura/> [最終アクセス日：2024年9月10日]

③ 6次産業化・稼げる農業

- ・ 大阪府立環境農林水産総合研究所が『大阪産（もん）農山漁村発イノベーションサポートセンター』を担い、「農山漁村発イノベーション事業」として6次産業化に係る取組を行っている³⁹²。
- ・ 大阪府農山漁村発イノベーション対策補助金によって、事業者等の6次産業化に係る取組を支援している³⁹³。

④ 品種開発・技術開発

- ・ 大阪府立環境農林水産総合研究所 食と農の研究部 園芸グループでは大阪産野菜・花の生産を総合的に支援するための調査研究に取組むとともに、府内農家の水稻安定生産に貢献するため、大阪府等と連携した水稻の原種生産ならびに大阪に適した水稻品種の選定を行っている³⁹⁴。

⑤ 販路拡大・輸出

- ・ 前述の「おおさか農政アクションプラン」において、販路の多角化に向けた農業者の販路開拓支援に取り組むこととしている。また、「大阪産（もん）グローアッププラン」において、マーケットインの視点から今後消費者が購入しやすい販路を検討することとしており、例えば「大阪なす」は地元スーパー等との契約出荷やJAによるネット販売等の新たな販路開拓が取組として掲載されている³⁹⁵。
- ・ 生産者や食品関連事業者等の輸出を支援するため、プロモーション等による認知度向上や海外からのバイヤー招へい、青果物等の試験輸出、セミナー開催、輸出専門家の派遣などを通じて、戦略的に輸出を促進する事業を実施している。例えば令和5年度は国際展示会FOODEX JAPAN2024への出展や香港におけるテストマーケティング、農産物の試験販売等を行った³⁹⁶。

⑥ スマート農業

- ・ 大阪府におけるスマート農業の対象範囲や将来像を明確にし、JAグループや大阪府立環境農林水産総合研究所、農業者、企業、大学など、関係者が一体となってスマート農業に取り組むための指針として「大阪府スマート農業推進指針」を策定している。指針では、今後の方向性として「生産性の向上」、「持続可能な農業」、「地域保全の超効率化」、「農のある豊かな府民生活の提供」、「ポストコロナ社会を見据えた非接触社会への対応」が掲げられている³⁹⁷。
- ・ 「大阪府スマート農業交流会」の開催、スマート農業総合相談窓口の設置、環境農林水産総合研究所が開発した技術の現地導入、大阪府スマート農業試験導入プロジェクト等、様々な取組が行われ

³⁹² 大阪産（もん）農山漁村発イノベーションサポートセンター（地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所）
<https://www.knsk-osaka.jp/support/> [最終アクセス日：2024年9月10日]

³⁹³ 大阪府農山漁村発イノベーション対策補助金（大阪府）
<https://www.pref.osaka.lg.jp/o120110/ryutai/innovation/innovationhojokin.html> [最終アクセス日：2024年9月10日]

³⁹⁴ 食と農の研究部 園芸グループ（地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所）
<https://www.knsk-osaka.jp/group/shoku/engei/> [最終アクセス日：2024年9月10日]

³⁹⁵ おおさか農政アクションプラン大阪府「大阪産（もん）グローアッププラン」（大阪府）
<https://www.pref.osaka.lg.jp/o120090/nosei/glowupplan/index.html> [最終アクセス日：2024年9月10日]

³⁹⁶ 大阪産（もん）・大阪産（もん）名品及び府内食品関連事業者の海外進出を支援します！（大阪府）
<https://www.pref.osaka.lg.jp/o120110/ryutai/senryakuyusyutu/index.html> [最終アクセス日：2024年9月10日]

³⁹⁷ 大阪府スマート農業推進指針（大阪府）
<https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/7581/osakasmartnogyoshishinn021221.pdf>
[最終アクセス日：2024年9月10日]

ている³⁹⁸。

28. 兵庫

① ブランド化

- 「ひょうご農林水産ビジョン 2030」において、「農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上」を推進項目として掲げている。「製品ごとのブランド戦略の推進」に取り組むこととしており、生産・流通・消費の全体を見通した製品ごとのブランド戦略の策定・実践を進めている。また、ブランド戦略の策定・実践に向けた指針となるマニュアルに基づき、ブランド化に取り組む産地を支援することとしている³⁹⁹。
- 「ひょうごの美味し風土拡大協議会」が生産・流通・消費・マスコミ関係者と行政等で構成されている。当協議会では農林水産物・加工食品のブランド化に資する事業を実施しており、例えばブランド指導相談室が運営されている。当相談室は県庁内に設置されており、ブランド指導相談員を配置し、国等関係機関や農業改良普及センター等との連携のもと、産地のブランド化のサポートや情報発信を行っている⁴⁰⁰。
- 「兵庫県認証食品制度」を運用している。当制度では「個性・特徴（生産方法、味・品質、地域性、歴史等）」「安全性の確保」「安心感の醸成」の3基準で認証が行われ、認証された食品は県 HP 等にて公表されるとともに、ロゴマークを使用することができる⁴⁰¹。

② 知的財産の促進・活用

- 兵庫県立農林水産技術総合センターでは、農林水産分野の知的財産の権利取得や保護、活用等についての研修会・相談会等を開催している⁴⁰²。

③ 6次産業化・稼げる農業

- 兵庫県農山漁村発イノベーションサポートセンターにおいて、6次産業化に取り組む農林漁業者等に対して、各分野の専門家である「農山漁村発イノベーションプランナー」を派遣し、六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の構想段階から計画認定後のフォローアップまで総合的に支援している。
- 農林漁業者等の6次産業化や、異業種間の連携による新たなビジネス活動の展開等に対して、新商品開発や販路開拓、加工施設・機器の整備等を支援している⁴⁰³。

³⁹⁸ 大阪府におけるスマート農業の推進（大阪府）

https://www.pref.osaka.lg.jp/o120090/nosei/osaka_smart_nougyo/index.html [最終アクセス日：2024年9月10日]

³⁹⁹ ひょうご農林水産ビジョン 2030（兵庫県）

https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk02/af02_000000036.html

[最終アクセス日：2024年9月10日]

⁴⁰⁰ ひょうごの農林水産物ブランド化支援（ひょうごの美味（うま）し風土（FOOD）拡大協議会）

<https://www.hyogo-umashi.com/brand/index.html> [最終アクセス日：2024年9月10日]

⁴⁰¹ ひょうご食品認証制度の概要（兵庫県）

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk06/ninshouseidogaiyou.html> [最終アクセス日：2024年9月10日]

⁴⁰² 兵庫県立農林水産技術総合センター

<https://hyogo-nourinsuisangc.jp/chuo/kikaku/4-tizai/index.html> [最終アクセス日：2024年9月10日]

⁴⁰³ 農林水産業の6次産業化（生産×加工×流通・販売）の推進（兵庫県）

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk02/hyogo6support.html> [最終アクセス日：2024年9月10日]

④ 品種開発・技術開発

- ・ 兵庫県立農林水産技術総合センターでは、兵庫県の農林水産業を支える試験研究機関として「食の安全と地域振興を支える試験研究」を目的とした技術の開発と普及に係る取組を行っている⁴⁰⁴。

⑤ 販路拡大・輸出

- ・ 県南地域等の消費地で県産農林水産物の取扱量の増加を図るために、集荷・配送ルートの新規開拓・拡充等や、店舗での県産農林水産物の PR に要する経費を支援する補助事業が行われている。当事業では「新たな広域配送ルートモデルづくり支援事業」「量販店等 PR 活動支援事業」の 2 つの事業メニューが用意されている⁴⁰⁵。
- ・ 前述の「ひょうごの美味し風土拡大協議会」では、食品・流通等の専門知識とスキルを有する「流通のプロ」(全国スーパーマーケット協会の専門家)の力を活用し、首都圏内の小売・卸売業等に対する県ブランド製品の販路開拓(商談代行)及び情報発信、「売れる商品」に必要な商品力・営業力の強化の支援を行っている。その他首都圏での食品展示商談会へのブース出展等も行っている⁴⁰⁶。

⑥ スマート農業

- ・ 兵庫県スマート農業マッチングプラットフォーム「わく・わく！ひょうご！」の HP を運用している。同 HP 中ではスマート農業の導入事例や技術が紹介されている。農業者の悩みに応じて、解決のための技術および取り扱い企業が紹介されており、農業者と企業のマッチングを促進している。また、スマート農業技術の知見を有する民間コーディネーターが産地と企業をマッチングすることで、スマート技術に係る情報の蓄積・発信及び優良事例の他地域への普及を図っている⁴⁰⁷。

29. 奈良

① ブランド化

- ・ 高い品質と外観の基準を満たし優れた特性を有する農畜水産物を、特に付加価値の高い農畜水産物として県が認証することにより、ブランド力を強化するため、「奈良県プレミアムセレクト認証制度」を運用している。認証は製品と、その製品を生産・販売する団体に対して行われる⁴⁰⁸。

② 知的財産の促進・活用

- ・ 奈良県産業振興総合センターにおいて、県内企業に対する知的財産に関する意識啓発や、知的財産活用に関する実態調査等を目的とした「奈良県知的財産戦略推進事業」が行われている⁴⁰⁹。

⁴⁰⁴ 農林水産技術総合センターについて(兵庫県)

https://web.pref.hyogo.lg.jp/ns01/af21_000000004.html [最終アクセス日: 2024 年 9 月 10 日]

⁴⁰⁵ 令和 6 年度兵庫県産農林水産物流通・販売拡大支援事業に係る補助対象事業者の公募について(兵庫県)

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk06/ryuutsuuhannbai2024.html> [最終アクセス日: 2024 年 9 月 10 日]

⁴⁰⁶ NEWS & TOPICS (ひょうごの美味(うま)し風土(FOOD)拡大協議会)

<https://www.hyogo-umashi.com/news/?p=3065> [最終アクセス日: 2024 年 9 月 10 日]

⁴⁰⁷ わくわく！ひょうご！兵庫県スマート農業技術マッチングプラットフォーム(兵庫県農林水産部総合農政課・兵庫県立農林水産技術総合センター)

<https://hyogo-smart-agri.com/> [最終アクセス日: 2024 年 9 月 10 日]

⁴⁰⁸ 奈良県農畜水産物ブランド認証制度(奈良県)

<https://www.pref.nara.jp/43676.htm> [最終アクセス日: 2024 年 9 月 11 日]

⁴⁰⁹ 奈良県産業振興総合センター(奈良県)

<https://www.pref.nara.jp/item/309803.htm> [最終アクセス日: 2024 年 9 月 11 日]

③ 6次産業化・稼げる農業

- ・ 奈良県農業研究開発センターにおいて、経営感覚を持ち6次産業化等の事業に取り組む人材を育成するために「奈良6次産業化研修」が実施されている⁴¹⁰。
- ・ 奈良県農山漁村発イノベーションサポートセンターにおいて、農林漁業者等への6次産業化の取組を拡充するための支援を行っている。支援対象者に対して、専門的な知識、経験を有するプランナーの派遣や、6次産業化に必要な経費の助成等を行っている⁴¹¹。

④ 品種開発・技術開発

- ・ 農業研究開発センターにおいて、野菜や花き、米・小麦・大豆、果樹等の育種・栽培に関する研究が行われている⁴¹²。
- ・ また、日本茶輸出拡大に向け、対象国の農薬残留基準値に適合するため、農薬代替技術の調査研究等、県にあった輸出茶生産技術の確立を図っている⁴¹³。

⑤ 販路拡大・輸出

- ・ 「奈良県豊かな食と農の振興計画」では、「戦略的な販売の推進」を主要施策として位置づけており、各地域の主要な販売チャネルに対する販路拡大等に取り組むとしている。販路拡大の推進対象としては、奈良県内においては農産物直売所や飲食店、学校給食、奈良県中央卸売市場、近畿圏・首都圏においては卸売市場、海外市場においては商社や現地小売店が想定されている。また、首都圏において、レストランや卸売市場関係者、小売店等を対象に、農畜水産物等のニーズについて情報収集し、重点的に販路開拓を推進する農畜産水産物を設定することとしている⁴¹⁴。

⑥ スマート農業

- ・ 近畿大学、奈良県、五條吉野土地改良区、企業連合から構成されるコンソーシアムを設立し五條吉野における柿生産のスマート化技術を開発・実証するプロジェクトが実施された⁴¹⁵。
- ・ 施設軟弱野菜生産に対し、遠隔灌水システムやハウス内の温湿度データのリアルタイム確認等のスマート農業技術の実証導入が行われている⁴¹⁶。

⁴¹⁰ 6次産業化（奈良県）

<https://www.pref.nara.jp/34227.htm> [最終アクセス日：2024年9月11日]

⁴¹¹ 6次産業化（奈良県）

<https://www.pref.nara.jp/34227.htm> [最終アクセス日：2024年9月11日]

⁴¹² 農業研究開発センター（奈良県）

<https://www.pref.nara.jp/1761.htm> [最終アクセス日：2024年9月11日]

⁴¹³ 茶の栽培・加工等に関する研究（奈良県）

<https://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=47794> [最終アクセス日：2024年9月11日]

⁴¹⁴ 奈良県豊かな食と農の振興計画（奈良県）

<https://www.pref.nara.jp/secure/266659/03%20plan.pdf> [最終アクセス日：2024年9月11日]

⁴¹⁵ スマート農業で中山間地域の生産性向上を目指す（近畿大学農学部・大学院農学研究科）

<https://www.kindai.ac.jp/agriculture/research-and-education/pickup/sdgs/2019/07/017269.html> [最終アクセス日：2024年9月11日]

⁴¹⁶ スマート農業技術導入による施設軟弱野菜の生産安定（奈良県）

<https://www.pref.nara.jp/secure/296904/5suma-to.pdf> [最終アクセス日：2024年9月11日]

30. 和歌山

① ブランド化

- 2006 年 10 月 27 日に JA ありだが申請した「有田みかん」が地域団体商標（地域ブランド）の登録第 1 弾として登録された。商標の使用者が定められており、商標の適正使用が図られている⁴¹⁷。
- 平成 28 年度には、ブランド化支援事業として、新商品開発アドバイザー事業やわかやま県産品ブランド化支援アドバイザー事業が展開された実績がある。県内事業者对新商品開発のアドバイスや、販路拡大等に向けたアドバイスが行われている⁴¹⁸。

② 知的財産の促進・活用

- 県育成ウメ品種「NK14」の振興を図るため、標準文字商標で「姫南高」を登録し、使用要領に基づいた利用がなされている⁴¹⁹。
- JA 和歌山県農により、「紀のゆらら」（みかん）が商標登録されている⁴²⁰。

③ 6 次産業化・稼げる農業

- 2005 年に株式会社化された株式会社早和果樹園では、有田みかんの生産から加工・販売を手掛ける 6 次産業化に取り組んでいる。6 次産業化の取り組みが認められ、平成 26 年度 6 次産業化優良事例表彰において、農林水産大臣賞を受賞した。会社ホームページ上からはジュース・スイーツ・ジャム・調味料・お酒・みかんの皮等を注文可能である⁴²¹。
- 和歌山県中小企業団体中央会により、和歌山県 6 次産業化サポートセンター業務が実施され、平成 30 年 3 月時点で和歌山県の総合化事業計画認定数が 69 件となった⁴²²。
- 藤桃庵では、オンラインショップも展開され、実店舗での商品提供にも積極的である⁴²³。

④ 品種開発・技術開発

- 和歌山県農業試験場では、早生で豊産性の「章姫」とコクのある食味の「さちのか」を交配し、得られた約 600 個体から品質、収量とも有望な系統を選抜し、和歌山県オリジナルいちご品種として

⁴¹⁷ 有田みかん ブランド化の取り組み（JA ありだ）

https://www.ja-arida.or.jp/products/aridamikan/aridamikan_branding/ [最終アクセス日：2024 年 9 月 11 日]

⁴¹⁸ ブランド化支援事業（和歌山県）

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/071700/kokunai/brandshien/brandshien.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 11 日]

⁴¹⁹ 商標「姫南高」の使用手続きについて（和歌山県）

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070100/070109/d00210072.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 11 日]

⁴²⁰ 〇商標「紀のゆらら」事務取扱要領（和歌山県）

https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070300/d00153085_d/fil/youryou.pdf [最終アクセス日：2024 年 9 月 11 日]

⁴²¹ 紀州有田みかん 早和果樹園

<https://sowakajuen.com>

みかん農業の 6 次産業化による地域活性化への取り組み（紀州有田みかん 早和果樹園）

<https://sowakajuen.com/articles/mikan-products/agricultural-efforts/>

農家の 6 次化成功事例！和歌山で生まれた「高級みかんジュース」（AGRI JOURNAL）

<https://agrijournal.jp/6industry/2099/> [最終アクセス日：いずれも 2024 年 9 月 11 日]

⁴²² 平成 29 年度 6 次産業化の取組事例集（和歌山県中小企業団体中央会）

<http://www.chuokai-wakayama.or.jp/wp/wp-content/uploads/20180306.pdf> [最終アクセス日：2024 年 9 月 11 日]

⁴²³ 平成 29 年度 6 次産業化の取組事例集（和歌山県中小企業団体中央会）

<http://www.chuokai-wakayama.or.jp/wp/wp-content/uploads/20180306.pdf>

藤桃庵

<https://www.toutouan.biz/> [最終アクセス日：いずれも 2024 年 9 月 11 日]

「まりひめ」を育成し、平成 22 年 3 月に品種登録がされている。一方、炭疽病に弱い点も指摘されており、その育成技術の確立に向けた研究が進められている⁴²⁴。

⑤ 販路拡大・輸出

- 和歌山県 農林水産部 農林水産政策局 食品流通課ではアクションプログラム 2024（和歌山県農水産物・加工食品の販売促進戦略）を策定し、取組方針を掲げたうえで各種施策実施方針を提示している⁴²⁵。
- タイ政府は、2020 年 8 月から輸入される生鮮野菜及び果物に対して、「輸入時にタイ政府が指定するサンプリング・農薬の分析を受諾」又は、「指定の農薬の分析結果証明書の提示」等を求めている。これに伴い、和歌山県では、タイ向け選果こん包施設認証制度を定め、証明書を発行する対応を取っている⁴²⁶。
- 和歌山県 農林水産部 農林水産政策局 食品流通課では、和歌山県の食材等の魅力を動画で広く発信するため、Youtube チャンネル「Tasty Healthy Wakayama」を開設するほか Facebook、X、Instagram などの SNS アカウントの運用を行っている⁴²⁷。

⑥ スマート農業

- 和歌山県では、県内スマート農業の推進のため、スマート農機の展示や実演、スマート農機の操作講習、講師を招いた講演など各種イベントを開催している。これまでにわかやまスマート農業実践塾(施設園芸コース・果樹コース)、わかやまスマート農業実演会、わかやまスマート農業フェアなど各種イベントが開催されている⁴²⁸。
- 和歌山果樹農業スマート化コンソーシアム（和歌山県の南に位置する農業法人、行政、農協の組織体）が、スマート農業実証プロジェクトを実施している。具体的には、気象観測装置からとデータ取得による栽培管理や営農への活用・適地適作地選択や、自走式リモコン草刈機による省力化に取り組んでいる⁴²⁹。

⁴²⁴ まりひめ 和歌山県オリジナルいちご品種（和歌山県）

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070300/marihime.html>

イチゴ‘まりひめ’における秋ランナーを用いた親株育成技術の確立～最適な挿し苗方法の検討～（和歌山県）

https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070100/070109/gaiyou/001/nougyoushikenjyou/noushinews/d00217233_d/fil/144_2-3.pdf [最終アクセス日：いずれも 2024 年 9 月 11 日]

⁴²⁵ アクションプログラム 2024 和歌山県農水産物・加工食品の販売促進戦略（和歌山県）

https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/071700/index_d/fil/AP2024_07.pdf [最終アクセス日：いずれも 2024 年 9 月 11 日]

⁴²⁶ タイ保健省告示への対応（農林水産省）

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/Tai.html>

タイ向け輸出に係る選果こん包施設の認証について（和歌山県）

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/071700/kaigai/certification/thai.html> [最終アクセス日：いずれも 2024 年 9 月 11 日]

⁴²⁷ 食品流通課（和歌山県）

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/071700/index.html#AP> [最終アクセス日：2024 年 9 月 11 日]

⁴²⁸ わかやまスマート農業関連イベント（和歌山県）

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070100/070109/smart/d00205193.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 11 日]

⁴²⁹ 和歌山果樹農業スマート化実証コンソーシアム

<https://smart.agarten.jp/index.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 11 日]

31. 鳥取

① ブランド化

- 「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」では14の重要分野の1つとして「食パラダイス鳥取県ブランドの発信」が位置づけられている。「食パラダイス鳥取県」の知名度アップの取り組みとして、トッリーディングブランド品目（鳥取和牛、五輝星、新甘泉、輝太郎、花御所柿、鳥取茸王、鳥取地どりピヨ、とっとりジビエ（シカ、イノシシ）等）に加え、話題性の高い食材を中心に「食パラダイス鳥取県」のイメージアップキャンペーンを実施することとされている⁴³⁰。
- 県産品の良さを積極的にPRする「食パラダイス鳥取県」アンバサダー、県内製造の加工食品である「鳥取県ふるさと認証食品」や「鳥取物がたり」登録事業者、鳥取県内の農林水産物の特徴を活かした優れた加工品である「食パラダイス鳥取県」特産品コンクール受賞事業者等が「食パラダイス鳥取県」に関する取組の周知を図るため、県が認証したロゴマークが入った商品パッケージ等への活用を支援する事業として、「食パラダイス鳥取県」マーク活用支援事業が展開されている⁴³¹。
- 県内で製造される加工食品を「ふるさと認証食品」として認証。認証食品には認証マーク（Eマーク）を貼ることで、他商品と差別化することができる⁴³²。
- 鳥取県産の農林水産物を活用している商品若しくは鳥取県内で製造加工された商品などを「とっとり県産品」として登録する制度「とっとり県産品「鳥取物がたり」」取り組みを展開している⁴³³。

② 知的財産の促進・活用

- 平成18年に「鳥取県知的財産の創造等に関する基本条例」を制定し、知的財産についての普及、支援を推進することにより、産業の活性化を目指している。また、知的財産に関するワンストップ窓口として「鳥取県知的所有権センター」を設置している⁴³⁴。

③ 6次産業化・稼げる農業

- 農林漁業者や連携する食品加工業者等による生産、加工等に係る事業を支援することにより、農林漁業者自らが、生産から加工・製造、流通・販売までを主体的に取り組む6次産業化や、農林漁業者と食品加工業者等が連携して商品製造等に取り組む農商工連携を進め、農林漁業者等の所得向上と地域経済の活性化を目指している。具体的には、「もうかる6次化・農商工連携支援事業」の展開による補助金交付や「6次産業化・農商工連携支援事業等活用事例集」の作成等に取り組む⁴³⁵。
- 農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る「農山漁村発イノベーション」を支援する機関「鳥取県農山漁村発イノベーションサポートセンター」を設置。農林漁業者等の経営改善にむけ、多様な分野において民間の専門家である地域プランナーを派遣し、課題解決にむけたアドバイスを

⁴³⁰ 食パラダイス鳥取県（鳥取県）

<https://www.pref.tottori.lg.jp/shoku-paradise/> [最終アクセス日：2025年3月3日]

⁴³¹ 「食パラダイス鳥取県」マーク活用支援事業（鳥取県）

<https://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=192844> [最終アクセス日：2024年8月29日]

⁴³² 鳥取県ふるさと認証食品制度（鳥取県）

<https://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=178533> [最終アクセス日：2024年8月29日]

⁴³³ とっとり県産品登録制度（鳥取県）

<https://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=223991> [最終アクセス日：2024年8月29日]

⁴³⁴ 鳥取県の知的財産支援（鳥取県）

<https://www.pref.tottori.lg.jp/99800.htm> [最終アクセス日：2024年8月29日]

⁴³⁵ 6次産業化・農商工連携（鳥取県）

<https://www.pref.tottori.lg.jp/170671.htm> [最終アクセス日：2024年8月29日]

行う⁴³⁶。

④ 品種開発・技術開発

- 鳥取県園芸試験場では、ナシ、スイカをはじめとする県内特産園芸作物の振興を図るため、新品種の育成や栽培技術の開発を行っている。「果樹研究室」では二ホンナシの新品種開発や、高品質果実の生産・作業の省力化に関する研究、「野菜研究室」では野菜の適品種選定、栽培および土壌管理技術の改善等、分野別に研究室がある⁴³⁷。

⑤ 販路拡大・輸出

- 鳥取県農水産物 PR チーム「鳥取まいもん宣隊」は、鳥取県の豊かな自然から生まれる農水産物を PR するにあたり、他県とは異なる鳥取県オリジナルの取り組みとして、鳥取県農水産物ブランド化女子会から提案により発足。産地の様子や生産者のこだわり、思いを知って「選んで購入したい」女性にターゲットに絞り、本県農水産物の美味しさ・魅力を誰よりも知る彼らの言葉で PR を展開している⁴³⁸。
- 「おいしい鳥取 PR 推進事業」では、農業法人等による農産物の県外への販路開拓・消費拡大のための新たな取り組みを支援する。海外販路開拓については、「食パラダイス鳥取県」輸出促進活動支援事業費補助金を展開し、鳥取県内で生産された農林水産物等食品の輸出活動を促進支援し、輸出の拡大や海外での「食パラダイス鳥取県」の認知度向上により、本県農林水産業及び食品製造業の振興を図る⁴³⁹。

⑥ スマート農業

- スマート農業の社会実装を促進するために、スマート農機の導入、ドローン操縦のための講習経費を支援する事業「農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業」を展開⁴⁴⁰。

32. 島根

① ブランド化

- 「島根県農林水産基本計画」では、島根県農業のブランドづくりは、農業関係者だけでなく、広く県民や様々な立場の方のご意見を伺いながら進めていくことが重要という考えの下、令和2年度から具体的な検討を開始し、成案を得た上でスタートさせることとされている。水産業では、沿岸自営漁業に焦点を絞り、ターゲットとなる消費者ニーズ（魚種、商品形態等）に沿った売れる商品づくりを行う意欲ある漁業者を新たな県補助事業で支援するとともに、漁獲される魚の鮮度や旨味、

⁴³⁶ 鳥取県農山漁村発イノベーションサポートセンター（鳥取県）

<https://www.pref.tottori.lg.jp/292224.htm> [最終アクセス日：2024年8月29日]

⁴³⁷ 園芸試験場（鳥取県）

<https://www.pref.tottori.lg.jp/engei/> [最終アクセス日：2024年8月29日]

⁴³⁸ 生産者 PR 事業（鳥取県）

<https://www.pref.tottori.lg.jp/205736.htm> [最終アクセス日：2024年8月29日]

⁴³⁹ おいしい鳥取 PR 推進事業（鳥取県）

<https://www.pref.tottori.lg.jp/69491.htm>

【※受付停止しました】「食パラダイス鳥取県」輸出促進活動支援事業費補助金（鳥取県）

<https://www.pref.tottori.lg.jp/237651.htm> [最終アクセス日：いずれも2024年8月29日]

⁴⁴⁰ 農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業（鳥取県）

<https://www.pref.tottori.lg.jp/279128.htm> [最終アクセス日：2024年8月29日]

健康成分などの特徴、強みの数値化など、科学的知見を基礎としたブランド化の取組支援を強化することとされている⁴⁴¹。

- 農林水産物やその加工品のブランド化、販路拡大に向けた PR に広く活用するため、「ゴックン、しまね。」マークを保有している⁴⁴²。

② 知的財産の促進・活用

- 島根県 HP には品種登録制度の概要について紹介されたページが公開されている⁴⁴³。

③ 6 次産業化・稼げる農業

- 国の地域食品産業連携プロジェクト推進事業補助金を活用し、農林水産物が地域産業の中で有効活用されるよう、地域の食と農に関する多様な関係者による社会的課題の解決と経済的利益の両立を目指した持続的なビジネスを創出する「しまね食品産業連携プロジェクト（しまね LFP）」を展開⁴⁴⁴。
- 農林漁業者等が行う 6 次産業化の取組や食品産業との連携等を円滑に進めるため、農林漁業者等からの相談対応及びアドバイザー派遣を展開⁴⁴⁵。

④ 品種開発・技術開発

- 島根県農業技術センターでは、農業の新技术開発、環境保全及び経営の合理化に必要な試験研究、調査分析、種苗の保存配布、技術指導並びに普及に関する指導及び調査研究に関する業務を実施⁴⁴⁶。

⑤ 販路拡大・輸出

- 全国の小売業・卸売業等のバイヤー向けの島根県産品情報検索サイト「しまね食品バイヤーズカタログ」を展開。島根県産品（加工食品、飲料、農林水産品等）の販路拡大を推進するため、島根県が開設した⁴⁴⁷。
- 関西圏域における島根県産品の販路開拓・拡大および認知度向上を目的として、「関西圏域に向けた島根県産品販路開拓事業」を実施。関西圏域の小売店・飲食店において「島根フェア」を複数回開催し、関西圏域での島根県産品の販路開拓・拡大を支援⁴⁴⁸。

⁴⁴¹ 島根県農林水産基本計画（島根県）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/info/kihonkeikaku/index.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 29 日]

⁴⁴² 「ゴックン、しまね。」マーク（島根県）

https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/sanhin_ikusei/gokkunshimane.html [最終アクセス日：2024 年 8 月 29 日]

⁴⁴³ 品種登録制度の概要（島根県）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/seisan/syubyou/touroku.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 29 日]

⁴⁴⁴ 農山漁村発イノベーション対策（島根県）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/6jisangyo/> [最終アクセス日：2024 年 8 月 29 日]

⁴⁴⁵ 農山漁村発イノベーション対策（島根県）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/6jisangyo/> [最終アクセス日：2024 年 8 月 29 日]

⁴⁴⁶ 島根県農業技術センター（島根県）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/nogyogijutsu/> [最終アクセス日：2024 年 8 月 29 日]

⁴⁴⁷ しまね食品バイヤーズカタログ

<https://www.shimane-f-buyers.jp/> [最終アクセス日：2024 年 8 月 29 日]

⁴⁴⁸ 関西圏域に向けた島根県産品販路開拓事業（島根県）

https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/sanhin_ikusei/kansaikeniki.html [最終アクセス日：2024 年 8 月 29 日]

⑥ スマート農業

- スマート農業技術の社会実装を推進するため、中国四国農政局、島根県農業協同組合、一般社団法人日本農業情報システム協会との共催により、令和元年 11 月 1 日、島根県立農林大学校において「しまねスマート農業技術展～新技術の実装に向けたマッチングイベント～」を開催。農業者の経営改善や新規就農者の早期の経営確立に繋がる技術や情報を提案するとともに広く周知する機会とした⁴⁴⁹。
- 令和 5 年、出雲市役所佐田行政センターにおいて、佐田地域水田スマート農業実証協議会が設立され、中山間地域での水稻栽培の省力化をめざしたスマート農業技術の実証に取り組むことが決定した⁴⁵⁰。

33. 岡山

① ブランド化

- 岡山県の農林水産計画「21 おかやま農林水産プラン」では、首都圏等におけるブランド力強化及び海外でのブランド確立が施策展開方向とされている。前者に関しては、高い競争力と優位性を持つ白桃やぶどうを中心に、県産農林水産物の積極的なプロモーションを展開するとともに、テレビや新聞、SNS等の多様な媒体を有効活用した戦略的な情報発信に取り組み、ブランド力の強化を進める。後者に関しては、経済成長著しいアジア地域において、白桃やぶどうを中心に、県産農林水産物のプロモーションを積極的に展開するとともに、急増するインバウンドへの効果的かつ継続的な情報発信に取り組み、世界に通じる「岡山ブランド」の確立を図る。特に、台湾、香港、シンガポールを重点市場と位置付け、輸出拡大を目指す⁴⁵¹。
- 有機 J A S 規格を満たした上で、更に厳しい化学肥料や農薬（天敵を除く）を一切使わない独自の規格を設け、岡山県が認証した農産物「究極のプレミアムブランドおかやま有機無農薬農産物」を展開し、「実践事例集」も作成している⁴⁵²。

② 知的財産の促進・活用

- 農林水産総合センター内に「知的財産センター」を設置し、特許権、育成者権等を中心とした知的財産権の管理・相談支援等を行っている⁴⁵³。
- 岡山県ホームページには「岡山県が育成した登録品種の利用について」のページが作成されており、岡山県が育成した登録品種及び出願品種の種苗の生産や有償・無償を問わず譲渡を行う場合は、県との利用許諾契約が必要である旨が明示されている。同様に「県登録品種の通常利用権の県外許諾」

⁴⁴⁹ しまねスマート農業技術展を開催します（島根県）

https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyou/fukyu/shimane_smart_agri.html [最終アクセス日：2024 年 8 月 29 日]

⁴⁵⁰ 出雲市佐田地域でスマート農業の実証活動始まる（島根県）

https://www1.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/kan/toubu_norin/izumojimusho/hukyu/izumonougyoufukyujo/2022/6/2.html [最終アクセス日：2024 年 8 月 29 日]

⁴⁵¹ 21 おかやま農林水産プラン（岡山県）

<https://www.pref.okayama.jp/page/detail-30672.html>

⁴⁵² 究極のプレミアムブランド おかやま有機無農薬農産物（岡山県）

<https://www.pref.okayama.jp/page/detail-56971.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 29 日]

⁴⁵³ 岡山県農林水産総合センタートップページ（岡山県）

<https://www.pref.okayama.jp/site/22/> [最終アクセス日：2024 年 8 月 29 日]

のページも作成されており、岡山県が育成した登録品種の種苗の生産や有償・無償を問わず譲渡を行う場合は、県との利用許諾契約が必要な旨が明示されている⁴⁵⁴。

- 「おかやま知的財産活用指針」では、地域資源を活用したブランドの確立として、地域イメージの向上や個別の商品・サービスのより一層の質の向上、地域ブランドの保護や信頼性確保などに取り組むこととされている。また、地域ブランドの創出として、「おかやま農林水産物のブランド化推進」が県及び関係機関等の取り組みとされ、県産果物のブランド力を生かし、首都圏や海外において積極的なプロモーションを展開し、岡山ブランドの一層の向上を図り、県産農林 水産物の首都圏での取扱量の拡大と輸出拡大を進めることとされている⁴⁵⁵。

③ 6次産業化・稼げる農業

- 県と公益財団法人岡山県産業振興財団では、6次産業化の取組を推進するため、窓口相談と専門家派遣を行う、岡山県農山漁村発イノベーションサポートセンターを開設。6次化事業者や志向する事業者に対して、販路開拓や商品開発などの支援を実施している⁴⁵⁶。

④ 品種開発・技術開発

- 岡山県農林水産総合センター農業研究所では、消費者・実需者ニーズに対応した高品質で作りやすい県独自品種の育成のほか、一層の高付加価値化、省エネ・省力・低コスト化、環境負荷低減や気候変動への対応など、多様化する新たなニーズに対応した新技術の開発を行っている⁴⁵⁷。

⑤ 販路拡大・輸出

- 県産農林水産物のブランド化を推進するため、首都圏やアジア各国・地域で「岡山フェア」等を開催し、本県の誇る高品質な果物をはじめとする農林水産物のプロモーションを行っている⁴⁵⁸。

⑥ スマート農業

- 「岡山県スマート農業推進方針」では、「省力化・大規模経営の実現（トラクタの自動運転やドローンによる農薬散布、水田のほ場水管理システムや加工・業務用野菜の全自動収穫機等）」、「誰もが取り組みやすい農業の実現（トラクタや田植機など直進アシスト機能、熟度センサーを用いたものの収穫適期の判断等）」、「身体的な負担の軽減（リモコン草刈機による中山間地域の畦畔除草管理、ドローンによる農薬 散布、果樹や野菜 等でのアシストスーツの活用）」、「作物の能力を最大限に発揮する適切な栽培管理（ドローンを活用した水稻の生育観測や施設園芸におけるハウス内の環境制御）」、「熟練者の技術・ノウハウの伝承（ももやぶどう、なす、トマト、スイートピーなどの園芸品

⁴⁵⁴ 岡山県が育成した登録品種の利用について（岡山県）

<https://www.pref.okayama.jp/site/22/detail-69218.html>

県登録品種の通常利用権の県外許諾（岡山県）

<https://www.pref.okayama.jp/site/22/404030.html> [最終アクセス日：いずれも 2024 年 8 月 29 日]

⁴⁵⁵ おかやま知的財産活用指針（2019 年 6 月）（岡山県）

<https://www.pref.okayama.jp/page/detail-100558.html>

⁴⁵⁶ 農林水産総合センター 6次産業化に関する御相談はお任せください！！（岡山県）

<https://www.pref.okayama.jp/site/22/915229.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 29 日]

⁴⁵⁷ 農業研究所（岡山県）

<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/235/> [最終アクセス日：2024 年 8 月 29 日]

⁴⁵⁸ 首都圏・海外での県産果物等のプロモーション実施状況（岡山県）

<https://www.pref.okayama.jp/page/409572.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 29 日]

目を中心に、高品質生産を可能とする熟練者の高度な技術やノウハウのデータ化)」が推進の方向性（目指すべき将来像）とされている⁴⁵⁹。

34. 広島

① ブランド化

- 2021 年～2030 年の総合計画「安心・誇り・挑戦・ひろしまビジョン」の目指す姿である「安心」・「誇り」・「挑戦」の実現に向け、県が進めていく全ての施策を貫く 3 つの視点のうち、1 つは「ひろしまブランドの強化」とされている。具体的には「みんなで創るひろしまブランドサイト」の公開、広島の名産品や逸品を東京・銀座で堪能できるブランドショップ「ひろしまブランドショップ TAU」の展開等の取り組みが進められている⁴⁶⁰。
- 2021 年、県内各エリアの様々な分野で地域の活性化に向けて活躍している方が、ひろしまの現状や可能性を共有し、ひろしまの未来について真剣に意見を交わす会議「ひろしまブランド未来会議」が開催された⁴⁶¹。
- 畜産分野の取組の方向として、「持続可能な広島和牛生産体制の構築（比婆牛のブランド向上）」が挙げられている。具体的行動計画として、ブランド戦略を策定することとされている⁴⁶²。
- 水産分野の取組の方向として、「海外展開を見据えたかき生産出荷体制の構築」が挙げられている。「瀬戸内の地魚のブランド化」が具体的行動計画の 1 つとなっており、ブランド戦略を立てることとされている⁴⁶³。
- 平成 16 年度から県内で生産される農畜産物等を消費者に安心して購入してもらうための取組みとして、トレーサビリティシステムの認証（「安心！広島ブランド」特別栽培農産物認証制度）が進められている⁴⁶⁴。

② 知的財産の促進・活用

- 日々の研究活動や技術支援を通して得られた成果を知的財産権として権利化し、県内の中小企業や農林水産事業者等を中心に活用されるよう取り組んでいる。知的財産権の概略は同県総合技術研究所のサイトに掲載されている⁴⁶⁵。

⁴⁵⁹ 岡山県スマート農業推進方針（令和 3 年 3 月）（岡山県）

<https://www.pref.okayama.jp/page/709783.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 29 日]

⁴⁶⁰ ひろしまラボ（広島県）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/lab/info/energy-of-peace/ENERGY-OF-PEACE> ひろしま（広島県）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/brand/>
ひろしまブランドショップ TAU

<https://www.tau-hiroshima.jp/> [最終アクセス日：いずれも 2024 年 8 月 29 日]

⁴⁶¹ ひろしまブランド未来会議（ENERGY OF PEACE ひろしま）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/brand/mirai-kaigi.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 29 日]

⁴⁶² 2025 広島県農林水産業アクションプログラム（広島県）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/79/2025nourinsuisangyouap.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 29 日]

⁴⁶³ 2025 広島県農林水産業アクションプログラム（広島県）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/79/2025nourinsuisangyouap.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 29 日]

⁴⁶⁴ 安心！広島ブランドとは（JA 全農ひろしま たまご広場）

<https://cokecco.zennoh.or.jp/passport/hbrand.html> [最終アクセス日：2024 年 8 月 29 日]

⁴⁶⁵ 広島県立総合技術研究所 知的財産（広島県）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hiroshima-soken/patent.html#shokuhin> [最終アクセス日：2024 年 8 月 29 日]

③ 6次産業化・稼げる農業

- ・ 「2025 広島県農林水産業アクションプログラム」では、農業分野の5年後の「目指す姿」と施策の柱の1つとして、「スマート農業の実装等による生産性の向上」が挙げられている⁴⁶⁶。

④ 品種開発・技術開発

- ・ 農業技術センター栽培技術研究部では、植物の生理・生態に基づき、生産者及び消費者に喜ばれる技術の確立を目指し、「野菜の収量性向上および高品質・高収益化を目指した新栽培技術の開発」、「産学官・農工連携による野菜・花き栽培の低コスト・省エネ・軽労化技術の開発」、「環境に配慮した生育制御技術による高品質切り花および花壇苗の新栽培法の開発」、「地域特産野菜・酒米の品種育成」、「普通作物の優良品種選定・種子生産および省力・安定生産技術の開発」等の研究開発を行っている⁴⁶⁷。

⑤ 販路拡大・輸出

- ・ 「2025 広島県農林水産業アクションプログラム」では、水産業分野の5年後の「目指す姿」と施策の柱の1つとして、「海外展開を見据えたかき生産出荷体制の構築」が挙げられている⁴⁶⁸。

⑥ スマート農業

- ・ ロボットや ICT 等の先端技術を活用し、生産性を大きく向上させる効果のあるスマート農業を推進している。スマート農業技術の導入による収益力を高める経営モデルを確立するため、県が定めたテーマに効果があるアイデアや技術を持つ企業にスマート農業技術の実証を委託している⁴⁶⁹。

35. 山口

① ブランド化

- ・ やまぐちの農林水産物需要拡大協議会では、山口県で生産される農林水産物及び主な原材料が山口県産 100%の加工品を対象に、味や品質を重視した独自の基準を設けて厳選し、県内外に情報発信するなど、生産者団体・消費者団体・市場関係者等や市町などと協働して、全県統一の「やまぐちブランド」を育成⁴⁷⁰。
- ・ やまぐち農林水産業振興計画では、「実需者のニーズに応える農畜産物の結びつき強化・生産拡大」が施策の展開方向の1つとされ、全国的に高評価を得ている「やまぐち和牛燦」や「長州黒かしわ」等のブランド品目の生産拡大を図ることとされている⁴⁷¹。

⁴⁶⁶ 「2025 広島県農林水産業アクションプログラム」の策定について（広島県）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/79/2025nourinsuisangyouap.html> [最終アクセス日：2024年8月29日]

⁴⁶⁷ 栽培技術研究部（広島県）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/30/saibai.html> [最終アクセス日：2024年8月29日]

⁴⁶⁸ 「2025 広島県農林水産業アクションプログラム」の策定について（広島県）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/79/2025nourinsuisangyouap.html> [最終アクセス日：2024年8月29日]

⁴⁶⁹ ひろしま seedbox（ひろしま型スマート農業推進事業）の実施について（広島県）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/82/sumano-r4idea.html> [最終アクセス日：2024年8月29日]

⁴⁷⁰ やまぐちブランドとは（ぶちうま！やまぐち.net やまぐちの農林水産物需要拡大協議会）

<https://www.buchiuma-y.net/know/brand/index.html> [最終アクセス日：2024年8月29日]

⁴⁷¹ やまぐち農林水産業振興計画（山口県）

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/143032.pdf>

② 知的財産の促進・活用

- 農水産物・加工品等のブランド化として、一定の基準を満たした農水産物及びその加工品等へのシンボルマークの添付等により、商品の付加価値をPRする取り組みを進めている。具体的には、「やまぐち農山漁村女性起業統一ブランド」、「正直やまぐち」、「やまぐちこだわり農畜産物」、「山口海物語」、「山口県産牛」等が県独自のブランド認定制度となっている⁴⁷²。

③ 6次産業化・稼げる農業

- 6次産業化や農商工連携の一体的な取組を促進するため、「やまぐち6次産業化・農商工連携サポートセンター」を開設。「やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業」では、農林漁業者による6次産業化や中小企業者と連携した農商工連携を一体的に取り組み、県産農林水産物を活かした魅力ある新商品の開発や販路開拓を積極的に推進する⁴⁷³。

④ 品種開発・技術開発

- 山口県農業技術研究室普通作物研究グループでは、水稻・麦類・大豆に係る栽培技術の確立および品種開発、奨励品種決定調査による品種選定を実施⁴⁷⁴。

⑤ 販路拡大・輸出

- 県産農林水産物・加工品の需要拡大の取り組みとして、「山口県水産加工展」の開催、「山口海物語」の認定、山口県漁協直営店「JF山口まこと」の開業、県内スーパー22店舗での「地産・地消 秋の収穫祭」の開催、山口県漁協「やまぐちの鰯(はも)をおトクに食べよう！ 秋の西京はもキャンペーン」等の取り組みが展開されている。
- 輸出促進として、ブラジル・サンパウロ市での日本酒のPR、やまぐちの農林水産物等輸出コミュニティの強化、台湾の百貨店における「山口県物産展」の開催、台湾での「日本新米祭」への山口県産米の出展、シンガポールにおける山口茶のテストマーケティングの実施等の取り組みが展開されている⁴⁷⁵。

⑥ スマート農業

- 農業が将来にわたり持続可能な成長産業となるよう、「やまぐち農林水産業成長産業化行動計画」に基づき、課題解決の手段の一つであるスマート農業を推進するために、各種のスマート農業技術を整理し、農業者や関係団体等が技術導入時に活用できる「山口県スマート農業推進の手引き」を作成した⁴⁷⁶。

⁴⁷² 「山口県知的財産基本戦略」の策定及び同戦略案に対するパブリック・コメントの実施結果について（山口県）
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/83/22064.html> [最終アクセス日：2024年8月29日]

⁴⁷³ 6次産業化と農商工連携の取組について（山口県）
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/102/21971.html>
やまぐち6次産業化・農商工連携サポートセンター 山口県農山漁村イノベーションサポートセンター
<https://www.6sapo-yamaguchi.org/> [最終アクセス日：いずれも2024年8月29日]

⁴⁷⁴ 農業技術研究室（山口県）
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/122/195871.html> [最終アクセス日：2024年8月29日]

⁴⁷⁵ ぶちうまやまぐち推進課（山口県）
https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/102/#ka_headline_1 [最終アクセス日：2024年8月29日]

⁴⁷⁶ スマート農業推進の手引き（山口県）
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/103/22389.html> [最終アクセス日：2024年8月29日]

- 山口県とJA山口県はスマート農機や営農管理システム等の導入とデータの活用による農業DXの取組を加速化し、生産現場の一層の経営改善を目指す⁴⁷⁷。

36. 徳島

① ブランド化

- 「とくしまブランド」の農林水産物を全国に広めるため、大型トラックを改造し、キッチンやステージなどを備えた「新鮮 なっ！とくしま」号によるPR活動を全国で行っている⁴⁷⁸。
- 「徳島新未来創生総合計画 2024-2028」では、阿波畜産ブランド「阿波牛」、「とくしま三ツ星ビーフ※」、「阿波とん豚」、「阿波尾鶏」の品質・認知度向上や生産・販路拡大及び安定供給によりブランド力の強化に取り組むこととしている（※「JGAP家畜・畜産物」認証取得農場で、県内生産者がこだわりを持ち飼育した「とくしま育ち」の牛であり、その肉質が高品質と判定された牛肉のうち、県が認定したもの）⁴⁷⁹。
- 県内の養殖場で採卵・育成された「アメゴ」を海面で養殖し、「サツキマス」として出荷するまでの全工程を県内で完結させる「サーモン養殖体制」を構築するとともに、養殖産品等について、SNS等を用いた情報発信を推進することにより、「ブランド構築」を目指すこととしている⁴⁸⁰。

② 知的財産の促進・活用

- 徳島県立農林水産総合技術支援センターは、「徳島県が育成した登録品種及び出願品種の海外持出制限及び国内の栽培地域指定に係る取扱い」及び「徳島県が育成した登録品種及び出願品種の自家増殖の許諾に係る取扱い」について定め、ホームページで発信している⁴⁸¹。

③ 6次産業化・稼げる農業

- 国内外の大消費地における県産食材・六次化商品等のマーケットイン型販売プロモーションにより、生産者と実需者との継続的な取引を促進する⁴⁸²。

④ 品種開発・技術開発

- 徳島県立農林水産総合技術支援センターは、増収や低コスト化など生産力を高める技術開発、とくしまブランド強化のための品質を高める技術開発、地球温暖化等気象変動に対応できる技術開発、優れた特性を持つオリジナル品種の育成などの試験研究を行っている⁴⁸³。

⁴⁷⁷ 山口県が目指す農業DX（山口県スマート農業導入加速協議会）

<https://yamaguchi-smart-nogyo.jp/> [最終アクセス日：2024年8月29日]

⁴⁷⁸ 農業（徳島県）

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/kenseijoho/tokushimakennitsuite/tokushimakennosangyo/nogyo/> [最終アクセス日：2024年9月11日]

⁴⁷⁹ 「徳島新未来創生総合計画」の策定について（徳島県）

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/kenseijoho/kenseisogo/sogokeikaku/7238407/> [最終アクセス日：2024年9月11日]

⁴⁸⁰ 「徳島新未来創生総合計画」の策定について（徳島県）

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/kenseijoho/kenseisogo/sogokeikaku/7238407/> [最終アクセス日：2024年9月11日]

⁴⁸¹ 種苗法（登録品種）について（徳島県）

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/tafftsc/new-info/5046019/> [最終アクセス日：2024年9月11日]

⁴⁸² 「徳島新未来創生総合計画」の策定について（徳島県）

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/kenseijoho/kenseisogo/sogokeikaku/7238407/> [最終アクセス日：2024年9月11日]

⁴⁸³ 農産園芸研究課 Agricultural and Horticultural Research Division（徳島県）

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/tafftsc/nousanengei/outline> [最終アクセス日：2024年9月11日]

⑤ 販路拡大・輸出

- ・ 高いブランド力・発信力・商品開発力を持つ民間企業や関係団体と連携した「徳島の食のプロモーション」を実施するとともに、PRトラックを活用した魅力発信を強化する⁴⁸⁴。
- ・ 県産農林水産物・食品輸出額の2028年度目標を91.8億円としている（2022年度実績は39.9億円）⁴⁸⁵。

⑥ スマート農業

- ・ 農薬・肥料散布ドローンや遠隔水位管理システムの導入など、営農労力やインフラ管理の省力化・高度化を可能とする「スマート農業対応型基盤整備」を推進する⁴⁸⁶。

37. 香川

① ブランド化

- ・ 香川県知的財産推進プログラム（令和6年3月改訂）が策定されており、取組内容として「知的財産制度を生かした県産品のブランド化の促進」が掲げられている。香川県では、本県の特徴ある農林水産物やその加工品をはじめ、地場産品、伝統的工芸品などの県産品の商品価値を高め、競争力のあるブランドとするため、商標・地域団体商標や地理的表示（GI）のほか、品種登録などの知的財産を戦略的に活用する取組みを促進することとしている⁴⁸⁷。
- ・ 「香川県農業・農村基本計画」では、高品質で特色のある県産農産物のブランド化を促進するとともに、そのイメージアップを図るため、消費者や市場等への販売促進を強化するほか、様々なコンテンツを活用した効果的なプロモーション活動に取り組むことが掲げられている⁴⁸⁸。
- ・ 「香川県農業・農村基本計画」では、県産オリーブオイルは、品質管理体制の強化により、高度な信頼性を確保し、オリーブ畜産物は、効果的な販売促進や情報発信により、認知度の向上とブランド力の強化を図るとしている⁴⁸⁹。

② 知的財産の促進・活用

- ・ 香川県知的財産推進プログラム（令和6年3月改訂）では、取組内容として「海外における知的財産の活用促進及び冒認出願対策等」を掲げており、海外における冒認出願対策や模倣品対策、産業財産権に係る係争を支援することとしている。その中で、中国で出願された「讃岐牛」に対する異議申立て等の例が挙げられている⁴⁹⁰。

⁴⁸⁴ 「徳島新未来創生総合計画」の策定について（徳島県）

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/kenseijoho/kenseisogo/sogokeikaku/7238407/> [最終アクセス日：2024年9月11日]

⁴⁸⁵ 「徳島新未来創生総合計画」の策定について（徳島県）

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/kenseijoho/kenseisogo/sogokeikaku/7238407/> [最終アクセス日：2024年9月11日]

⁴⁸⁶ 「徳島新未来創生総合計画」の策定について（徳島県）

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/kenseijoho/kenseisogo/sogokeikaku/7238407/> [最終アクセス日：2024年9月11日]

⁴⁸⁷ 香川県知的財産推進プログラム（令和6年3月改訂）（香川県）

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/11788/chizaiprogram.pdf> [最終アクセス日：2024年9月11日]

⁴⁸⁸ 香川県農業・農村基本計画（令和3～7年度）（香川県）

https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/12174/kihonkeikaku_all.pdf [最終アクセス日：2024年9月11日]

⁴⁸⁹ 香川県農業・農村基本計画（令和3～7年度）（香川県）

https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/12174/kihonkeikaku_all.pdf [最終アクセス日：2024年9月11日]

⁴⁹⁰ 香川県知的財産推進プログラム（令和6年3月改訂）（香川県）

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/11788/chizaiprogram.pdf> [最終アクセス日：2024年9月11日]

- 公益財団法人かがわ産業支援財団に知的所有権センターを設置し、特許流通コーディネーター等が、知的財産に関する相談支援や情報収集・提供を行うとともに、企業訪問等により、知的財産の活用に向けた普及啓発、広報活動を行っている⁴⁹¹。

③ 6次産業化・稼げる農業

- 「香川県農業・農村基本計画」では、農業所得の向上と経営の発展を図るため、商品開発・販売力の向上を目的とした研修会の開催や、異業種交流などによるマッチング活動を行うほか、食品産業など他産業と連携して取り組む「地域ぐるみの6次産業化」を促進するとしている⁴⁹²。

④ 品種開発・技術開発

- 「香川県農業・農村基本計画」では、消費者ニーズに即した競争力のある県オリジナル品種の育成や、気候変動に対応した高品質・安定生産技術、だれもが活用しやすい省力・低コスト化技術等の開発・実証などに取り組むとともに、農業改良普及センターを中心に、開発された新品種・新技術の迅速な産地・地域への普及・定着を図るとしている。また、新品種や新技術等の研究開発における知的財産を適切に活用・評価するため、知的財産マネジメントに取り組むとしている⁴⁹³。

⑤ 販路拡大・輸出

- 「香川県農業・農村基本計画」では、生産者や「さぬき讃サンはなやか（花野果）大使」など一体となり、県内外主要市場でのトップセールス、県内量販店での「かがわ『旬のイチオシ』農産物フェア」などのプロモーション活動、ソーシャルメディア等を利用したタイムリーな情報発信を行うことにより、県産農畜産物の認知度向上や需要拡大につなげることを掲げている⁴⁹⁴。
- また、「香川県農業・農村基本計画」では、海外の現地ニーズなどの情報収集や輸出ルートの開拓を進め、生産者の所得向上につながる海外販路拡大に取り組むほか、輸出先国の規制やニーズに対応するためのロット確保、生産体制の構築、産地間連携、施設整備などを支援し、輸出産地を育成するとしている⁴⁹⁵。

⑥ スマート農業

- 「香川県農業・農村基本計画」では、生産現場における高齢化や労働力不足等に対応するため、ロボット技術や AI、IoT などを活用した農業技術の開発・実証等や農業機械等の導入支援に取り組み、地域の実情に合ったスマート農業技術の普及に努めることとしている⁴⁹⁶。
- また、施設園芸などにおいて、品質向上や収量増加を図るため、生産工程や栽培環境を客観的なデ

⁴⁹¹ 知的財産活性化事業（公益財団法人 かがわ産業支援財団）

<https://www.kagawa-isf.jp/support/ip/aid/> [最終アクセス日：2024年9月11日]

⁴⁹² 香川県農業・農村基本計画（令和3～7年度）（香川県）

https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/12174/kihonkeikaku_all.pdf [最終アクセス日：2024年9月11日]

⁴⁹³ 香川県農業・農村基本計画（令和3～7年度）（香川県）

https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/12174/kihonkeikaku_all.pdf [最終アクセス日：2024年9月11日]

⁴⁹⁴ 香川県農業・農村基本計画（令和3～7年度）（香川県）

https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/12174/kihonkeikaku_all.pdf [最終アクセス日：2024年9月11日]

⁴⁹⁵ 香川県農業・農村基本計画（令和3～7年度）（香川県）

https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/12174/kihonkeikaku_all.pdf [最終アクセス日：2024年9月11日]

⁴⁹⁶ 香川県農業・農村基本計画（令和3～7年度）（香川県）

https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/12174/kihonkeikaku_all.pdf [最終アクセス日：2024年9月11日]

ータにより「見える化」し、分析・共有する「データ駆動型農業」への理解促進や指導員の指導力向上に努めることとしている⁴⁹⁷。

38. 愛媛

① ブランド化

- 「愛媛県の未来を創る農業・農村振興条例」では、県産農産物等の生産の振興、付加価値の向上及び販路の拡大を図るために必要な措置として、「えひめブランドの創出及び産地の育成に関すること」を掲げている（第16条）⁴⁹⁸。
- 「愛媛産には、愛がある。」を統一キャッチフレーズに、安全・安心で品質の優れた農林水産物や加工食品を「愛」あるブランド製品として認定している。現在、46品目85産品を認定しており（「伊予の媛貴海」「愛媛 Queen(クィーン)スプラッシュ」「愛媛あかね和牛」など）、これらを先頭に、食材の宝庫としての地域ブランドの確立と県産品全体のイメージの向上を目指している⁴⁹⁹。

② 知的財産の促進・活用

- 「愛媛県知的財産戦略」では、取組方針の中で農林水産業に関して以下のように言及している：
 - 地域ブランドは、キャッチコピーやロゴマークのような商標といった新たな知的財産を生み出す源泉であり、愛媛県においても地域の産業や経済の活性化を目指して、地域ブランドの活用を積極的に推進する。
 - 県の公設試験研究機関においては、県内事業者のニーズに合った技術等を戦略的に権利化するとともに、実施許諾を行う体制を整え、県内における産業振興に向けて更なる活用に努めるとともに、県有の特許や品種については、県内の企業や農林水産業者を優遇した実施許諾料基準を設けるなど、県内における知的財産の有効な「活用」を促進していく。
 - 県や市町の行政は、知的財産活動を推進するための人材や資金、情報が不足している中小企業や農林水産業者等に対しては、相談窓口の整備や資金面での支援の充実を図るとともに、関係機関の支援に係る情報を積極的に提供するなど、公的支援制度の活用を図る。⁵⁰⁰
- 愛媛県は、品種登録されていないかんきつ類のアメリカ国内での栽培を認めることで、現地企業と基本合意したと発表した。アメリカ国内で品種の特許を取得し、企業から特許の利用料を得る権利ビジネスを展開する狙いがある。基本合意では、現地での試験栽培の結果を踏まえて、県がアメリカ国内で品種の特許を取得し、企業から特許の利用料を得ることになっている。その上で、販売する場合は愛媛の品種であることを明示することや、品種の流出を防ぐため、栽培は現地企業の直営農場に限定すること、また、日本国内の市場に影響を与えないよう、日本への輸出を禁止することなども盛り込まれている⁵⁰¹。

⁴⁹⁷ 香川県農業・農村基本計画（令和3～7年度）（香川県）

https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/12174/kihonkeikaku_all.pdf [最終アクセス日：2024年9月11日]

⁴⁹⁸ 愛媛県の未来を創る農業・農村振興条例（愛媛県議会）

<https://www.pref.ehime.jp/site/gikai/14466.html> [最終アクセス日：2024年8月26日]

⁴⁹⁹ えひめ農林水産業振興プラン2021（愛媛県）

<https://www.pref.ehime.jp/uploaded/attachment/3639.pdf> [最終アクセス日：2024年8月26日]

⁵⁰⁰ 愛媛県知的財産戦略 令和5年6月（愛媛県）

<https://www.pref.ehime.jp/uploaded/attachment/18628.pdf> [最終アクセス日：2024年8月26日]

⁵⁰¹ 愛媛県 柑橘で権利ビジネス展開へ（NHK）

<https://www3.nhk.or.jp/matsuyama-news/20231122/8000017254.html> [最終アクセス日：2024年8月26日]

- えひめ農林水産業振興プラン 2021 の中で取り上げられている西条ブロックの商標に関する取組例と取組概要について下記の通り。
 - アスパラガス「緑のささやき」：周桑農業協同組合が商標権を保有し、「愛」あるブランド産品にも認定されている。新規の生産者が増えている。
 - 柿「福嘉来（フクガキ）」：東予園芸農業協同組合と周桑農業協同組合が商標権を共同で保有し、ブランド化を図っている。⁵⁰²
- ③ 6次産業化・稼げる農業
- 農業者自身のほか、地域や2次産業、3次産業等と連携して取り組む加工・販売等により、地域資源に新たな高付加価値を創出する6次産業化の取組を促進している⁵⁰³。
 - 農山漁村発イノベーション推進に向けて、以下3つの方針に基づき取り組んでいる。
 - 市町や関係機関と連携した一体的な支援の促進
 - 取組事業者の成熟度のレベルアップに向けた支援の充実
 - 多様な事業者とのネットワーク構築による新たなビジネスの創出
 「取組事例」「事業者」「売上」の各項目の成果目標を掲げ、達成を目指している⁵⁰⁴。
 - 愛媛県は、県内で6次産業化にチャレンジする農林水産漁業者を支援する「令和6年度愛媛県6次産業化チャレンジ総合支援事業」を実施している。6次産業化に関連する商品開発やブラッシュアップなどにかかる費用を補助する⁵⁰⁵。
- ④ 品種開発・技術開発
- 魅力あるブランド産品の創出として、次代を担う魅力ある新品種の開発にも取り組んでいる（米の新品種「ひめの凜」、かんきつ新品種「紅プリンセス」など）⁵⁰⁶。
- ⑤ 販路拡大・輸出
- 国ごとの需要の動向を捉えるとともに、農薬や放射性物質に係る規制など輸出障壁の解消についても積極的に働きかけ、ターゲットを絞って輸出の拡大に戦略的に取り組んでいる（香港における海外フェア・イベントへの出店、台湾への温室みかんの輸出など）⁵⁰⁷。
- ⑥ スマート農業
- 担い手の生産拡大や次世代に受け継がれる産地づくりを後押しするため、ロボット、AI、IoT等の先端技術や5Gによる次世代通信インフラを活用したスマート農業の現場実装に向けた取組を推

⁵⁰² えひめ農林水産業振興プラン 2021（愛媛県）

<https://www.pref.ehime.jp/uploaded/attachment/3639.pdf> [最終アクセス日：2024年8月26日]

⁵⁰³ えひめ農林水産業振興プラン 2021（愛媛県）

<https://www.pref.ehime.jp/uploaded/attachment/3639.pdf> [最終アクセス日：2024年8月26日]

⁵⁰⁴ えひめ愛顔の農山漁村発イノベーション推進プラン～第2次愛媛県6次産業化推進戦略（改定版）～（愛媛県）

<https://www.pref.ehime.jp/uploaded/attachment/3355.pdf> [最終アクセス日：2024年8月26日]

⁵⁰⁵ 農山漁村の6次産業化の推進（愛媛県）

<https://www.pref.ehime.jp/page/1533.html> [最終アクセス日：2024年8月26日]

⁵⁰⁶ えひめ農林水産業振興プラン 2021（愛媛県）

<https://www.pref.ehime.jp/uploaded/attachment/3639.pdf> [最終アクセス日：2024年8月26日]

⁵⁰⁷ えひめ農林水産業振興プラン 2021（愛媛県）

<https://www.pref.ehime.jp/uploaded/attachment/3639.pdf> [最終アクセス日：2024年8月26日]

進する（高機能なかんきつ選果場、AI 選果機の導入実証など）⁵⁰⁸。

39. 高知

① ブランド化

- ・ 農業政策課は、農業分野の施策として、「土佐あかうしのブランド化の推進」、「園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売 PR」を掲げている⁵⁰⁹。

② 知的財産の促進・活用

- ・ 高知県農業技術センターのホームページでは、農業技術センターで開発された特許・商標・品種が紹介されている⁵¹⁰。

③ 6次産業化・稼げる農業

- ・ 農業政策課は、農業分野の施策として、「6次産業化の推進」を掲げており、新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくりを推進していくこととしている⁵¹¹。
- ・ 6次産業化に関する相談対応・支援のための農山漁村発イノベーションサポートセンターが設置されている⁵¹²。

④ 品種開発・技術開発

- ・ 高知県は2017年、高知県農業技術センターで開発したコメの新品種「高育76号」を奨励品種に採用した。高知県が独自に育種したコメを奨励品種にするのは12年ぶりである。全国農業協同組合連合会高知県本部などと連携し2018年産から本格的な普及を目指している⁵¹³。

⑤ 販路拡大・輸出

- ・ 農業政策課は、農業分野の施策として「農畜産物のさらなる輸出拡大」を掲げており、県産農畜産物の海外需要拡大、輸出に取り組む産地の強化を推進していくこととしている⁵¹⁴。

⁵⁰⁸ えひめ農林水産業振興プラン2021（愛媛県）

<https://www.pref.ehime.jp/uploaded/attachment/3639.pdf> [最終アクセス日：2024年8月26日]

⁵⁰⁹ 農業分野の施策の展開～地域で暮らし稼げる農業～（高知県）

https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/sansin-nougyou/file_contents/file_20214283164328_1.pdf [最終アクセス日：2024年9月11日]

⁵¹⁰ 農業技術センターで開発された特許・商標・品種（高知県農業技術センター）

<https://www.nogyo.tosa.pref.kochi.lg.jp/info/dtl.php?ID=5488> [最終アクセス日：2024年9月11日]

⁵¹¹ 農業分野の施策の展開～地域で暮らし稼げる農業～（高知県）

https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/sansin-nougyou/file_contents/file_20214283164328_1.pdf [最終アクセス日：2024年9月11日]

⁵¹² 農山漁村発イノベーション（6次産業化）に関すること（高知県）

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2019061400245/> [最終アクセス日：2024年9月11日]

⁵¹³ 高知県、12年ぶりコメ独自品種 2018年度から本格普及へ（日本経済新聞）

<https://www.nikkei.com/article/DGXLZO17676820U7A610C1LA0000/> [最終アクセス日：2024年9月11日]

⁵¹⁴ 農業分野の施策の展開～地域で暮らし稼げる農業～（高知県）

https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/sansin-nougyou/file_contents/file_20214283164328_1.pdf [最終アクセス日：2024年9月11日]

⑥ スマート農業

- IoP クラウド「SAWACHI」を核とした IoP プロジェクトを推進するとともに、クラウドに蓄積されるデータを活用したデータ駆動型営農支援の強化により、農業のデジタル化を推進し、生産性と収益性の向上に取り組むことを掲げている⁵¹⁵。
- 農業政策課は、農業分野の施策として「スマート農業の実証と実装支援」を掲げている⁵¹⁶。

40. 福岡

① ブランド化

- 2022 年 3 月策定の福岡県農林水産振興基本計画において、施策展開の方針として『『選ばれる福岡県』に向けてブランド力を強化し、販売を促進』することを掲げ、19 の施策を掲げている⁵¹⁷。
- 福岡県としてブランド化を推進する「32 品目」をホームページで紹介⁵¹⁸。
- 福岡県（農林水産部園芸振興課）では、「福岡県農林水産物ブランド化推進協議会」を運営している。同協議会の代表的な活動として、福岡県産ブランド農林水産物の情報発信サイト「ファームステーションふくおか」を運用しており、ブランド品の紹介や、全国各地の福岡県の農林水産物が関係する、様々なキャンペーン・イベント・フェアの情報についてプレスリリースをしている⁵¹⁹。
- JA グループ福岡においても、上述の「ファームステーションふくおか」と同品目について、概要を紹介している⁵²⁰。
- 福岡県（農林水産部園芸振興課）では、魅力ある 6 次化商品の P R と販売拡大を図るため、消費者から高く評価されている商品や新規性、話題性に優れた商品を表彰する「ふくおか 6 次化商品セレクション」を実施⁵²¹。

② 知的財産の促進・活用

- 福岡県としての知財全般や農業知財に関する計画はないものと思われるが、農業知財に関しては、福岡県農林業総合試験場内の「企画部 知的財産活用課 福岡県農林産物知的財産権センター」が、①農林産物知的財産権の情報提供及び啓発、②農林業者等の農林産物知的財産権の取得支援、③農林産物知的財産権侵害に係る情報収集・調査を行っている⁵²²。

⁵¹⁵ 第 5 期高知県産業振興計画（高知県）

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024041700154/> [最終アクセス日：2024 年 9 月 11 日]

⁵¹⁶ 農業分野の施策の展開～地域で暮らし稼げる農業～（高知県）

https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/sansin-nougyou/file_contents/file_20214283164328_1.pdf [最終アクセス日：2024 年 9 月 11 日]

⁵¹⁷ 福岡県農林水産振興基本計画（福岡県）

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/nourinnsuisannsinnkoukihonnkeikaku.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 4 日]

⁵¹⁸ 福岡県の農林水産ブランドを紹介（福岡県）

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/gaiyou-brand.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 4 日]

⁵¹⁹ Farm Station Fukuoka 福岡県農林水産物ブランド化推進協議会

<https://www.fs-fukuoka.com/> [最終アクセス日：2024 年 9 月 4 日]

⁵²⁰ 福岡県産ブランド農産物（JA 福岡中央会）

<https://www.ja-gp-fukuoka.jp/product/> [最終アクセス日：2024 年 9 月 4 日]

⁵²¹ 園芸振興課（福岡県）

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/soshiki/4700500/> [最終アクセス日：2024 年 9 月 4 日]

⁵²² 福岡県農林産物知的財産権センター（福岡県農林業総合試験場）

<http://farc.pref.fukuoka.jp/center/center.html> [最終アクセス日：2024 年 9 月 4 日]

③ 6次産業化・稼げる農業

- ふくおか6次産業化・農商工連携サポートセンター（福岡県農山漁村発イノベーションサポートセンター）を設置し、6次産業化支援を行っている。具体的には、①イノベーションサポートプランナーの派遣、②農商工連携アドバイザーの派遣、③フードビジネスマッチング事業、④展示会・商談会支援ツール（FCP展示会・商談会シート）の提供を実施⁵²³。
- 福岡県では6次産業化発展事業と題して、県内の法人格を有する農林漁業事業体、農林漁業協同組合等を対象に、専門家の指導の下発生する「パッケージデザインや商品改良に必要な機器整備等の経費」について1/2の補助を実施⁵²⁴。
- （再掲）福岡県（農林水産部園芸振興課）では、魅力ある6次化商品のPRと販売拡大を図るため、消費者から高く評価されている商品や新規性、話題性に優れた商品を表彰する「ふくおか6次化商品セレクション」を実施⁵²⁵。
- JA福岡中央会（農政地域対策部）では、6次産業化商品を紹介する「ふくおか6次化ドットコム」を運営しており、商品紹介、開発ストーリーの紹介（≡ブランディング）、レシピ紹介を実施。6次化商品の宣伝キャラクター「ろくじかクン」も活用しつつ、プロモーションを展開している⁵²⁶。

④ 品種開発・技術開発

- 福岡県の農林業総合試験場のホームページ上で、県が取得した「登録品種」を公開している⁵²⁷。
- 福岡県の農林業総合試験場のホームページ上で、県が取得した「特許」を公開している⁵²⁸。
- 農林業総合試験場で実施している園芸農業の技術に関する研究を集約・重点化し、新たな研究機関として、「園芸農業アドバンステクノロジーセンター」（通称「園芸ADTECセンター」）を園芸農業の主産地である筑後市に整備することを決定。同施設の役割としては、①収益性を向上させる技術の開発（AI等を活用した高収量・高品質栽培技術、ロボットを活用した栽培・収穫・出荷の自動化技術 など）、②環境負荷を低減する技術の開発（代替エネルギーを活用した化石燃料に依存しない栽培技術、AI等を活用した施肥の最適化技術 など）、③新技術の現場実装の加速化（企業・研究機関等と連携した研究の拡大と先進的な技術等の展示、開発段階から農業者ニーズを研究ヘフィードバックなど）が想定されている⁵²⁹。
- 上記の「園芸農業アドバンステクノロジーセンター」は、他の園芸品目に比べて比較的長い期間を要する果樹の新品種開発を加速化する施設でもある。①育種拠点施設（交配後の苗を生育前の段階から遺伝子レベルで選抜）、②幼苗育成促進施設（迅速に苗を栽培特性を評価できる状態まで

⁵²³ ふくおか6次産業化・農商工連携サポートセンター（福岡県農山漁村発イノベーションサポートセンター）

<https://f6jnsc.jimdofree.com/> [最終アクセス日：2024年9月4日]

⁵²⁴ 農業経営支援策活用ガイドを更新しました（R6. 4）（福岡県）

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/agri-guide1.html> [最終アクセス日：2024年9月4日]

⁵²⁵ 園芸振興課（福岡県）

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/soshiki/4700500/> [最終アクセス日：2024年9月4日]

⁵²⁶ ふくおか6次化ドットコム（JA福岡中央会 農政地域対策部）

<https://fukuoka-rokujika.com/> [最終アクセス日：2024年9月4日]

⁵²⁷ 登録品種（福岡県農林業総合試験場）

<https://www.farc.pref.fukuoka.jp/hinshu/hinshu.html> [最終アクセス日：2024年9月4日]

⁵²⁸ 特許（福岡県農林業総合試験場）

<https://www.farc.pref.fukuoka.jp/tokkyo/tokkyo.html> [最終アクセス日：2024年9月4日]

⁵²⁹ 「園芸ADTECセンター基本構想」を策定しました（福岡県）

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/adtec-2024-03.html> [最終アクセス日：2024年9月4日]

育成)、③栽培特性評価施設・点滴灌水同時施肥施設・結実促進施設(結実までの期間を短縮して果実や栽培特性を評価)により、新品種開発の各過程を加速させる側面も持つ⁵³⁰。

⑤ 販路拡大・輸出

- ・ (再掲) 2022 年 3 月策定の福岡県農林水産振興基本計画において、施策展開の方針として「『選ばれる福岡県』に向けてブランド力を強化し、販売を促進」することを掲げ、19 の施策を掲げている⁵³¹。
- ・ 「福岡の食」販売拡大・消費対策事業と題して、首都圏の外食事業者等の販売先を探している農林漁業法人、農業者、農協等に対し、県が運営する福岡の食商談用の無料サイト「OISA (オイサ)」を通じて、オンライン商談会の開催やサイト内で商談から成約までを支援。OISA 登録者は、令和 6 年 2 月時点で、生産者 105 者(社)、バイヤー135 社⁵³²。

⑥ スマート農業

- ・ 2022 年 3 月策定の福岡県農林水産振興基本計画において、施策展開の方針として「マーケットインの視点で生産力を強化 (DX を推進し、高品質・高収量・省力化を実現)」することを掲げ、DX に関して 5 つの施策を掲げている⁵³³。
- ・ (再掲) 農林業総合試験場で実施している園芸農業の技術に関する研究を集約・重点化し、新たな研究機関として、「園芸農業アドバンステクノロジーセンター」(通称「園芸 ADTEC センター」)を園芸農業の主産地である筑後市に整備することを決定⁵³⁴。

41. 佐賀県

① ブランド化

- ・ 2023 年 8 月に「佐賀県『食』と『農』の振興計画 2023」を策定し、施策の展開方向として「県産農産物のブランド力の向上と販路の拡大」を掲げ、国内外におけるブランド力のさらなる向上に取り組むことを掲げている(①重点品目の戦略的かつ集中的な広報及び販路開拓、②高級ホテル・レストラン等におけるフェア開催、トップセールスなど国内外における効果的なプロモーションの実施、③テレビや新聞等のマスメディア、SNS を活用した工法の実施)⁵³⁵。
- ・ 佐賀県(産業労働部流通・貿易課?)と JA グループ佐賀では、1988 年より「“さが” 農産物ブランド確立対策推進協議会」の連携体制を構築しており、県内の農産品・ブランド産品の情報発信事

⁵³⁰ 地域再生計画 第 63 回認定(令和 4 年 3 月 25 日認定分)(地方創生 内閣府)

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a100.pdf> [最終アクセス日: 2024 年 9 月 4 日]

⁵³¹ 福岡県農林水産振興基本計画(福岡県)

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/nourinnsuisannsinnkoukihonnkeikaku.html> [最終アクセス日: 2024 年 9 月 4 日]

⁵³² 福岡の食 商談用サイト OISA

<https://fukuoka-oisa.com/> [最終アクセス日: 2024 年 9 月 4 日]

⁵³³ 福岡県農林水産振興基本計画(福岡県)

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/nourinnsuisannsinnkoukihonnkeikaku.html> [最終アクセス日: 2024 年 9 月 4 日]

⁵³⁴ 「園芸 ADTEC センター基本構想」を策定しました(福岡県)

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/adtec-2024-03.html> [最終アクセス日: 2024 年 9 月 4 日]

⁵³⁵ 「佐賀県『食』と『農』の振興計画 2023」を策定しました(佐賀県)

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00397615/index.html> [最終アクセス日: 2024 年 9 月 4 日]

業・プロモーション事業を展開している⁵³⁶。

- JA さがにおいて、さかの農畜産物や、5種の県ブランド（佐賀牛、佐賀米、佐賀みかん、にじゅうまる、いちごさんについて、概要を紹介している⁵³⁷。

② 知的財産の促進・活用

- 佐賀県では、知的財産に関する単独の条例を設けている。2022年2月に県が権利（育成者権）を有する「にじゅうまる（商標名）」の苗が不正に流出するという事案が発生したことも背景に、2022年6月30日に「佐賀県知的財産を大切に、みんなで守り、育て、新たに生み出す条例」を公布・施行。知的財産の「保護、活用及び創造」と、旧条例と比較して、侵害対策・侵害対応に関する文言を追加するなど「保護」の側面を強化した内容となっている⁵³⁸。
- 2023年8月に「佐賀県『食』と『農』の振興計画2023」を策定し、施策の展開方向として「スマート農業の推進や新品種、新技術の開発・普及」を掲げ、具体的な取り組みとして「知的財産保護に関する啓発活動の強化（①佐賀県農林水産物品種流出対策チーム（佐賀県品種Gメン）による取締り、②県HPによる情報発信や日本弁理士会と連携した研修会等の開催）」を計画している⁵³⁹。

③ 6次産業化・稼げる農業

- さが農村ビジネスサポートセンター（公益財団法人佐賀県産業振興機構）では、①農村ビジネスコーディネーターによる農村ビジネス相談受付、人財育成研修会等の開催、異業種交流会の開催をするほか、②プランナー派遣を派遣し、加工品開発や販路開拓、事業計画の策定などを支援している⁵⁴⁰。
- 2023年8月に「佐賀県『食』と『農』の振興計画2023」を策定し、施策の展開方向として「水田農業を担う生産組織の強化」を掲げ、園芸品目の導入や6次産業化、雇用者確保など持続性のある経営発展の推進を掲げている。（集落内の人材や余剰労力などを活用した園芸品目の導入や、6次産業化などの経営の複合化・多角化による経営強化、雇用者を確保した持続性のある経営体制への転換などを推進するもの。）⁵⁴¹

④ 品種開発・技術開発

- 佐賀県（農林水産部 農業試験研究センター）のホームページ上で、県で育成した品種を表示して

⁵³⁶ 福岡県農林水産物ブランド化推進協議会

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00389616/index.html> [最終アクセス日：2024年9月4日]

福岡県農林水産物ブランド化推進協議会

<https://www.fs-fukuoka.com/> [最終アクセス日：2025年3月6日]

⁵³⁷ 佐賀の農畜産物（JA さが）

<https://jasaga.or.jp/agriculture/> [最終アクセス日：2024年9月4日]

⁵³⁸ 佐賀県の知的財産に関する取り組み等の情報（佐賀県）

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00327121/index.html> [最終アクセス日：2024年9月4日]

⁵³⁹ 「佐賀県『食』と『農』の振興計画2023」を策定しました（佐賀県）

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00397615/index.html> [最終アクセス日：2024年9月4日]

⁵⁴⁰ さが農村ビジネスサポートセンター（公益財団法人佐賀県産業振興機構）

<https://www.saga-6sapo.jp/> [最終アクセス日：2024年9月4日]

⁵⁴¹ 「佐賀県『食』と『農』の振興計画2023」を策定しました（佐賀県）

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00397615/index.html> [最終アクセス日：2024年9月4日]

いる。権利の存続状況も併記⁵⁴²。

- ・ 佐賀県（農林水産部 農業試験研究センター）のホームページ上で、「試験研究課題」や「技術紹介（総合防除体系）」を表示している⁵⁴³。
- ・ 2023年8月に「佐賀県『食』と『農』の振興計画2023」を策定し、施策の展開方向として「スマート農業の推進や新品種、新技術の開発・普及」を掲げ、下記の取り組みを整理している。
 - ・ 開発した新品種・新技術の導入・普及（①「いちごさん」や「にじゅうまる」に適した栽培技術の確立と普及、②農業団体、普及組織等との連携強化による研究成果の速やかな普及）
 - ・ 省力化、低コスト化、収量・品質向上のための研究開発の推進（種子繁殖型いちご・単為結果性なすをはじめとした新品種の育成）⁵⁴⁴

⑤ 販路拡大・輸出

- ・ 2023年8月に「佐賀県『食』と『農』の振興計画2023」を策定し、施策の展開方向として「県産農産物のブランド力の向上と販路の拡大」を掲げ、下記の取り組みを整理している。
 - ・ 国内の大都市圏等での販路拡大（①首都圏等の卸・仲卸等と連携した、年間を通じて県産農産物を取り扱う店舗づくりの推進、②百貨店やスーパー等における試食宣伝などの販売促進活動の展開、③高級ホテル・レストラン等への食材提案など営業活動の実施）
 - ・ 生産者の輸出意欲の向上と専門機関による輸出支援の強化（①生産者向け輸出促進セミナーの開催や生産者による現地フェア参加等の推進、②JETRO 及びさが県産品流通デザイン公社等の支援機関による新たなビジネスパートナーの発掘及び海外輸入業者の産地招聘等による商流の構築、③専門ノウハウを生かした販売促進活動など、きめ細かなサポートの実施）
 - ・ 輸出先国の拡大（①、②、③）⁵⁴⁵
- ・ 佐賀県 産業労働部 流通・貿易課により、「The SAGA 認定酒」の取り組みが実施されている⁵⁴⁶。
- ・ 公益財団法人佐賀県産業振興機構「さが県産品流通デザイン公社」において、下記の支援活動を実施。
 - ・ 国内販売支援（①さが園芸 888 運動マッチングプロジェクトの実施、②大都市圏への県産品の販路開拓支援（商談機会の提供、ブラッシュアップ支援等）、③佐賀県公式 EC モール「SAGA マルシェ」によるオンラインでの販売支援、④公式 SNS「さがぴん」、ホームページ、各種メディア等による情報発信、⑤佐賀駅前や県外での県産品 PR イベントの実施、⑥百貨店物産展への出展支援、⑦空港内での展示・販売、⑧ふるさと納税サイトでのお礼の品発送業務）
 - ・ 首都圏販売支援（①大都市圏への県産品（農林水産物・食品等）の販路開拓支援（各種フェア・イベントの開催）、②食品卸売企業への提案）
 - ・ 海外販売支援（①関係団体と連携した輸出促進（佐賀牛、日本酒等）、②海外市場調査、トライ

⁵⁴² 農業試験研究センターが育成した登録品種（佐賀県）

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00323249/index.html> [最終アクセス日：2024年9月4日]

⁵⁴³ 農業試験研究センターが育成した登録品種（佐賀県）

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00323249/index.html> [最終アクセス日：2024年9月4日]

⁵⁴⁴ 「佐賀県『食』と『農』の振興計画2023」を策定しました（佐賀県）

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00397615/index.html> [最終アクセス日：2024年9月4日]

⁵⁴⁵ 「佐賀県『食』と『農』の振興計画2023」を策定しました（佐賀県）

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00397615/index.html> [最終アクセス日：2024年9月4日]

⁵⁴⁶ 流通・貿易課（佐賀県）

<https://www.pref.saga.lg.jp/list00060.html> [最終アクセス日：2024年9月4日]

⑥ スマート農業

- 2023年8月に「佐賀県『食』と『農』の振興計画2023」を策定し、施策の展開方向として「スマート農業の推進や新品種、新技術の開発・普及」を掲げ、下記の取り組みを整理している。
 - ロボットやICT等の先端技術を活用したスマート農業の推進（①、施設園芸ハウス内環境データを自動分析し、栽培技術の向上などに活用するシステムの開発、②みかん根域制限栽培におけるドローンセンシング等のスマート技術を活用した安定生産技術の開発、③AI等を活用した肉用牛の発情検知や分娩予測技術の開発）
 - 省力化、低コスト化、収量・品質向上のための研究開発の推進（①大規模栽培に適応したきゅうり環境制御技術の開発、②種子繁殖型いちご・単為結果性なすをはじめとした新品種の育成、③大幅な規模拡大を可能とするたまねぎ直播栽培等の超省力技術の確立、④「うれしの茶」のブランド力を強化する高付加価値茶生産技術の確立、⑤高品質牛対外受精灰の効率的生産とゲノミック評価法の確立）⁵⁴⁸
- 佐賀県（農林水産部農政企画課）では、2021年3月に「佐賀県スマート農業推進方針 ver.1.0」を策定し、営農類型別（露地野菜、施設園芸、果樹、茶、畜産、水田農業）に、「関係するスマート農業技術の種類、推進方向性、タイムスケジュール」を整理している⁵⁴⁹。
- 佐賀県（農林水産部農政企画課）では、佐賀県のスマート農業に関する取組等の情報をホームページで公表している。具体的には、①スマート農業の補助金（農業支援サービス事業者によるスマート農業機械等の購入・リース導入に関する補助金・補助率 1/2 以下・上限 1500 万円）や、②県内の取り組みや他地域・国の取り組み（ポータルリンク）、③県の試験研究機関におけるスマート農業に関する試験研究成果を掲載している⁵⁵⁰。

42. 長崎

① ブランド化

- 若者から「選ばれる」、魅力ある農林業・暮らしやすい農山村の実現を目指し、農林業・農山村の目指す姿と施策の方向性を示した「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」を策定している。同計画内において、園芸や畜産のブランド化や、販路開拓に伴うブランド化、県内の地域別の取り組みにおける個別製品のブランド化に言及がなされている⁵⁵¹。
- 長崎県のブランド農産加工品について、「長崎四季畑」として選定しており、「認証制度運営委員会」を設置しするとともに、「認証基準」を制定・運用している⁵⁵²。

⁵⁴⁷ さが県産品流通デザイン公社について（SAGA PIN 公益財団法人佐賀県産業振興機構 さが県産品流通デザイン公社）
<https://sagapin.jp/about/> [最終アクセス日：2024年9月4日]

⁵⁴⁸ 「佐賀県『食』と『農』の振興計画2023」を策定しました（佐賀県）

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00397615/index.html> [最終アクセス日：2024年9月4日]

⁵⁴⁹ 佐賀県スマート農業推進方針を策定しました（佐賀県）

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00379857/index.html> [最終アクセス日：2024年9月4日]

⁵⁵⁰ 佐賀県のスマート農業に関する取組等の情報（佐賀県）

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji003100568/index.html> [最終アクセス日：2024年9月4日]

⁵⁵¹ 第3期ながさき農林業・農山村活性化計画（長崎県）
<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/nogyo/daisanki-kasseika/474824.html> [最終アクセス日：2025年3月6日]

⁵⁵² 長崎県ブランド農産加工品「長崎四季畑」（長崎県）

<https://www.pref.nagasaki.jp/tisan/shiki/ninsho/> [最終アクセス日：2025年3月6日]

② 知的財産の促進・活用

- ・ 長崎県農林部農政課研究・普及班において、長崎県知的財産活用推進事業として、農林分野における知財（特許・実用新案・登録品種）の取得・活用・連携調整を実施している⁵⁵³。

③ 6次産業化・稼げる農業

- ・ 長崎県農山漁村発イノベーションセンターを設置し、プランナー派遣を実施している⁵⁵⁴。

④ 品種開発・技術開発

- ・ 農林技術開発センターにて、ばれいしょ・花卉類の品種登録や、食料関係の技術開発を実施している⁵⁵⁵。

⑤ 販路拡大・輸出

- ・ 農業者の所得向上にむけて農産物の加工の取組を拡大すべく、農業者と食品事業者や販売事業者等のマッチングにより、各社のノウハウを活かした商品開発等、農商工連携の取組を促している。どう取り組みを支える仕組みとして、プラットフォーム（長崎県農食連携ネットワーク）や専門家アドバイザー派遣事業も運用している⁵⁵⁶。
- ・ 食品開発支援センター等を設置し、県内食品事業者と連携をしつつ、消費者に選ばれる農産加工品の開発や商品力向上に取り組んでいる⁵⁵⁷。

⑥ スマート農業

- ・ 2021-25年度における「長崎県スマート農業推進方針」を策定し、技術導入工程の県方針を整理している⁵⁵⁸。

43. 熊本

① ブランド化

- ・ 「1時代の変化に対応した稼げる「くまもと農業」の実現」と「2 中山間地域等における魅力と活力があふれる持続可能な農村づくり」を柱として、「熊本県食料・農業・農村基本計画」を策定して

⁵⁵³ 長崎県農林部農政課研究・普及班（長崎県） <https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/nogyo/noseijigyo/kenkyu-hukyu/> [最終アクセス日：2025年3月6日]

⁵⁵⁴ 長崎県農山漁村発イノベーションセンター（長崎県中小企業団体中央会）
<http://www.nagasaki-chuokai.or.jp/nagasaki6sapo/> [最終アクセス日：2025年3月6日]

⁵⁵⁵ 長崎県農林技術開発センター業務報告書（長崎県）
<https://www.pref.nagasaki.jp/e-nourin/nougi/theme/theme/br-index.html> [最終アクセス日：2025年3月6日]

⁵⁵⁶ 農商工連携による付加価値向上（長崎県）
<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/nogyo/n-nosyoku/> [最終アクセス日：2025年3月6日]

⁵⁵⁷ 食品開発支援センター（長崎県）
<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/sangyoshien/gijyutsusien/shokuhin-c/> [最終アクセス日：2025年3月6日]

⁵⁵⁸ 長崎県スマート農業推進方針（長崎県）
<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/nogyo/suma-tonougyouhousin/511295.html> [最終アクセス日：2025年3月6日]

いる⁵⁵⁹。同計画において、「くまもとの赤」の農産物を中心としたPRに関する方針を定めている。同取り組みを進めていくにあたり、ブランド力のある、県のゆるキャラ（くまもん）を活用できる素地も整っている。

② 知的財産の促進・活用

- 「熊本県食料・農業・農村基本計画」において、輸出促進のために、米や畜産物の輸出に取り組む団体等を支援するだけでなく、優良な県育成品種の海外流出や無断増殖防止のため、海外での品種登録に取り組む方針を掲げている。
- 熊本県農林水産部農業研究センターにおいて、畜産やい草等を含めた新品種開発に取り組み、特許・登録品種を取得している⁵⁶⁰。

③ 6次産業化・稼げる農業

- 製造施設が十分でない、生産物から新たな加工品を商品化してみたい、商品ラインナップを増やしたいなどの課題を抱える事業者に対して、農産物の加工を受託する企業や団体を紹介する、6次産業化のための「加工委託先ガイド」を整備している⁵⁶¹。

④ 品種開発・技術開発

- 熊本県農業研究センターにて、温州みかん、い草等の品種登録や、生産・加工技術の特許登録を実施している。

⑤ 販路拡大・輸出

- 農林水産部流通アグリビジネス課⁵⁶²と、観光戦略部販路拡大ビジネス課⁵⁶³が連携し国内外の展開を支援している。

⑥ スマート農業

- スマート農業に関するマッチングイベント⁵⁶⁴を実施するほか、スマート農業技術アドバイザーの派遣を実施している⁵⁶⁵。

⁵⁵⁹ 熊本県食料・農業・農村基本計画について（令和3年2月策定）（熊本県）

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/71/81290.html> [最終アクセス日：2025年3月6日]

⁵⁶⁰ 熊本県農業研究センター（熊本県）

https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/75/#ka_headline_4 [最終アクセス日：2025年3月6日]

⁵⁶¹ 6次産業化のための加工委託先ガイド（熊本県）

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/73/196134.html> [最終アクセス日：2025年3月6日]

⁵⁶² 熊本県 農林水産部 流通アグリビジネス課（熊本県）

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/73/> [最終アクセス日：2025年3月6日]

⁵⁶³ 熊本県 観光戦略部 販路拡大ビジネス課（熊本県）

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/209/> [最終アクセス日：2025年3月6日]

⁵⁶⁴ スマート農業マッチングイベントを開催します！（2024年12月24日）（熊本県）

<https://agri-kumamoto.jp/wp-content/uploads/2024/12/78768d603c81532ffe89d97b6c9c6376.pdf>

⁵⁶⁵ スマート農業技術アドバイザーを派遣します！（熊本県）

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/74/213572.html> [最終アクセス日：2025年3月6日]

44. 大分

① ブランド化

- ・ 大分県農林水産部では、「挑戦と努力が報われる農林水産業の実現」と「安心して暮らしていける魅力ある農山漁村づくり」を基本目標に掲げた「おおいた農林水産業活力創出プラン2015」の各種施策を展開すべく、令和5年度の具体的な取組と数値目標を明記した「アクションプラン2024」を策定した⁵⁶⁶。同プラン内に掲げられる「Ⅱ マーケットインの商品づくりの加速」の取り組みがブランド化に関わる取り組みともとらえられる。
- ・ 県産品ブランドとして「The・おおいた」のブランドシリーズを拡充している⁵⁶⁷。認証活動だけでなく「『The・おおいた』ブランド流通対策本部総会」などの組織的な活動も実施している。

② 知的財産の促進・活用

- ・ 大分県知的財産総合戦略（2018-23 年度）を策定し、農業分野を含む知財施策を整理している⁵⁶⁸。
- ・ 農林水産研究指導センターでは取得知財の一部について、普及・利用拡大を図ることを目的に「PRシート」を作成している⁵⁶⁹。

③ 6次産業化・稼げる農業

- ・ 大分県6次産業化・農山漁村発イノベーションサポートセンターが異業種交流・専門家派遣等を実施している⁵⁷⁰。

④ 品種開発・技術開発

- ・ 農林水産研究指導センターにて、いちご等の品種登録や、生産・加工技術の特許登録を実施している⁵⁷¹。

⑤ 販路拡大・輸出

- ・ ブランドおおいた輸出促進協議会を県主導で設置し、輸出拡大に向けた取り組みを展開している⁵⁷²。同協議会は、平成16年に県産農林水産物（大分県で生産される農産物、林産物、水産物、畜産物等）の海外輸出の促進、販路開拓の推進によって、地域農林水産業の振興を図ることを目的とし設立された。「相手国の拡大」「品目の拡大」「取引量の拡大」の3つを柱に輸出拡大の取り組みを進めている。

⁵⁶⁶ おおいた農林水産業活力創出プラン2015アクションプラン2024（大分県）

<https://www.pref.oita.jp/site/nourinsuisan/plan2024.html> [最終アクセス日：2025年3月6日]

⁵⁶⁷ The・おおいた（大分県）<https://theoita.com/> [最終アクセス日：2025年3月6日]

⁵⁶⁸ 大分県知的財産総合戦略（大分県）

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/14240/tizaisenryaku.html> [最終アクセス日：2025年3月6日]

⁵⁶⁹ 知的財産権 P R シート（大分県）

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/15082/chizaiprsheet.html> [最終アクセス日：2025年3月6日]

⁵⁷⁰ 大分県6次産業化・農山漁村発イノベーションサポートセンター（公益財団法人 大分県産業創造機構）

<https://oita6ji.com/> [最終アクセス日：2025年3月6日]

⁵⁷¹ 大分県 農林水産研究指導センター 業務年報（平成22年度以降）（大分県）

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/15082/gyoumunenpou2021.html> [最終アクセス日：2025年3月6日]

⁵⁷² ブランドおおいた輸出促進協議会について（大分県）

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/15320/burandoitayushutsu.html> [最終アクセス日：2025年3月6日]

⑥ スマート農業

- ・ 大分県スマート農林水産業推進方針を策定し、農業（畜産含む）、林業、水産業における、2027年度までの技術導入ロードマップを策定している⁵⁷³。

45. 宮崎

① ブランド化

- ・ 宮崎県の農業・農村が更なる発展を遂げ、その魅力を国内外に発信し続けるべく、「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画」を策定し、「産地と流通の変革を生かした販売力の強化」に関する取り組みの一環として、企業や消費者等との連携による「共創ブランディングの展開」や、「食資源の高付加価値化に向けた取組の強化」を掲げている⁵⁷⁴。
- ・ みやざきブランド推進本部にて、「みやざきブランド」を推進している⁵⁷⁵。

② 知的財産の促進・活用

- ・ 農業分野に限らないものの、外国出願の補助施策を実施⁵⁷⁶。なお、平成 19 年に宮崎県農水産物知的財産戦略を策定している⁵⁷⁷。

③ 6次産業化・稼げる農業

- ・ みやざきフードビジネス相談ステーションで、コーディネーター・デザイナー等の支援体制を構築している⁵⁷⁸。

④ 品種開発・技術開発

- ・ 宮崎県においてキンカン・花卉等の品種登録や、生産・加工技術の特許登録を実施している⁵⁷⁹。

⑤ 販路拡大・輸出

- ・ フードビジネス相談ステーションでの個別相談や、有機農業拡大加速化事業等で、販路拡大を支援している⁵⁸⁰。

⁵⁷³ 大分県スマート農林水産業推進方針の改訂について（令和4年7月）（大分県）

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/15060/sumart.html> [最終アクセス日：2025年3月6日]

⁵⁷⁴ 第八次宮崎県農業・農村振興長期計画（宮崎県）

<https://hinatamafin.pref.miyazaki.lg.jp/soshiki/noseikikakuka/noseikeikaku/agriplan8/index2.html> [最終アクセス日：2025年3月6日]

⁵⁷⁵ みやざきブランド推進本部（宮崎県）

<https://www.miyazakibrand.jp/> [最終アクセス日：2025年3月6日]

⁵⁷⁶ 中小企業等外国出願支援事業（公益社団法人 宮崎県産業振興機構）

<https://www.mepo.or.jp/shiensaku/675.html> [最終アクセス日：2025年3月6日]

⁵⁷⁷ 宮崎県農水産物知的財産戦略（宮崎県）

<https://hinatamafin.pref.miyazaki.lg.jp/soshiki/noseikikakuka/noseikeikaku/977.html> [最終アクセス日：2025年3月6日]

⁵⁷⁸ みやざきフードビジネス相談ステーション（公益財団法人 宮崎県産業振興機構）

<https://food.mepo.or.jp/> [最終アクセス日：2025年3月6日]

⁵⁷⁹ 宮崎県総合農業試験場 研究報告・業務年報（宮崎県）

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/sogonogyoshikenjo/shigoto/nogyo/paper/report/index.html> [最終アクセス日：2025年3月6日]

⁵⁸⁰ みやざきフードビジネス相談ステーション（公益財団法人 宮崎県産業振興機構）

<https://food.mepo.or.jp/> [最終アクセス日：2025年3月6日]

⑥ スマート農業

- 「みやざきスマート農業推進方針」を策定するとともに、「スマート農業推進ロードマップ」を策定し、スマート農業技術の活用を推進するため、特に重要な分野にターゲットを絞り、「具体的な実施内容」や「実施時期」を記載したロードマップを作成している⁵⁸¹。

46. 鹿児島

① ブランド化

- 鹿児島県内で生産された農畜産物が市場関係者や消費者等に適正に評価され、安定的に継続して取り引きされるよう、生産者、関係機関・団体と一体となって、「かごしまブランド」確立運動を展開している。県を代表する農畜産物を「かごしまブランド産品」として指定し、当該産品を生産・出荷する一定の基準を満たした団体を「かごしまブランド団体」として認定している。かごしまブランド産品は、令和元年6月時点で野菜27品目、花き5品目、果物8品目、お茶、米、牛肉、豚肉、鶏肉が登録されている。かごしまブランド団体は、令和6年3月末時点で野菜・花き・果物・お茶・畜産・米の28品目157団体が登録されている。また、水産物については「かごしまのさかな」、木材については「かごしま材」として、ブランド化を推進している⁵⁸²。
- 鹿児島県農政部農政課かごしまの食輸出・ブランド戦略室内のかごしまブランド推進本部を中心に、農林水産物のブランド化や情報発信に取り組んでいる。かごしまブランドを発信するための「かごしまの食ウェブサイト」を開設しており、各種情報を行っている⁵⁸³。

② 知的財産の促進・活用

- 鹿児島県農業開発総合センターで育成された新品種については必要に応じて育成者権の取得を行っている。また、同センターで開発された農業機械等や県大隅加工技術研究センター（旧農産物加工研究指導センター）で開発された食品の製造方法等についても特許権等の取得を行っている。また、令和2（2020）年に改正された「家畜改良増殖法」に基づき和牛精液等の流通管理の徹底や、令和2（2020）年に改正された「種苗法」に基づき、県育成新品種の海外流出防止など国内外での知的財産の保護に取り組んでいる⁵⁸⁴。

③ 6次産業化・稼げる農業

- 令和6年度の主要施策として、「かごしま未来創造ビジョン」に基づき「人づくり・地域づくりの強化」、「生産・加工体制の強化、付加価値の向上」、「販路拡大・輸出拡大」を3本柱として、農業の『稼ぐ力』を引き出す各種施策に取り組んでいる。特に、6次産業化の推進にあたっては、6次産

⁵⁸¹ スマート農業推進ロードマップについて（令和3年9月策定）（宮崎県）

<https://hinatamafin.pref.miyazaki.lg.jp/smartnogyojoho/index.html> [最終アクセス日：2025年3月6日]

⁵⁸² 信頼と高品質が認められた生産者が作る「かごしまブランド」（鹿児島県）

<http://www.pref.kagoshima.jp/ag01/sangyo-rodo/nogyo/nosanbutu/brand/06005001.html> [最終アクセス日：2024年9月16日]

⁵⁸³ かごしまの食ウェブサイト（かごしまブランド推進本部）

<https://www.kagoshima-shoku.com/> [最終アクセス日：2024年9月16日]

⁵⁸⁴ 鹿児島県知的財産推進戦略【2022年改訂版】（鹿児島県）

https://www.pref.kagoshima.jp/af03/titekizaisann/documents/97716_20221118133736-1.pdf [最終アクセス日：2024年9月16日]

業化事業者等への継続的支援による県産農林水産物の付加価値向上や、加工・流通技術の研究・開発や加工事業者への技術支援等による県産農畜産物の付加価値向上に取り組むことが計画されている⁵⁸⁵。

- ・ 6次産業化商品や6次産業化事業者については、かごしまブランドを発信するための「かごしまの食ウェブサイト」にも掲載されている⁵⁸⁶。

④ 品種開発・技術開発

- ・ 「農業試験研究推進構想」を改訂し、「稼ぐ力を引き出す試験研究の基本方針」の1つとして、競争力に優れた品種開発・種畜造成を位置付けている⁵⁸⁷。
- ・ 農研機構と共同研究の推進及び研究成果の普及並びに農業分野における人材育成等を通じ、地域産業の振興及び地域社会の持続的発展に寄与することを目的に連携協定を締結しており、主な取組として、(1)「サツマイモ基腐病」の緊急防除対策、(2)茶新品種「せいめい」の普及促進、(3)サトウキビ新品種「はるのおうぎ」の普及促進を掲げている。

⑤ 販路拡大・輸出

- ・ 「かごしま未来創造ビジョン」の「農林水産業の「稼ぐ力」の向上」の柱の1つとして、「販路拡大・輸出拡大」が位置づけられている⁵⁸⁸。
- ・ 特に輸出拡大については、「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン」を策定しており、令和7年度の目標額約500億円の達成に向けて、アジア諸国、米国、EUなどの重点国・地域に対して、県産農林水産物等の更なる輸出拡大を図るため、「つくる」、「あつめる・はこぶ」、「うる」の3つの視点から、牛肉、豚肉、お茶、さつまいも、養殖ブリ、木材など重点品目の生産体制や販売力の強化に戦略的に取り組むこととしている⁵⁸⁹。
- ・ 牛肉については、県食肉輸出促進協議会を中心とした販路拡大に取り組んでおり、香港、台湾をはじめとするアジア諸国、EU等への輸出が順調に増加している。食品展示会や商談会への参加、高級部位以外の多様な部位の利用促進を図るためのカット技術の普及、「鹿児島和牛」を取り扱う販売指定店の拡大とともに、「鹿児島和牛」ならではの魅力が詰まったPR動画を作成し、さらなるPR強化に取り組んでいる⁵⁹⁰。

⁵⁸⁵ 農業の「稼ぐ力」を引き出す令和6年度の主要施策（鹿児島県）

<https://www.pref.kagoshima.jp/ag01/sangyo-rodo/nogyo/gaiyo/r3kasegutikara.html> [最終アクセス日：2024年9月16日]

⁵⁸⁶ 産品情報（かごしまの食ウェブサイト）

https://www.kagoshima-shoku.com/item_cat/kakou/ [最終アクセス日：2024年9月16日]

⁵⁸⁷ 鹿児島県農業試験研究推進構想を改定しました（鹿児島県）

<https://www.pref.kagoshima.jp/ag05/kenkyukoso.html> [最終アクセス日：2024年9月16日]

⁵⁸⁸ かごしま未来創造ビジョン（改訂版）（鹿児島県）

https://www.pref.kagoshima.jp/ac01/kensei/keikaku/vision/documents/new_vision.html [最終アクセス日：2024年9月16日]

⁵⁸⁹ 「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン」を改定しました（鹿児島県）

<http://www.pref.kagoshima.jp/ag34/yushutu/visionkaitei.html> [最終アクセス日：2024年9月16日]

⁵⁹⁰ かごしまの農業2024（鹿児島県）

http://www.pref.kagoshima.jp/ag01/sangyo-rodo/nogyo/gaiyo/documents/38640_20240416131845-1.pdf [最終アクセス日：2024年9月16日]

⑥ スマート農業

- 「かごしま未来創造ビジョン」の「農林水産業の「稼ぐ力」の向上」のうち、「生産・加工体制の強化、付加価値の向上」に係る施策の基本方向の1つとして、ロボット技術、ICT等を活用したスマート農林水産業への挑戦を位置づけている。具体的な取組として、大学や民間企業等とも連携し、ロボット技術、ICT等の先端技術などを活用した超省力・高品質生産を実現する次世代の農林水産技術等の研究・開発の推進、稼げる農林水産業の実現に向け、ロボット技術、ICT等の先端技術などを活用したスマート農林水産業の普及による生産性の向上に向けた取組の推進を挙げている⁵⁹¹。

47. 沖縄

① ブランド化

- 「新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画」の「農林水産業・農山漁村の目指すべき振興の基本方向」の1つとして「おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化」が位置づけられている。年間を通して温暖な亜熱帯海洋性気候等の優位性を生かした活力ある産地を形成し、健康長寿や観光・リゾート地にふさわしい高品質かつ安全で安心な農林水産物を消費者や市場に定時・定量・定品質で供給し、認知度向上を図ることにより、おきなわブランドを確立する。このため、優位性の発揮や生産性向上が期待され重点的に推進すべき品目を定め、このうち市場競争力の強化による生産拡大及び付加価値を高めることが期待される品目等を「戦略品目」、社会経済施策等の観点から現制度を堅持しつつ生産確保を図るべき品目等を「安定品目」として位置づけ、これらの品目に集中的な振興施策を講じることとされている⁵⁹²。
- 農林水産物に限らない沖縄県全体のブランド戦略として、「おきなわブランド戦略」が策定されている。その中では、民間事業者や関係団体等で構成する「おきなわブランド戦略産業間推進会議（仮称）」を設置し、「おきなわブランド」の浸透に向けた推進体制を整備する。推進会議の構成員は、農林水産、商工及び観光分野で活躍している民間事業者及び行政担当者とし、本戦略を民間事業者の事業活動で活用することや事業者間のマッチングの検討等を議論し、産業間で連携した取組を推進することとされている⁵⁹³。

② 知的財産の促進・活用

- 「新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画」の「農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進」のうち、「多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発と普及」の取組の1つとして、知的財産の保護・活用を位置づけており、さとうきび、野菜類、花き類、果樹類及び牧草、モズク等の品種育成をはじめ、高品質で商品価値の高い農林水産物や地域の特色・機能性等を有する農林水産物、食品加工技術、その他の技術開発など、研究成果の知的財産の適切な保護活用を行うこととし

⁵⁹¹ かごしま未来創造ビジョン（改訂版）（鹿児島県）

https://www.pref.kagoshima.jp/ac01/kensei/keikaku/vision/documents/new_vision.html [最終アクセス日：2024年9月16日]

⁵⁹² 沖縄県農林水産業振興計画（沖縄県）

<https://www.pref.okinawa.jp/shigoto/nogyo/1010541/1010544.html> [最終アクセス日：2024年9月16日]

⁵⁹³ おきなわブランド戦略（沖縄県）

<https://www.pref.okinawa.jp/shigoto/keizai/1009879/1028093/1028622/1028623.html> [最終アクセス日：2024年9月16日]

ている。具体的な実施事業としては、県の試験研究機関で開発された独自の農林水産技術等について、種苗法や特許法等に基づく各種知的財産制度の活用を促進することとされている⁵⁹⁴。

③ 6次産業化・稼げる農業

- 「新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画」の「魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献」のうち、「地域資源の活用・域内循環の創出による地域の活性化」の取組の1つとして、農林水産業の6次産業化及び他産業との連携強化が位置づけられている。新たな農林水産業の発展を図るため、観光業や食品加工業など他産業と連携し、地域における農林水産物の掘り起こしによる地域・県内外向け商品開発モデルを構築することや、国内外の市場においておきなわブランドの形成を推進するため、付加価値の高い加工品の創出に向けた商品開発人材の育成や高度な加工技術を集約した加工施設整備支援に加え、テストマーケティングなどの販路開拓に取り組むことが示されている。また、農林漁業者等の主体的な6次産業化の取組については、産業横断的な取組であり、広範囲の分野にわたるため、国や県、市町村などの行政機関、産業支援機関及び関係団体などが連携して推進することが重要であるため、6次産業化を推進する上では、関係機関において、情報の共有化と有効活用を図りつつ、連携して推進する体制づくりを促進することとされている⁵⁹⁵。
- 令和4年3月には6次産業化推進に関する基本的な考え方をまとめた「第2次沖縄県6次産業化推進基本方針」が策定され、取組方針として、多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化と、食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上の2つが掲げられている⁵⁹⁶。

④ 品種開発・技術開発

- 「新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画」において、おきなわブランド確立に向けた取組の1つとして、野菜、果樹、花きのそれぞれに新技術・新品種の実証・普及に関する実施事業が整理されている。具体的には、新技術及び新品種の普及を推進するため、実証展示を設置することや、研究機関で育成選抜された優良品種の普及、増殖を図るため、商標取得及びPRイベントの開催、種苗供給体制の構築等を行うこと、新規品目の導入により周年出荷体制を推進することが示されている⁵⁹⁷。

⑤ 販路拡大・輸出

- 「新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画」の「多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化」に、「多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化」が位置づけられている。県産農林水産物の生産振興を図るため、マーケットインの視点やデジタル技術を活用した効果的なマーケティング戦略の下、品目ごとのブランディング強化と多様な流通チャネルによる販売対策を実施することや、また、卸売市場や量販店、飲食店等と連携した多様な流通チャネルによる

⁵⁹⁴ 沖縄県農林水産業振興計画（沖縄県）

<https://www.pref.okinawa.jp/shigoto/nogyo/1010541/1010544.html> [最終アクセス日：2024年9月16日]

⁵⁹⁵ 沖縄県農林水産業振興計画（沖縄県）

<https://www.pref.okinawa.jp/shigoto/nogyo/1010541/1010544.html> [最終アクセス日：2024年9月16日]

⁵⁹⁶ 「第2次沖縄県6次産業化推進基本方針」の策定（沖縄県）

<https://www.pref.okinawa.jp/shigoto/nogyo/1010541/1010547.html> [最終アクセス日：2024年9月16日]

⁵⁹⁷ 沖縄県農林水産業振興計画（沖縄県）

<https://www.pref.okinawa.jp/shigoto/nogyo/1010541/1010544.html> [最終アクセス日：2024年9月16日]

需要の開拓や、インターネットを活用したマーケティング等、農林水産物の特徴を生かした販売促進を強化する。加えて、クレーム処理体制の向上を図り、主要消費地からのクレームを迅速に対応することが示されている。また、輸出に関しては、海外での販売を目指して、積極的な情報発信及び販売促進活動を展開することや、畜産物においては、観光産業との連携や県産品表示の推進を図るとともに、県内外における消費動向調査及び消費拡大に係る各種イベントの実施等により、消費拡大を図ること、水産物においては、観光需要への対応、県外への販路拡大及びマグロやモズク等の国外への販路開拓を図るため、衛生管理に配慮した市場の整備を推進する。また、食品・観光産業との連携を強化するとともに、マーケティング調査に基づいた効果的な販売戦略を構築し、各種イベント等のプロモーション活動による販促を推進する。ことが示されている。また、県産農林水産物の輸出促進のため中国、香港、台湾、シンガポールを中心とした量販店、飲食店等でのテストマーケティング、商談会の開催、見本市への出展、現地バイヤーを招聘するなどのプロモーション活動を展開することとされている⁵⁹⁸。

⑥ スマート農業

- ・ 「新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画」の「農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進」に、「デジタル技術等を活用したスマート農林水産技術の実証と普及」が位置づけられている。農業、畜産業、林業、水産業のそれぞれにおいて、デジタル技術等を活用したスマート農業技術の実証を進め、新たな技術・システムの検討や、実証研究、効率化と生産性向上に資するスマート技術の研究開発を行うこととされている⁵⁹⁹。
- ・ 特に、さとうきび栽培の収益性を高め農業者の収入向上・経営安定化に繋げるために、農業機械の導入やスマート農業の実践に注力しており、令和5年3月に「さとうきび栽培におけるスマート農業実践の手引き」を策定している。手引きのなかでは、スマート農業を導入する意義や、具体的な技術事例、導入を想定した経営モデル例等が整理されている⁶⁰⁰。

⁵⁹⁸ 「第2次沖縄県6次産業化推進基本方針」の策定（沖縄県）

<https://www.pref.okinawa.jp/shigoto/nogyo/1010541/1010547.html> [最終アクセス日：2024年9月16日]

⁵⁹⁹ 「第2次沖縄県6次産業化推進基本方針」の策定（沖縄県）

<https://www.pref.okinawa.jp/shigoto/nogyo/1010541/1010547.html> [最終アクセス日：2024年9月16日]

⁶⁰⁰ さとうきび栽培におけるスマート農業実践の手引き 令和5年3月沖縄県農林水産部糖業農産課（沖縄県）

https://www.pref.okinawa.jp/_res/projects/default_project/_page_001/010/795/230307smarttebiki.pdf [最終アクセス日：2024年9月16日]

(v) 公開情報調査まとめ

公開情報調査の結果を踏まえ、独自の製品の開発を積極的に進めていたり、県産品のブランディングに計画的に取り組んでいたりと、商品開発や販路開拓において組織的な対応を図っているといった自治体個々の活動内容を把握できた。なかでも知的財産に紐付くと考えられる特筆すべき取組を行っている都道府県や輸出主要品目の生産量が上位にある都道府県をヒアリング候補として抽出した。各県の取組概要を以下に示す。

①北海道

- ・ 野菜・果樹等の輸出主要品目であるぶどうの生産量が上位である。
- ・ 道産食品のブランド向上を目的とした「道産食品独自認証制度（きらりっぷ）」、「食絶景北海道」、「北海道和牛ブランド懇話会」等、積極的に取り組んでいる。
- ・ 北海道科学技術振興基本計画では、農林水産分野におけるブランド向上を図るため知的財産の保護・活用やリスクへの対策を推進することを明記している。
- ・ 海外における北海道ブランドの向上・保護を目的にシンボルマークを作成、海外で商標登録を行う等取組を推進している。

②山形県

- ・ 野菜・果樹等の輸出主要品目であるりんご、ぶどうの生産量が上位である。
- ・ 県産米「つや姫」やさくらんぼ「やまがた紅王」等に続く県産農林水産物の創生とブランド化を目指し、品種開発、認定制度や情報発信等の取組を推進している。アジア地域を中心とした海外市場への販路拡大を推進しようとしている。
- ・ 「戦略的品種」と「通常品種」に分類した上で、それぞれ国内外で知的財産の保護を行っている。知的財産の保護を目的として生産者登録制度の導入や海外での品種登録、外国語表記の商標登録等も実施している。

③福島県

- ・ 野菜・果樹等の輸出主要品目であるりんご、日本なしの生産量が上位である。
- ・ GI登録件数が6件と全国的に見て上位である。
- ・ 過去10年の品種登録出願件数は16件と、品種開発に積極的に取り組んでいることが推察される。
- ・ 「福島県知財戦略推進計画」を策定し、農林水産分野における戦略的な品種・技術の開発と知的財産の取得・活用について記載している。

④栃木県

- ・ 野菜・果樹等の輸出主要品目であるいちご、日本なしの生産量が上位である。
- ・ 栃木県農産物知的財産戦略の策定とともに栃木県農産物知的財産権センターが設置され、知的財産に関する農業者からの相談を受け付けている。
- ・ 特にいちごに関するブランディング、知的財産の保護を推進している。
- ・ 令和3年度から5年間の6次産業化の方向性を示した「とちぎ6次産業化推進方針」を策定して取組を推進している。

⑤新潟県

- 新潟県農林水産部食品・流通課は、農林水産物のブランド化推進に関する条例に基づいた県産農林水産物のブランド化の推進に関する基本的な方針を策定しており、県推進ブランド品として 8 品目が指定されている。
- 新潟米「新之助」の国内及び主要な海外での知財保護を進めており、品種登録は国内及び 6 カ国・地域、商標登録は国内及び 5 カ国・地域に対して出願・登録されている。
- 新潟県産農林水産物輸出拡大実行プランを策定し、輸出専門のタスクフォースを設置しているほか、「新潟県農産物輸出ハンドブック」を作成している。

⑥長野県

- 野菜・果樹等の輸出主要品目であるりんご、ぶどうの生産量が上位である。
- 過去 10 年の品種登録出願件数は 35 件と、品種開発に積極的に取り組んでいることが推察される。
- 知的財産の積極的な活用による農産物の競争力強化及び地域経済の活性化を目的として「信州農産物知的財産活性化戦略」を策定し（令和 2 年 3 月一部改訂）、農業試験場に知的財産管理部を設立している。
- 農業試験場知的財産管理部では、信州農産物知的財産活性化戦略に基づき、「クイーンルージュ®」や「ナガノパープル」といった独自開発品種の保護管理を実施している。「クイーンルージュ®」を用いた加工品製造にあたっては長野県への商標利用申請が必要である。

⑦鳥取県

- 野菜・果樹等の輸出主要品目である日本なしの生産量が上位である。
- 平成 18 年に「鳥取県知的財産の創造等に関する基本条例」を制定し、知的財産の普及、支援を推進することにより、産業の活性化を目指している。また、知的財産に関するワンストップ窓口として「鳥取県知的所有権センター」を設置している。
- 「もうかる 6 次化・農商工連携支援事業」や「農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業」等、6 次産業化やスマート農業に積極的に取り組んでいる。

⑧岡山県

- 野菜・果樹等の輸出主要品目であるぶどうの生産量が上位である。
- 「おかやま知的財産活用指針」では、地域ブランドの保護等の取組が掲げられている。
- 農林水産計画「21 おかやま農林水産プラン」では、首都圏等におけるブランド力強化及び海外でのブランド確立が施策展開方向とし、世界に通じる「岡山ブランド」の確立が図られている。また、農林水産物のプロモーションとして、アジア各国・地域で「岡山フェア」を開催している。
- 岡山県農林水産総合センターでは県独自品種の育成等を積極的に行うほか、「知的財産センター」を設置し、知的財産の管理・相談支援等を行っている。

⑨愛媛県

- 水産物の輸出主要品目であるぶり、真珠の生産量が上位である。
- 野菜・果樹等の輸出主要品目であるみかんの生産量が上位である。

- えひめブランドの創出・向上に取り組んでいる。「愛媛県知的財産戦略」が策定されており、ブランドのみならず県有特許や品種の活用についても言及されている。
- 2023年11月、品種登録されていないかんきつ類のアメリカ国内での生産を認めることでアメリカ国内で品種特許を取得し、特許料を得る権利ビジネスを展開する狙いで現地企業と基本合意した。

⑩福岡県

- 野菜・果樹等の輸出主要品目であるいちご、柿の生産量が上位である。
- 「福岡県農林水産物ブランド化推進協議会」を県主導で運営している。
- 「福岡県農林業総合試験場 企画部 知的財産活用課 福岡県農林産物知的財産権センター」は、知的財産権の啓発、権利取得支援、侵害に係る情報収集・調査等を行っている。
- 品種開発・技術開発においては、園芸技術開発や新品種開発に関する新拠点（園芸 ADTEC センター）が特徴的な取組である。

⑪佐賀県

- 知的財産に関する単独の県条例が存在する。
- 2023年8月に策定された「佐賀県『食』と『農』の振興計画 2023」では、施策の方向性として「県産農産物のブランド力の向上と販路の拡大」「スマート農業の推進や新品種、新技術の開発・普及」が掲げられている。後者の具体的な取組として、佐賀県農林水産物品種流出対策チーム（佐賀県品種 G メン）による取締り等の啓発活動の強化を計画している。
- 販路拡大・輸出においては、さが県産品流通デザイン公社の役割（国内外への販促等）が、スマート農業においては、営農類型別のスマート農業の技術導入タイムラインが特徴的である。

⑫熊本県

- 農業産出額 5 位に位置する農業県であり、認定農業者数も全国 3 位となっている。
- 生産規模と担い手が集積していること、主要農産物の全国シェアも高く他県に見られな品目（葉たばこ、い草など）も扱っていることからブランディングに係る独自の活動を展開してきた。農林水産部流通アグリビジネス課と観光戦略部販路拡大ビジネス課が連携し販路拡大に注力している。
- 農産物の加工を受託する企業や団体を紹介する、6 次産業化のための「加工委託先ガイド」を整備し、地域内のネットワーク強化を目指しており、商品開発を目指す農林漁業者と製造ノウハウを有する事業者（食品製造業者など）との協働に着目している点は特徴的である。

【まとめ】

- 各道県において知的財産に紐付くと考えられる特筆すべき取組を行っていることを確認した。
- 農業産出額や輸出主要品目の生産量が上位にある都道府県を抽出し、知的財産に紐付くと考えられる特筆すべき取組として知的財産の取扱いに関する独自の方針やガイドラインを策定していたり、知的財産の管理に関するセンター機能を開設していたり、独自のブランディングや商品開発について組織的な活動を展開している県を整理し、後述するヒアリング調査及びワークショップ開催を提案する候補とした。

2. 農林水産関係者ヒアリング調査

(1) ヒアリング調査実施概要

(i) 調査目的

公開情報調査を踏まえヒアリング対象を選定した。選定にあたっては農林水産業の事業規模や近年の知的財産に係る取組状況をふまえ、本事業の趣旨に合致するニーズを有していると推測できる都道府県を優先することとした。

調査対象は、都道府県及びその都道府県に属する JA グループの知財担当者とした。また、対象の都道府県の農林水産業及び農林水産分野における知的財産に関する情報を整理した情報シート及び、農林水産業における知的財産制度の普及状況やそれに係る課題、県が保有している特許等の知的財産権の活用状況等、実態を把握するために必要な情報を事前に取得し実査を行った。

具体的には、後述する 7 都道府県へヒアリングを実施するとし、都道府県の知財担当者及びその都道府県に属する JA グループの知財担当者ほか計 13 者 へのヒアリングを実施した。

(ii) 質問項目の設計

ヒアリング調査の質問項目として、都道府県向けとその都道府県に属する JA グループ向けを準備した。

都道府県	1. 貴県の農林水産業の現状 ・ 主要な品目・商品 (例：近年生産量や出荷額が拡大している品目、ブランド化に力を入れている品種) ・ 現在、力を入れている施策・取組 (例：マーケティング・ブランディング、6 次化等の商品開発、スマート農業など) ・ 貴県の農林水産業に係る主体・事業者 (近年積極的な活動を進めるプレイヤーなど) ・ 農林水産業全体に係る課題（うち、知的財産に関する課題もあればご教示ください。） 2. 貴県の農林水産分野における知的財産に関する認識 ・ 県庁内の知的財産関連部署について ・ 農林水産分野における知的財産に関する認知度（職員及び農林水産業の関係者） ・ 知財制度の普及に係る取組(対内部、対外部)と課題 ・ INPIT 知財総合支援窓口など支援機関との関わり 3. 特許庁に対するご意見・ご要望 (知的財産に関する就学機会に関するご要望など)
JA グループ	1. 貴会の事業及び県内の農林水産業の現状 ・ 主要な品目・商品

	(例：近年生産量や出荷額が拡大している品目、ブランド化に力を入れている品種) ・現在、力を入れている取組 (例：マーケティング・ブランディング、6次化等の商品開発、スマート農業など) ・関係する主体・事業者 (近年積極的な活動を進めるプレイヤーなど) ・農林水産業全体に係る課題（うち、知的財産に関する課題もあればご教示ください。） 2. 貴会内の農林水産分野における知的財産に関する認識 ・貴会内の知的財産に関する関係部署について ・農林水産分野における知的財産に関する認知度（職員及び組合員をはじめとする農林水産業関係者） ・知財制度の普及に係る取組(対内部、対外部)と課題 ・INPIT 知財総合支援窓口など支援機関との関わり 3. 特許庁に対するご意見・ご要望 (セミナーの開催やこういった支援策がほしいなど率直なご意見・ご要望があれば。)
--	---

(iii) 調査対象

ヒアリング調査について、以下の都道府県及びその都道府県に属する JA グループの知財担当者に対して対面もしくはオンラインにより実施した。

	県名	部署名	実施日
1	福島県	福島県 農林水産部 農林企画課	2024 年 11 月 8 日 対面
2		JA 全農福島 管理部 コンプライアンス推進課	2024 年 11 月 8 日 対面
3	長野県	長野県農業試験場 知的財産管理部	2024 年 10 月 23 日 対面
4		JA 全農長野 生産販売部	2024 年 10 月 23 日 対面
5	岡山県	岡山県農林水産総合センター 普及連携部 産学連携推進課	2024 年 10 月 15 日 対面
6		JA 全農おかやま	2024 年 10 月 15 日 対面
7	愛媛県	愛媛県 農林水産部 農業振興局 農産園芸課	2024 年 10 月 9 日 オンライン
8		JA 全農えひめ全農愛媛県本部 園芸農産部 果	2024 年 10 月 18 日

		実課及びコンプライアンス推進課	オンライン
9	福岡県	福岡県 農林水産部 農林水産政策課 福岡県農林業総合試験場 知的財産活用課	2024 年 11 月 29 日 オンライン
10		JA 全農ふくれん 園芸部 果実課	2024 年 11 月 29 日 オンライン
11	佐賀県	佐賀県 農林水産部 農政企画課及び水産課	2024 年 10 月 17 日 対面
12		JA 佐賀中央会 農政広報部	2024 年 10 月 17 日 対面
13	熊本県	熊本県 農林水産部 農林水産政策課	2024 年 12 月 18 日 対面

※対面での実施時はオンライン参加者を想定しハイブリット開催とした

(2) ヒアリング調査実施結果

各機関より得られた回答結果をもとに分析を行った（機微な内容が多く含まれており、本報告書では詳細の掲載は見合わせた）。

ヒアリング調査での聞き取り結果を総括すると、各県それぞれの実情や今後に対する意向等を把握することができた一方、知的財産に対する認識、意識改善に向けた地域内体制、具体的な就学機会の確保について共通的な課題を以下の通り整理することができた。

① 知的財産に対する認識について

- 知財活動に関する明確な方針が定められていない（計画・戦略において知的財産の位置づけ等の記載がない（もしくは不明瞭））
- 知財対応を総括する体制が確保されていない（各部署に委ねられており、横の連携・共有がなされていないため、組織としての対応となっておらず、知見の蓄積がなされていない。）

② 意識改善に向けた地域内の体制について

- 育成対象の捉え方に組織間での差異がある（受講者の統一感がなく、知財関連知識の習得状況にばらつきがある。より効率的に知財制度の普及・啓発を行うために農業従事者に直接的・対面にて支援する層の知財意識醸成から着手するなどの工夫がなされていない）
- 農業従事者からの個別相談に迅速、適切に対応できる体制となっていない（普及指導員等の相談を受ける側の知財意識が希薄で初動対応が後手に回るケースなど改善が必要とされる）
- 農産品や6次化商品の一連のサプライチェーンを担う流通・販売事業者における知財意識の醸成も重要（製品の価値を守るために関与する事業者における知財意識を啓発も必要との指摘あり）

③ 具体的な就学機会の確保について

- 知財制度やその活用に関する就学機会が確保できていない（研修メニューに知財関連講座が設定されておらず、都度対応となっており、知識の蓄積や継承がなされていない）
- 知的財産制度に対する理解とともに、制度活用のメリットや活用しない場合のリスクを理解できる機会確保がなされていない（農業従事者・支援者等が取るべき行動が理解されず、一過性に終わる可能性が高い）
- 外部の専門家や支援機関の活用に関する理解が十分ではなく、研修事業の設計において知財専門家の助言や提案を活用したり、知財の支援機関に協力を仰ぐなどの対応ができていない（知財専門家や支援機関（知財総合支援窓口）の助言を活用することを促すなど研修受講後の有意な支援メニューが内部共有がなされていない）

3. 調査編 小活

(1) 公開情報調査による示唆

(i) 調査結果に対する振り返り

公開情報調査の結果を踏まえ、特筆すべき取組を行っている都道府県や輸出主要品目の生産量が上位にある都道府県を抽出した。各地において、特長ある品種の開発や地元産品のブランド化や6次化による高付加価値商品の上市など積極的な取組が展開されていることが確認された。

【本調査で注目した都道府県】

北海道、山形県、福島県、栃木県、新潟県、長野県、鳥取県、岡山県、愛媛県、福岡県、佐賀県、熊本県

(ii) 結果に対する考察

①新たな取り組みに対する関心

各都道府県において、自治体の農林水産部署による取組のほか、農業関係機関や個別事業者による独自の活動など、新たな価値創出に向けた取組が継続されている。こうした傾向は今後も継続すると推測され、新たな品種やそれを生み出す技術開発、商品化の動きなどが引き続き期待される。

②知的財産に対する意識面の現状

新たな価値創出に伴い、知的財産の創出も同時に生じることは必然と考えられる。しかし、知的財産に対する認識は十分に行き渡っているとは言いがたく、また、組織的な対応となっておらず、特定の個人に偏っている実情も考えられる。新たな品種を適切に管理していくこと、新品種の育成に必要な栽培技術やスマート農業化に向けた新技術等を特許登録の可能性を見定め適切に権利化を図っていくこと、新商品の開発においても、商品名のネーミングのみならず、その製造方法や、パッケージのデザインなど、知財性のある要素に対する適切な対応を図っていくことなどが不可欠となる。さらに、こうした対応を進めるにあたり多様な主体との連携や協働が重要となり、そうした体制を地域内に確保していくにあたり技術やノウハウを適切に守っていくという意識醸成も重要となる。こうした知的財産面の対応の重要性について引き続き啓発していくことが求められる。

(2) ヒアリング調査による示唆

(i) 調査結果に対する振り返り

ヒアリング調査では、福島県、長野県、岡山県、愛媛県、福岡県、佐賀県、熊本県を対象とした。各県それぞれの実情や今後に対する意向等を把握することができた。知的財産に対する認識や自分事として捉える理解が思うように進んでいないこと、意識改善に向けた地域内体制が十分ではなく、知的財産を気軽に学ぶことのできる具体的な就学機会を地域に確保していくことについて課題認識を有していることと確認することができ、それらは共通していることも確認できた。

（ii）結果に対する考察

①新たな取り組みに対する関心と課題認識

ヒアリング調査を行った自治体のみならず、共通する課題の解消や解決を図りたいとする意向は強いと考えられる。新品種の登録を着実にを行い、地域の資産として活用していく意識も定着しつつあり、地域を挙げて取り組むことの重要性に対する理解の高まりも確認できており、適切なタイミングでのきっかけを設け、その意識をさらに高めることが求められる。

②知的財産に対する意識面の現状

知的財産に対する対応について、ヒアリングを実施した時点では、地域毎に認識や行動内容に幅があることが確認できた。その理由として、知的財産等の制度に対する理解が一部の関係者に限定されていること、権利化の後の活用までを意識した準備がなされているとはいいがたいこと、INPIT 知財総合支援窓口等の支援機関や知財専門家に対する認知度が十分ではなく活動の継続性を担保する体制が地域に確保できていないことなどが指摘できる。こうした点を改善させていくことが重要であり、有用な手段を提案していくことが不可欠と捉え働きかけを行うことが求められる。

第3部 実証編

1. ワークショップの設計・実施

(1) 調査を踏まえたワークショップの設計・実施に向けた留意点

公開情報調査及びヒアリング調査の結果をふまえ、各地域の知的財産に係る課題解決の手法として実証編で執り行うワークショップについて検討を行った。

(i) ワークショップの設計

①ワークショップの内容

ワークショップの設計にあたっては、各都道府県の実態を踏まえ、今後の再現性が確保できるよう配慮した。具体的には、知的財産に関する基礎的な知識や情報を取得できること、取得した知識等を実際の事業において活用していけるよう農林水産従事者や支援者を問わず参加が見込まれる内容とすることが望ましいと考えた。

- 今後の知財意識の醸成や知財活用の活動を促す内容とすること
- 幅広い参加者を想定した内容とすること（知的財産に関する予備知識の有無を問わないなど）
- 繰り返し実施できる再現性を確保すること
- 知財専門家の有用さや活用方法を理解できる機会にもなるような内容とすること
- 単なる詰め込みとならない仕様とすること

②ワークショップの開催準備

ワークショップの開催にあたっては、各都道府県 of 知的財産に対する認識や就学ニーズの実態に応じた講義の内容やグループワークで取り組んでもらう課題の水準を変更できること、想定する参加者の負担感を抑えること、廉価な準備物により繰り返し実施ができることなど、今後の再現性に配慮した内容とすることが望ましいと考えた。

- 所与の施設や設備を活用した運営ができる仕様とすること（特別な装置等を用いないなど）
- 平易に入手可能な備品を利用して経済的な負担を抑えること（高額な備品を用いないなど）
- 参加者を多寡や当日の突然の欠席にも柔軟に対応できること（グループワークの編成や1グループあたりの人数設定を適宜調整するなど）

(ii) ワークショップの実施

①対象者や講義内容

ワークショップの実施にあたっては、開催を希望する都道府県と十分にすりあわせを行い、受講成果を明確にし、参加を募る受講者や受講内容を固めていくこととした。講義内容の調整にあたり、講師（特許庁産業財産権専門家及び知財専門家（弁理士・弁護士・ブランド専門家））を交えた打ち合わせを実施し、専門家からの助言を得つつ進めることとした。

- 受講対象者を都道府県側に人選してもらい、対象者が受講の意義を理解のうえ参加できるようにすること
- 十分な周知期間を確保すること
- 冗長な内容とならないよう所要時間を極力抑えたプログラム構成とすること
- 講師の講義による情報・知識の取得とそれらを踏まえた思考、グループワークを通じた受講者相互での意見交換や知見の共有を念頭にしたプログラム構成とすること

②開催準備

ワークショップの準備について、今後の継続的な開催を想定し、各都道府県で準備・調達の可能な範囲で準備を進めることとした。配慮した事項は以下の通り。

- 開催準備について当日の運用で賄えるよう過重な作業を要しないこと
- 会場設営について最少の手間で対応できるレイアウトとすること（所与のレイアウトをそのまま利用できるなど）
- 利用する備品について、日常的に使用しているものや平易に調達できるもので構成すること

③本調査研究での開催候補

ワークショップの開催についてヒアリング調査対象に確認を行った。開催時期等の確認を行ったところ、以下の３県を本調査研究でのワークショップ開催候補に選定した

- 開催について関心があり調査研究期間内での開催が可能：福島県、岡山県、熊本県
- 開催が困難な理由：それぞれの機関における催事予定との重複や集客面での懸念などが理由として指摘された。

(2) ワークショップの設計・準備

(i) ワークショップの目的

ヒアリングを実施した都道府県から 3 都道府県を選定し、知的財産普及の実践的な手法として対面方式によるワークショップを実証的に実施した。

ワークショップの内容及びワークショップの実施手順等を検討するにあたりそれぞれ知的財産に詳しい専門家（弁理士、弁護士）や知的財産の実務面に詳しい専門家（中小企業診断士やブランド専門家など）より講師 を 3 人選定し、設計段階から参画を求めた。

(ii) ワークショップの実施対象の選定

実施対象の選定に当たっては、ワークショップ開催に対する意向の高さのほか、保有施設の利用、集客、各種打ち合わせ等の協力が得られることを条件にすることを想定し、ヒアリング調査結果を踏まえ、福島県、岡山県、熊本県の 3 県を選定し、具体的な内容等の調整に着手した。

なお、今回選定しなかった県について、ワークショップに対する関心を確認しているが、いずれも今回の開催は調整困難としつつも、今後の開催について関心のあることは確認できている。

(iii) ワークショップの設計・実施準備

ワークショップの設計にあたり、内容として農林水産業に直結し、生産者及び生産者を指導する者が知財活用の方法の気づきとなるような内容となることに配慮した。知的財産及び知的財産制度全般の普及・啓発に資する内容も含めた。

ワークショップの講師は農林水産業及び知的財産に関する知見を有し、指導経験を有する者を 1 名選定した。講師として講義を依頼するとともに、ワークショップのアドバイザーとして全体を総括する役割を依頼した。

(iv) 実施対象および時期

令和 6 年 12 月～令和 7 年 2 月の期間に前述した 3 県で 1 回ずつの計 3 回のワークショップを実施した。自治体関係者又は生産事業者など 地域の実情に応じた者を対象者と調整を進めた。

図表 14 ワークショップ実施対象

対象	調査実施日程	受講対象者	講師
福島県	2025 年 2 月 12 日(水) 13:15～14:45 (90 分)	・ふくしま 6 次化創業塾 受講生 (事業者及び支援者) 計 33 名 (当日参加者)	押久保政彦国際商標特許事務所 弁理士 押久保政彦氏
岡山県	2025 年 1 月 24 日(金) 13:30～16:00 (150 分)	・ 農林水産関係部署職員 (自治体職員・支援者) ・ 関係機関の担当者 (支援者) 計 40 名 (当日参加者)	株式会社こうち暮らしの楽校 代表取締役 松田高政氏
熊本県	2024 年 12 月 18 日(水)	・ 農林水産関係部署職員 (自治	弁護士法人ひのくに 弁

	10:00～12:00（120 分）	体職員・支援者） ・ 関係機関の担当者（支援者） 計 23 名（当日参加予定者 26 名）	護士・弁理士 吉田孝充 氏
--	--------------------	---	------------------

（３）ワークショップ実施結果

（い）ワークショップ開催概要

①福島県

（あ）実施内容

下表の通りワークショップを開催した。

内容について、まず農林水産分野において知的財産が関わる場面について講義を行い、農林水産分野に係る知的財産についてイメージを持っていただいた上で、仮想の６次化事例をもとに、商品開発・販売等を行う際に知的財産の面から気を付けるべき点について意見交換をいただけるよう設計した。

項目	内容
１．開催地域	福島県男女共生センター 第２研修室
２．開催時期・時間・方法	2025 年 2 月 12 日(水) 13:15～14:45 対面による集合研修
３．対象者	・ふくしま 6 次化創業塾 6 次化創業（起業・実践者）コース参加者（農林漁業者、商工業者等） ・ふくしま 6 次化創業塾 6 次化創業支援スタッフ（地域コーディネーター）コース（支援者） 計 33 名（当日参加者） （内訳：6 次化創業（起業・実践者）コース 18 名、6 次化創業支援スタッフ（地域コーディネーター）コース 15 名）
４．内容	・農林水産分野に関わる知的財産と重要性について（特許庁 伊坂氏） ・グループワーク「農産物を活かした商品開発、こんなところに知財のメリットと落とし穴！」（押久保政彦国際商標特許事務所 押久保氏）
５．講師	押久保政彦国際商標特許事務所 弁理士 押久保 政彦氏 特許庁普及支援課 産業財産権専門官 伊坂 有喜氏
６．想定する成果	ふくしま 6 次化創業塾参加者における知的財産に関する理解が進むこと 自分事として知的財産を捉え知的財産を意識した行動がとれるようその重要性を理解すること 知的財産に関する相談先を理解すること（特許庁、INPIT 知財総合支援窓口など）

(b) 実施内容に対する評価（アンケート調査結果）

■ 調査内容

下図の通り、ワークショップ終了後アンケート調査を実施した。調査項目は結果比較のため他2県も同一とした。

図表 15 アンケート調査票

ワークショップ参加者 アンケート調査票 福島県							
※該当するものに○をつけてください							
1. ワークショップの全体に対する満足度(必須) (1) 講義 満足 ・ ふつう ・ 不満足 (2) グループワーク 満足 ・ ふつう ・ 不満足 (3) 講義とグループワークを組み合わせること 満足 ・ ふつう ・ 不満足 ※上記を選択した理由やお考え(自由記述:任意)							
2. ワークショップの内容に関するご評価(必須) (1) 講義 → 参考になったもしくは受講して良かった そう思う ・ ふつう ・ そう思わない (2) グループワーク → 参考になったもしくは受講して良かった そう思う ・ ふつう ・ そう思わない ※上記を選択した理由やお考え(自由記述:任意)							
3. ワークショップの仕様(構成や実施方法)に関するご評価(必須) (1) 所要時間(講義時間、グループワーク時間、その配分) よかった ・ ふつう ・ よくなかった (2) グループワークの規模(1グループの人数) よかった ・ ふつう ・ よくなかった (3) グループワークの進行方法(1グループの人数) よかった ・ ふつう ・ よくなかった (4) 準備した仮想事例の内容 よかった ・ ふつう ・ よくなかった (5) 知財専門家やファシリテータがグループに入ること よかった ・ ふつう ・ よくなかった ※上記を選択した理由やお考え(自由記述:任意)							
4. ワークショップの内容を普段の業務に活用することについて(必須) (1) 得た情報や助言を自分自身の仕事に活用したい そう思う ・ そう思わない ・ わからない (2) 知的財産の重要性や得た情報や助言を関係者に伝えたい そう思う ・ そう思わない ・ わからない (3) 知財の支援機関や専門家を活用したい そう思う ・ そう思わない ・ わからない ※具体的に活用できるとお考えになったこと(自由記述:任意)							
5. ワークショップを通じてもっと知りたかったことや今後取り上げて欲しいこと(自由記述)(任意)							
6. より多くの農業関係者に参加もらうための工夫点や改善点があれば教えてください(自由記述)(任意)							
7. 「知的財産の活用」に関するご意見や特許庁に対するご質問・ご要望(自由記述)(任意)							
回答者属性(無記名方式) ※該当するものに○をつける <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">所属(必須)</td> <td>農林畜水産従事者 ・ 農業以外の従事者 ・ 行政 ・ 支援機関 ・ その他</td> </tr> <tr> <td>役職(必須)</td> <td>経営層 ・ 部門責任者 ・ 部門担当者 ・ その他</td> </tr> <tr> <td>取扱品目(任意)</td> <td>米麦 ・ 野菜 ・ 果樹 ・ 花き ・ 畜産 ・ 水産 ・ 加工品 ・ サービス ・ その他</td> </tr> </table>		所属(必須)	農林畜水産従事者 ・ 農業以外の従事者 ・ 行政 ・ 支援機関 ・ その他	役職(必須)	経営層 ・ 部門責任者 ・ 部門担当者 ・ その他	取扱品目(任意)	米麦 ・ 野菜 ・ 果樹 ・ 花き ・ 畜産 ・ 水産 ・ 加工品 ・ サービス ・ その他
所属(必須)	農林畜水産従事者 ・ 農業以外の従事者 ・ 行政 ・ 支援機関 ・ その他						
役職(必須)	経営層 ・ 部門責任者 ・ 部門担当者 ・ その他						
取扱品目(任意)	米麦 ・ 野菜 ・ 果樹 ・ 花き ・ 畜産 ・ 水産 ・ 加工品 ・ サービス ・ その他						
さいごまでご回答いただきありがとうございました。事務局担当者へ提出してください。							

■ 調査結果

集計結果は以下の通りであった。

問1 ワークショップの全体に対する満足度

講義についての満足度は「満足」が71.0%、「ふつう」が29.0%である。

「従事者」、「支援者（従業者以外）」ごとに満足度をみると、「満足」と回答した割合は、「従事者」が68.8%、「支援者」が73.3%である。

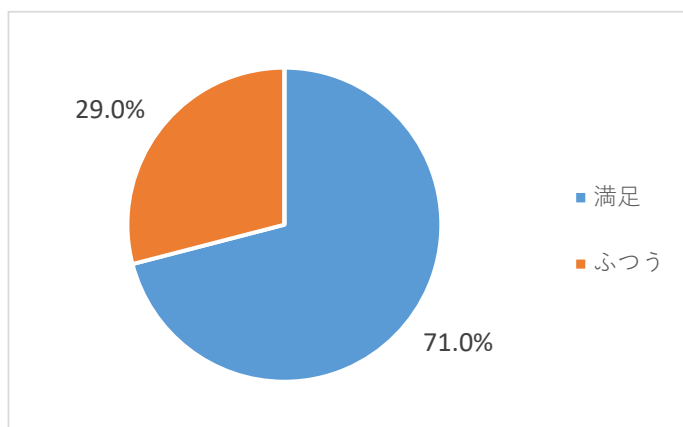
グループワークについての満足度は「満足」が90.3%、「ふつう」が9.7%であった。

「従事者」、「支援者」ごとに満足度をみると、「満足」と回答した割合は、「従事者」が87.5%、「支援者」が93.3%である。

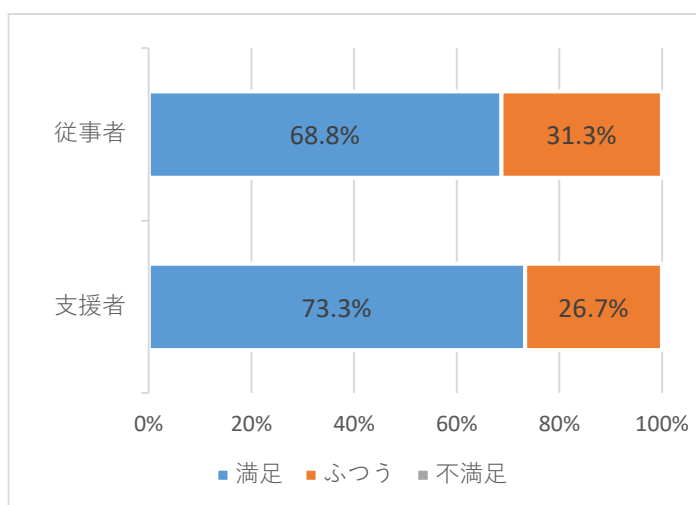
講義とグループワークを組み合わせることについての満足度は「満足」が90.3%、「ふつう」が9.7%であった。

「従事者」、「支援者」ごとに満足度をみると、「満足」と回答した割合は、「従事者」が87.5%、「支援者」が93.3%である。

i 講義

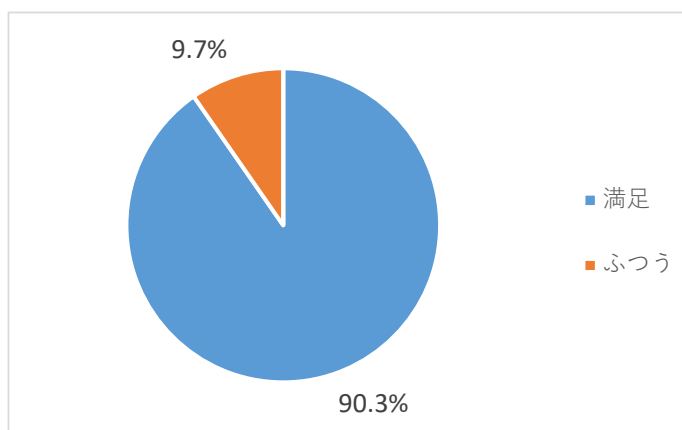


	件数	比率
満足	22	71.0%
ふつう	9	29.0%
不満	0	0.0%
計	31	100.0%

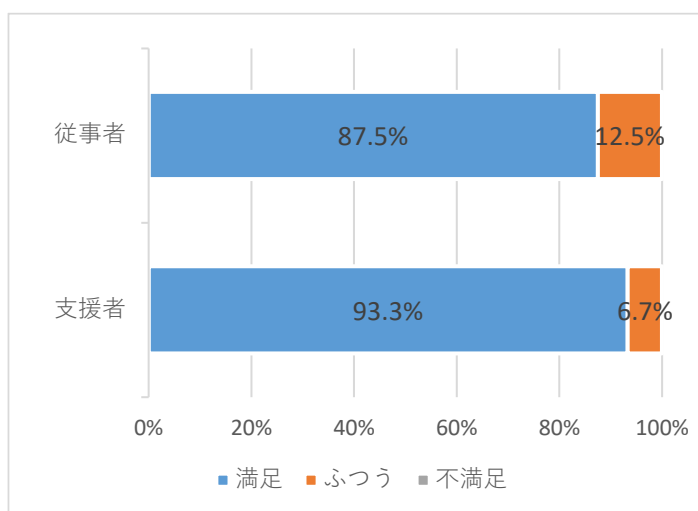


	従事者		支援者	
	件数	比率	件数	比率
満足	11	68.8%	11	73.3%
ふつう	5	31.3%	4	26.7%
不満	0	0.0%	0	0.0%
計	16	100.0%	15	100.0%

ii グループワーク

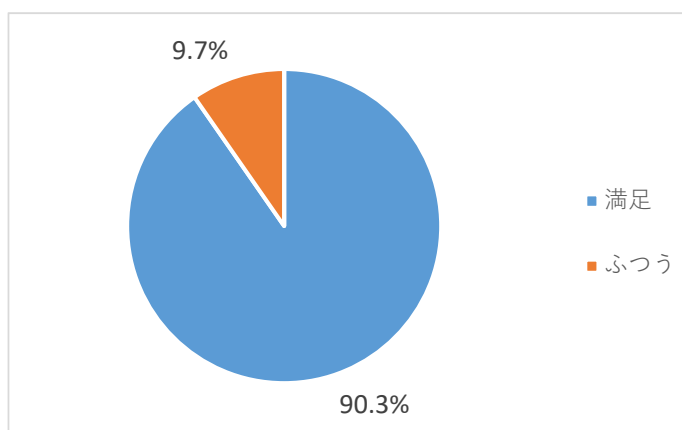


	件数	比率
満足	28	90.3%
ふつう	3	9.7%
不満	0	0.0%
計	31	100.0%

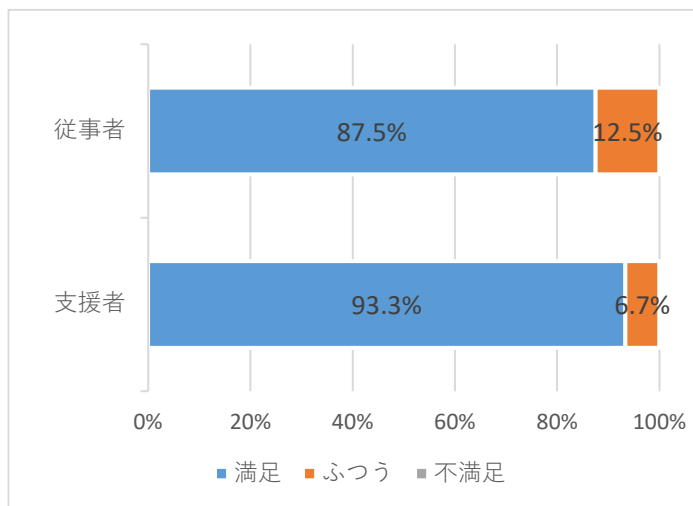


	従事者		支援者	
	件数	比率	件数	比率
満足	14	87.5%	14	93.3%
ふつう	2	12.5%	1	6.7%
不満	0	0.0%	0	0.0%
計	16	100.0%	15	100.0%

iii 講義とグループワークを組み合わせること



	件数	比率
満足	28	90.3%
ふつう	3	9.7%
不満	0	0.0%
計	31	100.0%



	従事者		支援者	
	件数	比率	件数	比率
満足	14	87.5%	14	93.3%
ふつう	2	12.5%	1	6.7%
不満足	0	0.0%	0	0.0%
計	16	100.0%	15	100.0%

iv 上記を選択した理由や考え

○従事者

- ・ 基礎知識を学んだ上で、参加者同士、自分たちの経験も踏まえて話し合えたので、より理解できた。
- ・ 講義だけではピンとこなかったことが、グループワークと講義で理解が深まった。
- ・ グループワークを行ったことで講義内容をより理解できた。
- ・ グループワークすることで、教えていただいたことを振り返ることができた。
- ・ グループワークが楽しく話し合いができた。
- ・ 1人では疑問にも思わなかったことが議題にあがった。
- ・ もう少し時間をかけて話（講義）を聴けたら良かった。

○支援者

- ・ 聞き、学ぶことができ、グループワークで疑問点を解決できた。
- ・ グループワークで話せた事で、新たな気付きもあったのが良かった。
- ・ 仲間とできて良かった。いつもと違うメンバーと話せて良かった。
- ・ 商品については、権利を考えていたが、生産技術についてはあまり考えていなかった。
- ・ J-PlatPat というデータベースを利用できることが知れて良かった。
- ・ グループワークのときにスタッフの方から解説をもらえたので良かった。

問2 ワークショップの内容に関する評価

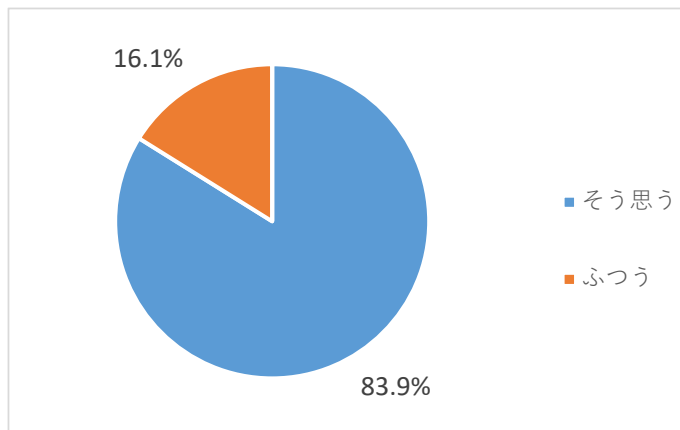
講義についての評価は「参考になったもしくは受講して良かった」に対し、「そう思う」が 83.9%、「ふつう」が 16.1%である。

「従事者」、「支援者」ごとにみると、「そう思う」と回答した割合は、「従事者」が 81.3%、「支援者」が 86.7%である。

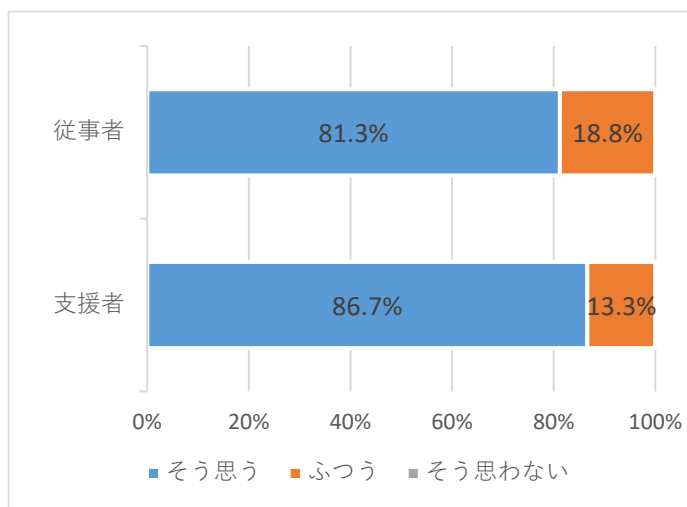
グループワークについての評価は「参考になったもしくは受講して良かった」に対し、「そう思う」が 93.5%、「ふつう」が 6.5%である。

「従事者」、「支援者」ごとにみると、「そう思う」と回答した割合は、「従事者」が 93.8%、「支援者」が 93.3%である。

i 講義

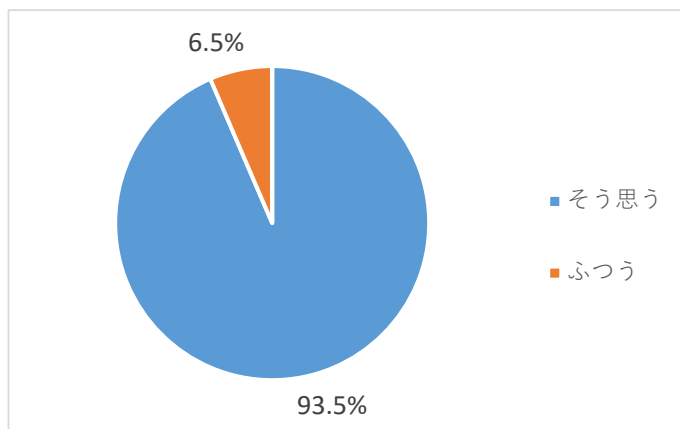


	件数	比率
そう思う	26	83.9%
ふつう	5	16.1%
そう思わない	0	0.0%
計	31	100.0%

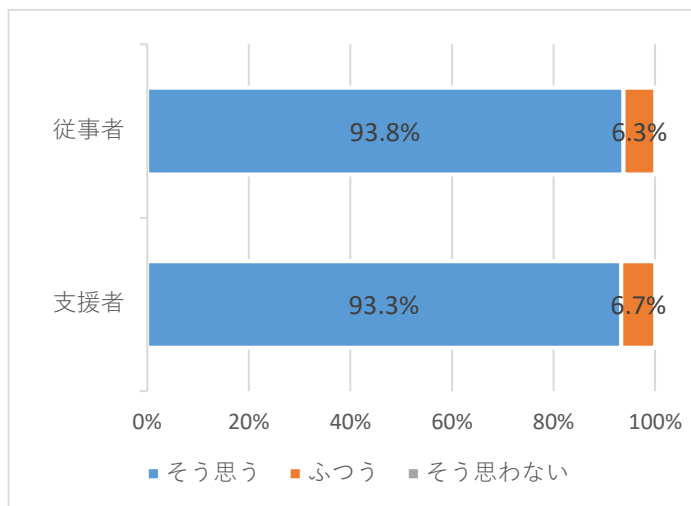


	従事者		支援者	
	件数	比率	件数	比率
そう思う	13	81.3%	13	86.7%
ふつう	3	18.8%	2	13.3%
そう思わない	0	0.0%	0	0.0%
計	16	100.0%	15	100.0%

ii グループワーク



	件数	比率
そう思う	29	93.5%
ふつう	2	6.5%
そう思わない	0	0.0%
計	31	100.0%



	従事者		支援者	
	件数	比率	件数	比率
そう思う	15	93.8%	14	93.3%
ふつう	1	6.3%	1	6.7%
そう思わない	0	0.0%	0	0.0%
計	16	100.0%	15	100.0%

iii 上記を選択した理由や考え

○従事者

- ・ 基礎知識を学んだ上で、参加者同士、自分たちの経験も踏まえて話し合えたので、より理解できた。
- ・ 皆で話し合って考察する事がない為、良い経験になった。
- ・ 自分の気付かなかったことがあり、視点を広げられた。
- ・ 思った以上に知財が沢山あり参考となった。

○支援者

- ・ いろんな知的財産があることが分かった。
- ・ 知財の知識がなかったので学べて良かった。
- ・ グループワークによって、実際の経験も話も聞くことができた。
- ・ 知識がついた。

問3 ワークショップの仕様（構成や実施方法）に関する評価

所要時間についての評価は、「よかった」が71.0%、「ふつう（25.8%）」、「よくなかった（3.2%）」である。

「従事者」、「支援者」ごとにみると、「よかった」と回答した割合は、「従事者」が68.8%、「支援者」が73.3%である。

グループワークの規模についての評価は、「よかった」が87.1%、「ふつう」が12.9%である。

「従事者」、「支援者」ごとにみると、「よかった」と回答した割合は、「従事者」が81.3%、「支援者」が93.3%である。

グループワークの進行方法についての評価は、「よかった」が83.9%、「ふつう」が16.1%である。

「従事者」、「支援者」ごとにみると、「よかった」と回答した割合は、「従事者」が81.3%、「支援者」が86.7%である。

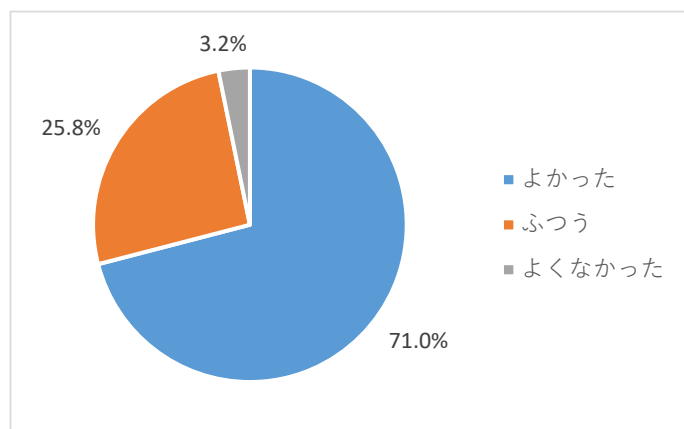
準備した仮想事例の内容についての評価は、「よかった」が87.1%、「ふつう」が12.9%である。

「従事者」、「支援者」ごとにみると、「よかった」と回答した割合は、「従事者」が87.5%、「支援者」が86.7%である。

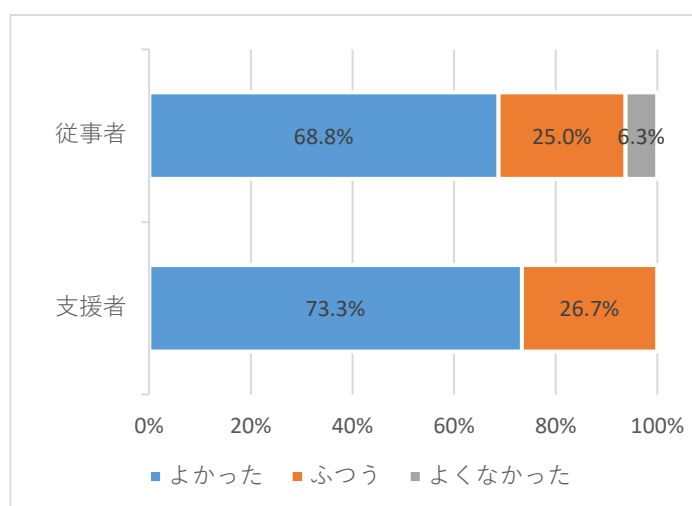
知財専門家やファシリテータがグループに入ることについての評価は、「よかった」が87.1%、「ふつう」が12.9%である。

「従事者」、「支援者」ごとにみると、「よかった」と回答した割合は、「従事者」が81.3%、「支援者」が93.3%である。

i 所要時間

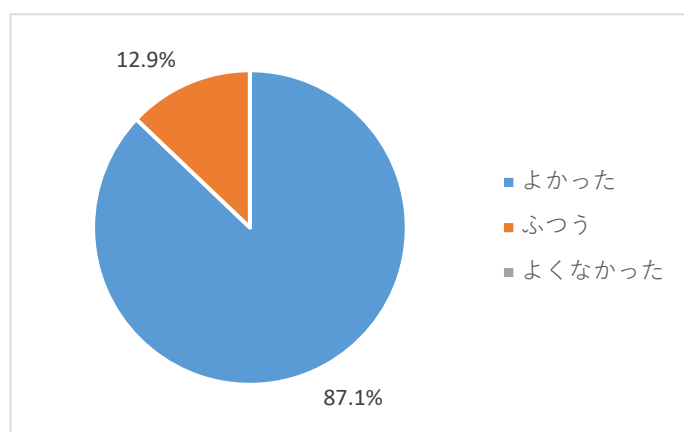


	件数	比率
よかった	22	71.0%
ふつう	8	25.8%
よくなかった	1	3.2%
計	31	100.0%

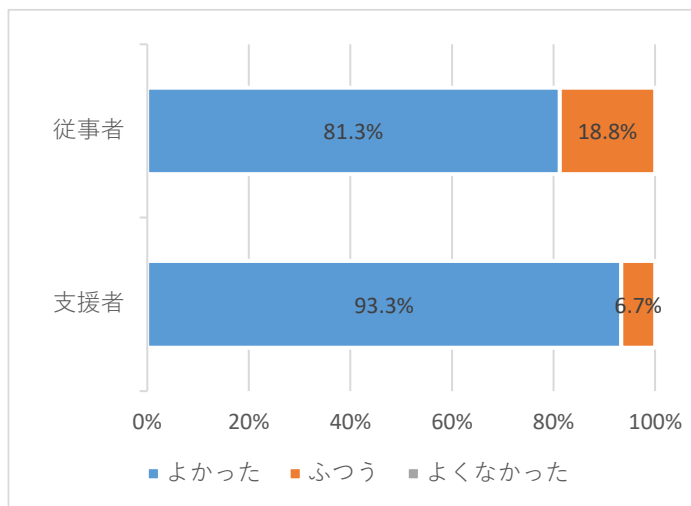


	従事者		支援者	
	件数	比率	件数	比率
よかった	11	68.8%	11	73.3%
ふつう	4	25.0%	4	26.7%
よくなかった	1	6.3%	0	0.0%
計	16	100.0%	15	100.0%

ii グループワークの規模

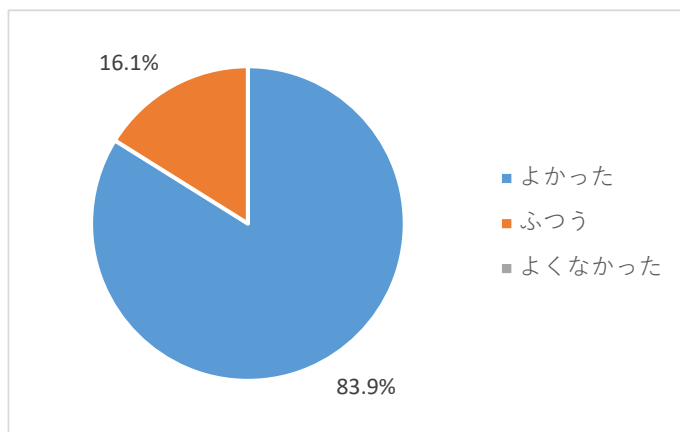


	件数	比率
よかった	27	87.1%
ふつう	4	12.9%
よくなかった	0	0.0%
計	31	100.0%

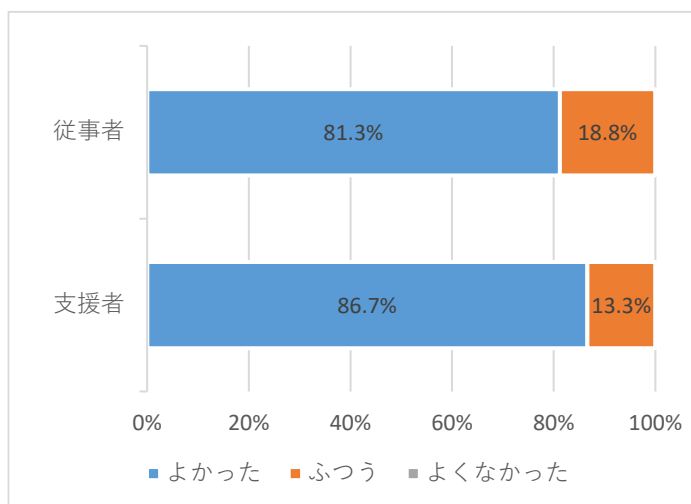


	従事者		支援者	
	件数	比率	件数	比率
よかった	13	81.3%	14	93.3%
ふつう	3	18.8%	1	6.7%
よくなかった	0	0.0%	0	0.0%
計	16	100.0%	15	100.0%

iii グループワークの進行方法

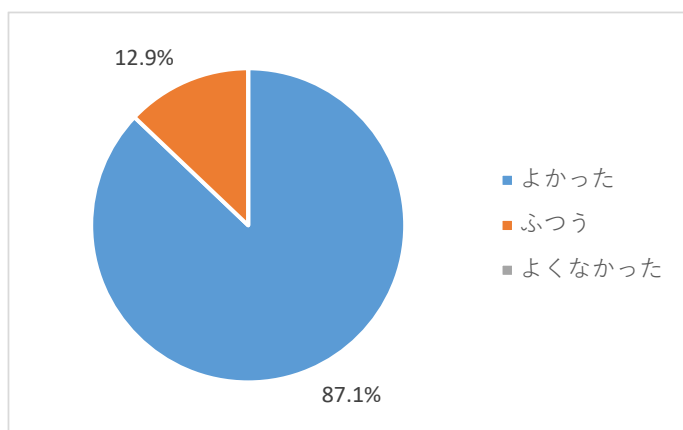


	件数	比率
よかった	26	83.9%
ふつう	5	16.1%
よくなかった	0	0.0%
計	31	100.0%

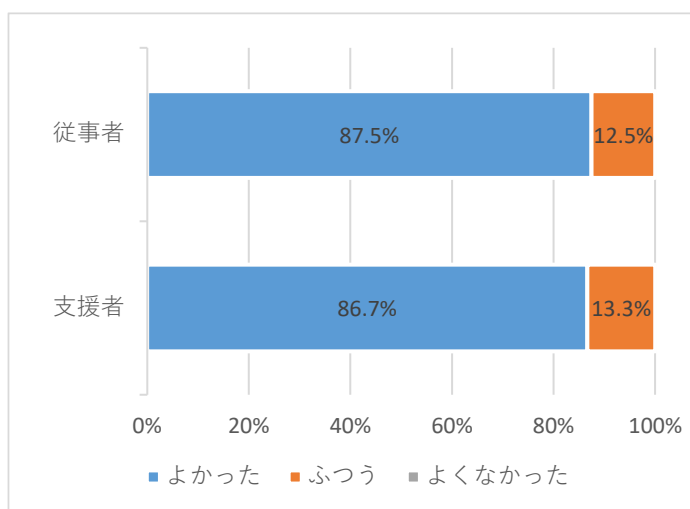


	従事者		支援者	
	件数	比率	件数	比率
よかった	13	81.3%	13	86.7%
ふつう	3	18.8%	2	13.3%
よくなかった	0	0.0%	0	0.0%
計	16	100.0%	15	100.0%

iv 準備した仮想事例の内容

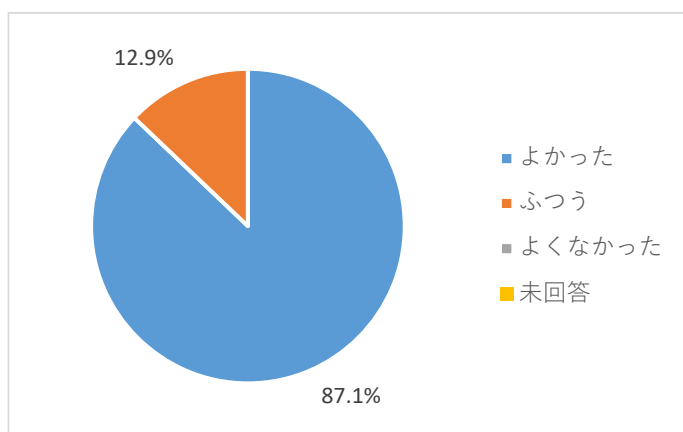


	件数	比率
よかった	27	87.1%
ふつう	4	12.9%
よくなかった	0	0.0%
計	31	100.0%

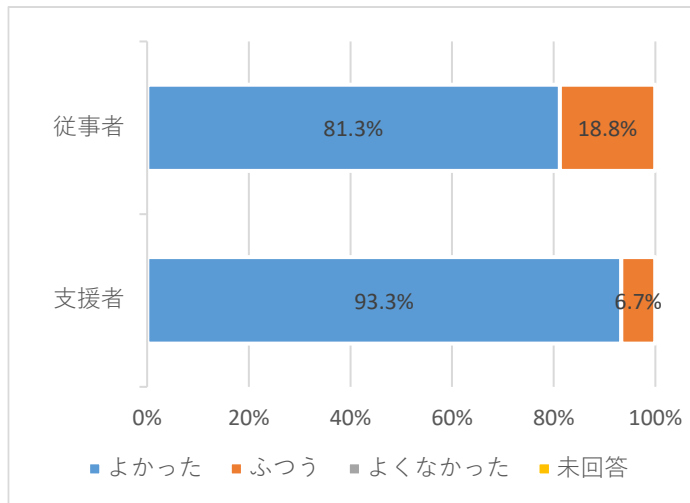


	従事者		支援者	
	件数	比率	件数	比率
よかった	14	87.5%	13	86.7%
ふつう	2	12.5%	2	13.3%
よくなかった	0	0.0%	0	0.0%
計	16	100.0%	15	100.0%

V 知財専門家やファシリテータがグループに入ること



	件数	比率
よかった	27	87.1%
ふつう	4	12.9%
よくなかった	0	0.0%
未回答	0	0.0%
計	31	100.0%



	従事者		支援者	
	件数	比率	件数	比率
よかった	13	81.3%	14	93.3%
ふつう	3	18.8%	1	6.7%
よくなかった	0	0.0%	0	0.0%
未回答	0	0.0%	0	0.0%
計	16	100.0%	15	100.0%

VI 上記を選択した理由や考え

○従事者

- ・ 設問1の(1) 講義「農林水産分野に関わる知的財産と重要性について」について、初めて知ることだったので、どんどん話が進んでしまい、早かったと思った。でも、ポイントは分かった。
- ・ 同じ商号を育成者権と商標権を同時には取れないと知れたから。
- ・
- ・ 設問3の(5) 知財専門家やファシリテータがグループに入ることについて、相談できたので良かった。

○支援者

- ・ 講義時間がもっとあれば、もう1～2事例で学習してみたかった。(気づいていない部分を他の人から教えていただける点が良かった)
- ・ 知的財産を考えるきっかけになって良かった。
- ・ 色々な意見を聞くことにより、気付きがある。
- ・ 知財専門家やファシリテータの存在が大変勉強になり、有難かった。
- ・ 知財専門家やファシリテータがグループに入ることについて、いろいろ細かい話も伺えたので、とても良かった。

問4 ワークショップの内容を普段の業務に活用すること

「得た情報や助言を自分自身の仕事に活用したい」に対し、「そう思う」が100%である。

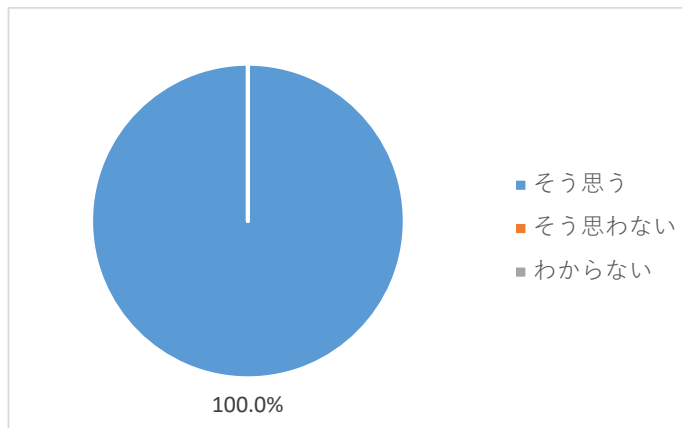
「知的財産の重要さや得た情報や助言を関係者に伝えたい」に対し、「そう思う」が90.3%、「そう思わない(3.2%)」、「わからない(6.5%)」である。

「従事者」、「支援者」ごとにみると、「そう思う」と回答した割合は、「従事者」が87.5%、「支援者」が93.3%である。

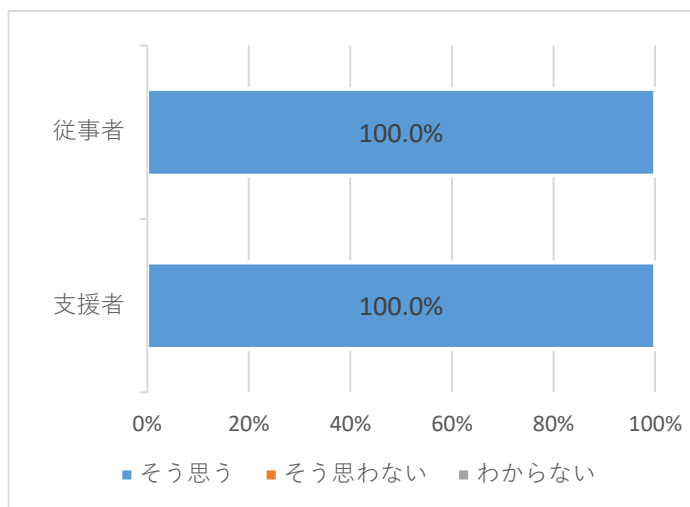
「知財の支援機関や専門家を活用したい」に対し、「そう思う」が90.3%、「そう思わない(3.2%)」、「わからない(6.5%)」である。

「従事者」、「支援者」ごとにみると、「そう思う」と回答した割合は、「従事者」が87.5%、「支援者」が93.3%である。

i 得た情報や助言を自分自身の仕事に活用したい

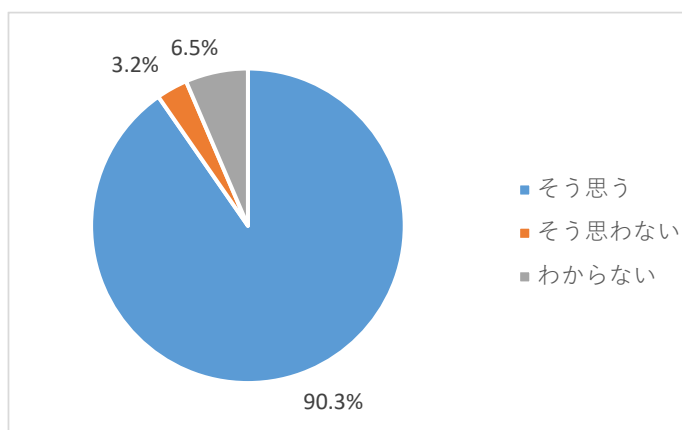


	件数	比率
そう思う	31	100.0%
そう思わない	0	0.0%
わからない	0	0.0%
計	31	100.0%

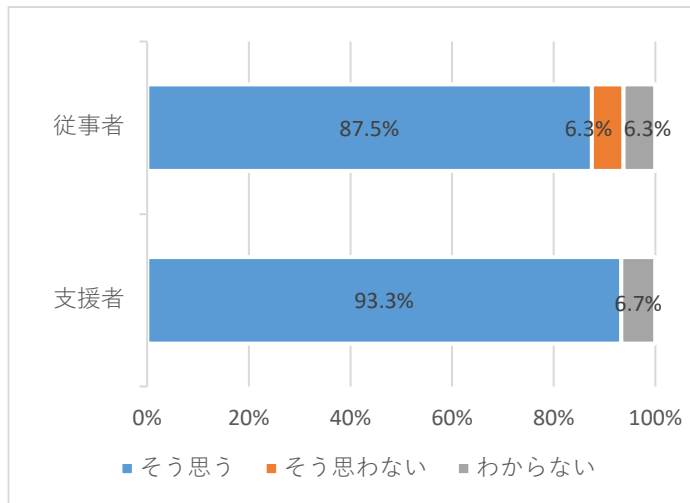


	従事者		支援者	
	件数	比率	件数	比率
そう思う	16	100.0%	15	100.0%
そう思わない	0	0.0%	0	0.0%
わからない	0	0.0%	0	0.0%
計	16	100.0%	15	100.0%

ii 知的財産の重要さや得た情報や助言を関係者に伝えたい

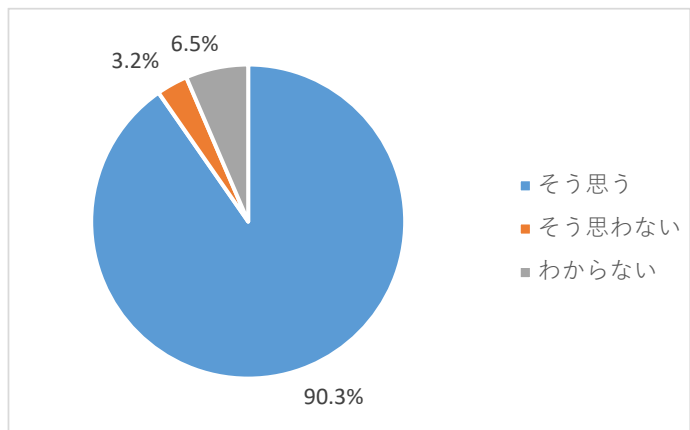


	件数	比率
そう思う	28	90.3%
そう思わない	1	3.2%
わからない	2	6.5%
計	31	100.0%

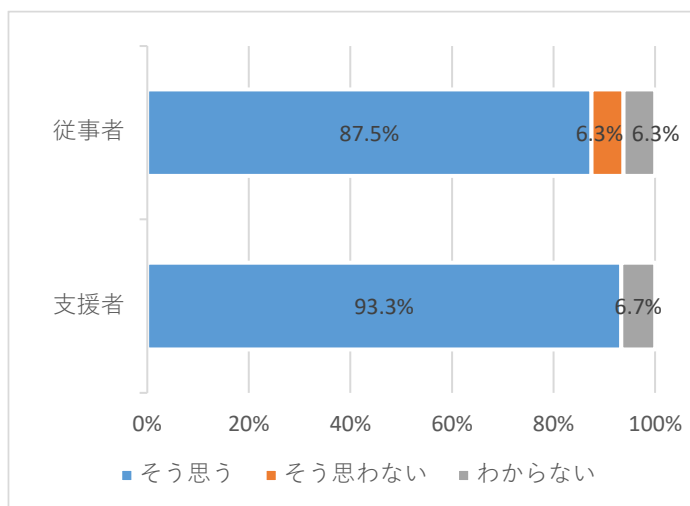


	従事者		支援者	
	件数	比率	件数	比率
そう思う	14	87.5%	14	93.3%
そう思わない	1	6.3%	0	0.0%
わからない	1	6.3%	1	6.7%
計	16	100.0%	15	100.0%

iii 知財の支援機関や専門家を活用したい



	件数	比率
そう思う	28	90.3%
そう思わない	1	3.2%
わからない	2	6.5%
計	31	100.0%



	従事者		支援者	
	件数	比率	件数	比率
そう思う	14	87.5%	14	93.3%
そう思わない	1	6.3%	0	0.0%
わからない	1	6.3%	1	6.7%
計	16	100.0%	15	100.0%

iv 具体的な考え

○従事者

- ・ 選択肢 (3) 知財の支援機関や専門家を活用について、自分で判断するのは難しいですし、チェックしきれないので、専門の方に相談すべきだと思った。

- ・ 会社のロゴやマークも登録した方が良いのか、考えることができた。
- ・ 自社でネーミングを考えた時、活用する。
- ・ 現在、販売している商品が知的財産を侵害していないか確認したい。
- ・ 苗の事を知らなかった。見る角度によって考え方が広がった。

○支援者

- ・ 自分が思っているより、たくさんの知財があるんだと思った。
- ・ 注意するポイントが分かった。支援者としてできることをする。
- ・ INPIT を気軽に使ってみたいと思った。

問5 ワークショップを通じてもっと知りたかったことや今後取り上げて欲しいこと

○従事者

- ・ もう少し時間が欲しかった。
- ・ 問題事例をいろいろ知りたい。
- ・ 特許に係る費用。

○支援者

- ・ 事例が短かったのもっと気を付ける点が盛り込まれているとおもしろいかなと思う。特に、よくある事例が入っているともっと身近に感じると思う。
- ・ 実際にあった、例題をもとにポイント解説があると良い。

問6 より多くの農業関係者に参加もらうための工夫点や改善点

○従事者

- ・ JA 主催で開催したらどうか。チラシに、「こんなことで賠償が発生しました」という事例を載せる。
- ・ 作物ごとの勉強会等があれば農産物に関しては分かりやすいと思う。
- ・ 今日の情報を知らない方もいると思うので発信する。

○支援者

- ・ JA や直売所を主催で進めていくことがより多く広まっていくと思う。
- ・ 「お知らせがないので自分で調べなければならない」と説明していただいたが、働きかけていただける事はありがたいと感じる。
- ・ 不明点は確認する重要性を広める。

問7 「知的財産の活用」に関するご意見や特許庁に対するご質問・ご要望

○従事者

- ・ 抵触しないかドキドキする。

○支援者

- ・ 必要な知識なので、勉強したいと思う。
- ・ まだまだ分からないことがあるのでまだ勉強する。

（c）実施結果の振り返り

福島県での実施において、ふくしま6次化創業塾参加者における知的財産に関する理解が進むことを念頭にワークショップの設計を行った。結果として、知的財産を自分事として捉え知的財産を意識した行動の重要性を理解された受講者が多数確認できた（アンケート結果より）。

また、知的財産に関する相談を専門家や支援機関に頼ることについても、グループワークにおいて講師やファシリテータの補助を得て知的財産に関する多様な情報や知見に触れる機会となり、アンケートからも講師やファシリテータの存在が理解を深める役割を担ったとの声もあり、有用性について一定の理解を得ることができたと捉えることができる。

総じて、当初想定した成果について獲得できたと考えた。

②岡山県

(a) 実施内容

下表の通りワークショップを開催した。

内容について、まず農林水産×知財の基礎について講義を行い、農林水産分野に関係する知的財産についてイメージを持っていた上で、地元産品を活用した商品開発の場面を題材に、架空商品（新しい土産物）の魅力あるネーミングについて意見交換をいただけるよう設計した。

項目	内容
1. 開催地域	岡山県農林水産総合センター 研修交流ホール（1 階）
2. 開催時期・時間・方法	2025 年 1 月 24 日(金) 13:30～16:00 対面による集合研修
3. 対象者	・ 農林水産関係部署職員（自治体職員・支援者） ・ 関係機関の担当者（支援者） 計 40 名（当日参加者）
4. 内容	・ 農林水産分野に関わる知的財産と重要性について（特許庁 伊坂氏） ・ グループワーク「一緒に考えよう、魅力あるネーミング」（株式会社こうち暮らしの楽校 松田氏） ・ 地理的表示（GI）保護制度について（中国四国農政局） ・ INPIT 岡山県知財総合支援窓口の紹介（INPIT 岡山県知財総合支援窓口）
5. 講師	株式会社こうち暮らしの楽校 代表取締役 松田 高政氏 特許庁普及支援課 産業財産権専門官 伊坂 有喜氏
6. 想定する成果	農林水産に関わる行政職員おける知的財産に関する理解が進むこと 支援者として農業従事者に知的財産を意識した行動を促すことができるようその重要性を理解すること 知的財産に関する相談先を理解すること（特許庁、INPIT 知財総合支援窓口など）

(b) 実施内容に対する評価（アンケート調査結果）

■ 調査内容

ワークショップ終了後アンケート調査を実施した。調査項目は、結果比較のため他2県と同一とした。（具体的な項目は1. 福島県を参照）

■ 調査結果

集計結果は以下の通りであった。

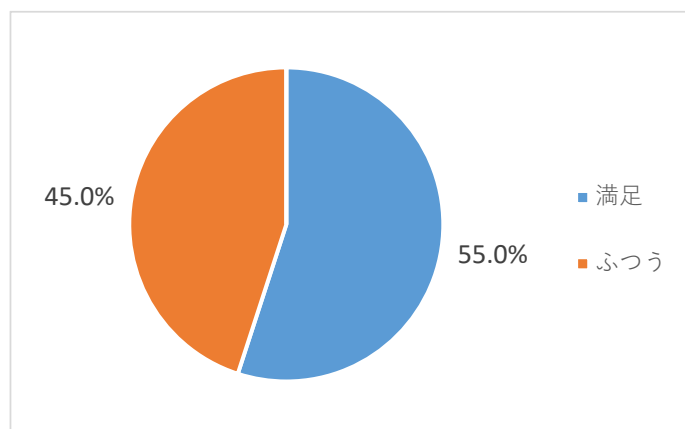
問1 ワークショップの全体に対する満足度

講義についての満足度は「満足」が55.0%、「ふつう」が45.0%である。

グループワークについての満足度は「満足」が72.5%、「ふつう」が27.5%であった。

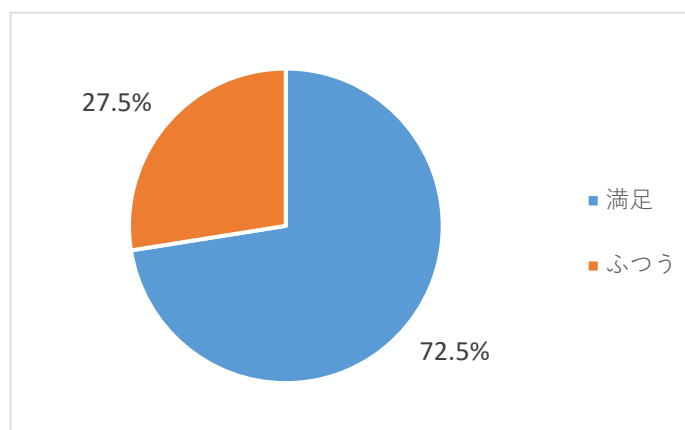
講義とグループワークを組み合わせることについての満足度は「満足」が77.5%、「ふつう」が22.5%であった。

i 講義



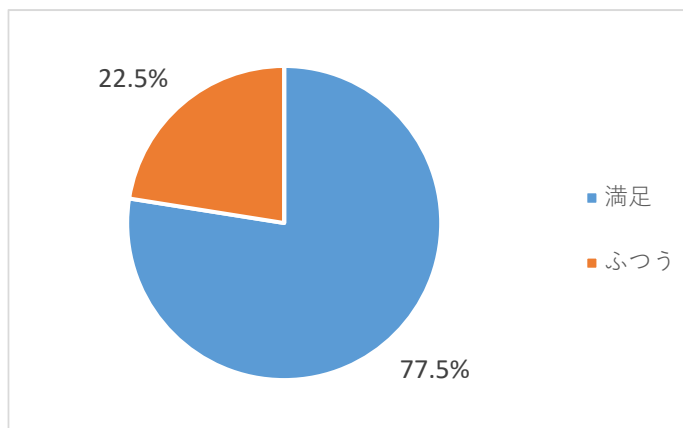
	件数	比率
満足	22	55.0%
ふつう	18	45.0%
不満	0	0.0%
計	40	100.0%

ii グループワーク



	件数	比率
満足	29	72.5%
ふつう	11	27.5%
不満	0	0.0%
計	40	100.0%

iii 講義とグループワークを組み合わせること



	件数	比率
満足	31	77.5%
ふつう	9	22.5%
不満	0	0.0%
計	40	100.0%

iv 上記を選択した理由や考え

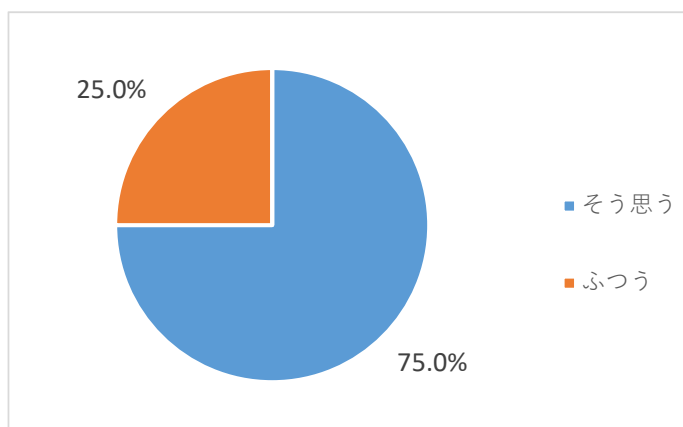
- ・ グループワークで多数の案を出せること、また周りの考えから派生して考えられることが身をもって分かった。
- ・ あまり聞く機会の少ないテーマだったのでよかった。
- ・ 要点を絞った分かり易い内容だった。

問2 ワークショップの内容に関する評価

講義についての評価は「参考になったもしくは受講して良かった」に対し、「そう思う」が75.0%、「ふつう」が25.0%である。

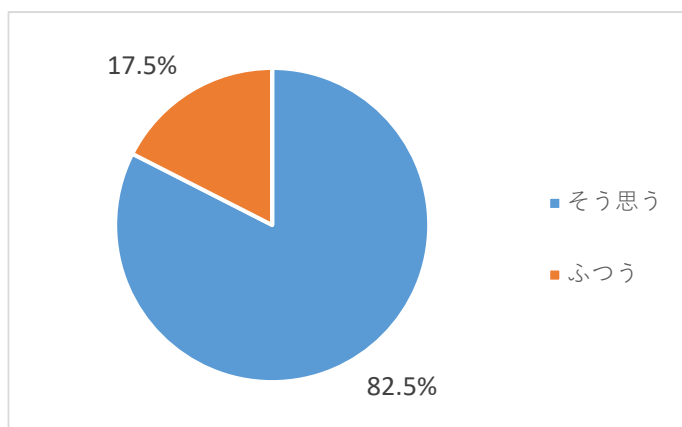
グループワークについての評価は「参考になったもしくは受講して良かった」に対し、「そう思う」が82.5%、「ふつう」が17.5%である。

i 講義



	件数	比率
そう思う	30	75.0%
ふつう	10	25.0%
そう思わない	0	0.0%
計	40	100.0%

ii グループワーク



	件数	比率
そう思う	33	82.5%
ふつう	7	17.5%
そう思わない	0	0.0%
計	40	100.0%

iii 上記を選択した理由や考え

- ・ 分かりやすく今後の仕事の役に立つと考えたから。

問3 ワークショップの仕様（構成や実施方法）に関する評価

所要時間についての評価は、「よかった」が 62.5%、「ふつう（32.5%）」、「よくなかった（5.0%）」である。

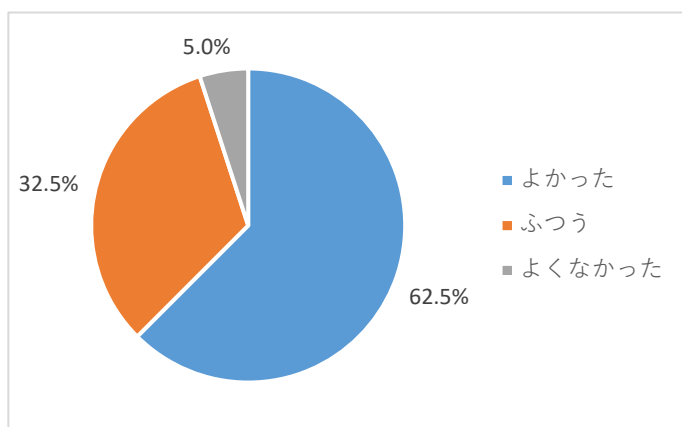
グループワークの規模についての評価は、「よかった」が 77.5%、「ふつう（20.0%）」、「よくなかった（2.5%）」である。

グループワークの進行方法についての評価は、「よかった」が 75.0%、「ふつう（22.5%）」、「よくなかった（2.5%）」である。

準備した仮想事例の内容についての評価は、「よかった」が 77.5%、「ふつう」が 22.5%である。

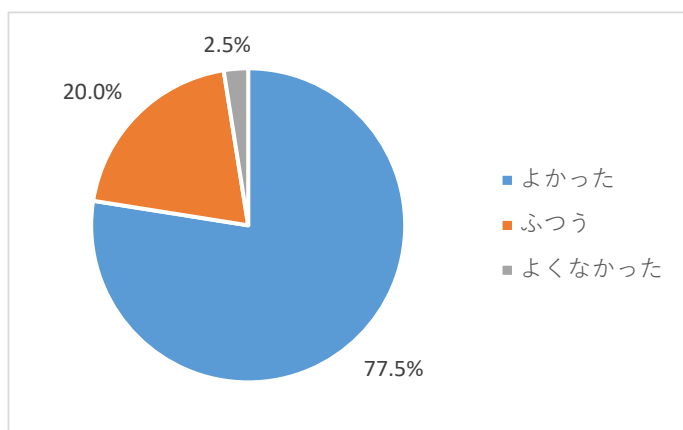
知財専門家やファシリテータがグループに入ることについての評価は、「よかった」が 55.0%、「ふつう（35.0%）」、「未回答（10.0%）」である。

i 所要時間



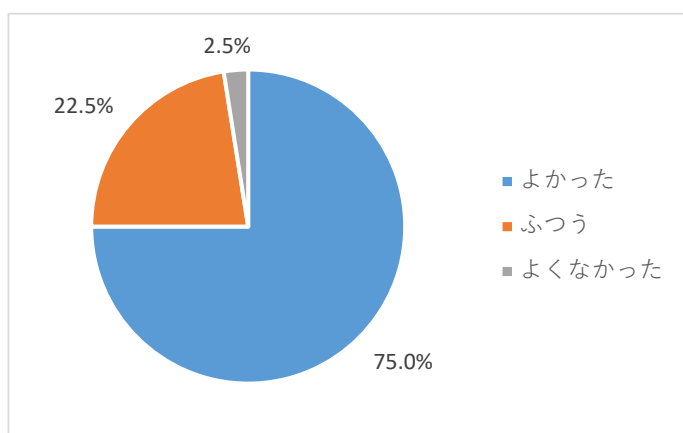
	件数	比率
よかった	25	62.5%
ふつう	13	32.5%
よくなかった	2	5.0%
計	40	100.0%

ii グループワークの規模



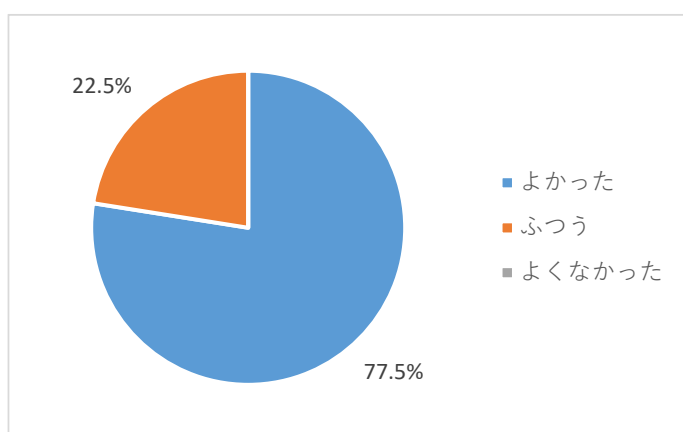
	件数	比率
よかった	31	77.5%
ふつう	8	20.0%
よくなかった	1	2.5%
計	40	100.0%

iii グループワークの進行方法



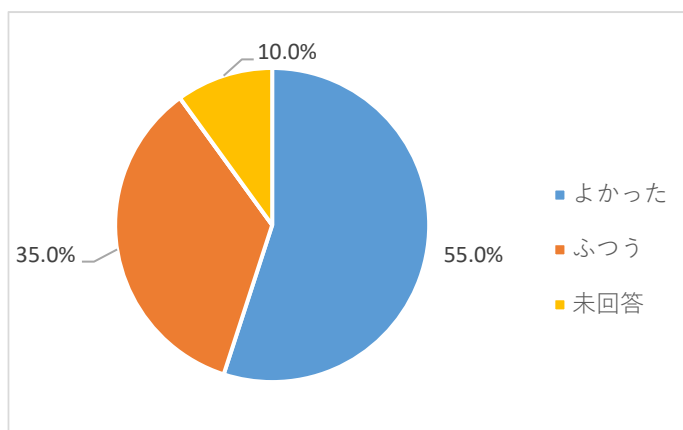
	件数	比率
よかった	30	75.0%
ふつう	9	22.5%
よくなかった	1	2.5%
計	40	100.0%

iv 準備した仮想事例の内容



	件数	比率
よかった	31	77.5%
ふつう	9	22.5%
よくなかった	0	0.0%
計	40	100.0%

v 知財専門家やファシリテータがグループに入ること



	件数	比率
よかった	22	55.0%
ふつう	14	35.0%
よくなかった	0	0.0%
未回答	4	10.0%
計	40	100.0%

vi 上記を選択した理由や考え

- ・ ファシリテータはいなかった。
- ・ 仕方がないが、関係者が多いので専門的知識が邪魔して飛び抜けたアイデアがでなかった。
- ・ もっとゆっくり話を聞きたかった。
- ・ グループワークの時間がもう少しほしかった。(2件)
- ・ ネーミングだけでなくキャッチフレーズも考えられれば良かった。

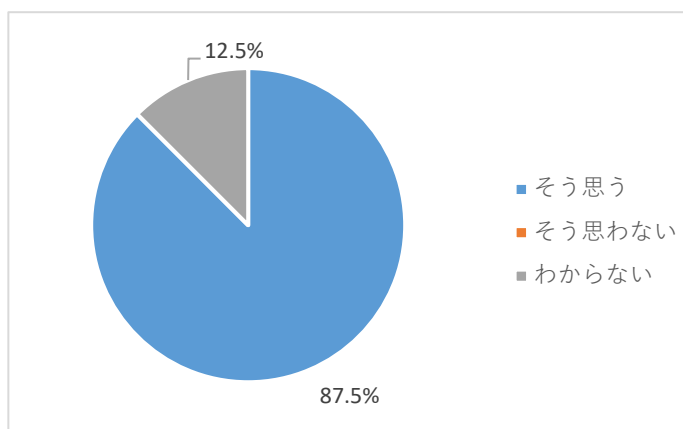
問4 ワークショップの内容を普段の業務に活用すること

「得た情報や助言を自分自身の仕事に活用したい」に対し、「そう思う」が87.5%、「わからない」が12.5%である。

「知的財産の重要さや得た情報や助言を関係者に伝えたい」に対し、「そう思う」が92.5%、「わからない」が7.5%である。

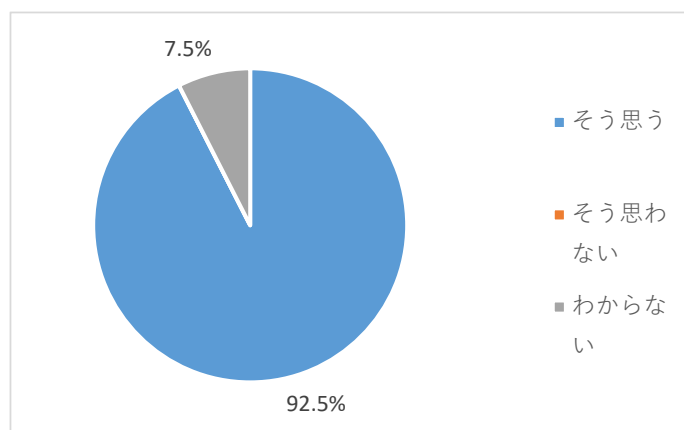
「知財の支援機関や専門家を活用したい」に対し、「そう思う」が72.5%、「そう思わない(2.5%)」、「わからない(25.0%)」である。

i 得た情報や助言を自分自身の仕事に活用したい



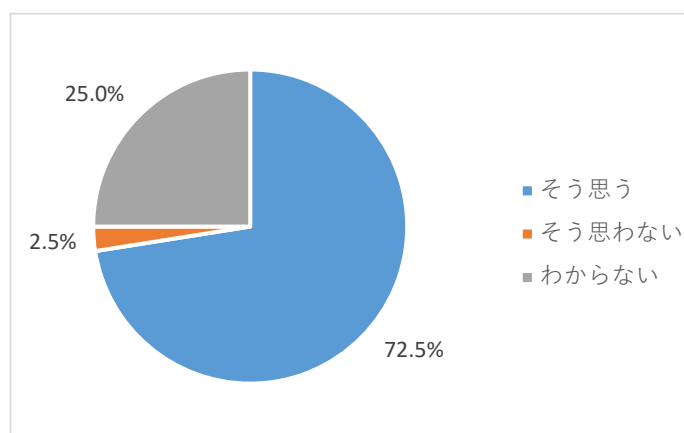
	件数	比率
そう思う	35	87.5%
そう思わない	0	0.0%
わからない	5	12.5%
計	40	100.0%

ii 知的財産の重要さや得た情報や助言を関係者に伝えたい



	件数	比率
そう思う	37	92.5%
そう思わない	0	0.0%
わからない	3	7.5%
計	40	100.0%

iii 知財の支援機関や専門家を活用したい



	件数	比率
そう思う	29	72.5%
そう思わない	1	2.5%
わからない	10	25.0%
計	40	100.0%

iv 具体的な考え

- ・ ネーミングの発想方法は現場でも生かせそう。(花のネーミング)
- ・ 研修会などで、関係機関だけでなく農業者にも広く知ってもらいたいと思った。
- ・ 職場のみんなに共有したいと思う。

問5 ワークショップを通じてもっと知りたかったことや今後取り上げて欲しいこと

- ・ 知財の認識をもう一步ふみこんで知りたい。いまいちわかりにくかった。
- ・ 印象に残るネーミング方法のコツについて、もう少し具体的に教えて頂きたかったです。
- ・ 農業分野における営業秘密の保護ガイドラインについて。

問6 より多くの農業関係者に参加もらうための工夫点や改善点

- ・ 小さなイベントでも良いので農業者、消費者が来るイベントで少しでも良いから講義（話し）をする。
- ・ 地域での研修会の企画、実施。

問7 「知的財産の活用」に関するご意見や特許庁に対するご質問・ご要望

- ・ 特許庁の研修をもう少し詳しく聞きたかったです。
- ・ 生産者団体が花の名前を商標登録したが、活かし方がわからない。
- ・ 「書類作成」「時間がかかる」が最大のネック。もっと簡略化はできないか。高齢の方が増えているのでネットのみにするのも考えもの。
- ・ どれくらいの金額でできるか具体的な説明。

（c）実施結果の振り返り

岡山県での実施において、農林水産に関わる行政職員（庁内の農林水産部署の担当者や出先機関等で農業従事者との接点が日常的にある人材）における知的財産に関する理解が進むことを企図しワークショップの設計を行った。ネーミングという活動において知的財産が関連することについて支援者として理解されたことが確認できた（アンケート結果より）。また、農業従事者に知的財産を意識した行動を促す立場にある参加者において、より具体的な方策を知りたいといった声が寄せられたり、より多くの農業従事者を対象にワークショップを開催することを求めたりと、自分事として知的財産の重要性を理解した受講者は一定比率得ることができた（アンケートの結果より）。また、知的財産に関する相談先として INPIT 知財総合支援窓口が利用できることについて認知度を高めることができたものと考え

る。

総じて、当初想定した成果について獲得できたと考えた。

③熊本県

(a) 実施内容

下表の通りワークショップを開催した。

内容について、まず農林水産分野において知的財産が関わる場面について講義を行い、農林水産分野に関係する知的財産についてイメージを持っていただいた上で、県産品を扱う農業従事者との会話をモデルに、商品開発・販売等を行う際に知的財産の面から気を付けるべき点について意見交換をいただけるよう設計した。

項目	内容
1. 開催地域	熊本県 県庁新館2階 職員研修室
2. 開催時期・時間・方法	2024年12月18日(水) 10:00～12:00 対面による集合研修
3. 対象者	・農林水産関係部署職員（自治体職員・支援者） ・関係機関の担当者（支援者） 計23名（当日参加予定者26名）
4. 内容	・農業分野に関わる知財とその活用について（特許庁 伊坂氏） ・グループワーク「よくある会話の裏に隠れた知財の論点」（アドバイザー吉田氏）
5. 講師	弁護士法人ひのくに 弁護士・弁理士 吉田 孝充氏 特許庁普及支援課 産業財産権専門官 伊坂 有喜氏
6. 想定する成果	農林水産に関わる行政職員おける知的財産に関する理解が進むこと 支援者として農業従事者と協働する際に知的財産を意識した行動を促すことができるようその重要性を理解すること 知的財産に関する相談先を理解すること（特許庁、INPIT 知財総合支援窓口など）

(b) 実施内容に対する評価（アンケート調査結果）

■ 調査内容

ワークショップ終了後アンケート調査を実施した。調査項目は、結果比較のため他2県と同一とした。（具体的な項目は1. 福島県を参照）

■ 調査結果

集計結果は以下の通りであった。

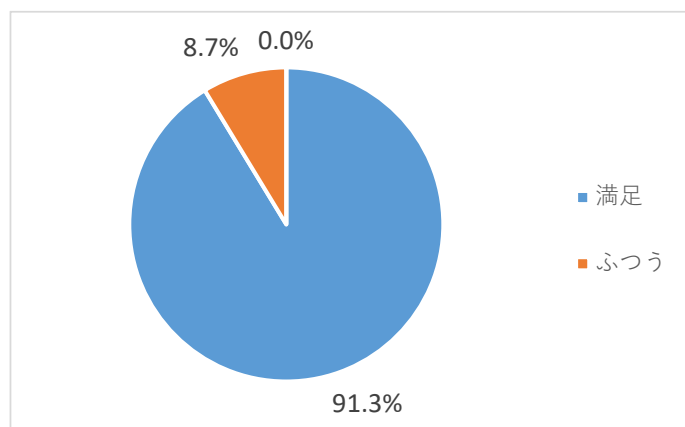
問1 ワークショップの全体に対する満足度

講義についての満足度は「満足」が91.3%、「ふつう」が8.7%である。

グループワークについての満足度は「満足」が91.3%、「ふつう」が8.7%であった。

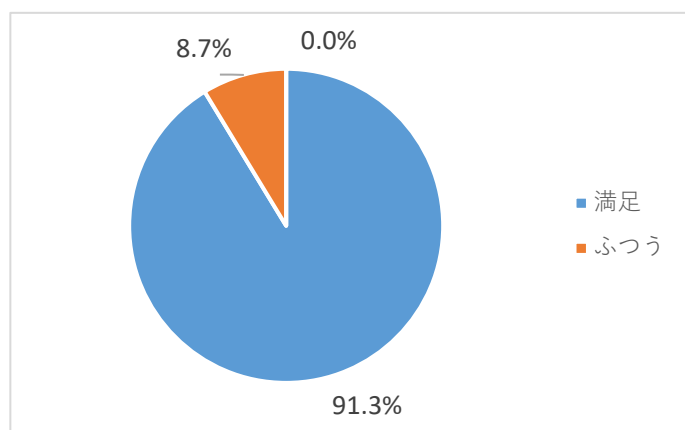
講義とグループワークを組み合わせることについての満足度は「満足」が95.7%、「ふつう」が4.3%であった。

i 講義



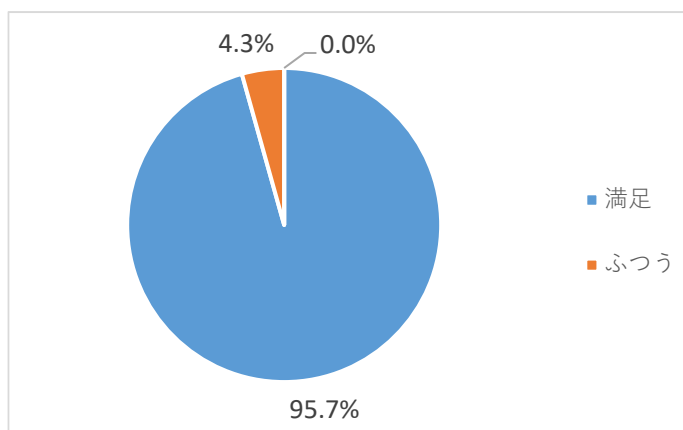
	件数	比率
満足	21	91.3%
ふつう	2	8.7%
不満	0	0.0%
計	23	100.0%

ii グループワーク



	件数	比率
満足	21	91.3%
ふつう	2	8.7%
不満	0	0.0%
計	23	100.0%

iii 講義とグループワークを組み合わせること



	件数	比率
満足	22	95.7%
ふつう	1	4.3%
不満	0	0.0%
計	23	100.0%

iv 上記を選択した理由や考え

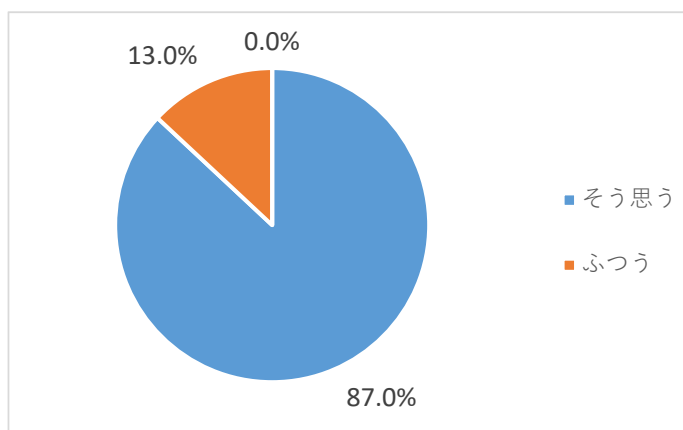
- ・ 農業分野の知財について、理解がすすみました。
- ・ 相談例について考えることでより理解度が上がった。
- ・ グループワークの時間が短く、もう少し欲しかった。
- ・ バランスよく学びました。

問2 ワークショップの内容に関する評価

講義についての評価は「参考になったもしくは受講して良かった」に対し、「そう思う」が87.0%、「ふつう」が13.0%である。

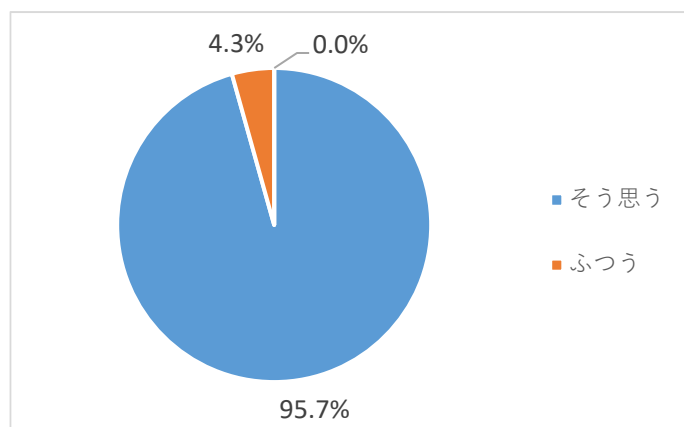
グループワークについての評価は「参考になったもしくは受講して良かった」に対し、「そう思う」が95.7%、「ふつう」が4.3%である。

i 講義



	件数	比率
そう思う	20	87.0%
ふつう	3	13.0%
そう思わない	0	0.0%
計	23	100.0%

ii グループワーク



	件数	比率
そう思う	22	95.7%
ふつう	1	4.3%
そう思わない	0	0.0%
計	23	100.0%

iii 上記を選択した理由や考え

- ・ 講義は、具体例がありわかりやすかった。
- ・ 他の人の意見を多く聞くことができよかったです。
- ・ インプットだけでなくアウトプットできてよかった。
- ・ 知財について、思っていたよりも身近なものであると気づくことができた。

問3 ワークショップの仕様（構成や実施方法）に関する評価

所要時間についての評価は、「よかった」が47.8%、「ふつう（47.8%）」、「よくなかった（4.3%）」である。

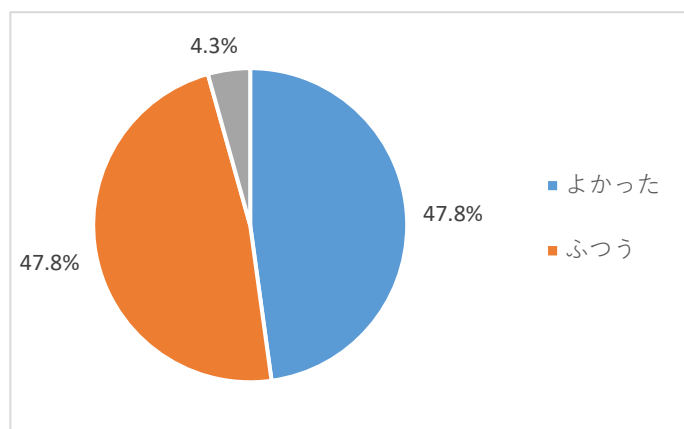
グループワークの規模についての評価は、「よかった」が82.6%、「ふつう」が17.4%である。

グループワークの進行方法についての評価は、「よかった」が78.3%、「ふつう」が21.7%である。

準備した仮想事例の内容についての評価は、「よかった」が78.3%、「ふつう」が21.7%である。

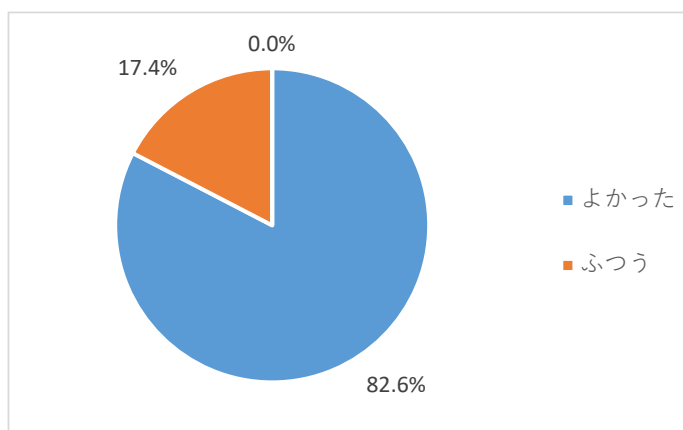
知財専門家やファシリテータがグループに入ることについての評価は、「よかった」が91.3%、「ふつう（4.3%）」、「未回答（4.3%）」である。

i 所要時間



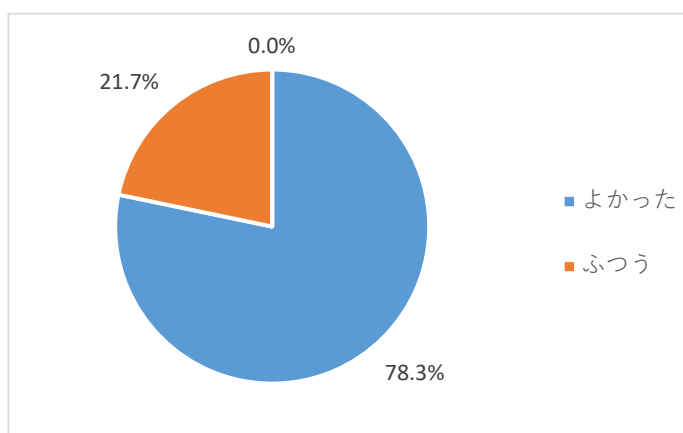
	件数	比率
よかった	11	47.8%
ふつう	11	47.8%
よくなかった	1	4.3%
計	23	100.0%

ii グループワークの規模



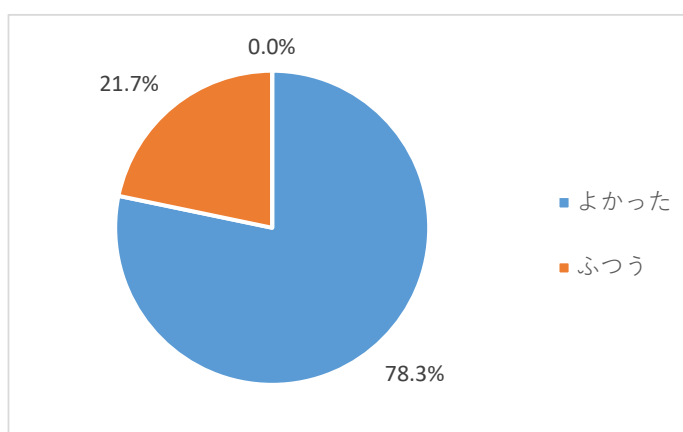
	件数	比率
よかった	19	82.6%
ふつう	4	17.4%
よくなかった	0	0.0%
計	23	100.0%

iii グループワークの進行方法



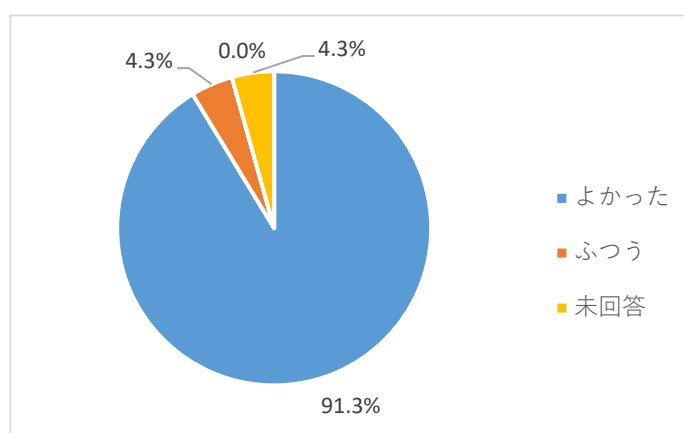
	件数	比率
よかった	18	78.3%
ふつう	5	21.7%
よくなかった	0	0.0%
計	23	100.0%

iv 準備した仮想事例の内容



	件数	比率
よかった	18	78.3%
ふつう	5	21.7%
よくなかった	0	0.0%
計	23	100.0%

v 知財専門家やファシリテータがグループに入ること



	件数	比率
よかった	21	91.3%
ふつう	1	4.3%
よくなかった	0	0.0%
未回答	1	4.3%
計	23	100.0%

vi 上記を選択した理由や考え

- ・ グループワークの時間が短かった。(3件)
- ・ 自分では気づけない課題について、他の方から意見をいただくことで、視点が広がった。
- ・ 専門家の人が入っていただき、短時間で意見の取りまとめ、グループ化ができてよかったです。
- ・ 知財専門家やファシリテータがグループに入っていたことで安心して取り組めた。

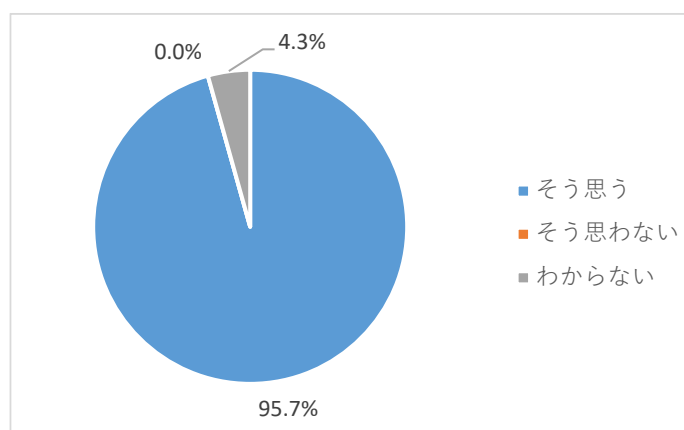
問4 ワークショップの内容を普段の業務に活用すること

「得た情報や助言を自分自身の仕事に活用したい」に対し、「そう思う」が95.7%、「わからない」が4.3%である。

「知的財産の重要さや得た情報や助言を関係者に伝えたい」に対し、「そう思う」が100%である。

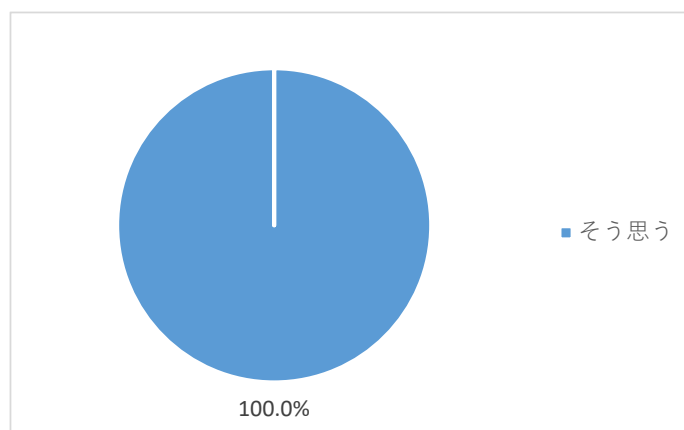
「知財の支援機関や専門家を活用したい」に対し、「そう思う」が78.3%、「わからない」が21.7%である。

i 得た情報や助言を自分自身の仕事に活用したい



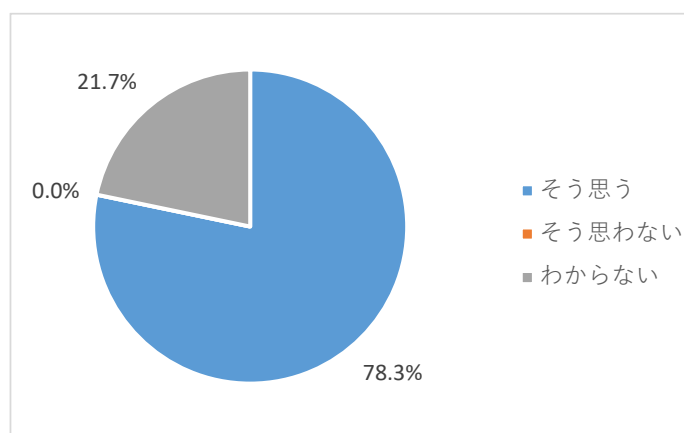
	件数	比率
そう思う	22	95.7%
そう思わない	0	0.0%
わからない	1	4.3%
計	23	100.0%

ii 知的財産の重要さや得た情報や助言を関係者に伝えたい



	件数	比率
そう思う	23	100.0%
そう思わない	0	0.0%
わからない	0	0.0%
計	23	100.0%

iii 知財の支援機関や専門家を活用したい



	件数	比率
そう思う	18	78.3%
そう思わない	0	0.0%
わからない	5	21.7%
計	23	100.0%

iv 具体的な考え

- ・ 相談を聞き取ることから始めたい。
- ・ 相談窓口へ相談を受けた場合つなぎたい。

問5 ワークショップを通じてもっと知りたかったことや今後取り上げて欲しいこと

- ・ どこまで知財で守るべきか、守ったほうがいいのか、議論を深めたい。

問6 より多くの農業関係者に参加もらうための工夫点や改善点

- ・ 法人化を検討する農業者や、経営拡大を図る法人等を対象に呼びかけると興味を持たれると思います。行政、JA 等も必要な知識だと思いました。
- ・ 集合研修ではなかなか難しいと思う。個別対応でない。
- ・ 難しいとイメージしていたが体制がよかった。

問7 「知的財産の活用」に関するご意見や特許庁に対するご質問・ご要望

コメントなし

(c) 実施結果の振り返り

熊本県での実施において、農林水産に関わる行政職員（庁内の農林水産部署の担当者や農林水産関係機関の担当者など農業従事者との接点がある人材）における知的財産に関する理解が進むことを企図しワークショップの設計を行った。

農業従事者における新事業展開をモデルに討議を行ってもらったことで、知的財産の重要性を理解できたとともに、知的財産を意識した行動を促していくことが自分達の役目であると認識できた受講者はアンケートの結果を見ても一定比率得たものと捉える。今後ワークショップの参加を促すとよい対象についての声もアンケートを通じ寄せられており、農業事業者を支える側としての認識も高まったと捉える。また、知的財産に関する相談先として知財専門家や INPIT 知財総合支援窓口が利用できることにについても理解いただけたと考える。

総じて、当初想定した成果について獲得できたと考えた。

(4) 開催結果まとめ

(i) ワークショップの設計について

- ワークショップの設計にあたり、知的財産に対する基礎知識の習得と、知的財産が自分自身の日常（業務）において有用であることの認識を持ってもらうこと、また、それを参加者全体で共有することを主目的とした。
- 講義とグループワークという共通フォーマットでの開催となったが、3県それぞれにおいて時間的な制約もあり、講義及びグループワークに割ける時間に差異がある。一様な比較はできないが、グループワークにかかる時間をより多く確保することが参加者の理解度や満足度を高める観点からも必要と考えられる。ワークショップ全体で最短でも2時間（グループワークを1時間超程度）、可能であれば3時間程度（グループワークを2時間程度）の確保が望ましいと考えられる。
- 講義内容について、知的財産と農林水産業との関係や地域産品を活用した商品開発やその販売面で知的財産に関わることを身近な事例をもって認識でき、グループワークを通じて参加者相互の意見交換を通じ理解を掘り下げることができたと考える。一般的・総論的な内容ではなく、自分事として理解できる素材（講義やグループワークのテキストほか）を準備することが望ましいと考えられる。
- 講師の選定について、知的財産の専門家（弁理士、弁護士、ブランド専門家（コンサルタント）より人選）にご協力をいただいた。結果、こうした専門家からの解説や助言を得られることは講義やグループワークで得た気づきの定着において有効であると評価する。
- また、INPIT 知財総合支援窓口の担当者の同席により、日常的に活用できる相談先について理解ができ、今後の相談や農林水産に従事する事業者に対する周知も期待できると考えられる。

(ii) ワークショップの開催について

- ワークショップの開催にあたり、平素利用している施設や設備を利用して実施できることを重視した。特別な装置やソフトウェアは必要とせず、その準備に過重なコストを要せずに準備できるように配慮した。
- 開催する時間帯については、特段の要望や不満はなかった。主催者側との事前の調整で、より多くの参加が見込まれる時間帯での開催が望ましいと考えられる。
- 参加者の募集については、組織内部の関係者に対する周知と一般向け（農林水産関係者）に対する周知では、方法や周知期間に配慮が必要となってくる。特に、一般からの参加を公募する場合は、主催者（ここでは、自治体や農業関係機関等の地元機関を想定）における平素の周知活動を把握しより多くの方に伝達できる方法を採用することが望ましいと考えられる。
- グループワークにおいて、グループ数やグループの人数の設定について、グループワークに割くことのできる時間に応じ柔軟に検討することが望ましい。個人ワークに割く時間は長く確保することは必須ではなく、「10分程度」と固定的に設定することでよいとかがえられる。他方、個人ワークの全体共有やその後の意見交換について十分な時間を確保することが望ましく、アンケートにおいてもそうしたニーズが確認できている。
- 講師としては、講義やグループワークの取り回しを依頼できる専門家を人選し、当日の役割を説明、理解を得て対応いただくことが望ましい。また、各経済産業局等知的財産室や INPIT 知財総合支援窓口からの協力を取り付け、グループワークに参加してもらうことは参加者の知的財産に対する素朴な疑問をその場で解消できる、身近な相談先として認知してもらえるとといった波及性もあり検討に加える事項と考えられる。

(iii) 開催の成果について

- ワークショップを開催した 3 県いずれも参加者の満足度や受講による知的財産に対する理解や今後の活用（各自の仕事における知的財産に対する意識を持つことなど）について認識を高めることにつながったと評価できる。
- アンケート結果より、知的財産の支援機関や専門家の活用について、「わからない」と回答する者が一定比率確認できた。これは、これまで知的財産に関する問題等に直面し、支援機関や専門家を活用した経験がなく、具体的なイメージを持つことができなかったと推察される。今後、支援機関や専門家の活用方法を説明し、行動の具体化につなげてもらうことが重要と考えられ、時間的なゆとりがある場合は、そうした点について解説するコマを追加するなどの工夫も検討するとよいと考える。
- 開催に協力いただいた自治体担当者より、開催結果について評価する声をいただけた。同様のワークショップを今後定期的で開催していくことの有意さをご理解いただけたことによるもので、県内の農林水産関係者における知財意識の向上に資する取組としてアピールできるものと考えられる。

2. ワークショップテキストの作成

(1) 基本的な考え

知的財産や農業に関する支援機関や専門家が、農林水産業関係者に対してワークショップを実施する際に活用できることを念頭に、ワークショップテキストを作成した。

(2) 公開情報調査やヒアリング調査による示唆

公開情報調査やヒアリング調査を通じて、各都道府県における農林水産業に関する主要な政策やキーワードとしては、下表のような取り組みがなされていると捉えられる。こうした取り組みと関連付けながら、農林水産業分野の課題解決に資するワークショップテキストが求められているものと推察される。

図表 16 農林水産業の政策トピック

農林水産業の政策トピック	取り組み例
6次産業化・稼げる農業	地域の特産品を活用した新商品開発 農産物の加工・販売による付加価値向上 農業体験や観光農園の運営 等
品種開発・技術開発	新しい農作物品種の開発 農作物の栽培技術の改良 病虫害対策技術の開発 等
販路拡大・輸出	国内外の市場開拓 オンライン販売の強化 輸出向けの品質管理体制の整備 等
スマート農業	IoT 技術を活用した農作業の効率化 ドローンによる農薬散布や生育状況のモニタリング データ分析による収量予測と最適な栽培管理 等
ブランド化	地域ブランドの確立とプロモーション 高品質農産物のブランド認証 ブランド価値を高めるためのマーケティング戦略 等
知的財産の保護・活用	新品種や技術の知的財産権の取得 ブランド名やロゴの商標登録 知的財産権の侵害対策と保護施策

ワークショップテキストを作成するにあたり、既存のセミナー・ツールについて情報収集を行った結果、総じて「グループワーク形式」で利用できるコンテンツやテキストは十分に整備されていない可能性がうかがえた。

図表 17 （参考）既存の農林水産業と知的財産に関するセミナー・ツール

既存のツール・セミナー等	URL
INPIT 知財総合支援窓口 農林水産業の支援事例 103 件 (2025/2/26 時点)	https://chizai-portal.inpit.go.jp/supportcase/
JA グループ「JA の知的財産活用事例」、「知財農業入門ガイド」	https://agri.ja-group.jp/ipagri/
農水知財基本テキスト編集委員会「改訂版 攻めの農林水産業のための知財戦略」	https://books.chosakai.or.jp/books/catalog/30688.html
植物品種等海外流出防止対策コンソーシアム 「次世代の人たちに読んで欲しい農業分野の知的財産保護・活用のためのテキスト」	https://pvp-conso.org/1018/
公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会（JATAFF） 「農業分野における営業秘密の保護ガイドライン」	https://www.jfa.maff.go.jp/j/saibai/yousyoku/attach/pdf/yuuryou-13.pdf
農林水産省「農業分野における AI・データに関する契約ガイドライン」	https://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/keiyaku.html
公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会（JATAFF） 「基礎セミナー動画配信等（農業知財マネジメント専門人材育成・確保事業）」	https://www.jataff.or.jp/project/hinsyu/chousa/index.html
地方農政局における出張講座・セミナー（近畿・関東・九州等）	https://www.maff.go.jp/j/org/outline/dial/kyoku.html
農林水産知的財産保護コンソーシアム セミナー	https://mark-i.info/index.html
農林水産ブランディングや 6 次産業化に関するセミナー（各地の経済産業局）	https://www.meti.go.jp/policy/innovation_corp/kakukeizaikyoku.html
農林水産研究における知的財産の保護・活用セミナー（農林水産技術会議）	https://www.affrc.maff.go.jp/docs/intellect.htm
相談窓口（農水省・農政局、JATAFF 農業知財窓口、特許庁、INPIT 知財窓口、経産局、JETRO、弁理士会、弁護士会、行政書士連合会、各都道府県、等）	（各サイトを参照）

ワークショップで取り扱うテーマとしては、公開情報調査やヒアリング調査による示唆を踏まえて、下表に示す、3 つの切り口・テーマを想定した上で、主に各県庁の担当者と協議を行った。次章に後述するように、3 県（福島県、岡山県、熊本県）との協議結果は、知財の基礎をはじめ「販路開拓、商品

化・ネーミング、6次産業化、農業法人の事業計画」といった、いずれもテーマ案1に近い内容での実施希望が寄せられた。

図表 18 想定したワークショップテーマの種類

テーマ案	ワークショップテーマで取り扱う内容の案
1 農林水産×知財 基礎	情報提供パート 農林水産分野に関係する知的財産の基礎 及び 農林水産品のブランディングを進めていく際のポイントなどを講義。 グループワークパート ■国内を商圏とし、複数種類の農産品を生産する生産者（生産する農産品の加工・販売事業を構想中）が、中期的な経営方針を考える場面をシミュレーションする。 ■「ノウハウ、商標、データ、特許、育成者権、契約」や「オープン・クローズ、事業計画・多角化、販路開拓・EC」等の論点を含むような状況を仮想設定。 ■グループメンバーで次の①②③を議論。 ①事業者等がその取組を進めるうえでどのような論点（事業上クリアすべきこと）があるのか ②どのような対策や支援が必要になりそうか、また提案できるか ③ ①②について知的財産面の手当としてどのようなことに気を付けるとよいか
2 農林水産分野における「ブランディングと知財戦略～国内編～」	情報提供パート 農林水産分野に関係する知的財産の基礎 及び 農林水産品のブランディングを進めていく際のポイントなどを講義。 グループワークパート ■国内を商圏とし、当地でブランド化が進んでいる農産品について、全国的な販路開拓にとりくもうとしている場面をシミュレーションする。 ■「商標・地域団体商標、規格・認証、育成者権、遺伝資源、ノウハウ・営業秘密、ブランド、コンテンツ」や「6次産業化、ブランディング（商品・地域）ルール利活用」等の論点を含むよう状況を仮想設定。 ■グループメンバーで次の①②③を議論。 ①事業者等がその取組を進めるうえでどのような論点（事業上クリアすべきこと）があるのか ②どのような対策や支援が必要になりそうか、また提案できるか ③ ①②について知的財産面の手当としてどのようなことに気を付けるとよいか

3 農林水産分野における「ブランディングと知財戦略～海外展開編～」	情報提供パート 農林水産分野に関係する知的財産の基礎及び農林水産品を海外向けに販売・ブランディングする際のポイントを講義。 グループワークパート ■国内で一定のブランド化が進んでいる農産品に関して、東南アジアへの海外展開ビジネス（輸出等）に取り組もうとする場面をシミュレーションする。 ■「商標、GI、規格・認証、育成者権、遺伝資源、ノウハウ・営業秘密、ブランド、コンテンツ」や「海外展開、海外ブランディング、模倣品対策、権利行使」等の論点を含むような状況を仮想設定。 ■グループメンバーで次の①②③を議論。 ①事業者等がその取組を進めるうえでどのような論点（事業上クリアすべきこと）があるのか ②どのような対策や支援が必要になりそうか、また提案できるか ③ ①②について知的財産面の手当としてどのようなことに気を付けるとよいか
--	--

(3) 作成したワークショップテキスト

(i) 福島県

福島県におけるワークショップでは、以下のワークショップテキストを作成し、利用した。

図表 19 ワークショップテキスト（福島県）

資料 2 - 2

ふくしま 6 次化創業塾カリキュラム第8回

グループワーク
農産物を活かした商品開発、
こんなところに知財のメリットと落とし穴！

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

世界が進むチカラになる。


(1) タイムスケジュール

■ 仮想事例を使用して、「どのようなところで知的財産が関係しそうか？」を考え、各グループで意見交換・整理をしていただきます（適宜スタッフがサポートいたします）。

実施事項	時間帯	所要時間	ワーク内容
個人ワーク	13:55-14:05	10分	仮想事例を読んで、「どのようなところで知的財産が関係しそうか？」を考え、付箋に記載する。
グループ内で 意見交換	14:05-14:30	25分	① 各々考えたことをグループ内で発表（付箋を模造紙（ホワイトボード）に貼り付けて整理） ② 余った時間で、「なぜそう思ったか？」「他にこんなことが考えられるのではないか？」等意見交換
講師講評	14:30-14:40	10分	講師による総括（今後に向けた助言）

2 Mitsubishi UFJ Research and Consulting



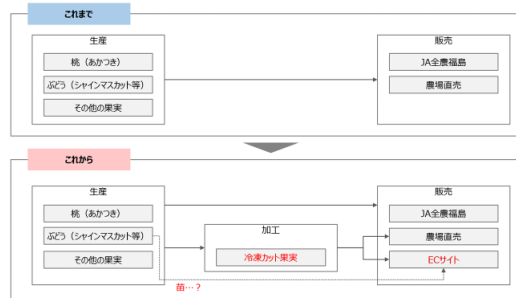
(2) 仮想事例

<これまで>

- ABC農園は、福島県福島市で桃やぶどうを中心に栽培を行う果樹園である。
- これまでの主な販路は、JAへの出荷である。その他に、少量ではあるが農場直売も行ってきた。

<これから>

- 規格外品や余剰品として廃棄していた果実を有効活用して、フードロス削減に貢献するとともに、新しい利益を生み出したいと考え、農園で採れた桃（あかつき）を利用した「冷凍カット桃」を考案した。
- 何度も試作を重ねて、カットした桃を変色さず、もぎたてのような甘さとジューシーさを保つ方法で冷凍している。
- まずは、小さな飲食店での商品開発に利用してもらったり、家庭で楽しんだりしてもらえるように、農場直売のほか、ECサイトを立ち上げて売っていきたい。ECサイトでは、「冷凍カット桃」だけでなく、当農園で増やしたシャインマスカットの苗も売れるのではないかと考えている。
- また、「フルーツフル」という名前で冷凍カットフルーツをシリーズ化し、桃以外の果実についても取り組んでいきたい。
- 若者や女性に好まれるようなパッケージデザインにしたいと考えており、デザインは友人のイラストレーターに頼もうと思っている。



出典) Office365

(ii) 岡山県

岡山県におけるワークショップでは、以下のワークショップテキストを作成し、利用した。

図表 20 ワークショップテキスト（岡山県）

**[ワークショップ]
一緒に考えよう、魅力あるネーミング**



**(株)こうち暮らしの楽校 代表取締役
高知大学土佐FBC特任准教授 松田高政**

ネーミングの考案方法

1. ネーミングの目的

ネーミングの目的は、サービス・商品の特徴・魅力を認識しやすくするため。

ブランド構築のための識別(区別)のため。



従って中身と名前があっていないといけない。
誤解を招いてはいけない。

2. ネーミングの発想準備

①チーム編成

発想するチーム(おもしろい人を入れる)

評価するチーム

②キーワードの洗い出し

商品がどんなものか、コンセプト(企業・商品・分野・ターゲットの特性)など、ポイントをおさえる。⇒キーワードの洗い出し

3. ネーミングの考案方法 ～事例:ブレインライティング法～

	A案	B案	C案
1			
2			
3			

ブレインライティング法の進め方

例) 4人・3こずつ(1人3分程度)、余裕があれば2回繰り返す。

他の人のアイデアを参考にする。

みんな平等に意見が出る。

だまってじっくり考えて書く。

判断延期(いい悪いは判断しない)

中にもいい要素が入っている。

評価: いいものを2個(または3個)○印をつける(用紙をまわす)

4. 評価のポイントと商標登録

- ①意味：意味がわかる
 - ②視覚：見た感じ(ロゴ)
 - ③音感：音としておかしくないか
 - ④独創：ユニークか、記憶に残るか
(普通＋異質＝新しい)
 - ⑤現代：時代・ニーズにあっているか
 - ⑥商標が取れるかどうか(又は一般名称か)
- 複数で簡易調査(特許庁のHP・相談窓口)
⇒その後、ロゴデザイン・商標登録

(iii) 熊本県

熊本県におけるワークショップでは、以下のワークショップテキストを作成し、利用した。

図表 21 ワークショップテキスト（熊本県）

熊本県 勉強会

ワークショップ
よくある会話の裏に隠れた
知財の論点

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

世界が進むチカラになる。


（１）ワークショップ概要

以下の流れでワークショップを実施します。

① 仮想事例を把握する

② 個人で次の内容を検討（10分程度）

（１）相談者に対して何を聞くか？

⇒目的：自分の支援機関的にはここが気になる／知財の支援者的にはここが気になる、という観点の共有

（２）どのような支援・助言を提供できそうか？

⇒目的：自分の支援機関ができること／知財の支援者等ができることの共有

※「たぶんこんな課題があるだろう」というものを自由に仮設定してかまいません。

③ グループ内で発表

④ 全体共有・アドバイザー総括

目的
支援機関と知財専門家の方々が持っている視点を見える化することで、具体的な知的財産活動の気づきを得たり、具体的な行動のきっかけとする
（解決案を導出する目的ではなく、各者の視点・考え方を学びあう目的）

2 Mitsubishi UFJ Research and Consulting



(2) 仮想事例

- 相談者（阿蘇ひのくに農園）より、「売り出し中の新品種のトマトのビジネスに関して、今後の展開を考えているところであり、アドバイスがほしい。」との相談があった。

<現状>

- 相談者はトマト農園を営んでいる60代の男性である。熊本のトマト農家では名の知れた存在となっている。
- 畝（うね）の盛り方や支柱の立て方、温度管理、肥料の配合等を長年研究し、高品質のトマト栽培をできるようになった。具体的には、高糖度のトマトや、お尻の部分から黄金色のきれいな筋が出るようなトマトの栽培をできるようになった。なお、最近になって、スマート化のテーマでいくつかの企業から引き合いが入り、栽培方法のデータ化（見える化）についても取組始めたところである。また、農具についてもオリジナルの改良を加えてきたおかげで、効率的な栽培・収穫をできるようになっている。
- 来年、都内のイタリアンレストランで働いている子どもが帰ってきて農園で一緒に働くことになっている。子どもの代では新たなチャレンジもできるとよいと考え始めているところである。



出所）タキイ最新WEB より
https://www.takii.co.jp/tsk/saizensen_web/

<今後について考えていること>

- ①現業を今後もしっかりと維持していけるように自社ビジネスで見直しておきたいことに加えて、②子どもにチャレンジしてもらおう新たなことについてもプランを立てたいと思っている。
- ①については当園の人気商品である「甘みのあるトマト」についてブランド化を図りたく、「シュガートマト」という名前をつけて宣伝をしたいと思っている。また、黄金色の星形の筋が入ったトマトについては「金筋トマト」「黄金のトマト」「スタートマト」などの名前を考えているが、子どもにも相談してみようと思っている。星形の筋の入ったトマトについては、以前SNS（インスタ）で見たことがあった。当園もこれを前面に出してインスタ映えを狙ってきたい。
- ②については規格外のトマトを活用した商品開発が候補に挙がっている。具体的には、トマトジュースやパスタソースがあるとされているが、県内の中堅食品メーカーを外注先に考えている。ただ、農園の独自色を出したいと考え、来年帰ってくる子どもがイタリアンの店で修行しているのでレシピ等には詳しいだろうから、その経験を活かして取り組んでもらおうと伝えている。
- また、開発する商品については、贈答品としても使ってほしい、高級感のある箱のデザインを知り合いに頼んで考えてもらっているところである。

3 Mitsubishi UFJ Research and Consulting



(3) 進行

実施事項	時間帯	所要時間	ワーク内容
自己紹介	11:00-11:03	3分	簡単に自己紹介
個人ワーク	11:03-11:13	10分	仮想事例について、各自で読み込みを行い、以下2点を個人で考え、それぞれ付箋に記載する。 (1) 相談者に聞くこと (2) それに対して提供できる支援・助言
グループ内発表	11:13-11:45	30分	1人3分程度で考えたことを発表。 たくさんある場合は、まず1人3つに絞って発表。 ファシリテーターが付箋を模造紙（ホワイトボード）に貼り付けて整理する。知財に関する付箋は色を変えて貼り付ける。 さらにやるべきことがないかを意見交換。
全体共有と アドバイザー総括	11:45-12:00	10分 程度	グループ毎に討議した内容を全体共有 （ファシリテーターより1-2分で説明） アドバイザーによる総括（今後に向けた助言）

4 Mitsubishi UFJ Research and Consulting



(4) ワークショップテキスト汎用版

実施結果も踏まえ、他地域や他のシーンでも利用できることを念頭に、汎用版のワークショップテキストを3種作成した。汎用版の本テキストは、支援者と従事者の両方が利用対象となっているとともに、空白としている地域名を入力したり、事例内容で取り扱っている商品の種類を適宜変更することで、全国の都道府県・市区町村で利用されることを想定している。

図表 22 汎用版ワークショップテキスト（その1）

内容	新事業の在り方や、新商品開発の場面における知財対応について議論するもの
想定人数	4名～50名（※5～8名単位のグループにおける利用を想定）
想定対象者	・農業事業者の経営層、商品企画・開発や流通・販売・広報の担当従業員、農産品の開発・生産部門のリーダー層従業員 等 ・農業関連団体における支援担当者 ・自治体における農業ビジネスの支援部門担当者 ・農業ビジネスの支援を行う、連携機関の支援担当者・専門家
想定所要時間	想定所要時間：約90～130分 ①進行説明・仮想事例の把握・アイデアの書き出し：約15～20分 ②自己紹介・討論：60～80分 ③全体共有・総括：10～30分

ワークショップ

仮想事例 1

～よくある会話の裏に隠れた知財の論点～

概要

内容	新事業の在り方や、新商品開発の場面における知財対応について議論するもの
想定人数	4名～50名（※5～8名単位のグループにおける利用を想定）
想定対象者	・農業事業者の経営層、商品企画・開発や流通・販売・広報の担当従業員、農産品の開発・生産部門のリーダー層従業員 等 ・農業関連団体における支援担当者 ・自治体における農業ビジネスの支援部門担当者 ・農業ビジネスの支援を行う、連携機関の支援担当者・専門家
想定所要時間	想定所要時間：約90～130分 ①進行説明・仮想事例の把握・アイデアの書き出し：約15～20分 ②自己紹介・討論：60～80分 ③全体共有・総括：10～30分

1. ワークショップの流れ

目的

参加者それぞれが持っている視点を見る化することで、具体的な知的財産活動の気づきを得たり、具体的な行動のきっかけとする。

※解決案を導出する目的ではなく、各者の視点・考え方を学びあう



① 仮想事例を把握する



② 個人で下記内容を検討（5～10分程度）

（1）相談者に対して何を聞くか？

⇒目的：自身の経験・職務領域からはここが気になる、という観点の共有

（2）どのような支援・助言を提供できそうか？

⇒目的：自身や所属機関ができることの共有

※「たぶんこんな課題があるだろう」というものを自由に仮設定してかまいません。



③ グループ内で発表

④ 全体共有・アドバイザー総括

2. 仮想事例

- 相談者（〇〇農園）より、「売り出し中の新品種のトマトのビジネスに関して、今後の展開を考えているところであり、アドバイスがほしい。」との相談があった。

<現状>

- 相談者はトマト農園を営んでいる60代の男性である。当地域のトマト農家の間では、名の知られた存在となっている。
- 畝（うね）の盛り方や支柱の立て方、温度管理、肥料の配合等を長年研究し、高品質のトマト栽培をできるようになった。具体的には、高糖度のトマトや、お尻の部分から黄金色のきれいな筋が出るようなトマトの栽培をできるようになった。なお、最近になって、スマート化のテーマでいくつかの企業から引き合いが入り、栽培方法のデータ化（見える化）についても取組始めたところである。また、農具についてもオリジナルの改良を加えてきたおかげで、効率的な栽培・収穫をできるようになっている。
- 来年、都内のイタリアンレストランで働いている子どもが帰ってきて農園で一緒に働くことになっている。子どもの代では新たなチャレンジもできるとよいと考え始めているところである。



出典）Office365

<今後について考えていること>

- ① 現業を今後もしっかりと維持していけるように自社ビジネスで見直しておきたいに加えて、
② 子どもにチャレンジしてもらう新たなことについてもプランを立てたいと思っている。
- ① については当園の人気商品である「甘みのあるトマト」についてブランド化を図りたく、「シュガートマト」という名前をつけて宣伝をしたいと思っている。また、黄金色の星形の筋が入ったトマトについては「金筋トマト」「黄金のトマト」「スタートマト」などの名前を考えているが、子どもにも相談してみようと思っている。星形の筋の入ったトマトについては、以前SNS（インスタ）で見たことがあった。当園もこれを前面に出してインスタ映えを狙っていきたい。
- ② については規格外のトマトを活用した商品開発が候補に挙がっている。具体的には、トマトジュースやパスタソースがあると
思っているが、県内の中堅食品メーカーを外先に考えている。ただ、農園の独自色を出したいと考え、来年帰ってくる子どもがイタリアンの店で修行しているのでレシピ等には詳しいだろうから、その経験を活かして取り組んでもらおうと伝えている。
- また、開発する商品については、贈答品としても使ってほしい、高級感のある箱のデザインを知りたいに頼んで考えてもらっているところである。

（運営者用・論点例1/2）

キーワード	知財面以外（経営面、事業面）の気づき		知財面の気づき	
	聞くこと（例）	支援・助言できそうなこと（例）	聞くこと（例）	支援・助言できそうなこと（例）
新品種	● 新品種を扱う様になってどの程度経過しているのか？ 安定性を獲得するまでにどの程度年数を要するのか？	● 競合がキャッチアップする年数と見込んで準備を進めていくことが重要と助言	● 品種登録は済ませているか？	● （未だの場合）速やかに行うことを検討するよう助言
今後の展開	● BtoB、BtoCのビジネスを想定されているのか？ ● 相談者は何年程度で事業承継を終えるつもりか？	● 経験ないビジネスに取り組む場合は経営の専門家の支援が有用であると助言 ● すぐに承継はできないことを説明し計画的に取り組むことを助言【中小企業診断士】	● 何年後を事業計画上の当面の目標にしているのか？	● その期間で対応できる知財面の内容を整理して計画的に取り組むことが重要と助言
長年研究	● 研究は今後も継続するのか？ ● 研究活動について計画はあるのか？	● 研究開発に対する補助金制度を紹介	● 研究により蓄積されている技術やノウハウをどのように管理しているのか？	● 技術＝新規性や進歩性があれば特許権として活用することができる【知財専門家：弁理士・窓口担当者】 ● ノウハウ＝適切に保護・管理することで他者による模倣の対策が講じやすくなる
スマート化	● スマート農業への転換はどれくらい年数をかけて取り組むのか？ ● スマート農業へ転換することで収益性は高まりそうか？	● 事業計画の見直しの重要性を助言 ● データ利活用に関する詳しい研究者との共同研究を提案	● データを企業に提供する際に何らかの覚書や契約を締結しているか？	● データ利用の目的を明確に定義して二次三次利用を抑制する措置（データを資産として管理すること）も重要
企業から引き合い	● 企業はトマトに関する販路を確保しているか？	● 連携する際に確認し、自社の収益につながる関係構築ができるかを確認することを助言	● 引き合い時や見学時に非公開とすべき場所を決めて徹底できているか？	● ノウハウを秘匿することで、自社の強みが漏れ出さないようにすることが重要
栽培方法のデータ化	● データは数値化ができていますか？	● 数値化することで再現性を高めることにつながることを助言	● データをいつでも利用できる状態となっているか？ ● 記録媒体を特定の者のみが閲覧できる措置が講じられているか？	● だれもがいつでも閲覧できる状態は漏洩のリスクは大きいことを説明し、施錠できる場所で補完するなどアクセス管理を徹底することを助言【知財専門家】
農具の改良	● 改良農具をメーカーに製造させて商品にする予定はないか？	● 生産・販売委託先を見つけて収入源に仕立てていくことができないか検討【中小企業診断士など】	● 改良箇所が形状にまつわるのか？ ● その加工に特殊な技術やノウハウが必要なのか？	● 独自の形状が効果を要因である場合は特許・実用新案や意匠で保護できることを助言 ● ノウハウとしてデータ化できる場合は確実に秘匿することが重要

(運営者用・論点例 2/2)

キーワード	知財面以外（経営面、事業面）の気づき		知財面の気づき	
	聞くこと（例）	支援・助言できそうなこと（例）	聞くこと（例）	支援・助言できそうなこと（例）
ご子息が一緒に働く	● 子息が農作業含めて後継者となる予定なのか？	● 営農指導を平素より受けることができることを設置	● ブランディングの方向感（特徴を出すポイント、雰囲気、デザインなど）について、意思疎通を図れているか？（承継も念頭に）	● 真にブランディング方向感等について、真に同じものをイメージしているのか、すり合わせをすることを助言
新たなチャレンジ・プラン	● 新たなチャレンジについて計画はついているのか？	● 事業計画を策定することが先決と助言。今後の資金調達面でも必要となることを説明		
名前をご子息と相談	● ご子息とどのようなビジネスを進めていくのかを話あっているのか？	● 外部専門家を活用する意向を確認し、なるべく早期に相談することを助言		
名前を付けて宣伝	● ターゲット顧客を想定して名前を検討しているか？	● 想定顧客に刺さるネーミングが望ましいことを助言	● 今考えている名前は他者が利用しているものではないか？	● 類似する商標がないかを調査することを助言
自社ビジネスの見直し	● 農業としての収入と農業外の収入の比率をどのように変化させるお考えか？	● 経営資源の配分が適切であるかを外部の目で見てもらうことを助言	● 今後も維持させるべき知的財産は特定できているか？	● 強みやそれを生み出している知的財産を特定し、その維持を念頭に活動することが重要
甘みのあるトマトのブランド化	● 甘みを数値化できているか？	● 糖度の基準を設定してより良質な商品は選別することを助言	● ブランド名は決めているのか？ ● 甘みのあることをどのように伝えるか決めているか？	● ブランド名は自社の強みや良さを現すものでありじっくり考えることを助言
インスタ映え	● 利用する SNS は決めているのか？	● コンテンツ管理がしやすいツールを利用することが重要 ● マーケティングツールとして活用していくことを助言	● 栽培方法などを動画で紹介する予定があるか？	● 動画を通じてノウハウが漏洩する場合があることを説明し、真に公表してよいか慎重に確認することを助
商品開発	● 協業先との関係は良好か？	● 県外メーカーを委託先とすることも場合により重要	● 外注先との契約にあたっての考え方は？（特に知財面）	● 新規製品開発・販売にあたっての契約条項の考え方を支援（権利の帰属先等）
食品メーカーを外注先に	●	●	● 委託するメーカーにレシピを開示することを理解されているか？	● レシピの二次利用は認めない契約を締結することが重要
レシピを子息の経験を生かして準備	● 高級感のあるデザインとは？参考になっている競合品はあるか？	● 高級思考で売り出すのか、販売戦略を検討することが重要	● パッケージデザインに嗜好を凝らすことは考えているか？他には見られない形状や構造など	● 独自の形状が効果を要因である場合は特許・実用新案や意匠で保護できることを助言
箱のデザインを知り合いに依頼	● 協業先との関係は良好か？	● 県外メーカーを委託先とすることも場合により重要	● 外注先との契約にあたっての考え方は？（特に知財面）	● 新規製品開発・販売にあたっての契約条項の考え方を支援（権利の帰属先等）

図表 23 汎用版ワークショップテキスト（その2）

内容	販路開拓や新商品企画等の場面における知財対応について議論するもの
想定人数	4名～50名（※5～8名単位のグループにおける利用を想定）
想定対象者	・農業事業者の経営層、商品企画・開発や流通・販売・広報の担当従業員、農産品の開発・生産部門のリーダー層従業員 等 ・農業関連団体における支援担当者 ・自治体における農業ビジネスの支援部門担当者 ・農業ビジネスの支援を行う、連携機関の支援担当者・専門家
想定所要時間	想定所要時間：約 90～130 分 ①進行説明・仮想事例の把握・アイデアの書き出し：約 15～20 分 ②自己紹介・討論：60～80 分 ③全体共有・総括：10～30 分

ワークショップ

仮想事例 2 農産物を活かした商品開発、 ～こんなところに知財のメリットと落とし穴！～

概要

内容	販路開拓や新商品企画等の場面における知財対応について議論するもの
想定人数	4名～50名（※5～8名単位のグループにおける利用を想定）
想定対象者	・農業事業者の経営層、商品企画・開発や流通・販売・広報の担当従業員、農産物の開発・生産部門のリーダー層従業員 等 ・農業関連団体における支援担当者 ・自治体における農業ビジネスの支援部門担当者 ・農業ビジネスの支援を行う、連携機関の支援担当者・専門家
想定所要時間	想定所要時間：約90～130分 ①進行説明・仮想事例の把握・アイデアの書き出し：約15～20分 ②自己紹介・討論：60～80分 ③全体共有・総括：10～30分

1. ワークショップの流れ

目的

参加者それぞれが持っている視点を見える化することで、具体的な知的財産活動の気づきを得たり、具体的な行動のきっかけとする。

※解決案を導出する目的ではなく、各者の視点・考え方を学びあう



①仮想事例を把握する



②個人で下記内容を検討（5～10分程度）

（1）相談者に対して何を聞くか？

⇒目的：自身の経験・職務領域からはここが気になる、という観点の共有

（2）どのような支援・助言を提供できそうか？

⇒目的：自身や所属機関ができることの共有

※「たぶんこんな課題があるだろう」というものを自由に仮設定してかまいません。



③グループ内で発表

④全体共有・アドバイザー総括

2. 仮想事例

<これまで>

- ABC農園は、●●県●●市で桃やぶどうを中心に栽培を行う果樹園である。
- これまでの主な販路は、JAへの出荷である。その他に、少量ではあるが農場直売も行ってきた。

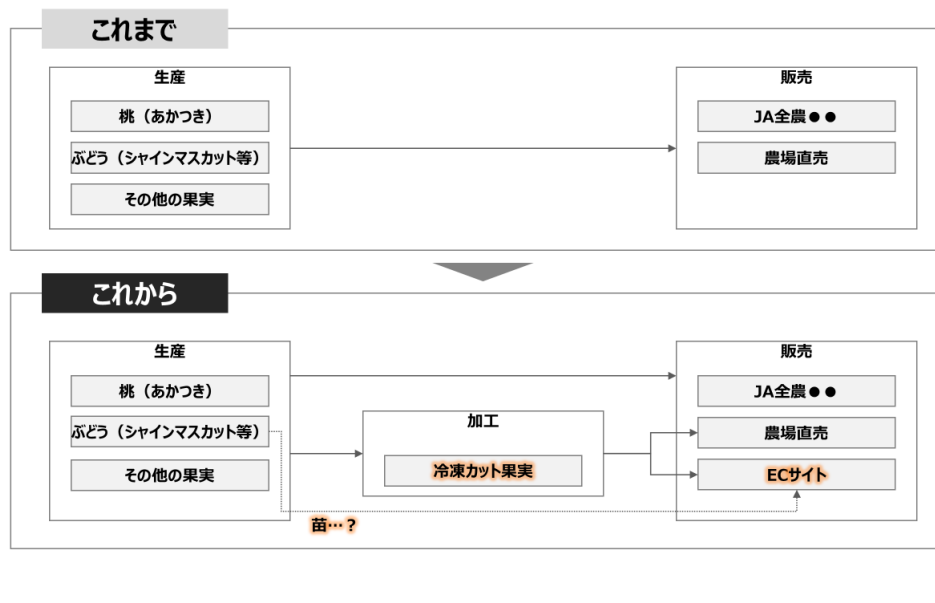
<これから>

- 規格外品や余剰品として廃棄していた果実を有効活用して、フードロス削減に貢献するとともに、新しい利益を生み出したいと考え、農園で採れた桃（あかつき）を利用した「冷凍カット桃」を考案した。
- 何度も試作を重ねて、カットした桃を変色さず、もぎたてのような甘さとジューシーさを保つ方法で冷凍している。
- まずは、小さな飲食店での商品開発に利用してもらったり、家庭で楽しんだりしてもらえるように、農場直売のほか、ECサイトを立ち上げて売っていきたい。ECサイトでは、「冷凍カット桃」だけでなく、当農園で増やしたシャインマスカットの苗も売れるのではないかと考えている。
- また、「フルーツフル」という名前で冷凍カットフルーツをシリーズ化し、桃以外の果実についても取り組んでいきたい。
- 若者や女性に好まれるようなパッケージデザインにしたいと考えており、デザインは友人のイラストレーターに頼もうと思っている。



出典) Office365

2. 仮想事例



(運営者用・論点例)

<これまで>

- ABC農園は、●●県●●市で桃やぶどうを中心に栽培を行う果樹園である。
- これまでの主な販路は、JAへの出荷である。その他に、少量ではあるが農場直売も行ってきた。

<これから>

- 規格外品や余剰品として廃棄していた果実を有効活用して、フードロス削減に貢献するとともに、新しい利益を生み出したいと考え、農園で採れた桃（あかつき）を利用した「冷凍カット桃」を考案した。
- 何度も試作を重ねて、カットした桃を变色せず、もぎたてのような甘さとジューシーさを保つ方法で冷凍している。
- まずは、小さな飲食店での商品開発に利用してもらったり、家庭で楽しんでもらえるように、農場直売のほか、**ECサイト**を立ち上げて売っていきたい。ECサイトでは、「冷凍カット桃」だけでなく、当農園で増やしたシャインマスカットの苗も売れるのではないかと考えている。
- また、「**フルーツフル**」という名前**で**冷凍カットフルーツをシリーズ化し、桃以外の果実についても取り組んでいきたい。
- 若者や女性に好まれるような**パッケージデザイン**にしたいと考えており、デザインは**友人のイラストレーター**に頼もうと思っている。

他者の特許技術を使っていないか？
独自技術である場合、特許取得の可能性はあるか？
(それともノウハウとして秘匿か？)

“ABC農園”は他者の登録商標/類似ではないか？
“ABC農園”の商標登録の可能性はあるか？

育成者権者の許諾を得ずに登録品種の種苗を業として増殖・譲渡する行為は、育成者権の侵害

“フルーツフル”は他者の登録商標/類似ではないか？“フルーツフル”の商標登録の可能性はあるか？

デザインは他社の登録意匠と類似していないか？独自のデザインである場合、意匠登録出願の可能性はあるか？

著作権者の許諾は得ているか？
(ライセンス契約等の対応の必要性)

図表 24 汎用版ワークショップテキスト（その3）

内容	ネーミング検討を模擬体験するもの
想定人数	3名～200名（※3～6名単位のグループを作れる会場であれば、スクール形式の座席配置における講義室で、多い人数での実施も可能と想定）
想定対象者	・農業事業者、農業関連団体、自治体（都道府県等）において、 新品種のネーミング検討を担う担当部門や担当者 等
想定所要時間	想定所要時間：約30～60分 ①進行説明・自己紹介：約5～10分 ②商品のキーワード（特徴やコンセプト）の議論：約5～10分 ③ネーミングのアイデア出し：約20～40分
備考	参加者のスマートフォンなどの端末を用いて、「J・PlatPatを用いた商標検索」や「一般のWeb検索」も併せて実施できるとより実践的なものとなる

ワークショップ

ネーミングを考えよう

概要

内容	ネーミング検討を模擬体験するもの
想定人数	3名～200名（※3～6名単位のグループを作る会場であれば、スクール形式の座席配置における講義室で、多い人数での実施も可能と想定）
想定対象者	・農業事業者、農業関連団体、自治体（都道府県等）において、 新品種のネーミング検討を担う担当部門や担当者 等
想定所要時間	想定所要時間：約30～60分 ①進行説明・自己紹介：約5～10分 ②商品のキーワード（特徴やコンセプト）の議論：約5～10分 ③ネーミングのアイデア出し：約20～40分
備考	参加者のスマートフォンなどの端末を用いて、「J-PlatPatを用いた商標検索」や「一般のWeb検索」も併せて実施できるとより実践的なものとなる

1. 検討の流れ

- ①各グループにおいて、
2チーム（発想チーム・評価チーム）に分かれてください。
- ②商品（又はサービス・事業等）がどのようなものなのか、
特徴やコンセプト（分野、ターゲット等）について、
キーワードを話し合しましょう。



- ③ネーミングのアイデアを出しましょう。

ブレインライティング法での進め方

（1）発想チームで、1人あたり3個を検討。（約3分で検討。余裕があれば複数回実施。）
→他の人のアイデアも、どんどん参考にしましょう。

（2）評価チームで、良いと思うネーミングに対して、1人あたり2～3個に○をつける。
→評価のポイント

- ①意味：意味がわかる
- ②視覚：見た感じ（ロゴ）
- ③音感：音としておかしくないか
- ④独創：ユニークか、記憶に残るか（普通＋異質＝新しい）
- ⑤現代：時代・ニーズにあっているか

ネーミングの目的

・サービス・商品の特徴・魅力を認識しやすくするため
・ブランド構築のための識別（区別）のため
※中身と名前が合っている必要があり、
誤解を招いてはいけません。

2. ワークシート（ブレインライティング法）

	案1	案2	案3
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			

※参加者のスマートフォンなどの端末を用いて、「J-PlatPat を用いた商標検索」や「一般の Web 検索」も併せて実施できるとより実践的なものとなる

（運営者用・運用のポイント）

- ネーミング検討のワークショップの前に、講義の時間を確保できる場合、
「ブランドとは何か」、「ブランディングやブランド戦略におけるネーミングの『重要性』や『事例』」について
情報提供をすることも有用と思われます。
- 議論を円滑に進めるため、ネーミングを検討する「対象の農産品や加工品、サービス等」について、
事前に、商品・サービスの「写真（又は実物※）」、「特徴」、「企画・開発・生産等の活動経緯や
取組ストーリー」をスライド1～2ページ程度でまとめておくことは有用と思われます。
※写真ではなく「実物」を用意できると、五感も活かし、議論が活性化するのでお勧めです。
- 総括などにおいて、「ブランディング等の専門家」を招聘し、
次のアクションの道筋や具体イメージについて、コメントをいただくことも有用と思われます。
（ネーミングを用いつつPRをしていくための宣伝フレーズ、パッケージやHP等のデザイン展開 等）

3. 実証編 小活

(1) ワークショップ設計・実施による示唆

(i) ワークショップの設計・実施に対する振り返り

本調査研究では、福島県、岡山県、熊本県の3県において、ワークショップを開催した。各県の要望等を勘案しワークショップのテキスト教材の具体化を検討し、それぞれ個別の教材を設計し、実施を通じて教材の評価について集約した。

(ii) 結果に対する考察

①ワークショップに対する評価

受講者アンケートより、3県で実施したワークショップについて評価する声を集約できた。自治体農業関係部署の担当者のみならず、農業従事者や商品開発を目指す事業者のほか事業者を支援する側の専門家からもワークショップを通じ知的財産の重要性や対応の必要性の理解につながったとする意見を得た。これらより、本調査研究で採用した方式（講義とワークショップを組み合わせるもの）の有用性が確認できたと考える。

②テキスト教材や当日の運営に関する評価

ワークショップの準備には、知財専門家など講師とも協議しつつ、テキスト教材の作成や当日のプログラムを検討した。限られた時間のなかで情報や知識のインプットと身近な産品をモデルにアウトプットし共有していく一連のプロセスをグループで経験してもらう上で専門家の知見を活用していくことは有効と考える。また、グループワークの取り回しについて専門的な知識を有せずとも実施できるよう運営する側の負担に配慮した内容とした。こうした配慮は今回利用した教材を発展的に活用していくためにも重要と考える。

(2) ワークショップテキスト作成による示唆

(i) 汎用版ワークショップテキストについて

知的財産や農業に関する支援機関や専門家が、全国各地の農林水産業関係者に対してワークショップを実施する際に活用できるようワークショップテキストの汎用版を作成した。

(ii) 今後の活用について

ワークショップ（特に、グループワーク）において利用する教材は、前述した汎用版を必須の教材とするといった特段の制約を設ける必要はないと考える。知的財産に対する理解を高め、自分事として以降の行動に活用してもらえることが重要であり、知財専門家が独自に準備して各所で運用されている所与のテキストを活用することなども選択肢となる。適宜、ワークショップの趣旨に応じて選択、組み合わせつつ設計してもらうことが望ましいと考える。

第4部 調査研究事業 総括

今後の方策（取り組みの普及啓発に向けて）

（１）自治体・農林水産関係機関に対する普及啓発

自治体や農林水産関係機関(JA など)等の支援者への知的財産の基礎知識の習得と各自業務との関係を理解する必要がある。そのために、本調査で実施をしたワークショップを採用することで一定の成果があることが見込まれることから、継続的な実施が望ましいと考えられる。

特に地域での新たな取り組みを始める際のハブ機能としての役割が期待される人材、普及指導員のよう現場で農業事業者と接する人材、試験研究に携わる人材等のような農業事業者との関わりをもっている者やより具体的な事案に触れている者を参加者として含めることが望ましく、就学機会としてワークショップを位置づけ、知財意識の醸成と具体的な行動を理解した実践を促していくことが重要である。

なお、開催にあたっては、新たな枠組みでの実施だけでなく、既存の枠組み等（今回の実証では福島県が該当）を利用し実施していくことや、各経済産業局等知的財産室や各農政局等といった国の出先機関と連携することも有効と考える。

（２）支援機関（主に知的財産支援を担う機関）との協働

本調査研究では、ワークショップの開催において、知的財産の専門家のほか各県に設置されている INPIT 知財総合支援窓口の協力を得た。ワークショップの円滑な実施及び知的財産制度の普及・啓発において、こうした支援機関との協働を図っていくことは必要不可欠と考える。

農林水産省・各農政局等、JATAFF 農業知財窓口、特許庁、各経済産業局等知的財産室、INPIT 知財総合支援窓口と連携を図っているところだが、JETRO、日本弁理士会、弁護士知財ネット、日本行政書士会連合会等の幅広い公的な支援機関を巻き込んだ実施体制を地域毎に確保していくことが望ましいと考える。

なお、INPIT 知財総合支援窓口知財ポータルにおいて農林水産分野における知的財産の支援事例も整備されており、こうした所与の情報を有効活用してグループワークを設計していくことも1つの方法と考える。

INPIT 知財総合支援窓口
知財ポータル
農林水産業の支援事例 103 件
(2025/2/26 時点)
参照 URL:
<https://chizai-portal.inpit.go.jp/supportcase/>



禁無断転載

令和6年度 中小企業等知財支援施策検討分析事業
農林水産分野における知的財産普及に関する調査実証研究

令和7年3月

請負先 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社

〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2 オランダヒルズ森タワー

電話 03-6733-1000（代表）

URL <https://www.murc.jp/>